

令和 2年 第1回定例会

自 令和 2年 3月 3日

至 令和 2年 3月23日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和2年

第 1 回 定 例 会

令和2年 第1回 松川町議会定例会

会 期

令和 2年 3月 3日

22日間

令和 2年 3月 24日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
3.3	火	開 会 令和2年3月3日（火曜日） 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議（26件） 議案第1号～第26号 日程第30 議案審議（3件） 陳情第1号～3号	14 15 90
4	水	再 開 令和2年3月4日（水曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 総括質疑 散 会	94
5	木		
6	金	社会文教常任委員会	
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	総務産業建設常任委員会	

月日	曜日	日 程	頁
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木	再 開 令和2年3月19日(木曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(9名) 散 会	183
20	金		
21	土		
22	日		
23	月	再 開 令和2年3月23日(月曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(15件) 議案第12号~第26号 日程第16 請願・陳情の審査(1件) 陳情1号~3号 日程第17 議員提出議案(1件) 発議第1号 日程第18 総務産業建設常任委員会の調査中間報告について 日程第19 継続審査・調査について 日程第20 町長あいさつ 閉 会	291 304 308 310 312

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	15
議案第 2 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	
議案第 3 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	16
議案第 4 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	18
議案第 5 号	松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	18
議案第 6 号	松川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	19
議案第 7 号	松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	20
議案第 8 号	松川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	20
議案第 9 号	松川町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	21
議案第 10 号	第5次松川町総合計画〔改訂版〕について	3月3日	3月3日	可 決	22
議案第 11 号	辺地に係る総合整備計画の策定について	3月3日	3月3日	可 決	35
議案第 12 号	令和元年度松川町一般会計補正予算（第4回）について	3月3日	3月23日	可 決	291

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第13号	令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について	3月3日	3月23日	可 決	291
議案第14号	令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第15号	令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第16号	令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第17号	令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第18号	令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第19号	令和2年度松川町一般会計予算について	3月3日	3月23日	可 決	295
議案第20号	令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第21号	令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第22号	令和2年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第23号	令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第24号	令和2年度松川町発電事業特別会計予算について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第25号	令和2年度松川町水道事業会計予算について	3月3日	3月23日	可 決	
議案第26号	令和2年度松川町下水道事業会計予算について	3月3日	3月23日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 1	妊婦を対象とした歯科健康検査の実施を求める陳情	3月3日	3月23日	採 択	304

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 2	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	3月3日	3月23日	不採択	304
陳 情 3	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情	3月3日	3月23日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出	3月22日	3月22日	可 決	308

一般質問の質問事項

令和2年3月19日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷 宗明	1 新型肺炎コロナウイルスの感染拡大の対応について 2 「持続可能な地域づくり」SDGsをどう進めていくのか	183
2	中平 文夫	1 第5次松川町総合計画[改訂版]基本方針4 安心して安全な住みよい暮らしづくりについて	197
3	島田 弘美	1 中学校の運動部活動について 2 支えあうまちづくりについて	211
4	川瀬 八十治	1 現在、町にある課題点に対して、どのように解決をしていくのか	222
5	坂本 勇治	1 町の防災・減災について 2 カスハラにどう取り組む(カスタマーハラスメント)	234
6	米山 郁子	1 防災と復興に際しての女性の役割の重要性について 2 清流苑を健康増進施設認定に	248
7	菅沼 一弘	1 社会福祉関係について	258
8	佐藤 史人	1 小中学校の特別支援教育について 2 小中学校の不登校対策について 3 子どもや保護者がSOSを出しやすい環境づくりについて	266
9	黒澤 哲朗	1 町のリーダーとして令和2年度の方針と具体的改革案は(所信表明に関する質問を含む) 2 旧青年の家あと利用について	276

令和2年 松川町議会 第1回定例会
(第 1 日 目)

令和2年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和2年3月3日（火曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5号 松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 6号 松川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第 7号 松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第 8号 松川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第 9号 松川町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 第13 議案第10号 第5次松川町総合計画〔改訂版〕について
- 第14 議案第11号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 第15 議案第12号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- 第16 議案第13号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第17 議案第14号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）について
- 第18 議案第15号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第19 議案第16号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第20 議案第17号 令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第21 議案第18号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第22 議案第19号 令和2年度松川町一般会計予算について
- 第23 議案第20号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第24 議案第21号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第25 議案第22号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第26 議案第23号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第27 議案第24号 令和2年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第28 議案第25号 令和2年度松川町水道事業会計予算について
- 第29 議案第26号 令和2年度松川町下水道事業会計予算について
- 第30 議長の報告
- 陳情 1 妊婦を対象とした歯科健康検査の実施を求める陳情
- 陳情 2 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 陳情 3 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回松川町議会定例会を開会いたします。

ここでお伝えしておきますが、本会議から当分の間、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用で議会をいたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により1番、米山郁子議員、2番、佐藤史人議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から3月24日までの22日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの22日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 令和2年第1回定例会開会にあたりまして、一言冒頭のごあいさつを申

上げます。

先ほど議長からもございました。現在、国難とも呼べるようなレベルで新型コロナウイルス猛威を振るっております。また、目に見えないということで、大変地域にも不安、また疑心暗鬼になっている方が多く存在しております。

行政といたしましても、日々刻一刻と変わる情報に振り回されながらも、なんとか住民の皆さん安心安全のために日夜努力している最中でございます。

昨日から松川町内でも学校が閉校となりました。やはり今までになかったようなことが現在起きております。また、ちょうど年度末ということで、各総会など大変イベントの多いときにどんどん中止や延期を余儀なくされております。そういう中で、私たちがまず町を引っ張っていくということを心がけて日々職員も努力しております。

また、先週末ぐらいからデマのメールが広がっております。松川町としましても情報を発信していきますので、どうか安易にデマに惑わされないように日々の生活を送っていただければなと思っております。

また、現在の松川町の現状でございます。本当にたくさんいろいろ今までになかったことが起き、正直大変な時期とよく言われるようになってまいりました。ただ、この大変な時期というのは、やはり物事が変わるその前の段階だと思っております。何も意見もない風のような状態では、新しいことの提案、また今までやってきたことをよりよくしていくという提言、なかなかできない状態です。たくさんのご意見をいただいている今だからこそ、松川町がいい未来になるために、行政だけではなく、地域の人と一緒にいい人が育っていく、そういう地域になる本当にいい瞬間に現在立ち会っております。

このあと当初予算の話もでございます。新型コロナウイルス対策ということで、あいさつは短めにさせていただきます。

それではこれから定例会を開催をいたします。令和2年度の当初予算を決める大切な定例会でございます。どうかご忌憚のない意見をいただいて、活発なご審議をよろしくお願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第4、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第5、議案第2号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。田中課長。

○総務課長（田中 学） よろしく申し上げます。

＝ 議案第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号から第2号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号から議案第2号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第6、議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第2号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 質問です。

図書館法に定めるところの館長、それから博物館法に定めるところの館長、松川町においては資料館の館長だと思います。現在は、教育長が兼務しておりますが、今後松川町が兼務ではなくて単独で図書館長、それから資料館長が誕生したときのことを考えると、この図書館長と資料館長は一般職の方に入るのではないかと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今現在は、そのような状態ではございませんで、このままお願いしたいと思います。

将来的には、そのような事態がそういったときに検討をしていきたいと考えております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ぜひとも図書館は、しっかりした館長、それから資料館もしっかりした館長を置くべきだと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第7、議案第4号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 議案第4号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第4号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第4号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第8、議案第5号、松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 議案第5号、松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を

改正する条例の制定について。

＝ 議案第5号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 松川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第9、議案第6号、松川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 議案第6号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号 松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第10、議案第7号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。池上環境水道課長。

○環境水道課長(池上 徹) それではよろしくお願いたします。

= 議案第7号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第7号、松川町水道事業及び松川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第8号 松川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第11、議案第8号、松川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とい

たします。

説明を求めます。下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） よろしくお願ひします。

＝ 議案第8号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ただいまの説明の中にあつた主な体制の中の対応の内容の最後の町長が認めた場合における連携施設の確保義務の緩和及び免除については、今後今のところはないそうですが、今後そういった施設が予想されますので、しっかりとこの点を重視していただいでやっていただきたいと思ひます。

賛成意見です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論はござひませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） ほかに討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よつて、議案第8号、松川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第9号 松川町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第12、議案第9号、松川町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） よろしくお願ひします。

＝ 議案第9号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第9号、松川町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第10号 第5次松川町総合計画〔改訂版〕について

○議長（米山俊孝） 日程第13、議案第10号、第5次松川町総合計画〔改訂版〕についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第10号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ただいま課長の方から説明をいただいて、前段午前中に私の方から指摘をさせていただいた実施計画ということで資料を配付させていただいたと今、話がありました。

いただいた資料見るところ、実施計画という文言はどこにも載っておらないわけでありましてけれども、これが実施計画だということでしたけれども、町長の承認を受けているのでしょうか。レクも受けているのでしょうか。質問をいたします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） ご覧いただき、先ほど確認をいただいたところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 午前中の答弁では「ほぼできている」という課長答弁でしたが、そこからこの資料どこにも実施計画書というのがないんですけれども、こういうものはあったのかもしれないけれども、これを午後までの間に町長にチェックをしていただいてオッケーをいただいたと、再度確認しますけれど、そういうことでよろしいわけですね。

○議長（米山俊孝） 宮下町長

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

現在、実施計画、先ほどの午前中の答弁にもございました。予算を今後どういうふう
にやっていくのかというの載せながら作成中でございますので、議会へ提出する資料
として出したという意味では、私の目を通っているものでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） じゃあ最後の質問をしますが、町長はこれをこの基本計画に基づいて今、
議題に挙がっているこの基本計画に基づいて、そして年度ごと毎年実施計画を立てると
いうことでこれが配布されたわけですが、この計画に沿って予算が組まれて、編
成されて執行していきまるとそういうふうに総合計画も書かれておりますが、町長はこ
の実施計画というのは非常に大事なものだと思わんですけれど、いつ初めてご覧になっ
たんですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

確か6月ぐらいだったかなと思いますが、何日とかそこまで今細かく今出ませんが。
以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 全協でも申し上げましたが、今度のものは第5次総合計画の改訂版と
いうことでありますけれども、従来は5年から10年というようなことで、総合計画を立
ててきたと、そういう認識をしておりますが、今回といいますか、この前から要するに
首長の任期が4年ありますので、こういったものも4年ということで見直していくと。

そういうことで決められたというふうに承知をしております。

今回のこの改訂版でありますけれども、町長の思いがどこにあるかということが私は一番大事だというふうに思っております。町長はまだ就任をして日が浅いわけでありまして、日々の業務は本当に真摯に誠実に行われておって、心から敬意を表するところでありまして、そういったことについて意見を申し上げるわけではありませんけれども、この改訂版についてはやはりこれから4年間このものに縛られて町長もやっていくとそういうものだというふうに思っております。

今日お示しをいただいたこの町政運営に関する施政方針の中でも、初めての予算編成の中で、総合計画で示したものの、これの将来像に向かってこれから頑張っていくと、こういうことで職員にも指示をしたと、そんなことが書かれておりますけれども、今のお示しがあった実施計画の中で、町長は思いとしてどれとどれが私がどうしても4年間のうちにやりたいものだというようなそんなお考えがあるのか、この資料をお示しをいただきましたので、これに基づいてお示しをいただければありがたいとそんなふうに思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

まず、実施計画についての認識でございますが、実施計画自体は単年度のものでございますので、この細かいことにつきましてはまずはこの1年のものでございます。

その中で特に力を入れてという話でございます。若者と地域をつなぐ仕組みづくりの部分。また、ずっと言っておりますが、自治組織を持続可能にさせるということについての部分が、一番今回やらなければいけないと思っているところでございます。

また、子どもの支援に関しましては、妊娠期から切れ目のない支援体制の構築という部分において、一番力を入れなければいけないと思っておりますが、今回の総合計画改訂版につきましては、今までのように大きなすべてを網羅した大きい冊子を作るというよりは主に抜粋したものを作って、あまりその製本するというのを目的ではなく、重点目標についてお示しをするというところでございますので、今回出ているところに関してはそもそも抜粋をした部分となっております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、お話をいただいたように、考え方については納得をしておりますけれども、その実施計画は単年度というのは、それはそれで結構でありますけれども、や

はり重要なこのこれからの4年間の中に高速交通網を見つめて将来どうしていくかと。松川町をどうしていくかというようなことについての認識がちょっと欠けておるといいですか、そういうものについては明確に出ておらんというふうに思っておりますので、それらについてはどんなお考えだかお示しをいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

先ほど少し全協で答えたところもかぶってきて申し訳ないんですが、先ほど確認もいたしました。6月の定例会の私の冒頭のあいさつの中でも今回、改訂版ということで、私の思いが大変強く入っておりますので、変えずにいくというご説明をやはりさせていただいております。

また、「この一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」ここに込められたものでございますが、ともあれば特に行政で地域を引っ張らなければいけない。どんどんアイデアを出さなければいけないという時代が続いてまいりました。それに伴って、各地域の人が育つという力が現在弱まっているというのが私の大きな課題として思っております。それは松川町役場の組織においてもそうでございます。

私の理想とするリーダー像としましては、大きな方向性にはあまり具体性を持たせすぎない。また、地域の方がもっとこうしたいんだ、こうしたいんだというのをどんどん声を上げられる地域にしていくというのが、この一緒に育てようという部分に入っております。

ただ、その中で手法というのは、やはりやりながら考えていかなければいけないというのは課題としてございます。それが現状の松川町の将来の認識でございます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 道路交通網についてのご質問がございました。

この基本計画の一番最後61ページでございますが、関係人口の構築のところにも町の基本方針の③でございますが、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えとあります。その次のところに交通環境の整備について近隣市町村と連携し、促進していくということで、パブリックコメントにもありましたが、具体的には153号線の改良工事の今、期成同盟会がスタートしておりますので、そういうところへ反映していくというような形。

また、公共交通の関係でも検討していく。リニア駅に向けてバスですとか、公共交通を充実させていく、そういった部分も含まれてこういう表現で記載させていただいてお

ります。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） まちづくり政策課長のお答えをお聞きしたのではなくて、町長がそういうものに対してもうすぐそういう時代が来ますので、それらについてどんなふうにごの中で施策をしていくかというようなことをお聞きしたんで答えをいただいております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、質問の理解が浅くて申し訳ないです。

道路交通網に関しまして、確かに公共交通現在お認めをいただきましたデマンド交通の検証などが行われておりますが、地域をつなぐということで、松川町単独で公共交通ではなく、北部地区でも今度やっていくという話を今、作り上げ始めております。

リニアが来るということにあんまり振り回れすぎないように、ただそういうふうな交通網が開いたときに選ばれる地域になるためには、まずはほかのよそから来た方が認めてもらうような場所。ここはいいなと思ってもらうような場所ではないと、そもそも若者の帰ってきづらいと。全部つながって考えておる中で、公共交通網、リニアが来るに対してということに関しましては、現在松川で整備している公共交通網を町単独ではなくつなげていくという方針でおります。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） お聞きしたいんですけども、今回私どもはじめ、町民のみさんに配られるのは、この内容なんでしょうか。それに63ページから始まる資料編がつくんでしょうか。今までのような分厚いのとそれからダイジェスト版と2冊が出るんでしょうか、出ないんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 今現在考えておりますのは、これ取った暁には製本してまいります、その製本に対しては一部に使っていきたい。

そして町民の皆様への公表でございますが、ホームページを通じ、また各施設にパブリックコメントのときと同じように設置。あと広報でも全部が全部というわけではいきませんが、知らせていく方法もあるかなというふうに考えております。

まずはホームページで知らせてまいりたいとそんなふう考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） この最初の第5次松川町総合計画を作ったときには、いろんな人がいろんな意見を言って、議会からも答申書が出ております。

で、これ今日以前に第5次松川町総合計画改訂版案が出ているわけですが、この資料編の皆さんがどういう意見を言って、それからアンケート、ヒアリング、どういう意見がある中でその地域づくり会議、それから総合計画審議会でどういう議論がなされた上でこれが出されたというものでなければいけないと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

ここには確かに資料編がついておりませんので、前は確かにこういうふうな議論があつてということが付いておりました。その最終的に製本のときにつけるものに関しては、まだ付けてまいりますので、これは現在資料編切れている状態です。

最終的に配る中、製本作る中には、その一番大事なその部分は付けてまいります。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、宮下町長になってから総合計画について、それから来年度の予算について一般質問で言ってまいりました。町長はこう言いました。「本を作るのではなくて、町民の皆さんのいろんな意見を伺って、10年後20年後30年後を見据えた上で第5次の松川町の総合計画改訂版を作るとおっしゃいました。それだったらちゃんとしたものを出してください。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

確かにそのような答えも覚えておりますし、今回の地域づくり会議等に出ながら話を伺った経緯もございますので、漏れのないようにきちんと意見もその根源のところも表示させていただきたいなと思います。

申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今、いろいろな意見が出ましたけれども、審議会でこれ協議したということでございますので尊重はいたしますけれども、審議会のする過程の中で今日出され

たこうした実施計画というものが資料として出された中の上で、そのある程度議論されたかどうか。そうしないとかこういう中身はわからないのに、ただ頭だけポンポンポン書いてあったって、中身がわからなければ一般町民はわかんないですよ。

そんなようなことどういうやり方をしていったのかということをお聞きしたいです。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 今回、審議をお願いしたのは、この基本計画部分でございまして、実施計画までの細かい部分、1つ1つの施策の部分までは審議をいただいております。そんな状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） それをある程度提示しなければ、こういうところに意見が出ないんじゃないんですかということをお聞きしたいです、私は。

それからもう1つ追加で申し上げますけれど、今、佐藤議員の方からこれをどういうふうに町民に知らせるんですかということでお話ございましたけれども、この改訂版だけこれを配ったんでは一般の町民、理解できないと思っています。だからその辺の工夫をどうされるのかということをお聞きしたいです。佐藤議員かぶるところがあるかと思っておりますけれども、もう一度再度お願いしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 具体的な部分を審議会の中でお審議いただくというよりは、大局に関してご審議いただきましてきた経過があります。

それこそ意見の中ではかなり踏み込んだ意見もいただき、それに基づいて作ってきたものでございますので、そういう認識でおるところでございます。

また、この資料ができあがった暁、改訂版ができあがった暁などですが、やはり今、説明、具体的に我々の口を通しての説明というものもちょっと検討する必要があるのかなというふうに感じております。

ちょっと考えてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 今、課長のお話の中では、大局的に考えてかなり突っ込んだ部分の議論もしたと、こういうお返事でございましたけれども、その大局的な議論とはどのようなことが出たのかお聞きしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 主に出された部分というのは、情報の発信の部分はやはり結構細かい部分が出されておりました。そのホームページに関する部分あたりがやはり関心度が高かったのかと思います。

また、持続可能な地域づくり、一番の柱、テーマでありますこの部分もやはりしっかり時間をかけて議論してきた経過がございます。その部分がしっかり話し合った感じでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） お願いします。

確かに私もこの一冊を出すだけでは町民は全然わからないだろうとっておりますけれど、その前に先ほど森谷議員の質問した中で、町長が答弁で、「これは重点項目を載せて抜粋したものである」というお話をしておりました。抜粋をしたということは、新しくこれを作るときに抜粋してないものも一緒につけるのか、あるいは抜粋というのをどういうふうに理解していいのかを教えてください。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

前回の総合計画から今回に変わるにあたっての反省の中で、やはり義務的なこともすべて網羅的に何でもかんでも書いてしまっただけではかえって伝えたいことが伝わらないだろうということで、主にこれは特に総合計画改訂版につきましては、企業という企業理念のようなものがメインになってまいりますので、そういう意味では町でやることすべてを網羅しているというのではなく、こういうふうに行くというふうの意味で抜粋という言葉を使わせていただきました。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） そいじゃ抜粋ということは、そういうことで理解していきたいと思いません。

それで先ほど町長、6月の定例議会でこの一緒に育てようんぬんというのは、自分の非常に強い思いがあって、これをそのままやるというように議会でも報告しているというお話がありましたけれど、それは6月の時点であって、それからそれは町長になって間もないころであります。それで町長になってからずいぶん日が経っております。そういったものの変化というものは、どこかに記す必要があるんじゃないかなという気

がしております。

それでもう1つは、先ほど全協のところで言いましたけれど、4年間経ってやっぱり職員の心構えというか、それも変わってきておる。そういったものを全然評価もせずに評価したものはどこかに乗っける必要があるんじゃないかなと。そうしないと進歩がないんじゃないかなというような気がしておりますけれども、そこら辺の基点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

まず、6月の定例会から全く変化がないのかというようなお話でございました。6月の定例会の段階では、確かに私登庁から1か月の段階でございました。それから町内各地を様々回りまして、やはりその中でどっちかという思いが強くなったということが大きいところでございます。やはりこの4年間、松川町としてこれでやってきたんですが、やはりあまり浸透をしきれていないというような反省がございます。

やはり何でもかんでも役場でやれというようなことは、安易には言うてはいけないという思いをかえって強くしたというところは変化と言えれば変化でございます。

また、もう1点のその前回の反省を踏まえてというのは、今度は実施計画等こまかいところに網羅をしておりますのは、これはまた各課で反省をしてももらいながら、そのもっとどういうふうにしたらいいかということが盛り込まれております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） よくわかりました。

しかし、今日こういうこの放送を町民の方が見てくれて、全員が見てくれれば、今のそういう町長の思いというのは伝わると思います。しかし、全員の方が見ているわけでない。それをどういうふうに伝えていくというのが非常に大事じゃないかなと思っております。

先ほど全協の中では、町長はアドバルーンを上げないという話はしておりましたけれど、アドバルーンを上げなくても結構ですけど、そうじゃなくてやっぱりこれを一冊見て町長がどういうことを考えているかということをもっとよくわかるようにしていかないとまずいんじゃないかなと。そうしないと、その前の5年間のやつも比べて見ながらじゃないとわかりかねるとというのが私は実情じゃないかなと思います。

そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

中平議員おっしゃるとおり、確かに現在行政の持っている課題としてどう伝えるかということがございます。一昔前は、広報に載せて、チャンネル・ユーとかで流せばそれで良かった時代がございました。ただ、現在、やはりチャンネル・ユーにすべての方が加入しているというわけでもなくなり、また公報もしっかり読み込んでいただくというばかりではなくなってまいりました。

こういうときは、一般的にSNS等を使いということをよく言うんですが、やはり回ってみてわかったのは、文書で交付したところで伝わりきれないというところがございます。

ここは私1人でやることではないですが、実際に地域の方とお話をしながら伝えていくということが大切になってまいります。その中でもいろんな世代で今、なかなか網羅できていない方が若手の世代でございます。この中にも盛っておりますが、若い世代の方をもう少し地域のこととか、松川町の将来のことということに引き込んでいかなければいけないというのは、私のミッションでございます。

そういう意味で言われたとおり、確かにこれを発行して終わりということではないということは大変よくわかりましたので、今後やっていきたいところでございます。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっとくどくなりますけれども、賛成の立場で申し上げたいと思いますけれども、お話があったように、作っただけでは意味がないものでありますし、これは町のこれから進むべきことすべてが申されておるといふふうに私は思いますので、年々にやる事業についてとやかに申し上げるわけではありませんが、やはりこの総合計画というのは基本的にはやっぱり行政もこれに縛られる部分が本当に出てまいりますので、この中でやっぱり自分たちの思いを貫いていくと、そういうことが大事だと思います。

町長は、年がお若いということもあって、非常に活動的でいいというふうに思いますけれども、やはり自分の思いもこの中で町民にわかるように出していただくと、

そのことも大事だと思いますので、本来なら町長が新しくなって町長の考えを盛ったやはりこの計画というのほしかったわけでありますけれども、改訂版というようなこともあったりして、大きな部分というのは大して前と変わっておらんと、そんなふうには私は見ておりますが、ぜひ新しい町長として自分の思うところを一生懸命やってほしいと、そんなことをお願いして賛成といたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

といいますのは、先ほどから申し上げておりますように、第5次総合計画は私は素晴らしい計画だったと思います。で、最初の4年間は、いろいろ問題や課題も多かったけれども、それなりに皆さん頑張ってくられたと思います。ですからこんな抜粋なんて言わないで町長の思いをしっかりと込めたものを出していただいて、私たちはそれを審議するのが努めだと思っておりますので、私はこの案では反対でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 私は反対の立場で討論させていただきますけれども、確かに審議会で審議されてきたということには、先ほど申し上げましたけれども、尊重させていただきたいというふうに思います。

しかし、今のこの議会の中での活発な質疑の中では、大半がまだよく理解をされておられないなという、まだ欠けておる部分があるんじゃないかなということを非常に感じました。

それから周知方法の問題もなかなかまだしっかりした明快な回答がないというようなこともございます。

そんなことを考えますと、今日これを採択していいのか、あるいは時間的に余裕があって、せいじゃ3月が駄目なら6月で再度もういっぺん提出し直すとか、そういうことも考えられるわけです。

そうしたことを考えて、今回この部分については、時期尚早というふうに感じましたので、私は反対をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 私も島田議員と同じように反対の討論でお願いしたいと思います。

改訂版だからこそここに町長の宮下町政としての思いが町に伝わるようなものを作っていたきたい。というのは、これが4年間の指標になりますので、ぜひそういうふうにしていただきたい。

まだ、時期尚早だと私も思います。

それで、それはそれでこれは仕方ないじゃないかなという意見もあろうかと思えますけれど、やはりこれは4年間の指標になりますので、このところはしっかりと町長のそういった思い等々をきちっと入れていただかないと私は賛成できない。

したがって、反対の立場で意見します。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私は、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

この改訂版ですけれども、はっきり言って十分なものとは言えないというふうに判断をしております。我々が指摘させていただいたところも十分意を汲んでいただいているというか、直っていない部分。それから全協でも申しましたが、基本施策と目標指標がマッチングしていないというような部分だとか、問題点はほかにも具体性がない計画といいながら話し合っていく、考えていくというような部分。それからそういう曖昧な部分だけではないという指摘をさせていただきました。

その部分については直っていないわけですが、総合計画は示されているように、基本構想と基本計画と実施計画という形で計画が構成されているということでもあります。そして、私が期待したのは、この実施計画というのであります。これは議決事案ではないわけですが、これがベースに合ってしっかりとした三角形、すべてが総合計画が成り立っていくというものであると思います。

ところが、この実施計画というのが先ほど質問もさせていただきましたが、我々に対しては今、初めてこの議場で示されたというレベルであります。全く議論もしていないわけでありまして、そういった中で、来年度の予算も議案として出てきているわけでありまして。

非常に残念なわけでありまして、この実施計画という中でしっかりと基本計画を具体化していくという部分をしっかりとやっていただきたいという、そういう意味を込めて、それをお願いする中で、この総合計画が途切れるというのも良くないと思いますので、しっかりと実施計画をやっていただくということで賛成をしたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

この総合計画ですけれども、いろいろなご意見もございましたけれども、町が今後進めていくという計画でございますので、町長な非常な強い色を出すという必要はないというふうに私は考えております。ある程度の基本的なことがきちっと決めて提示されれば、随所随所でまた町長の考えはもちろん入れていかなければならない部分はあると思いますけれども、基本計画の中にそれを盛り込んでいくという必要はないというふうに思いますので賛成なんです。ただ1つお願いをしたいのが、例えば男女共同参画についての数値、そういったものの数値がいろいろ出されておりますが、ぜひ数値の実現ということに関してははっきり取り組んでいただいて、ここに示された数値にできるだけ実現ができるようにしていただきたいなとそんなふうな思いを込めて賛成をいたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 遅れてすいません。

私も賛成の立場で意見を申したいと思います。

総合計画は、基本方針ですので、これをいつまでも練っていますと、ほかの事業に対して影響があると思います。まして町長がお替わりになって、これからこの基本計画に沿って事業を進めていかなければなりません。

私の感じることですが、町長がお替わりになると若干事業の方も遅れがちになるのではないかというふうに思っておりますので、こだわりがなく、この事業を進めていただきまして、細かな年度計画、それからその実施に向けた評価をしっかりしていただきまして、1年1年を大切に事業をしていただくことを希望いたしまして賛成といたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第10号、第5次松川町総合計画〔改訂版〕については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第11号 辺地に係る総合整備計画の策定について

○議長（米山俊孝） 日程第14、議案第11号、辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

＝ 議案第11号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 総合計画が令和2年度から令和6年度までの5年間ということですが、この今まで行われてきた生東地域、集合させたということで生東地域とそれから西山地域ですね、これがこれでこの地域が活性化されるのか、辺地対策として適切なのかという観点から見ますと私は非常に疑問に思っている点が2点ございます。

生東地域では、この梅松苑のキャンプサイトというんですか、キャンプ整備事業。それから西山においては、ツリードームの事業ですね。これ継続的な事業でやってきましたので、いかがかなとは思いますが、どちらも非常に運営が困難になっておるとい状況は、もう歴然としておるわけでありですね。資料なんかでも示していただいておりますが。そういった中で同じようなそういった状況の公的公共的整備を事業することに関しまして、今後5年間どういったお考えで同じものを同じ継続事業とはいいますが、この事業を進めていくという整備方針を立てられたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

松井議員からのご指摘、梅松苑とツリードームに関してでございます。

まず、最初にツリードームに関してでございますが、大変メディアなどに露出しながら、だんだん松川町にはツリードームということが周知をされてまいりました。ただ、現状、泊まる場所の数等で、じゃあそれで収益がどんどん上がるかということは確かに言いづらいところがございます。ただ、大変効果、松川町の宣伝としての効果が上がっ

ております。

また、今度梅松苑でございます。今までやはり指定管理をお願いしながらどっちかという指定管理者をお願いしっぱなしになってきた部分がどうしてもございます。そんな中で、地域の方がこのままではまずいということで、まさに私がよく言っておりますその住民の方がこうしたいというのが今回梅松苑に関して、梅松苑応援組という形で上がってまいりました。その意を汲んで、やはり地域の方がやりたいという気持ちがないとなかなか補助金をただ投入するだけではなかなか発展していかないということがございます。そういう思いで今回入れさせていただいております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） ほかに。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私も松井議員と同じようなことをちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、このそもそも辺地債というのは、辺地だということで特典のある交付金等あるいは国からいいメリットのあるお金が来るとこういうことだと思いますけれども、その今回その増野はもう事業は当面というふうなお話のようですが、上片桐だって辺地債があればやりたいところはいっぱいあるというふうに思っておりますが、いろんな要件の中で辺地ではないと、そういうことでこういうことになっておりますが、そのここに住んでおる住民の皆様はこれをしたいとそういう中で、こういった事業が組んでこられるということが一番大事だというふうに思っておりますが、そのツリードームだとか、あるいは梅松苑のこともそうありますが、その町長は先ほどのご答弁でもやっぱり住民の皆様からということを真っ先に言われておって非常に結構だと思いますが、この今、結構大きなお金を投入しておるのはすべてその行政の方でこうしたい、ああしたいというようなことで辺地債を使っておると、そんなふうに私は思いますので、そのお聞かせをいただきたいのは、この辺地債の計画を今後5年間立てるについて、この辺地と言われておる今回生田1つにするということですが、その3カ所でどういったことをしたいかというようなとりまとめをどの程度のことをきちっとしておるか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 住民の皆さんの意見をとりまとめるという形の手法はとっておらず、各課でこの地域における整備に関してのとりまとめを行い、審議をしな

がら進めてきて、それと併せてまちづくり懇談会、まちづくり懇談会で合わせて話を
てございます。すいません、間違えました。住民との話し合いはまちづくり懇談会でや
っております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 地域の活性化というのは、いろんなやり方があると思うんだけど、
行政の方から主導的にこれがいい、あれがいいというのももちろん大事なときもありま
す。ありますが、やはりそこで住んでおる皆様がどうもこれは不便でかなわんとか、そ
ういうことを真っ先にやるのがこの辺地債ではないかというふうに思っておりますので、
清流苑の整備とそれから梅松苑の整備と東小の整備と、こういうものにちょっと偏重し
過ぎではないかというふうに思いますので、その地域の皆様が暮らしていく中でどうだ
というものに対してのやっぱし事業化ということもうんと大事だと思いますが、それら
についてちょっとお考えがあったら町長のお考えをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

正直そういう面があるというのは認識をしております。私も地元というところもござ
います。

道路に関しては確かに少し出たりして、条件がいいからということも地元も説明を受
けながらやってきたという長い経過がございます。

ただ、ここ数年やはり少しそういうところを力を入れているというところは、ご指摘
の部分もございますので、やはり地域の皆様と話をしながら決めていかなければならな
いというその原点に立ち返ってまた話をしていきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員、よろしいですか。

ほかに。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先ほど第5次松川町度総合計画改訂版が認められたわけですが、
これ令和2、3、4、5の4年間です。今、上程された松川町辺地総合整備計画は、令和
2年から6年の5年間です。この整合性をご説明ください。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 実際のところ、これは国の定めに応じて5年間という
設定でございます。

よって、当然その中での整合性という部分もあるわけなのですが、直接的に期間が合致してないというような部分は、今、言われたとおりでございます。

総合計画との単年度ごとの実施計画、そういったものを見直しの中で、この辺地債、辺地計画に関わる部分は審議しながら進めていくという形でやってまいります。

いずれにせよ期間は合致はそういう理由で合致はしておらないところであります。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先ほどの総合計画の中で、本来この辺地債というのは、安心して安全な住みよいまちづくりに使う補助金じゃないですか。

計画を見ると、活力ある産業が行き着くまちづくりの方になっていると思うんですけど。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 活力ある産業もその先には安心して経済的に安心して暮らせる、そんな意味も含まれておると思います。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） やはり活力ある産業がいきづくまちづくりの来年度のここに基本施策が挙がっているわけですがけれども、3番のところにありますよね。リニアを見据えた、それから信州松川温泉清流苑の運営。南信州松川観光まちづくりセンターによる地方創生戦略の推進。この3つで使う補助金というのは、地方創生推進交付金の方じゃないですか。その点はどうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 財源に関しては、有利性の高いものを利用していきます。もちろん両方とも使える判断の中で有利性の高い方を選択しておるという、そういう状況でありますのでよろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そうであるならば、基本計画以上にやっぱりリニアが開通する松川の10年後20年後の計画の中で、来年度の事業計画ができて、その原資はどこから持ってくるんだという話じゃないでしょうか。

だからもうちょっとその観光まちづくりの計画というものをしっかり立ててもらう必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） その部分に関しては、先ほど地方創生交付金の話も出されました。そういった部分に関しては、産業観光課とともに話をしておりますのでそんなところでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 先ほどの私の質問で町長は、辺地とか現地の皆様方のご希望もあるというようなお話もされましたけれども、いくつもこの辺地、生東地域・西山地域の辺地のこの事業がありまして、これ全部に反対というわけではありませんけれども、辺地債に関わる事業といえども、やはりその地域の方たちだけのものではない。満足感を得ていただくだけのものではないと。これ町民全体の利益につながるものでなければおかしなわけでありまして、とてもこのツリードームとか、それから運営の非常に困難な梅松苑の事業、これ今後5年間で大きく好転をすると私はとても思えない。その事業を継続とはいふものの、また同じように5年間、また次の5年間も載せるのかどうかわかりませんが、同じようにただただやっていくと。そういったことに対して非常に疑問に思います。

どこかで見極めるときも大事ではないかというふうに思っておりますので、私は反対をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私も反対の立場で意見を述べさせていただきます。

町の事業は、人があって、それをどういう形でやるかというのが出てきて、初めて事業案が出てきて、それについてじゃあ原資はどうするんだというルールに従ってやるべきであって、常任委員会はじめ、そこで審議された事業、予算が認められる中で、整備計画は変更されるものだと思いますので反対でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今回のこの辺地総合整備計画でございますけれども、確かに賛成の立場で意見を述べさせていただきますが、先ほど森谷議員からも質問がありまして、縷々答

弁がございました。

策定に関しては、やはり住民の意見や様々な議論の上でやっぱり進めていくのがいいかと思えますし、町長もそういうふうにしていきたいという、そういう答弁だったかと思えます。

そしてこの辺地の計画というのは、今までもあったかと思えますけれど、変更が可能だというふうに私は理解をしております。辺地債というのは非常に有利な起債かと思えますし、しっかり活用していくべきものかと思っておりますので、今回こういう計画の中で進めていき、さらに住民の意見や議論も指摘があったように、ちょっと足りなかった部分は整備をしていただいて、議論していただいて、変更をかける等して、いい辺地債活用、辺地の整備にあたっていただきたいなと、そういうふうに思います。

よって、今回の辺地総合整備計画については、賛成としたいと思います。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私も今回、賛成の立場で討論をさせていただきます。

やはり松川町の中で生田、それから西山地域、なぜ辺地ということなのかという意味をもっても、やはり生田の活性化をみんな訴えてきておるわけであります。

ようやく今までにないような整備計画も出ており、これをなんか切り捨ててしまったらますます生東地域の活性化がなくなってしまう。それから西山においてもようやくツリードームという珍しさもあったり、フォレストアドベンチャー等のあれで交流人口が増えてきておるという中で、やはりこれは続けなくては意味がない。それからこういう辺地債のメリットも含めた中で、ぜひともこれは賛成をさせていただきたいと思えます。

強いて言うならばなんか西山辺地において、青年の家の行方がなんかどこかへ消えてしまったんで、その辺も考える中で進めていただきたいと思えます。

賛成の立場からご意見を申し上げました。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 私も賛成の立場で討論させていただきたいと思えますが、生東地区、それから西山地区におかれましても、今まで大変な急激な地形の中で農作業やいろいろにご尽力されてきた。そんな中でやっぱり生東地区でもそうですけれども、道路だとか、へき地の地形の改修などをいろんな形で取り組んできた。また、西山におかれましても観光面についてツリードーム、それから今、間瀬議員さんもおっしゃったような形の中に

きたわけですがけれども、道路網についても一生懸命改良を重ねてきた。

そんな中で、またおよりの森はこれからの観光面には梅松苑とともに必要であるかという形の中。それから今も青年の家のお話も出てまいりましたがけれども、やっぱり災害が例えば西山地区で起きたら何が必要かといったらやっぱり災害の必要性はああいう施設を残しておいて、いざというときに利用させていただく。それには体育館も整備されたし、もう少し宿泊の面もあのままで残しておいて、へき地としての役割を果たしていただきたい。

そういう形の中で今後も活力ある地域のまちづくり中で取り組んでいただければいいんじゃないかと思っておりますので、私は賛成の立場で意見を申し上げましたのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 11 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（米山俊孝） 起立多数。賛成多数であります。

よって、議案第 11 号、辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

ここで提案させていただきます。ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） いろいろとあとがつかえておりますので、短いかもしれませんが、2 時 55 分、あちらのデジタルの時計で 2 時 55 分に再開したいと思いますのでお願いします。

休 憩 午後 2 時 4 2 分

再 開 午後 2 時 5 5 分

○議長（米山俊孝） それではお示した時間になりましたので再開してまいります。

-
- ◇ 議案第 12 号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について
 - ◇ 議案第 13 号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について
 - ◇ 議案第 14 号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 回）について
 - ◇ 議案第 15 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について
 - ◇ 議案第 16 号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について
 - ◇ 議案第 17 号 令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について
 - ◇ 議案第 18 号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 15、議案第 12 号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について、日程第 16、議案第 13 号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について、日程第 17、議案第 14 号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 回）について、日程第 18、議案第 15 号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について、日程第 19、議案第 16 号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 20、議案第 17 号、令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 21、議案第 18 号、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） それでは議案第 12 号をお開きください。

＝ 議案第 12 号・第 13 号・第 14 号・第 15 号・第 16 号・第 17 号・第 18 号 朗読・
説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより議案第 12 号から第 18 号までについて、総括して質疑を行います。質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 一般会計の 21 ページの目の障がい者福祉費の中の自立支援給付金増なんですけれども、自立支援の内容としましては介護や訓練、それから支援員等の経費が含まれていると思うんですが、その内訳はどのような内訳で増となっているのか教えてください。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今回、自立支援給付費につきまして、2,354 万 9 千円の増額をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては年度によってかなり波がござ

います。そうした中で、ここへきまして生活介護、主に日中の入浴、排泄、食事といったようなサービスが増えておりますのと、それからグループホームの利用が増えてきております。その利用者の増によりまして介護給付費が全体が伸びてきているという状況でございまして、要因を分析いたしますとその障がいをお持ちの方の重度化、それから親の高齢化といったようなところが要因として挙げられるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） この自立支援給付金は、年々増えております。令和2年の予算においても非常に3億円近い費用がかかっておりますけれども、補正においてこのように数回に分けて補正されるようになりますと、当初の予算の見積もりっていうものは、正確性っていうのはどの程度を考えられているのか教えてください。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 当初予算の中では、ある程度その前年度の流れを見る中で、伸び率がこれくらいあるだろうというようところで試算をして出しているところでございます。

ただ、やはりその先ほどもありますように、年によって波もあります。最近増えてきているということもあるんですけども、波もあるもんですから若干そこで多少少なくしたりとかということも出てきておまして、今回ちょっと予想以上に伸びてしまったというところで今回は増額をさせていただいたんですけども、なかなかこの読みづらいつかみづらいところがあるのは正直なところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 年によって波はあるということは十分承知しておりますけれども、介護、障がい者、特にだんだん増えておまして、介護においても高齢化、先ほどおっしゃいましたけれど、なつて介護医者の高齢化になつて補助が必要になつてくる現実はございます。

ですから、やっぱり当初予算においてもその辺のところ加味して、正確性を持った予算の見積もりをしていただきたいと思ひます。

意見です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎）　たくさんあるんですけども、まず3点じゃあお願いします。

一般会計の補正ですけども、6ページの債務負担行為の補正についてです。

副町長から期間の延長ということで話がありましたが、この部分もう少し詳しくお話をいただきたいなというふうに説明をいただきたいなと思います。

続いてこれも一般会計の補正予算11ページ、一番下段でございますけれど、墓地使用料の減額でございます。これについても詳しい説明をいただきたいということ。

それから一般会計12ページの7目フォレストアドベンチャー減、これについても詳しい説明をいただきたいと。

まず、3点お願いします。

○議長（米山俊孝）　田中総務課長。

○総務課長（田中 学）　債務負担行為の補正の関係でご質問をいただきました。

こちらにつきましては、本来でありましたら令和元年度の当初予算で3年間の債務負担行為を計上すべきところだったんですけど、その部分が漏れておりまして、今回補正という形で2年分を載せていただきました。

元年分につきましては、予算の方で認められている。その単年度の部分については既に認められたという形で、漏れた部分の2年3年分をこちらの方に計上をさせていただいたところであります。

こちらは漏れということでミスでありまして、申し訳なかったと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝）　続きまして池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹）　墓地使用料の減額の理由になりますが、町営墓地の永大使用料になりますけれども、今年度の当初予算では4区画の申し込みを見込んでおりましたけれども、現在の状況では現在は1区画のみの申し込みということで、今後も申し込みの予定がないので3区画分を減額するものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝）　米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　よろしく申し上げます。

フォレストアドベンチャーの使用料の減でございますが、夏前までは順調に推移してきたんですが、減の原因としまして、7月に長雨が多かった。気象の関係ですけども、長雨が多かったということ。それからあと他施設に人が流れたんじゃないかというふうに分析しております。

具体的には新城、それから県内では蓼科、飯山に新しく施設ができて、そちらの方との競合もできたということ。あとこちらの施設は、松川町よりはあとに3施設もできたんですけれども、やはりキッズコースという新しいコースもできて、マーケットがそちらの方で流れたということで、電話の問い合わせ等々でもキッズコースがあるかという問い合わせが、やはり小さなお子さん連れのご家族の方はそういう問い合わせもあって、ないんであればということでかなりそちらへ流れてしまったというふうに分析をしております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、最初の債務負担行為の補正ですけれども、除雪車、除雪機リースの関係でございますけれども、5年というのを3年ということで2年間分漏れていたということですが、この部分についてちょっと除雪関係については雪も少なくなってきて、今年なんかは全然今年度なんかは稼働してないんじゃないかなと思うんですけれども、もう少し詳しく説明をいただきたいなと思うんですけれども、私の記憶ではそのリース契約というような中で、リースをした、購入するよりリースした方がいいと。リースした場合は補助金が出るという形でリース契約を選択してきたということかと思うんですよ。ただ、こういうふうに全然稼働しないような状況の中では、どうなのかなということをしかりまた考えていった方がいいんじゃないかなと若干思っております。

例えばいざというときに流用もできるような形で、土木工事等もかねて購入しておくということも考えられますし、以前リースの契約を結ぶかどうかというときに議論をしたわけですが、そんなことも含めて、もうちょっとこの除雪に関してどんなふうな考えを持っておられるのかということも含めて説明していただければありがたいと思います。

そいじゃ次の墓地ですけれども、申し込み減ということですが、この町営墓地の部分については、いま、非常に墓じまいとか逆にして返すというようなそういうことも起こってきているわけです。そして、私以前、担当課に直接墓地の空き状況とかそういうのもホームページで公開したり、空き家バンクじゃないですけど、そういう活動をすべきだという提案を課に直接しているんですけど、全くそういう反応がないという状況です。

ただ、こういうふうに減という形で出してくるんじゃなくて、もう少し取り組みを考えられたらどうかなと思っているんですけど、このまだ墓地に関してその空いた部分

についての取り組みについて、どんな考えを持っておられるのかお聞きをしたいと思います。

それからフォレストアドベンチャーについてですけれど、順調に推移をしてきておるのかなという認識でおったわけです、今まで。ここへきて今、課長から「夏前までは良かった」と。そのあと長雨とそれからほかにも施設ができて、そっちへ流れてしまったのではないかと。そういう発言の中でこれだけの減額補正ですけれど、平成2年度以降が非常に心配をされるんですね、とつても。

で、ここら辺のとこどんなふうに対策を打っていこうと考えておるのか。これ当初予算にも関係するわけですけれども、フォレストアドベンチャーも当初はやはり珍しいからということで集客できるだろうということできたわけですが、いずれ他施設もできて頭打ちになってくるんじゃないかというのは、予想の想定内というかそういう感じだったわけですけれど、ツリードームも同じような位置づけで始めた。フォレストアドベンチャーもそうですけれど、これはいつまでもこれで収益を上げていこうとか、そういうものじゃなくて、メインは観光交流人口を増やして、あの清流苑を中心とした一帯をそういう観光の中心地としていくと。そういう中で、交流人口等増やしていくという、そのスタートの一端として位置づけてきたわけでありますが、いよいよこういうふうに頭打ち状況が見られる状況の中で、どういうふうに対応していくのかお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 最初に田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 除雪機の考え方についてご質問をいただきました。

ちょうど6年前だったのかな、大雪なときがありまして、大変な思いをしたときがございました。その際にもやはり除雪する業者についてはもう手一杯で、こちらの方への応援は一番最後になるという形でありましたし、また機械なんかもそこら中で使って、借りられるような状態ではないということから、やはり町は町の公共施設かけるようなものを持つべきだということでリース契約が始まったかと思います。

現在は、ブルドーザータイプのものが1つと歩道をかき、飛ばすやつその2機がリースということで3年契約でリースをしておるところであります。

以前よりはやはり損失等がだんだんなくなるんで、現在は以前のリース料よりも減ってはきております。

それで将来的には、同じ機種のをリースしておる形なんですけれど、このあと3年後には金額の方も安くなっていきますので、買い取り等を検討していきたいなという

ふうに考えております。

現在、そのようなふうに思っております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 続きます池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 現在の墓地の空き状況でございますが、先ほどの黒澤議員のご質問でもいただいたとおりでありまして、やはり墓じまいといえますか、やはり傾向がございまして、今年度も2区画返還がございました。

町営墓地につきましては、町内3カ所ございます。古町は造成をしておりますまだ空き区画ありますけれども、そういう傾向もありまして、今まで空きのなかった松川霊園、また富士塚霊園につきましても現在は空き区画があるというような状況でございます。

そんな状況もございますので、去年は6区画申し込みがありまして、年によって波があるわけでございますけれども、やはり傾向的には墓じまいというような傾向もございまして、またこういった空き状況の状況につきましては、担当に相談する中で周知をして、町営墓地の方の使用をしていただくような形で周知をしてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 続きます米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） フォレストアドベンチャーの対応ということであります。

今後のことがご心配でいただきましてありがとうございます。

そういったことで秋、利用者が伸びなかったものですから、今年はちょっと通年でテスト的にやってみようかという話になりまして、冬場も通年で営業をしました。幸いに今年は暖冬、ご承知のように雪も少なく、冬場にやるには非常に気象的には恵まれました。

PRもしましたが、最終的にはこの減った分を挽回することはできなくて、こういった形の補正にはなっております。

それから今後どうしていくかということですが、やはりフォレストアドベンチャーではなくて、他の施設との連携とか、他の観光との連携、あるいは滞在交流プログラム、センターの方で進めておりますそういったものの組み合わせが必要かなというふうに考えております。これは申すまでもなく、強化してやっていかななくてはいけないと思っております。

それからハード面では、地方創生推進交付金の中でも要望はしておりまして、まだもちろん決定にはなっておりませんが、やはり他施設ではキッズコースが整備、後発の施設はキッズコースが整備されておまして、やはりその部分で競合するとどうしてもそ

ちらへ行かれてしまうというのが、今年は非常に顕著にそういう傾向が見られましたので、今後はこのキッズコースというのも視野に入れて、ハード的な施設整備を考えていかななくてはいけないかなとそんなふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 除雪関係については理解をしましたので、また3年後買い取りというような方向で、有効活用していただければいいかなと思います。

それから墓地の関係ですけれども、課長答弁で周知していくということだったんですけど、私の方では具体的にやはりもう少し答弁をいただきたいなと。私からの提案は、やはりホームページで周知するなり、その墓地の空き状況を具体的に広報なり、きちっと空き家バンクのように知らしていくべきだということを提案してきていたわけなんで、答弁としてただ周知していただければちょっと不十分かなと感じますので、もう少し前向きな答弁をいただきたいなと思います。

フォレストアドベンチャーについては、課長から答弁いただきましたけれど、想定した状況に頭打ちの状況になってくるのかなというふうに思われるわけで、他の競合施設もあるという中で、やはり差別化を図る、また採用を先手を打って行っていくということをししないと、経営的にも厳しくなっていくんじゃないかというふうに思います。

それとこれだけでフォレストアドベンチャーっていうだけじゃなくて、ほかと連携してというのは非常に大事なことだと思います。

当初の目的というのは、これを成功させるだけというのは目的じゃありませんので、しっかり連携をして、当初の目的、交流人口増答に貢献できるような取り組みをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） それでは池上環境水道課長、もう一回答弁をお願いします。

○環境水道課長（池上 徹） すいません、具体的なご提案ができなくて申し訳ございませんでした。

周知の方法としましては、広報等もあります。また、ホームページ等でも環境というか、定住に関するようなところともリンクするような形で、そういった情報を載せていきたいと思います。

また、最近も松川町でも新しい住宅がたたっているような状況もございますので、ま

たそういった関係でまた業者の方へも周知をしてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） それではお願いいたします。

まず、一般会計の歳入のところ、今、ちょうど黒澤議員が言われように、11ページのところの上に上というか、すいません、温水プールのところであります。

先ほど副町長の説明の中で148万5千円のマイナスがありました。これは1月からの営業停止というか、休業しているということで説明があったわけですが、この間も松川見ていると、5月までというようなことでありますが、そこら辺いきますと来年度の予算にも関係してくるかなというふうに思っておりますがまず1点目です。

それで、この148万円が果たしてこの1月から5月というか、今年度なら3月ですが、果たしてこれだけの期間で148万円が済んだのかどうかということがまず気になるところであります。

それに関しまして、26ページですが、灯油代光熱水費の減というふうに190万円と光熱水費は21万円ですけれども、これについてはやはり営業が休んでいるということで関連しているのかどうかをお聞きしたいと思います。

3点目ですが、宿泊の保養宿泊施設であります。その3ページにあります。使用料ですが、1,450万円のマイナスということであります。これについて、原因等の説明があれば教えていただきたいと思っております。

以上です。3点。

○議長（米山俊孝） そいじゃプールの方ですね。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） プールの減額につきましてですが、これにつきましては、こちらの分析ではもう1月からの天井のブレースの落下による営業停止ということで、もうその原因のみで分析しております。

それから灯油代の減額につきましても、やはり完全に営業停止です。お客様もさることながら職員も当然出勤しておりませんので、そういう関係もありましてやはり灯油代はこれだけの金額を関連で減額させていただいたということになります。

それから保養宿泊の使用料でございますけれども、これにつきましては12月の補正予算でも減額をさせていただいております。そのときには、今年は非常に不即の事態がありまして、さくらんぼのさくらんぼ狩りのお客様の減少ですとか、松茸の不作、それか

ら台風 19 号で 10 日間ほど中央道が不通になった影響。それから 11 月のレジオネラ菌、あと消費税の増税等々で分析をしておりました。

さらにここへきて減額ということなのですが、当然昨今のコロナウイルスの分も 2 月の半ば頃からじわりと出ておりますので、多少の影響はあります。それに加えて、やはり今のホテル・旅館、こういう観光を取り巻く状況ですね。最近顕著になっているのは、高齢化によりまして非常にそのリピーターですとか、常連客の皆さんが過去ずっと来ていただいておった皆さんが減ってきている。それからあと日本人の旅行者が減っているということは、これ再三申し上げているんですが、団体旅行ですとか、あと昔あったその同窓会ですとか、同級会とか、そういったことも非常に減ってきているというようなことであります。

やはり大きくいえば高齢化が進み、日本の人口が減っているというのが非常に大きいかなというふうに考えております。

これは清流苑だけじゃなくて、観光業、ホテル、旅館業全体の課題かなというふうに考えておりますけれども、そうはいつでも分析をしたら対策はとっていかなくてはいけないとは思っておりますけれども、原因とするとそんなふうに分析しております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3 番（川瀬八十治） 今、数字的には、14 万円なにがしについては、1 月からの休業だということですので、確かな数字については私はわかりませんが、状況が町民の方もわかっている方がいるかと思っておりますので、こちら辺についてはきちっとした営業等いつころになるか、めどが立った時点では何らかの方法で周知をするべきだなというふうに思っております。

いずれにしても、早い営業を望む町民の声がたくさんあるところでありますので、しっかりとした安全対策とっていただいて、少しでも早い時期に営業をしていただきたいというのはこれは要望であります。

次の灯油代等につきましては、先ほど言われたように営業していないので、当然このくらいの数字になるのかなというふうには理解をいたしました。

最後の質問でありますけれども、いろいろのことがありましてマイナスということでもあります。これ前回も 1,110 万円のマイナスということで、何か手立てがあるのかというようなことをどなたかが質問されたかと思えます。また、今回もこのような形でマイナスがどんどん出ているということでもありますので、これは先ほど言われましたよ

うに、高齢化、またリピーターうんぬんと言っておりましたけれども、こういう状態しか考えられていないということが非常に残念なところであります。

正直申しまして、年々マイナスが増えておるのにもかかわらず、何か対策があるのか。台風が来た、松茸が不作だったというような理由での今、答弁しかないように思われておりますので、そこら辺について何かお考えがありましたら答弁願います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 先ほどのフォレストの回答とちょっとダブるところもありますが、やはりセンターで進めております滞在交流プログラムを組み合わせた他施設の連携、これは大事なことだと思っております。

それからあと森林セラピーの事業が大分形になってまいりました。森林セラピーの事業とそれからこの健康づくりですので、セラピーと併せて食事もヘルシーなまだ案の段階ですけど、なんか薬膳的なそういう料理をとということで今、研究をしております。

やはり人に来ていただくには、他施設との差別化を図っていかないとなかなか来ていただけませんので、清流苑そのものの宿泊もですが、そういった食事ですとか、他の観光資源の方でこ入れをしていけたらとそんなふうを考えております。

それからやはり今後は、インバウンドというのもやはり視野には入れていかななくてはいけないと思っております。日本人の人口が減る中で、やはり訪日の観光客をどういった形で取り入れていくかというのは、近い将来大きな課題になってくるかなと思っておりますので、そのしっかりとした構想を作る中でまたハード整備等も当然検討する時期にもくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、課長の方から交流プログラムとかいろいろご説明があったわけです。

私としてちょっと先ほどから申し上げておるのは、果たしてこの対策でいけるかどうかというのが心配しておりますし、もう1点は私たちが28年にあれしてからアドバイザーをお願いしております。その年、毎年そのときは300万円でした。今、予算のを見ると毎年200万円なのがしのアドバイザー代が支払われております。果たしてこのアドバイザーの方が悪いということではないんですが、それを持つことにおいて、やはりこういう計画がきちっとしてなされて、有効に使われているかということが一番心配しておりますので、今、課長の言われたように交流プログラムだとか、インバウンドを期

待しているとか、そういう計画を立てているかも知らんけれど、実際の計画、対策がとられるような方向に今向いているかどうかというのを最後にお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 観光まちづくりアドバイザー、高砂アドバイザーにつきましては、町の観光アドバイザーということで委嘱をしておるわけでございます。清流苑も含めた中で、アドバイスをいただいております。

いずれにしても清流苑は、非常に年齢層の高いところがターゲットになっておる今、施設でございますので、そういった皆さんが高齢化していってしまうと、どうしてもこういう現象は、傾向としてはどうしても起きてしまうということの中でやはり清流苑も含めた採算出ておりましたが、今後あそこの西山一帯をどういったふうにやっていくかことを総合的に考えるアドバイスをいただくようにこちらでも話をしておるところでございます。

それからあと清流苑の原点は、やはり町民の保養宿泊ということが、施設を作ったときの原点でありますので、やはりその部分も大事にしていききたいなという思いはありますので、利用者が増やしてこういった財政的に有利になるというのはそれはもちろんそれはそれで大事なことですけれども、町民の保養宿泊という面も大事にしていききたいと、そんなふうにも考えながらアドバイザーもお知恵もお借りして運営していきたいと、そんなふう考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは2点お願いしたいと思います。

地域おこし協力隊制度について2点お願いします。

一般会計補正予算の19ページ、6目企画費の中に9地域おこし協力隊集落支援員活動費の中の7賃金、協力隊集落支援員減345万7千円が減額補正ということになっております。これについて詳しい説明をお願いいたします。

続きまして24ページの6款農林水産業費の3目農業振興費の中の1農業振興費19節負担金補助及び交付金の中に農業次世代人材投資事業の減で600万円ということであり、これは今年度メイン事業として地域おこし協力隊制度を利用して、遊休農地対策担い手対策というようなことで始められて、この令和元年度は2名の協力隊が来ていただいたわけでございます。非常にいい事業であって、来年度事業にも含まれております。

この 600 万円の減について詳しい説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 企画費のところの地域おこし協力隊並びに集落支援員活動費の減のご質問でございます。

もとよりこの地域おこし協力隊と集落支援員は、生東地区、中山間地に設置したいということで募集をかけてきたものでございます。おかげさまで集落支援員は、9月から旧東小学校の中に拠点を持ち、今現在活動をしていただいておりますが、地域おこし協力隊には適任者が見当たらなかったわけでございます。先ほど中山間地の活性化等に関する内容を全員協議会のところでお示しした経過でございますけれど、そういう経過を経てまた地域おこし協力隊を探してまいりたいという考えを持っております。

減額に関しましては、もうほぼその関係でございます実質上この中で使わせていただいたのが集落支援員の10月からこの3月分を見越した部分のみでほかはすいません、この段階で落とさせていただくという、そういうものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

農業次世代人材育成事業の人材投資事業の減 600 万円の詳細につきまして説明をさせていただきますと思います。

当初は、当初予算で盛っていたのが個人が7名、それから1組のご夫婦で当初は計上させていただきました。個人は150万円、年間150万円、それからご夫婦の場合は225万円ということで5年間という事業でございますけれども、これが今年度の実績ということで、最終的には個人が3名、それからご夫婦が1組増えまして2組の実績ということになりました。それで差し引き今般減額をさせていただくのが個人の4人の分の減額ということになります。150万円の4人分で600万円ということであります。

ちなみにご承知かと思いますが、この事業は果樹の農業研修制度とは直接関連はない事業でございますので、申し添えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 説明をいただきました。

当初予定していた人数に満たなかったということでございます。

生東地区の地域おこし協力隊、1名の応募があったけれど、適任としてはちょっと認められなかったというような説明だったと思いますが、なぜこういった制度によって来てくれないのか。集落支援員の女性の方は、本当に地域に入り込んで一生懸命やっただけだということはお話は聞いております。さらに地域おこし協力隊の方が来ていただければ、なおさらまた相乗効果によって生東地区の活性化が図れたのではないかなというふうに思っておりますが、そういった原因についてどのように考えられておられるか。

また、同じくこの制度を利用した新規就農者制度について、本時点で4の方が当初予算に比べると来てくれなかった、合致しなかったということなのかなと思います。地域おこし協力隊の制度に乗かってこの地域の農業を守っていってくれるという人たちが来ていただくということは非常に大事なことで、どんどん農地が荒れていく中において、その人たちが1ha、2haという面積を確保して、営みをしていただければ非常に農業振興、遊休農地対策に役立つわけですが、そこら辺当初に比べてなぜ人が集まらなかったかなという点についてお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） まずは最初の19ページの地域おこし協力隊のこの減についてのご質問でございました。これについてお答えをさせていただきます。

先ほどちらっと新井係長の方からも話がありました。実は以前に生東の地区におられました協力隊員の最後の反省を生かしまして、やはりとにかく取ればいいという話から実際の面接の中に普段接することになる地元の人にもきちんと入っていただいて、それで合致すれば取るというきちんとしたやり方をしようという話で、今回1名の応募はございましたが、地元も人とうまく合わなかったということで、今回採用の前に落とさせていただいたという経緯がございます。

また、これを受けまして、やはりなんとなく来てくださいというものではまずいのだろうということで、今回先ほども説明ございましたが、今、こういう取り組みを始めましたという事例をきちんと作ってから、これに対して一緒にやっていただける方をというやり方に変えようという話をしておりますので、ちょっと今まで闇雲に取っていたという反省を生かしたところもございますということはお伝えをさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 農業次世代の人材投資4人の減員ということですが、当初最初7名と申し上げたんですが、元々この中には急遽就農される方も予想されるとい

うことで、2名の予備を含んでおりました。特定されていない方でありました。

ですので、今回減額減員をさせていただいた4人の中には予備の方も含まれておりません。

あとお二方につきましては、条件が就農はされたんですけども、ちょっと条件の合わないところがありまして、おそらく次では大丈夫かと思っております。次というか次年度、令和2年度以降はおそらく該当になってくるかと思えます。

それからもう一方は、ちょっと体、健康状態がちょっと優れなくなってしまいまして、農業が継続ができなくなってしまった。これはやむを得ないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 説明いただきました。

生東地区の地域おこし協力隊につきましては、地元の方たちが面接に立ち会ったということの中でちょっと残念な結果になったということでもあります。

来年度予算にも関わりますが、また新たに地域おこし協力隊を募集をしていくわけがありますので、今、町長の発言もありましたが、いい方が来るような体制づくりというのをお願いしたいと思います。

また、農業の担い手としての地域おこし協力隊の募集につきましては、やはり条件であるとかサポート体制、ケアの体制、そういったことも含めないとなかなか来てくれない。いったん入ったご夫婦がちょっと金銭的な面でやめざるを得ないというような例も起きているわけで、原因としては種々多々いろいろあると思えますので、そこら辺も踏まえながら募集には細心な心遣いをして、多くの方が来てくれるように配慮していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 2点お願いします。

1点は、一般会計の5ページの明許費の中のまつかわの里の温室プールの改修工事の1,290万円の件でありますけれども、12月の全協等々の中にも、ステンレスの強度の問題等々を検査してもらおうという話がありましたけれども、それがその後どうなったかというのを教えていただきたいと思えます。

もう1つは、川瀬議員でも言われましたけれど、保養宿泊施設の件なんでありますけれど、町長の今回の町政運営に関する施政方針の中にも清流苑の予約キャンセルが大量に発生などという書いてありますけれど、現状今、宿泊の稼働率がどのようになっているかを教えていただければ非常にありがたいです。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お願いします。

温水プールのブレースのステンレスの強度ということですが、工業試験場の方から調査結果がまいりまして、想定されていたことなんです、ステンレスは非常に純度の高い最高級のものだということで、材質そのものは非常にいいものを使っていたいております。

それから原因とするとやはりちょっと私も専門的なことはあれなんです、ネジを切るときにどうしても微妙に細かな亀裂がネジの部分に生じるということで、それがその中に強い次亜塩素酸ナトリウム、酸素剤を使いますので、それが非常に強い酸素を使います。それからあとあそこのウォータースライダー、あそこの部分の水を送るところにどうしてもしぶきが非常に飛散するところであるということで、非常に特殊な環境の中でのブレースだったということで、その近くだったということで非常にその亀裂から塩素も入り、長い間のうちに経年劣化したということで、施工ですとか、強度的には特にこれは問題あったということはそれは言えないということで、やはり長いうちにそういう特殊な環境にさらされて強度なステンレスであったわけでございますけれども、そういったことで劣化してこのような事態になったということが1つです。

それから保養宿泊施設ですけれども、今の状況ですが、これコロナウイルスの数字も入っておりますので、本会議終わってからの全協でもご報告しようと思っていたんですが、今朝最新の累計でございます。数字でございますけれども、まずキャンセルが3月から5月のキャンセルが現時点で宿泊者が734名、宴会が746名、計が1,480名。それで減収見込み単純計算で1,046万円ということになります。

この数字には入湯者ですとか、レストランとかそういう数字は入っておりません。宿泊と宴会のみの数字でございます。

それから昨年3月と比較して今年3月と比較した時点の利用者数の減少見込み率ですけれども、宿泊者が3月のみでございますけれども、宿泊者が昨年3月に比べて63%の減。それから宴会者数が55.1%の減。それから併せて59.8%の減ということで、先ほどの人数は3月から5月、3か月分ですが、率の方は3月のみということでありま

すので、補正の数字とはちょっと完全に一致はしませんけれども、現在は非常にそういう厳しい状況だということであります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） プールの方の件はよくわかりましたのでそれは結構ですけれども、保養施設の方なんですけれども、これだけ落ち込んでくると落ち込んでくるかとの前に毎年この時期に清流苑が減額補正を出しているから、その理由等々については毎年同じようなことが言われておって、同じような形で補正が組まれて、同じように減額されているというのが今までの実情です。

それでそれをいつまで言っておってもなかなか解決していかないというように考えております。

それと同時に、今のキャンセルの部分がありますので、これを例えば計画的にどこかで休業して、それで政府の方でも言っている人的の補償をするという部分もありますよね。そういうのに含めて、例えばあそこを3月のうち何日間か休業を思い切ってするかというような方策は考えることはどうなんですかね。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

休業補償につきましては、一昨日確か政府の方から急にまた8,000くらいというような具体的な数字がぼんと出てきた状態で、現在どういうスキームでその補償されるのかどうかもわからないところもございます。今、この場でちょっと軽々には言えないんですが、清流苑には経営会議もございますので、緊急事態ではございます。どこかで経営会議かけてなんとかしていかねばいけないという対策は、清流苑だけではなくて、確かに民間、今大変苦しいときですので、やらなければならないことだと思います。

ご提案としていただきます。ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それは緊急でぜひお願いしたいのが1つと、あと2つ、清流苑のこの今までの答弁等と毎年の答弁の中に保養施設保養施設というのが出てきます。で、今、清流苑で宿泊利用者が町外と町内の割合がどのふうになっているのかは、多分今、答えられないと思うんですけれども、そういうのも調べて保養施設ということをやっていますけれども、保養施設でこういうことをやっちゃいけないということがあるのかどうかということですよ。例えば営業をしっかりやるとか、いろいろなことが何かそういう縛りがあ

るのかどうか。

今までの答弁を聞いておきますと、課長が一生懸命答弁してくれていますけれど、その答弁が現場の人との中に果たして入っていつているかどうかというのが非常に疑問なんですよね。一生懸命答弁してもらって、いい答弁があるんですけど、それを現場の人たちがどういうふうを受け止めておるかがちょっとわからないんですけど、そういうような点とか、保養施設保養施設だからということでは、いつまでも同じような毎年同じような形になるんで、ここで予算を下げておいてそれで9月の決算のときには予算いきましたというような形になって、それでだんだん右肩下がりというのが毎年の例なんです。だからぼつぼつそこら辺を終止符を打っていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

そういうことに関して、例えば保養施設保養施設っていうことでいつも言われておりますけれど、じゃあ保養施設というものを外して考えることができるかということも含めてぼつぼつ考えていく時期じゃないかなと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ご質問にお答えをさせていただきます。

大きな方針のことですので、私の方でお答えをさせていただきます。

まず、課長の答弁でございます。実際に今、清流苑の責任者となっておられます方の町の職員の係長でございます。もちろん毎日のように役場に来て、課長等と話をしながらどうしたらいいというのは、特に今、大変なときですので、しっかり打ち合わせをしながらやっております。

また、今後の方針ということで、やはり保養施設ということがかかってまいります。正直、役場の職員たちで民間の営業をやっていく時代というのはだんだん厳しくなっている。だから右肩下がりということもございまして。本当にバリバリの民間であっても現在苦しい状態であるというところですので、経営会議でも少し出させていただいたのは、抜本的にちょっと考えないといけない時期に来たという決断はしております。

ただ、今、現状ですぐどういうふうというのは言えないというところは、保養施設であると同時に松川町で20数年やってきたこの大変松川町の住民にとってのアイデンティティーになっているところもございまして、そこも気をつけていかないといけないなというところで、慎重かつ急いでやらなきゃいけないってちょっと厳しい案件でございます。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） ほかに。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 1点だけ。

今回の補正は大型減額ではありますが、学校のことがありましたので1点お願いをいたします。

29ページになりますけれども、今回補正ということで、次年度へ繰り越すというようなお話のようでもありますけれども、この町内3校に学校の中に正式には公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業と、こういうことのようにありますが、このLANを張るということのようでもありますけれども、いつ頃までに終了できるのか。

このことをすることによって、子どもたちがどういうことになるのか、そのあたりをちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました2月の全協のときにギガスクール構想ということで説明をさせていただきました、その1つの事業名、ネットワーク、校内へネットワークを整備する事業に合わせましてキャビネットの電源キャビネットの設置もこの事業の中に含まれてきております。

これから補正をお認めいただいて、実際には4月からそれぞれ詳細の設計に入っていて、夏休み中の工事を含めまして、夏休み終わるぐらいまでにはなんとかしていきたいなとは思っておりますが、いろいろ各町村も同時にみんな手を挙げてきておりますので、工事屋さんが間に合うかどうかという部分も含めて、これから詳細な打ち合わせや調整に入りながら、またお示しをさせていただきたいなと思っておりますのでよろしく願いします。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今回この学校にLANを張って子どもたちがITということだと思えますが、今後のことを考えたときにこれでもう大体にもうなるのかな。その機具も含めてのことはどういうことになりますか。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 先ほどのときに一緒にご質問いただいております、忘れておりました。

今度校内のLAN整備とアクセスポイントの整備をこの補正事業でさせていただいて、

令和2年度の年度途中の補正予算でタブレットの整備をまた説明をしながら進めてまいりたいと思っております。

令和2年度から令和5年度までの間に小中学校児童生徒1人1台を進めていくということで、まず令和2年度につきましては中学校と小学校のちょっとど忘れしてしまいましたが、その部分を進めさせていただいて、順次それぞれ学年に応じて進めてまいるということで、令和5年までには1人1台整備を完了するという進めております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） いくつかダブるところもありますが、3点お願いします。

まず、ページ21ページ、一般会計の21ページです。

先ほど米山郁子議員も質問しておりましたが、障がい福祉費の扶助費であります。自立支援給付費の増ということであります。

障がい者の人数だとか、障がい者の障がいになった原因だとか、そういったもののデータ、またその必要な支援の内容等データとしてあれば教えていただきたいのと、そのデータを基にした分析で施策につなげないかというようなことがありますので、そこら辺を答弁いただければと思います。

次に、ページ23ページです。

2目の予防費の中の総合健診の減であります。この総合健診の減について、原因とか理由、また検診率の低下につながっているのかどうか。その率がどのくらいかというところを教えていただければと思います。

もう1つ、今、森谷議員からも質問がありました。28ページ・29ページにかけてのネットワーク整備の関係であります。エアコンのこともあります。ここら辺の見積もりとか設計とか、どの程度の形で発注されてこの金額が出たのか。これからどのように設計をし、また発注をし、実際にwifiですか、その環境を整えていくのか、もう一度説明をお願いします。

○議長（米山俊孝） それでは最初に米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 自立支援給付の人数ということなんですが、件数でしかちょっと持っていないので、延べという形になるんですけども、平成元年度これまでに2,349件ということでご利用をいただいているところでございます。

その原因ということなんですけれども、多く見られますのは、最近多いのは児童の放課後等デイサービスが伸びているということで、こちらやっぱりその発達障がいをお持ちのお子さんが若干増えているのかなというふうには思っております。

あと者というんですかね、身体障がい者の方でございますけれども、やはり先ほどもちょっと触れましたけれども、地域移行が進みまして、今までは例えば知的障がい者施設でもそうなんですけれども、施設、入所型からだんだん地域移行が進んで、例えばグループホームですとか、居宅で過ごしていらっしゃる方が多くなってきております。そういった方がどうしてもなかなかそういう施設では受けられなかったサービスを居宅で使っているということがありますので、そういうところが親の例えば高齢化によりまして、そういった生活支援といったようなサービスを多く使っているようなそんなような状況が見られております。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、申し訳ありません。

総合健診の減ということなんですけれども、大きく要因としては3つほどあります。まずは総合健診自体、受診者が当初予定しておりました人数よりも減っているということでありまして、当初545名予定をしておいたわけなんですけど、70名減の475名ということになります。

特にこの状況分析しますと、二十歳から39歳の比較的若い方の受診率が伸び悩んでいるということが課題として挙げられております。

それから婦人科検診の関係で子宮がん検診と乳がん検診がございますが、こちらもそれぞれ受診者が落ちております。この要因といたしますと、下伊那赤十字病院の産科の医師が年度当初体調不良もありまして、そこで受診ができなかったということで、町外の方をお勧めしたんですが、なかなかその町外の方、今度は自分で予約をとっていただくというふうな形になりますので、そうするとなかなかそれが受診に結びつかなかったというようなことで減ってしまったというような状況がございます。

それから予防接種の関係でも出生数が若干減っているというような中で、その予防接種を受ける人数が減ったというようなことが主な要因として今回250万円の減額をさせていただいたところでございます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 学校のネットワークのご質問いただきました。

今回、補正で示させていただいた数字につきましては、概算の見積もりということで、

過去に学校にLANケーブル引いた工事に関係する業者からの関係を含めまして3社からそれぞれ見積もりをいただきまして、それぞれの平均を加味しながら今回補正予算ということで対応をしてきてまいっております。

また、今後でございますが、4月から詳細設計の手続きに入ってくるわけでございますが、委託契約、設計に関する委託契約の仕様書の関係で大分ご指摘をいただいておりますところがありましたので、国から示されておりますこういったものを使うという、ある程度基準を国から仕様書として出していただいておりますので、それにならって細かいようなきちとした仕様書を作りながら、それぞれ設計会社さんの方へ発注をかけていくような手続きになろうかと思っております。

まだ、設計会社につきましてはまだいろいろ想定をしていく中でまだ何社とは言えませんが、まだ年度始まりましたら決まったところでお示しをしながら、安心してできる設計会社さんを選んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、障がい者の関係ですが、発達障がいの方が増えているといったことであります。自宅での介護もあたりなんかするのはあれですけども、年々この費用が増えていく中で、町の政策としてなぜこの発達障がいが増えているのかというところまで分析した中で、何か政策でじゃあ妊娠した方にこういうことを気をつけてくださいとかそういったことも広報できる何か政策があるのかなという気がしております。なんで、そういった数字的な過去からどういう状況が変わってこういうふうが増えてきたのかという分析もしながら、またぜひ、政策を考えていただきたいなと思っておりますので、そこら辺も分析した内容があればお答えいただきたいなと思っております。

あと総合健診については、原因をいただきましたが、これ健診率というか、国保に係りしてある内容には直接影響をしないんですかね。そこら辺もう一度お答えいただければと思います。

あとネットワークの環境整備の関係ですけども、ここで補正予算として金額が載っているという中で、年度変わったら次に動き出すということなんですけれど、この補正予算自体は何に使っていくのか。そこら辺もちょっと明確にもう一度お願いしたいと思っておりますが、この金額を出すのに3社からの見積もり。3社から見積もりをとってどのくらいの差があったかわかりませんが、それを見て行政側がこういう装置があるというのがわかって、じゃあ仮に見積もりが多少違つたとすればなぜかというのを分析で

きる職員がおるのかどうか。また、それをわかるような誰かに聞くとか、別のところのその知識のある人に見てもらおうとかということをするのかどうか、もう一度お願いします。

○議長（米山俊孝） 最初に米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 発達障がい関係につきましては、町長の方からお答えをさせていただきますのでお願いします。

それから総合健診の関係でございますけれども、国民健康保険の特定健診というのは40歳から74歳ということでやらせてもらっていて、それ以外の二十歳から39歳までと75歳以上の方が総合健診ということで、公民館等で受けていただいているものがございますので、直接は国保の方とは影響しないということでございます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 政策的なことというふうにおっしゃられましたので、私の方からもお答えをいたします。

現在、社会的に確かに発達障がいの子どもが増えているということはございますが、現状でこれが原因だということはまだなかなか出てきていない中で、じゃあ町独自でということは現状ちょっと厳しいのかなとは思っております。

また、今回データで分析をとということもございました。私の方まで起案回していただくもんですから、じゃあ今、受け入れている状態でどんなふうにお金がかかっているのかという一端がお示しできればなと思うんですが、例えば今日来る予定だったAさんが玄関まで来たけれど、それで帰っちゃったとか、本当は8時間いる予定だったけれど、今日は5分でしたか、例えばいつも5分ぐらいで帰っちゃう方が今日は2時間いてくれたとか、やっぱりそういうような感じでちょっと追えるかどうかというところができなくて増えてきている。分母が増えてきているということと、行動が確かに読めてないというところは現状ございます。

ただ、これをじゃあいきなりじゃあもう少し正確に積算してとか、抑えていくということは、ちょっと現状では厳しいかなと思いますが、社会的な問題でありますので、そこは注視しながら松川町としても最新の情報をとりながら、実際にやっていただいている方たちと話をしながら考えていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問をいただきました。

学校のネットワーク整備の関係でございますが、3月補正で盛り込むことによって、国の補正予算債という有利な起債が使えるということで今回計上をさせていただいております。

繰り越しをさせていただきまして、議決後、また速やかに準備の方に入っていくというつもりで4月からということでお答えをさせていただきました。すいません、失礼しました。

議決後、速やかに設計の方の準備に入っていくということでご理解をお願いしたいと思います。

この国の補助金を使いますので、ある程度スピードですとか、機種を選定、そういったものに基準が示されてきております。また、いろいろちょっと国の方針が見えたり見えなんだりという部分があったりして、どういう機種になるかというのはまだちょっとわからない中で、いろいろ相談をする中で概算の見積もりをいただいたところでございます。

これから設計をしていく中で、予算的にどうなるかというのはちょっと今のところではわからない状況ですが、そういった部分、また国・県といろいろ面倒を見ていただきながら、間違いのないものを汲んでいきたいなと思っております。

I C Tネットワークですとか、そういったものに詳しい職員、こども課の中にはおりませんので、また理事者と相談する中でチェック機関を紹介してもらってチェックをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 障がい者の関係は理解しましたが、こういう医療機関からの指導だとか、国全体の様子の中で、こういうことを改善すれば何かが減るとか、そういう情報も詳細を見ていただいて、町でできることをぜひ進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、総合健診の関係は理解しましたがけれども、やはりこの広報というか、窓口に来たけれども、日赤がたまたま先生が体調が悪かったとか、ほかを進めたけれども、なかなか行けないというようなこともあったかと思いますが、広報してきてくれる人がいかにきちんと健診を受けれるかというのを模索しながら、年度途中ではできなかったということで減額もあったかと思いますが、そこら辺も対応を柔軟にしてぜひできるだけ減らないようにするという対応をお願いしたいと思います。

あと中学校、小学校の関係ですが、国の補正補助をもらう関係でということでも理解しましたけれども、先ほども令和5年まで1人1台タブレットをそろえる。ただ、そろえるのが目的で完了じゃないと思いますので、もう既にタブレットをそろえてから数年経っているわけで、機種というのは多分5年くらいで更新していかなくちゃいけない。継続していくということで、ぜひ令和2年3年くらいで国の補助金をもらえれば1人1台になるのかなと思いますけれども、その後も必ずどのくらいずつ更新していくかということも計画に入れてぜひ進めていただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 答弁はよろしいですか。

ちょっとここでお諮りします。

残された議案を見てもとても5時までには終わらないと思いますので、5時以降続けて議事を進めたいと思います。

異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは続きで島田議員。

○11番（島田弘美） 簡単にお答えいただければ結構でございます。2点ほどお伺いします。

まず、これは教育の関係かな、これ民生の関係なんだけれど、児童措置費の中の児童手当が一举に735万円減額になってきております。この理由はなんであったのかということをお聞きしたいということと、それからもう1点はこれは町長に見解をお聞きしたいんですけれど、私は12月の議会においてこの町の補正予算、補正予算というかそのときになぜこれだけ消費税や台風19号やいろいろなことの影響の中で、景気対策というか、不況対策に対する措置がやらなかったんですかという、そういうご質問をした覚えがありますが、そのときの答弁は、町長「前向きに考えていきます」というようなお話を頂戴したわけです。それが今回見えなかったというのは、認識があったんだけれども、財源がなくてできなかったのか、そんなようなことのお話をいただきたいというふうに思います。

以上2点です。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 児童手当が735万円減額になった理由でございますけれども、端的に申し上げますと出生数が減ったということでございます。出生した子どもの数が減ったということでございます。

当初 90 名年間 90 名を予定しておりましたが、現在の見込みで年度末までに 70 名ということで約 20 名ほど減っております。

そこが大きな金額、3 歳未満の被用者、非被用者含めるとそこで 500 万円ほど減っているということで、あとは中途の異動等もございますけれども、そこが最も大きな要因かと思っております。

○議長（米山俊孝） 続きまして宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

景気対策という話でございます。現在松川町、他市町村と比べましても商工会、また農業関係に大変手厚く出ている最中でございます。

そういう中で、ただお金を出して景気対策、その景気対策と申しましてもその例えば国でしたら公共事業をやるとかそういう感じだろうなとは思いますが、町単独でその景気対策というと、すぐお金を配るみたいな話になりかねない。また、そういうことがやっぱり地域の今までの民間の力を下げてきたのではないかという気持ちもございまして、ただ現在コロナウイルスの状況はちょっと計り知れないものですから、現状でそのやる、やらないはまた今の段階で何もどこまでも続くかも世界中の誰もわからん中ですが、今後はちょっと緊急的にそういうことをやらなきゃいけないだろうなと思っておりますが、今までのその台風とか、そういう年によっての上がったり下がったりということは直接はございません。

ただ、例えば今回の台風 19 号、また去年の霜の関係でございます。今回、当初予算にも挙げさせていただきますが、収入保険制度に関する話に関しては、松川町は全国初ぐらいなタイミングでございます。それはやはり一概にそれがいい、悪いというのはやはりご意見あるところではございますが、何が大事かというのはただお金を出して終わりではなく、それで申告が白から青色申告に変えなければならないというところがミソでございます。

ただ、お金を出してとりあえずその場をしのぐというだけではなく、それが生きていくお金に替わるような対策を考えていきたいという気持ちは変わっておりませんので、ちょっと見解になりますかどうか、お答えを申し上げます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○1 1 番（島田弘美） 20 名違うだけで 700 万円も違いが出ちゃうわけだ。今のお話だとこの児童手当は大きな金額ですよ。そういうことの理由だからこれはやむを得ないというふうに思います。

それから今の町長の景気対策の問題ですが、私は何もお金を配るばかりが景気対策じゃなくて、今大変住民が不安に思っていることがありますし、消費者マインドも下がっていますし、例えば中小企業や小規模事業者は資金繰りも大変であるし、そんなような面で何かをお金をそんねん出さなくてもいいから何かをアピールできなかったということとを非常にその思うわけです。

1つに言えば、昔、深津町長のときは、その住宅に対して補助金を出しました。その出すことにおいて何億円という、この地域ができて、活性化になった話だとか、あるいは消費が落ち込んでおるということについては、農協さんであろうが、商店街であろうが、みんなが使えるところのものをいくらか補助して、場の消費を喚起させるとか、いろんなその施策というのは考えられると思うんですよ。

だから何もそれによって地域が元気になってくれば一番私はベターだというふうに思っていますので、今はコロナのこのウイルスが入ってきたためにそのちょっといろんな面で影響が大きくなっちゃっていますけれども、やっぱり国も考える、県も考える。町もやっぱり独自のことはやっぱり最低限で結構ですけれども、町でも何かを打ち出してほしいなという思いが非常にしております。それは町長の考え方でありますから、私があががあ言うことでもないかもしれませんが、そういうことを思っているということをお願いさせていただきます。

答弁は結構です。

○議長（米山俊孝） ほかに。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3点ございます。

まず、1つ目は、一般会計の補正のところの5ページに繰越明許費というのが出ております。先ほど来から出ております教育費の中の公立学校のネットワークですけれども、これは全部整うまでに何年でいくらを予定しているのでしょうか。

それから2つ目、同じく10の教育費の社会教育費の中に埋蔵文化財調査業務というのが400万円繰り越されております。16ページと17ページに明細が出ておりますけれども、当初からその埋蔵文化財を発掘するときの予算の立て方が甘いんじゃないでしょうか。これが2つ目の質問。

それからコロナウイルスを受けて、この補正には出ていませんけれども、特に生涯学習課を中心にイベントが中止になっておりますね。イベントは中止になっておりますが、ポスターだとか、チラシだとか、そういうものは既に出ていると思います。それから今

年の秋に予定されているハーフマラソンは、もう既にいろいろなものができちゃっているんじゃないですか。

そうなってくると、その予算は一部使ったけれども、そういったものが総額で大体いくらぐらいになるか。特にハーフマラソンについては、オリンピックがどうかと言われているときに配れないでしょ、これ。去年参加した人たちに今年もやりますけれど、申し込みをお願いしますって。確かホームページでは、もう3月募集しますっていうことになっているんですよ。それについては、その金額的にどのぐらいそういった問題はどうかなんでしょうか。その3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 教育ネットワーク。

下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今回、繰り越しでお願いしました学校のネットワーク整備に関しましては、校舎内にLANケーブルを張る事業とアクセスポイント、またタブレット端末等の電源を含めたキャビネットの整備が、この整備事業に充てられております。これにつきましては、今回補正の単年度事業で想定をしております。

もう1つ、ギガスクール構想の中に端末整備の事業がこれのほかに入ってまいっております。現在、小中学校3人に1台のタブレットを整備をさせていただいておりますので、残りの2/3の部分の2/3の児童生徒のタブレット端末を国の想定ですと1台9万円のハードの部分の整備になろうかと思いますが、9万円の部分。

また、補助金につきましては、その1/2ということで明記はされておりますので、ハードの部分でおよそ3,000万円ぐらいの整備事業になってくるかと思っております。

ほかに中に入れるソフトの関係もこれも対象外ですが、入れていかないとタブレットだけになってしまうということで、その部分がまだちょっと不透明でございますので、プラスになってくると思っております。

このタブレット端末の整備につきましては、令和2年から令和5年までのうちに整備をしていくということで、一応国の方の申請につきましては令和2年から令和5年の部分で申請はしてまいります。

予算的なものを見まして、若干早くなってくることも想定の中には入ってきております。

また、ご質問のありましたタブレット端末につきましては、概ね5年ぐらいがいいところかなという想定の中では考えております。

そういった部分で、一気に端末を更新しますと、費用もかかってまいりますので、そ

ういった部分も含めて分散的なもので更新をかけていくのか、一気に更新をかけていくのかという部分も含めて、また町の理事者、財政と相談をする中で決めていくのもひとつあろうかと思っておりますので、その部分も含めてまた端末整備のときにはご相談をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続いてハーフマラソンですか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） まず、埋蔵文化財のことについてご説明をいたします。

当初の見積もりが甘いのではないかというご質問でございました。30 ページをご覧くださいますと、全体的には減額とそれか先ほど議員がおっしゃっていたように、16・17 ページには国から県からとそれから個人からの埋蔵費の歳入等で載せてあります。

全体的に結論的に申し上げますと、まず馬坂遺跡の発掘調査の中で、昨年度行っておりました馬坂遺跡の発掘の北側、東北部分にあたる続き線のところで現在埋蔵の発掘を行いましたところ、昨年度行ったところでたくさん出ておりましたので、同じように出ると予想いたしまして発掘をいたしましたが、実際にはほとんど出てこなかったということで作業日数が減ってまいりました。

また、町道の挟んで福与側に向かう方でいうと右手側なんですけれども、そちらは馬坂の新しい会所を作る予定の場所の続きになります。

そちらには今現在、発掘の状況で、土器等が出ておまして、現在もご覧になれる状態にはなっておりますけれども、ですから片方は出ましたが、もう片方が予想に反しまして少なかったので、作業日数が合計で減ってまいりました。実際には人工賃で 147 人工が減って 63 日の減ということになりました。

5 ページに載せてあります繰越分なんですけれども、3 月いっぱいではほぼ発掘を終了いたしまして、今後は繰り越した部分で、発掘調査の整理の報告書を作成する業務が残っております。こちらが約 400 万円ということで繰り越しをする予定です。

見込みが甘いかどうかというのは、主観かどうかと思っておりますけれども、一番多く出たところの先線でございますので、多く出るという予想を立てて計画をしませんと年度内の発掘が不可能でありましたので、このように見込みさせていただきました。

続いてコロナウイルスに対してイベントの中止ということでのご質問でございます。

3 月 1 日から 7 月の予定で、第 6 回ハーフマラソンの募集を既にかけております。募集をする前に私の方から実行委員にも、募集を延ばす検討もという話もさせていただ

いてはおります。また、町長も相談しながら、いったん止めるべきかどうかということも相談しながら行ってまいりました。

実際には、東京マラソンの一般ランナーの締め出し等を目の当たりにしておりますので、応募者の中にもし応募されても中止になった場合、返ってこないという印象はもう付いておりますので、まず収束するまで応募者の中でご判断いただいて、まずは申し込みがない可能性もあるけれども、まず応募しましょうということで、チラシ等の印刷も済んでおりましたので、3月1日からの応募については準備をもう既にしておりまして、発送できる準備ができています。

実行委員の中では、今後の経費、かかってくる経費をどのようにして次に生かしていくかというか、中止になった場合を考えながらいろいろ対策を考えておりまして、例えば毎年お渡ししておりますフィニッシャータオルを日付を抜いたものを作って第6回そのまま翌年度に繰り越したときにはそれが使えるようにとか、そういう工夫を考えながら、万が一中止になったときの対策を考えていただきながら進めているという状態でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 最初のネットワークの質問は、何年でこの生徒児童に1台ずつタブレットが配られてできるのが何年かかって総額でいくらかかるっていうの聞いているんです。それを答えてほしいと思います。

だって、松川町の学校の教育の基本計画の一部としてやるんだったら、この単年度の金額出してくるんじゃないくて、やっぱりトータルでこれだけかかる。令和2年度はこれだけ使うんですよということ示してもらわないと判断できないと思います。

それから埋蔵文化財ですが、私、見積もりが甘いとは言っていない。予算立てが甘いと言っています。私、これ前回質問したときに言われました。「見積もりを出した方はプロだ」と言いました。やっぱり役場の方にプロがいて、県の埋蔵文化財の担当者もいるわけだから、ちゃんとアドバイスをもらって予算立てすべきだと思うんですが、どうでしょうか。

それから3つ目の問題、ハーフマラソンは町が主体ですよ。実行委員会じゃないですよ。実行委員会の人たちがいろいろ計画してやる中で、町が主催じゃないですか。これでいいんですか。これは町長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 先に下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、総額の部分と何年度までというご質問いただいてお
って、落ちておりました。すいません。

総額につきましては、今回補正をさせていただいております 1,700 万円余。また、先
ほどハードの部分で説明をさせていただきました端末の部分で説明をさせていただいた
3,000 万円の合わせた金額が今のところの整備に必要な金額となっております。

まだ、端末に入れるソフトですとか、こういったものをというのが国から示されてお
りませんので、その分ちょっと算定が今のところできない状態で、最低でもこの部分は
かかってくるという認識でしか今のところ把握はできておりません。

また、この国の方の事業が令和 5 年までということでございますので、ネットワーク、
校内の LAN ケーブルは今回の補正予算で、また端末整備は令和 2 年度の年度途中から
令和 5 年度までの間に 1 人 1 台整備をしていくということで最長で令和 5 年という計画
で現在考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） まず、単価については、町で決めた単価でございますので、人工
の見込みという考え方でいきますと、人工でどのくらい必要だ、どのくらいの文化財が
ありそうだということにつきましては、やはり元々地元で働いていた方のアドバイスが
一番正しいと思いますので、その方にいただいた見積もり業者として出していただいた
見積もりをやはり全面的に信じてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

ハーフマラソンに関するコロナウイルスの対策の話かと思えます。

現在、確かに私、夕べも国会中継の録画を聞きながら寝ていたんですけど、毎日情
報が変わってくる中で、こちらとしても情報を持ってない中での判断をしております。
そういう中で、この半年ぐらい先の話に関して、現時点ですべて止めてしまうというこ
とに関してもいかなものかなとも思っております。

そういう中で、実行委員会中心になって今、そういう日が変わったり、その先に延期
になったり急遽中止になったりしてもできる対策をとりながら今、動き出しているとい
うことに関して、あまりそこに関する現状の問題としては感じてはおりませんが、ただ、
もうどんどん変わってきますので、一週間後二週間後はまた変わっていく中で、すべて
の行事話をしていかなければいけないという対応を毎日とっておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） まず、最初のその児童生徒のためのネットワークですけれども、これって全国の市町村に文部省から通知が来ているわけです。だから松川町で考えるんじゃなくて広域で考えて、こういうシステムでやっていこうという、そういうことをすればそのコンサル使ってシステムとか開発するのはみんなを出すからそれ済むじゃないですか。だからそれをやってほしいと思います。

それから2番目の埋蔵文化財の発掘ですけれども、すいません、私はある大学を出ておりまして、史学科でございまして、考古学も詳しいですし、ちゃんとした学芸員の資格も持っております。

やっぱりちゃんとしたところでちゃんとした人同士が、これはこれぐらいということを決めていくのが妥当だと思いますし、掘ってみないとわからないんですよ。いくら試掘をしてもわからない。特にあの場所は縄文から始まって、ずっと重なっている遺跡なんです。だからそういうことを考えたときに、やっぱり県のちゃんとした人に見てもらった方が私はいいと思います。

発掘したあとに調査書はいくらでもできますので、だって出なかったら調査書は必要がないので、そののこのところをやってほしいと思います。

それから最後、ハーフマラソンですけれど、これすごく大きな問題ですよ。だって東京マラソンはもう既に募集がエントリーが締め切られててあったわけですよ。でも9月でしょ、いったん止めましょうよ。これすごい問題になっちゃうと思いますよ。

そんな参加料払って戻ってこないのが当たり前、そんな問題では済まないと思いますけれど。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ギガスクール構想なんですけれども、佐藤議員ご存じのように12月の半ばに国から下りてきまして、それからその対応についてははっきりとした形で支持が来るというのではなくて漠然とした形で下りてきたという中で、その年を明けてからもいろいろな具体的な方向性が徐々に見えてきたと、そういうことでもあります。

うちの町だけではなくて、ほかの市町村も同じようにやっぱり全国的に進めるこの構想に乗るか乗らないかという、そんな議論もしながら、結局乗っかってやっていった方が得策だろうというふうにはなっています。

一律にそろえてというところもありますけれども、やっぱりその公務支援システムという、実は来年度から稼働させるんですが、このシステムについてもスケールメリット

を生かした形で県が主導しながらやっていきますよという、そういう方向性に乗っかる
ところもあるし、いや、ちょっと待てよという、そういうところもありまして、なかなか
一律にという部分は実現ができませんでした。

このギガ構想についても、タブレット1台をどこまでどんな段階でどんなふうにする
していくか。また、それからどういうタブレットがいいのかということは、やっぱりそ
それぞれの市町村の教育委員会、学校が子どもたちにどういう使わせ方をするかという
ところをしっかりと吟味していかなきゃいけないということがありますので、全国一律につ
いてという、そういうところには乗らない方がいいんじゃないかなというふうに思っ
ております。

やはり松川町として導入されるタブレットを子どもたちにどのように活用させていく
のか。そして、そこでどのような力をつけるのかということをはっきりさせながら進め
ていきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

ハーフマラソンの話が、ちょっと現在補正から外れている話ではあるんですが、一応
先ほども答えてしまったのでお答えをいたします。

また、埋蔵文化財の話の中でこの場って結構公式な場なんですけど、ちゃんとしたとこ
ろに頼んだ方がいいという、ちょっとその根拠がよくわからんもんですから、そこはま
たちょっとお伺いをしたいところではあるんですが。

ハーフマラソンに関しましてはちょっと現段階ですぐ止めるということはやりませ
んが、ただ、今後もずっと状況を注視していくというには変わらないので、緊急で止める
ということも選択肢の中にはあるということをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 佐藤議員のお考えはよく理解しましたので、今後このよ
うな大きな発掘があった場合には、町長や教育長と検討しながらどのように進めていくかを考
えてまいります。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

時間が非常にないところなんですけれど、先ほど休憩をとってから大分時間が経って
おりますので、ここ10分ほどですけれど、休憩をとりたいと思いますが、異議ございま
せんでしょうか。

(「継続」との声あり)

○議長(米山俊孝) あと総括質疑なものですから、議論になるようなそういうような質問はまた委員会でそれぞれお願いしたいと思っておりますので、それぞれ注意をして質問の方をよろしくお願ひしたいと思っております。

菅沼議員。

○6番(菅沼一弘) 最後になろうかと思っておりますけれども、簡単にお答をいただければありがたいと思っております。

24ページの林業水産費でございますけれども、その中の振興費1,140万7千円。この振興費の中で農業自主財源人材投資事業、この減に600万円の減。それからその下の627の減についてご説明ともう1つお願ひをしたいのは、林業費の。

○議長(米山俊孝) 菅沼議員、今の一番最初のやつはさっきやりましたけれどね。

○6番(菅沼一弘) すいません。

その下の商工費をお願いしたいと思っております。25ページ。720万円の減についての商工振興費の内訳についてご説明をいただきたいと思っております。

それから展示事業費の減、それから創業支援事業の減、それから店舗リフォームの減、この減の説明をいただきたいわけですが、利用者がなかったのかというような形かと思っておりますが、その説明をちょっとお願ひしたいと思っております。

○議長(米山俊孝) 米山産業観光課長。

○産業観光課長(米山清博) まず、農業振興費の農業次世代の方は、そういうことで先ほど熊谷議員からご質問ありましたので、割愛させていただきます。

6次産業化の事業の減ですが、これは増野の法人の関係のシードルの醸造所を作る関係であります。これにつきましては、施設のうち補助対象にならない部分、店舗の部分ですとか、そういった部分で一部補助対象にならない部分ができまして、その部分で事業費が減ってきております。若干入札差金的なこともありますけれども、そういったことで623万7千円の減ということでお願ひしたいと思っております。

それから商工振興費ですけれども、内訳ということですが、その説明欄のとおりでありますけれども、展示、それから創業、店舗につきましては、実績が展示につきましても店舗リフォーム等々につきましても実績が予算より少なかったということでもあります。

特に店舗リフォームにつきましては、非常に件数的に落ちてきているということで、件数が非常に少なかったということの中で70万円の減額。

それから創業支援事業100万円の減の方ですけれども、これも商工会と協議して審査

の結果、1本予定したものが申請を取り下げということで補助金はいらなくなったということでもあります。

それからあと19節の負担金補助及び交付金の関係ですが、これにつきましては県の制度資金等で非常に億単位レベルの大きなお金が急遽融資の申し込みがある場合がありますので、ある程度大きな数字をとっておるんですけれども、昨年実績と今後の見通しを見る中で、今回500万円ということで落とさせていただいたということで、実績による減ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

わかりました。

○議長（米山俊孝） ほかに。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 4点ほどございますので、時間も経過しております。端的にお答えいただければと思いますが、一般会計25ページ観光費の関係でございますけれども、自然体験プログラム関係で減額の部分、工事請負費と備品関係あります。この説明をお願いしたいということ。

それから同じく27ページですけれども、道路橋梁関係でございます。公有財産購入費の改良工事用地減、金額が大きいので説明をお願いしたいと思います。

それから一般会計と保養施設の特会と関連しておりますけれども、保養施設の関係で特会の方で質問をさせていただきたいと思いますが、一般会計より300万円の繰り入れということで、副町長よりバスの購入ということでお話がありました。

それで、歳出の方を見ますと、副町長の説明からは予備費でバスの購入ということでありますが、そこら辺のところは営業費等でバスの購入というふうにならなくて、予備費でというのはどういうことなのかということと、300万円のバスというのはどういうバスなのかなということ。

それから営業が非常に厳しい状況になっている中で、バスという、バスがどうしても必要なかどうかというようなこと、そこら辺も含めてお願いしたいということと、いくらちょっと厳しい状況の中でも、この財調の積み立てを100万円減額しておるわけですけれども、町長も言っていましたが、清流苑の経営会議もあつたかと思うんですけれども、将来的に見ても基金を積み立てていかないということはずっと言われている中で、

ここで積み立て減額するという部分、そこら辺のところの説明をいただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） それでは先に最初に米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、一般会計の26ページの自然体験プログラムの拠点整備の減ということで200万円ということですが、これにつきましては自然体験拠点整備ということで、地方創生推進交付金のこういうメニューの名称でありますけれども、当初青年の家の炊事場の周りの整備も計画していたんですけれども、青年の家が解体の方向性を町の方で出ささせていただいた関係で、この炊事場周りを今やることはちょっと時期的にここでやるということがこの方針の中ではちょっと執行することがなかなか難しい状況ですので、ここはちょっといったん見送りをさせていただいたということの中で200万円の減ということで計上をさせていただいたものであります。

それから300万円のバスの購入の関係ですが、バスにつきましては昨年の秋にご承知のように事故で1台破損をしまして、それで町のバスが空いているときには職員が来て町のバスで対応をしておりました。それで、町のバスも空いているばかりではないものですから、レンタカー等々を使いながらやっておりましたが、なかなかやはり効率が悪いということの中で、バスも探しておりました。そういった中で、ある車屋さんの方でバスの中古車の程度のいいものが出ました。

マイクロバスというのは、元々ものが非常に少ないということ荷持ってきて、非常に程度のいいものが出るというのは極めてまれということであります。年式ですとかグレード、あるいは走行距離から考えて非常に程度のいいものであります。

ディーラーの方からの話で、即決してくれればというお話でしたので、財政とも相談する中で予備費充用をさせていただいて、それで財源としては副町長の説明にもありましたが、寄附金を充当させていただいてということで繰り入れていただくということで、バスの購入を決断したということで、非常に程度のいいバスを安価で購入できたということで、これはこちらでは良かったかなというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 27ページの道路新設改良費の中の公有財産購入費のご質問をいただきました。

一番大きい理由としましては、北小学校の南側の道を改良工事をするということで、測量をして事前に用地を買うということで計画を立てておりました。今現在、ちょっと

用地の方で交渉しておる状況で、今年度は買えないというところからこのように 340 万円減額ということでお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 予備費流用という感じでキャパシティについては。

米山環境課長、予備流用、それでどういうふうなのかという質問があったと思うんだけど。積み立てをしていくと言っておる最中で。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、私がうっかりしておりまして申し訳ありません。

100 万円の予備費、財調へ落としたという理由でございます。これにつきましては 300 万円を予備費の方から充用しましたので、そちらへということであります。

予備費につきましては、清流苑、突発的なことが結構ありますので、やはり予備費はこのぐらい余裕を持ちたいということ。

○議長（米山俊孝） 課長、積み立てをしていかならんときに積み立て充当分を減らしてもいいのかという、そういうような質問だったと思うけれど。

宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、こちらで説明が遅くなりまして申し訳ないです。

財政調整基金への積み立てを 100 万円ということは、もう現状先ほどから話題に上っておりますとおりの、大変経営が苦しいということで、今回 100 万円を落とすような事態にまでなっているというところが実情でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7 番（黒澤哲郎） 道路改良用地の減は了解しました。

それで自然体験プログラム関係ですけれど、これ初耳なんですけれども、旧青年の家の方針とどういうふうに影響があるのかよく理解ができませんでしたね、今の説明では。

この自然体験プログラムというのは、子どもたちのために企画されているものじゃないかなって思うんですけれども、旧青年の家取り壊しのうんぬんも最終決定したわけじゃないわけですけれども、ここで補正が出てくるというのがよく理解できないので、もう少し丁寧な説明をいただきたいなと思います。

あとその財政調整基金への積み立て 100 万円減は、町長から答弁いただきましたけれど、この考え方の問題です。厳しい状況だというのは、経営がわかりますけれども、その経営会議にも諮ったんですかね。清流苑経営会議。

で、将来を見越して積み立てていくということもすごく重要だということも言われているわけですよ。で、100万円の積み立てができない状況であるのかどうかということですよ。そういう説明がないので、回答をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長、ありますか。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 自然体験プログラムの関係ですけれども、同じ説明になってしまうんですが、青年の家の解体の方針を町で出して、その中でこの炊事場周りの整備を進めるというのは、時期としてはタイミングとしては適切ではないということの中で工事を見送ったということでもあります。

今後、解体をするという方向の中で、総合的に青年の家の跡地の整備を総合的に考えていきたいということの中での判断でございます。

ご理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

経営会議、ちょっと私1月の一番最新のをインフルエンザで出席できなかったんですが、経営会議の方へは予算決めの場ではないので、確かに出してない状況で今回ここに盛ってあります。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 清流苑の経営会議をその時期にもってくるというのは、やはり当初予算を絡めてその時期にもってくるようにしたんですよね。したんです、町長。

だから予算のことも含めて経営会議やっているはずですが、当然。将来構想も含めて。

当然、担当課長出ていると思いますので、担当課長から答えていただきゃいいと思いますけれども、どういう考えでそういうふうにしたのか。

そして100万円を減額しなきゃいけない経営状況なのかということを知ったわけですから、繰り返しになっちゃいますけれどもね、もう3回目なんで。答弁をちゃんとお願ひしたいなと思います。

あとそのもう3回目なんで、自然体験プログラムのことも旧青年の家の解体というのについても私は反対しているわけですが、決定した事項ではないという認識であります。

そういった中で、この補正の中でこれを出してくるというのはいかがなものかなというふうに思っております。これは意見になりますけれども。

最後の質問になりますので、最後に町長にお伺いしたいと思うんですけども、4回目の定例会を経験されているということだと思いますが、補正のたびにこういうふうには減額補正というのが出てきているわけですけども、この状況、町長がお出しになっているということですけども、どういうふう感じておられるのか。

骨格予算で作られてきたものの中で、町長就任してからあまりそれをいじってこなかったという中で、こういう新たな事業によるプラスの補正ではなくてこういう減額補正が続いているという状況をどういうふうに捉えているのか、お答えいただければありがたいなど、最後に思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

当初予算組むにあたりまして、やはりギリギリの予算で盛るわけにはいかないというのが、これちょっとものによって性格が大分違うなと思うんですが、今回の自然体験プログラムに関しましては、確かに私の方針によって落ちてきたということの減額補正でございます。

また、先ほどの答弁の中にあつたもので、突発的なものに対して用意しなければならないというのは行政側の義務でございます。

そういう中で、すべてびちびちでびったりでということは、やはりかえって危険を招く。これから特に何があるかわからないような状況が大変続いておりますのでそういう考えでおります。

また、先ほど最後の話でございます。財政調整基金に関しましては説明のとおりですが、ただ、今、ここで経営状況の資料はまた持っておりません。

必ずこれまだ清流苑に関しましては、今後も話さきやいけない状況ですので、そういう中で話を出していきたいと思っております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 積立金の関係でございます。

町長が言われたあと私が言うのもあれなんですけども、経営会議ではこの検討はこの場での予算の検討はしておりません。

それでこの100万円の減額ですが、こちらの思いとすればやはり300万円を流用したということの中で、少しでも予備費に充用をして、予備費の中で清流苑、突発的なことがありますので、そちらの方へ少しでもということの中で、こういった形をとらせて

いただきました。

そんなことで説明になっておるかわかりませんが、そんなことでお願いしたいと思
います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 足りない分がありましたら、それぞれ委員会の方へ委託していただい
てお願いできればと思いますので。

ほかにいかがですか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではここで総括質疑を打ち切りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではただいま提案のありました令和元年度各会計の補正予算につ
いて、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和元年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をい
ただき、最終日に報告をお願いいたします。

-
- ◇ 議案第 19 号 令和 2 年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第 20 号 令和 2 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 21 号 令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第 22 号 令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 23 号 令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 24 号 令和 2 年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 25 号 令和 2 年度松川町水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第 26 号 令和 2 年度松川町下水道事業会計予算について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第 22、議案第 19 号、令和 2 年度松川町一般会計予算につ
いて、日程第 23、議案第 20 号、令和 2 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算につ
いて、日程第 24、議案第 21 号、令和 2 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算につ
いて、日程第 25、議案第 22 号、令和 2 年度松川町介護保険事業特別会計予算につ
いて、日程第 26、議案第 23 号、令和 2 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算につ
いて、日程第 27、

議案第 24 号、令和 2 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 28、議案第 25 号、令和 2 年度松川町水道事業会計予算について、日程第 29、議案第 26 号、令和 2 年度松川町下水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

説明を求めます。宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは令和 2 年度の当初予算の上程に関しまして、町政運営に関する施政方針ということで申し上げます。

令和 2 年松川町議会第 1 回定例会にあたり、令和 2 年度松川町一般会計予算案の概要等の説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げます。

まずは、地方財政を巡る動きと松川町の令和 2 年度予算案の概要についてでございます。

日本政府は、2 月の月例経済報告の中で、景気は穏やかに回復しているという判断は維持しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が経済面をはじめとして、国民の社会生活に大きな影響を与えております。町内でも飲食店や清流苑の予約キャンセルが大量に発生するなど、地域経済への悪影響が懸念される事態となっております。

松川町といたしましても、この国難とも呼べる状況から住民の皆様を守るため、2 月 26 日に対策本部を立ち上げ、日々変わる状況に全力で対応しております。

国の予算案は、高齢化に伴う医療の増や幼児教育、保育の無償化などにより、社会保障費が大きく増え、2 年連続で 100 兆円を超える過去最大の予算となりました。

地方財政対策としては、ひとつづくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持、再生、防災、減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されています。

令和 2 年度予算編成は、私が町長に就任して初めての編成となりました。新年度予算編成にあたり、総合計画で示した私たちが目指す将来像に向け取り組むということを職員に指示をいたしました。そのためには、例え継続的であっても事業の内容が、この将来像に沿った取り組み内容や実施方法になっているかどうかを見つめ直すことが必要であると考えました。

また、徴税や地方交付税などの一般財源において、大幅な増収が見込めない状況下で、社会保障関連費用の増大など、引き続き厳しい財政運営が予想されるため、費用対効果や緊急性の高い事業について着実に進めることを基本とした財源配分を行いました。

総合計画で掲げる将来像の実現。選択と集中や財源確保の徹底。課題意識に基づき、

事業全般にわたって精査し、柔軟に予算編成をいたしました。

令和2年度予算案における一般会計の総額は、60億5,300万円、前年度比9,700万円、1.6%減となり、5つの会計がある特別会計の総額は31億6,506万2千円となり、2つの会計がある企業会計の総額は15億7,580万4千円となりました。

松川町全体では、3億2,086万4千円、2.9%の減となり、107億9,386万6千円となりました。

一般会計の歳入では、町民税が法人分減収の影響で減額を見込んでいるものの、固定資産税や軽自動車税で増額を見込み、町税全体では増額となっています。

また、昨年10月からの消費税率引き上げにより、地方消費税交付金が大きく増額となっていますが、その分については幼児教育、保育無償化など、子育て世代の経済的負担を軽減する財源などに充てられることとなります。

歳入全体の1/3以上を占める普通交付税については、令和2年度地方財政計画において対年度比で増額となっていることから4,400万円、2.1%の増額を見込んでいます。

詳細については、町道弥太沢線改良工事などの辺地対策事業。町道59号線道路改良などの社会資本整備総合交付金事業。耐震性貯水槽設置工事などの緊急防災減災事業などを実施するために新たに借ります。

一般会計の起債残高は、令和2年ほど末で44億1,672万円あまりとなる見込みで、実質公債費比率は6.5と見込んでいます。

特別会計と合わせた町全体の起債残高は、87億3,461万円あまりとなる見込みで前年度に比べ4億7,759万円減少する見込みです。

基金については、財政調整基金を6,650万円取り崩すほか、「くだものの里まつかわ」松川応援基金を4,070万円取り崩す見込みです。これらの基金取り崩しに伴い、令和2年度末の一般会計基金残高は、20億7,450万円あまりとなる見込みです。

続きまして令和2年度予算の主な施策等についてでございます。

令和2年度の主な施策等について、総合計画の基本方針ごと順次申し上げます。

まず、大項目の1、多様性を生かした自治づくりについてでございます。

この中の持続可能な自治組織づくりについて、人口減少や高齢化等を背景として、自治組織の運営が課題である中で、持続可能な自治組織づくりの支援を目的として、森林資源を活用した農山村地域ならではの生業を営むローカルベンチャーの創出と、町内の若者や都市部に住む若者が地域に関わる仕組みづくりを推進するため、地域材を暮らしの中に取り入れていく実践型ワークショップを実施します。

また、自治組織のあり方検討研究として、住民の主体性を育む土壌づくりを進めるため、地域運営組織、中間支援組織などの自治組織を補完する仕組みづくりについて、全国の先進事例の研究などを住民と一緒に取り組めます。

さらに、人口減少や高齢化が深刻な集落への支援として、引き続き生東地区へ集落支援員制度を活用した支援員を配置します。

次に、時代に合った行財政運営と行政サービスの推進でございます。

ふるさと納税に関する「くだもの里まつかわ」応援寄附金事業については、魅力ある特産品等の提供により、寄附金額が増加傾向にあります。今後も国の指針に沿った制度運用を心がけるとともに、魅力ある特産品等を通じて、交流人口の増加にもつながるよう、南信州松川観光まちづくりセンターと連携して取り組めます。

次に、移住定住の促進についてでございます。

移住の促進や地元企業の担い手不足の解消、さらに地域大の解決のため、3大都市圏から移住した方が、地元への就業や社会的事業を創業した場合に移住経費の一部を助成する制度を新たに創設します。移住体験住宅及び移住促進住宅を田舎暮らしの体験場所として引き続き運営し、移住促進を図ります。また、若者世代の定住対策として、町内へ住宅を建築、取得した方への祝い金支給を継続します。

さらに長野県宅地建物取引協会等と連携した空き家バンク制度の運用。首都圏などで行われる移住セミナーへ参加し、移住希望者の相談へ対応していきます。

続きまして大項目の2、安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つひとづくりについてでございます。

まず、子どもの育ちの切れ目ない支援についてでございます。

安心して子育てできる環境を整えるために子どもの発達段階に応じて切れ目なく子育てを支援する体制を整える必要があります。妊娠期から乳幼児期の支援として、母子に対する健診、遊びの教室の開催、育児相談等を継続して実施します。また、情報発信のツールとして、地域の母親たちの力で作成された子育て情報誌、「のびのび」をさらに活用し、より多くの方に支援の力が行き届くよう取り組めます。

子育て支援の受け皿につきましては、子育て支援センター、保育園、児童館等を中心に柔軟に対応していきます。

そのうち町内5園の保育園の運営については、昨年10月から幼児教育無償化等により、子育て世帯の経済的負担が軽減されました。福与保育園の山保育の実践のように、各園の特長を生かした保育園運営に努めるとともに、今後も保護者の方が安心して就労でき

るよう、お子さんをお預かりしていきます。

また、引き続き町の独自施策として所得制限なしでの多子世帯保育料及び副食費の軽減措置を実施します。

また、子育て世代の経済的負担軽減を目的に、発電事業特別会計による発電収入を財源とした入学祝い金については、今年度においては引き続き小中学校の入学時に支給します。しかし、もう少し効果的な支援がないかという問題意識のもと、保護者の意見も聞きながら今後検討してまいります。

次に、探求的、主体的な学びについてでございます。

小学校における英語正式教科化に伴い、児童に対する学習支援の目的で平成30年度より英語支援員を松川町独自で配置してきました。引き続き支援員を配置し、英語授業の充実と主体的、対話的で深い学びに向けて取り組みます。さらにここ数年来続いている海外からの教育旅行も受け入れながら、言語の違う生徒とコミュニケーションをとりながら英語教育をする目的をよりわかりやすく児童、生徒や保護者に理解してもらう取り組みも続けてまいります。

また、令和元年度から始まった英検の検定料補助については、引き続き実施するとともに、夏休み中の子どもの居場所づくり、自習する子どもの育成などを目的としたサマーチャレンジまつかわを引き続き開校するなど、子どもの主体的な学びに向け支援をしていきます。

さらに学校施設等長寿命化計画に基づいた学校施設の環境改善の取り組みとして、令和2年度ではすべての学校内のトイレを洋式化と環境改善工事の実施設計を行います。

次に、学びが循環する社会づくりについてでございます。

公民館における本館活動や各種講座等を企画、開催し、様々な学習機会の提供や各種講座等を企画、開催し、様々な学習機会の提供やグループ育成を図り、将来の松川町を担う人材の発掘、育成を目指します。

また、図書館運営について、貸し出し数がここ数年毎年10万冊を超える状況となっている中で、施設利用者への対応や保育園などの町内施設への出張等の要望に応えていくため、司書職員の増員を図ります。

次に、大項目の3でございます。ともに支え合い、健康に暮らすまちづくり。

この中で、まず健康な暮らしづくりについてでございます。

町内はもとより、周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院の運営に対する支援につきましても、地域医療確保の観点から平成25年度より補助を行っておりますが、引き

続き補助を行い、身近で安心して医療が受けられる体制を確保します。

また、昨年突然発表された厚生労働省の地域医療構想方針につきましては、政府には抗議をしながらも、地元自治会としてさらに良い病院の運営についてともに考えてまいります。

健康まっかわ 21 の推進については、引き続き生活習慣病などの疾病予防及び重症化予防を需要事業として捉え、総合健診などの各種健診事業やインフルエンザ予防接種などの予防接種事業を実施してまいります。

また、特定健診受診率の維持向上や保健指導へつなげるために、これまでの下伊那赤十字病院におけるドック受診の公費負担に加え、さらに下伊那赤十字病院以外の病院でのドック受診に対しても助成するようにします。

続きまして支え合い認め合うまちづくりと共生社会の実現についてでございます。

令和 2 年度は、第 7 期介護保険事業計画、地域包括ケア計画の最終年度です。次期計画策定に向け、令和元年度に実施した町民アンケートを基に懇談会を開催し、現計画の評価と分析を行います。また、相談が増えている生活困窮者への対応として、地域福祉コーディネーター等の強化を図っていきます。

m 高齢者や障がい者を対象としたひまわり乗車券交付事業、家庭介護者を対象とした介護クーポン券交付事業については、引き続き実施していきます。

なお、ひまわり乗車券交付事業のスタンプウォーリーによる町営バスの利用促進策については、一定の効果をもたらしたため終了とし、公共交通のさらなる利便性向上を図ってまいります。

次に、大項目の 4、安心して安全な住みよい暮らしづくりについてでございます。

まず、災害に強い地域づくりについてでございます。災害への備えとして、平成 30 年度から着手した防災用備蓄倉庫の整備について、令和 2 年度中の整備完了を目指します。近年の自然災害は、昨年の台風 19 号でもご承知のとおり、従来の想定を超える被害が発生することが多くなりました。災害が起こらないことが第一ですが、万が一の災害時に正確な情報を迅速に町民の皆さんに伝える必要があるため、防災行政無線の通信システムエリアの拡張工事を実施するとともに、防災ハザードマップを最新の内容へ更新し、町ホームページ等を通して発信していきます。

また、大規模災害等に備えるため、国土強靱化地域計画の策定に取り組みます。行政のみでは、手の届かない部分につきましては、各地域の住民の皆様とともに考えてまいります。

次に、暮らしを支える交通環境づくりでございます。

社会資本整備総合交付金を活用した主要幹線道路の整備として、長年の懸案事項であった新井西交差点の町道 59 号線の道路改良を進めるとともに、町道大草線名護交差点の改良工事に着手します。

辺地対策事業として西山の町道弥太沢線の道路改良を。道路及び橋梁の長寿命化事業として舗装補修工事や橋梁補修工事をそれぞれ実施します。また、主要幹線道路以外の地元要望等に基づく道路改良、道路維持管理についても採択箇所は少なくなりましたが、1カ所あたりの事業費を増額し、短期完成を目指した予算措置をしたところです。

高齢者の生活に欠かせない移動手段である地域公共交通については、継続して運営してまいります。

令和元年度から開始したデマンド乗り合いバスの実証運行については引き続き実施し、効果を検証した上で本格運行につなげてまいります。

次に、自然環境、景観の保全と適正な土地利用の推進についてでございます。

長期ビジョンの下で進めているおよりの森一帯の整備については、専門家の意見を取り入れながら、100年の森構想の下で整備を進めており、明るく人が訪れて楽しめる森林公園へと変わってきており、今後も継続して整備を進めます。

令和2年度は、遊歩道整備を実施するとともに、森林セラピー導入などの取り組みにより、引き続き訪れる方々が心休める場所とし、植樹祭の開催など、多くの方に関わっていただける取り組みを継続していきたいと思っております。

自然エネルギーの利用推進については、住宅用太陽熱温水器の設置補助事業やペレットストーブや薪チップなど、木質燃料ストーブ及びボイラーの設置に対して助成を継続します。

令和2年度からは、太陽光発電設備設置事業を拡充し、新たに住宅用の蓄電池設置に対する助成制度を追加し、地域の自然エネルギー有効利用を支援します。また、公共施設を活用した太陽光発電設備による発電事業については、町内公共施設5カ所へ設置した設備により事業運営を行うとともに、発電による得た収入については、子育て支援に活用してまいります。

続きまして、大項目の5、圧力ある産業が息づくまちづくりについてでございます。

まず、持続可能な農業の推進についてでございます。

農業の振興については、各種補助事業を時代の変化に応じて見直しながら実施をいたします。

1例を申しますと、全国に先駆け、農家への収入保険制度への助成を行い、災害や気象変化に強い農業の構築を通じて、安心して農業に取り組める環境づくりを目指します。また、農村観光交流センター「みらい」を拠点として、農地相談、農地の斡旋、遊休農地の解消、新規就農者への支援を実施していきます。例えば人・農地プランにおいては、農業委員さんを主体として町内で3カ所の地区においてスタートし、だんだんと地域の皆様が自分たちの地区の課題は自分たちで考えていくといった姿勢で動き始めております。

自立した農業経営者の育成を目的としたまつかわ農業みらい塾は、引き続き開講をいたしますが、講師の選定など実施内容について、これまでの実績を生かしながら十分に検討し、参加者の満足度が高まり、実りある内容になるように努めていきます。

また、令和元年度から開始した果樹農業研修制度については、現在2名の方が研修生として活動しておりますが、新たな取り組みですので、常に注視しながらもさらに2名を地域おこし協力隊制度を活用して募集し、喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消を図り、移住定住を推進します。

有害鳥獣等による農作物被害対策については、計画に基づいた駆除に対して報償費を支給するとともに、被害防止施設の設置、駆除資格取得への支援、捕獲おりや防護柵などの施設修繕、緩衝帯の整備など、地域ぐるみの対策を継続します。

農業の生産性向上などを目的とした農業用排水路などの農業生産基盤の整備については、地元農業に基づき、農業用排水路等の改修を引き続き国などの補助を活用して実施していきます。

また、引き続き農業水利施設のインフラ長寿命化計画の策定に取り組むとともに、部奈地区の農業用ため池についてハザードマップを作成します。

そのほかにも既存の遊休農地対策で行われていた1人1坪農園事業などと合わせ、新たな形で環境保全型推進事業に取り組みます。

新事業としては、有機農業で栽培された地元産の食材を、学校給食に使用する取り組みを始めます。まだまだ試験的ではございますが、松川町の魅力の1つにつながるものと確信しております。

続きまして魅力的な商工業の振興についてでございます。

商工業の振興等を目的とした各種補助事業を継続して実施をいたします。また、町内の企業を訪問し、情報を共有する中で、行政と民間がともに地域経済の活性化をできるよう考えてまいります。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助は、地元経済の循環と活性化を図るとと

もに、居住環境の維持向上や魅力ある店舗づくりのため継続して実施していきます。

さらに今後の商店街について、地元住民が中心となって考える取り組みが始まっています。引き続き集落支援員を配置する中で、将来の商店街について考えることを支援していきます。

また、新たに国や県の事業を活用したU I J ターン就業創業移住支援事業を創設し、取り組んでまいります。

続きまして関係人口の構築についてでございます。

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターが設立して2年が経過しようとしています。引き続き観光手段とした地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊員などを配置するとともに、国の地方創生交付金を活用して、センターと連携して観光地域づくりに取り組みます。

令和2年度からは、新たにインバウンド誘客戦略と町の国際化推進施策との連携を図り、リニア時代に対応した地域づくりを目指します。インバウンドというと外に目が向いてしまいがちですが、地域の魅力を発掘し、育てて発信するためには外部からの目が必要不可欠と考えます。これからも選ばれる地域松川町のため、様々な手法で取り組んでいきます。

シードル観光の推進については、南信州シードル協議会と連携する中で、セミナーを開催するなど、より一層のシードルの普及、振興を図ります。

また、老朽化などにより改修が必要な新井公衆トイレや梅松苑コテージについて改修工事を実施し、旅行者の受け入れ環境の整備を進めます。

リニア中央新幹線に関しては、建設工事に関する対策委員会を継続的に開催していきます。

また、リニア開通後の町の将来検討に若者が関わる機会を創出し、新たな提案や機運を醸成を図るため、懇談会形式の語る会を立ち上げます。さらに下伊那北部5町村で町村の枠を超えたまちづくりに取り組み、地域一丸となってきたるリニア時代に備える検討を進めます。

いよいよ今年は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。コスタリカ共和国のホストタウンとして大会期間中の応援、それ以外でもオリンピック選手との交流会開催など、異文化理解と多角的視点を養うホストタウン事業を実施します。さらに現状では、新型コロナウイルス対策のため延期したところではありますが、引き続き高校生コスタリカスタディーツアーも実施し、高校生主体の地域資材、学習を通じ

た若者の地域とのつながりを創出し、将来の町を担う人材の育成を目指します。

以上、令和2年度主要施策の概要を説明させていただきましたが、全国的な傾向と同様に、人口減少や少子高齢化などに伴う様々な課題がある中で、それらをすぐに解消することは難しいと認識しています。しかしながら、現状をしっかりと見極め、未来に向けて今、私たちがすべきことを確実に実行していかなければならないと認識しています。

さらに、将来に負担を残さないよう、住民の皆さんの利便性を保ちながら持続可能な町政運営のため、行政のスリム化など、行財政計画に取り組みなければならない状況でもあります。

今回、初めての当初予算編成でしたが、人が育つ環境になるためにはさらなる施策の取捨選択やリニューアルが重要と考えております。そのためにこれから2年かけて、現在の事業や再点検を行う覚悟です。ただ、切り捨てるのが目的ではなく、あくまで行政主導で良いかどうか見つけ直すのが目的です。議会の皆様、また住民の皆様にもと考えていただく機会が出てまいりますのでよろしくお願いいたします。

松川町がいつまでも活力にあふれ、様々な人が育ち、ここで命を育み、暮らし続けていきたいと思える町であるとともに、すべての住民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を見ることができ、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現を着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。

ここに重ねて、町、議員の皆様はじめ、住民の皆様の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

令和2年度各会計予算案についての総括質疑を3月4日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和2年度各会計予算案についての総括質疑を3月4日午前9時30分より行うことといたします。

=== 日程第30 議長の報告 ===

◇ 陳 情 1 妊婦を対象とした歯科健康検査の実施を求める陳情

◇ 陳 情 2 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

◇ 陳 情 3 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情

○議長（米山俊孝） 日程第30、議長の報告であります。今定例会に陳情3件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではよろしくお願いたします。

＝ 陳情第1・第2・第3 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは陳情1、妊婦を対象とした歯科健康検査の実施を求める陳情、陳情3、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情については、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

陳情2、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後6時15分 散 会

令和2年 松川町議会 第1回定例会
(第 2 日 目)

令和2年度第1回松川町議会定例会会議録 (第 2 日 目)

令和2年 3月 4日 (水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員数が定数数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、総括質疑であります。
本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。
大島代表監査委員の出席をいただいております。
株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

総括質疑

○議長（米山俊孝） それでは総括質疑であります。
3月3日に町長から提案されました、令和2年度松川町一般会計及び各特別会計の予算案について総括質疑を行います。
質問者、答弁者ともに簡素にお願いいたします。
なお、質問者は会計名、予算書のページを明示し、質問するようにお願いいたします。
ただいまから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） おはようございます。
それでは総括質疑、3点お願いをしたいと思います。
まず、松川町当初予算案の概要というところでお聞きをしたいと思います。
3ページの18、下から2番目の繰越金でございます。財政調整基金昨年と同額6,650万円というのを繰り入れることと、ふるさと応援基金4,070万円を繰り入れるということで予算を組んだということでございます。
12月に配られました令和2年度予算編成方針の中においては、このなるべく財政調整基金を使わないように、この基金を使わないようにやっていきたいというようなことで方針を立てられておりますが、やはり今年度任用職員の件であるとか、様々なところでやはり予算組みがなかなか困難だということがここで見受けられるわけでございます。経常収支比率についても、財政の硬直化が確実に進んでおりまして、30年度決算は87.1というようなことになりました。

そういった中で、予算組みを立てられてきたわけですが、全般的に前年度踏襲的な部分が数多く見受けられて、新規事業についてはビルドアップ的なことが多く、現状維持の感が見受けられるという、そういう感じをしております。

そこでお聞きいたします。予算編成の方針の中においては、前年度踏襲や現状維持の見直しを図っていくためのスクラップアンドビルドを徹底していくと、そういったことが記載されておったわけでありますが、どういう点を見直しをされてきたのか、その考え方についてお聞きをしたいと思います。

それから2番目でございますけれど、一般会計予算の71ページ、3目の農業振興費でございます。18節の負担金補助及び交付金、下から6行目でございますが、気象災害に強い産地づくり推進補助金205万3千円が計上されております。これについて、説明をお願いいたします。

もう1点、一般会計の歳出でございますけれど、87ページの2目道路橋梁維持費、13節委託料、除雪委託料として450万円が計上されております。前年度においては、600万円の委託料を見込んでおられるわけですが、本年度でありますけれど、こういった雪のない状況の中で、その除雪費の見込みの中でこの450万円という150万円の減の計上をされたのかどうか、そこら辺のことをお聞きをしたいと思います。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） それでは概要については久保副町長。

○副町長（久保友二） スクラップアンドビルド、予算編成方針で示されたことに関してのご質問でございます。

まず、今年度予算編成におきましては、各箇所から予算の要求をいただく前に、主な事業について、各箇所がどのようなことを考えているかというものについて理事者の方でヒアリングをさせていただきました。その中で、やはりこれは少し見直した方が良いのではないかというようなものについては、その際に問題提起をさせていただいて、また担当の課の方で考えた上で予算案を要求してくるというやり方を今年度初めて取り組んだところでございます。

例えばでありますけれども、先般、全協等でもご説明いたしましたその農業にかかる収入保険につきましては、そういった流れを踏まえて、果樹共済から収入保険の方に移行するような政策的なことの転換というようなこともございました。ただし、なかなか町長・副町長初めての予算編成というところもございまして、やはりそれぞれ例えば補助金の関係ですとか、そういったものは今までそれをお使いになっている町民の方、ある

いは業界の方もいらっしゃると思いますので、いきなりなんか政策転換をするということは望ましくないという判断もございまして、例えば令和2年度予算においては経費は費用は精査をするけれども、制度そのものはじっくり1年間かけて、令和3年度に制度変更をしていくというような検討を関係課の方に投げかけたような事業もございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　続きまして農業関係。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博）　熊谷宗明議員のご質問、気象災害に強い産地づくり推進補助金の説明ということでございますのでお願いしたいと思います。

この事業につきましては、主に4つに分かれます。燃焼資材の関係。それから凍霜害を防止するための薬剤の関係。それから防霜ファンを移転する費用の関係。それから果樹共済の共済、あるいは収入保険の関係、この4つに分かれますが、果樹共済と収入保険を別々に数えると全部で5つということになります。

燃焼資材につきましては、31万5千円、内訳的にも31万5千円の計上。それから凍霜害の薬剤につきましては14万4千円。それから防霜ファンの移築につきましては、45万円の計上。

それから果樹共済と収入保険につきましては、全協の折にも説明させていただきましたし、先ほどの副町長の答弁の中にも出てまいりましたけれども、令和4年度の果樹共済制度の大きな改正があります。制度的には、ちょっと縮小される形になります。

それから収入保険につきましては、31年、昨年法律改正によって新たにスタートした制度でございまして、ここを果樹共済から収入保険に切り替えていきたいということの中での計上でありまして、果樹共済分が75万6千円、それから収入保険の方が38万8千円ということで計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝）　続きまして除雪の委託料に関して。

小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和）　除雪の委託料の150万円の減額の関係でご質問いただきました。

今までは一回150万円という中で、12月から3月までの4回分、月1回ということで4回分で600万円計上しておりましたけれども、ここでの暖冬によりまして、3月はほとんどやっておりませんので、今回3回分の450万円というふうに計上させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 副町長よりスクラップアンドビルドの今年度の予算についてお聞きをいたしました。

いきなりの政策転換は困難がありますので、1年かけてじっくり考えていくというようなことでもございました。

町長からもそんなお話が昨日あったわけでもございますが、初めての予算編成というようなことでそのことはわかります。やはり今まで人間でいえば、手足に毛細血管まで暖かい血が流れていたのを突然よすというわけにはいかないというふうに考えますが、やはり自分の思いを予算に反映するという部分では、まんべんなく予算をつけていく方法も大切でありますけれど、町長としての得意分野を伸ばすということがないと特徴のない町になっていってしまうということも反対には考えられますので、そこら辺も頭に置きながら本年度予算の遂行を行っていただきたいと思ひます。

スクラップアンドビルドの反対用語でビルドアンドスクラップという考え方が元三重県知事の北川さんが提唱しております。壊してから作るのではなくて、やるべきことを決めて、そのために必要な資源を確保していくという考え方でございます。

やはりこういう考えも大事にしながらかけていくということも大事かなと思ひますが、その点についてのお考えをお聞きいたします。

2番目の気象災害に強い産地づくりについては、5項目用意していただいたということで、まさに天変地異の気象災害が本年度襲っております。昨年は、4月10日に湿った大雪が降り、本当に異常気象が普通の時代になってきております。そういった中で、収入保険加入については、50%以内、10万円限度の部分が町で補助してくれるというようなことで、全国にも先駆けてやっていくというようなことで決断をされたということは、果樹農家、農業全体にとってみると非常にありがたいということで思っております。

そこで、このいい制度を作っていただいたわけでもありますけれど、これを周知していく方法。やはりわかりやすく住民に伝えていくという周知徹底についてのお考えをお聞きしたいと思ひます。

除雪については、回数を減らした中で予算組みをしたということでもございますので、その件は結構でございます。

その2点についてお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） それではまず宮下町長。

○町長（宮下智博） 熊谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

スクラップアンドビルドだけではなくビルドアンドスクラップという考え、本当にいい考えだと思います。

また、今回、なるべく取り崩しを少なくして、借金を返してということにも注視をさせていただきます。

現状、その後に今回このコロナウイルスの大きなことが起きているわけですが、今後乗り切っていくために将来どういうリスクがあるか全くわからない状況になっていく中で、少しでもそういう予備のものを確保したいという気持ちも今回ありまして、本来であれば会計年度任用職員の大幅な増で増大になるところを少し抑えるにまで至ったというところもございしますが、熊谷議員のご指摘のとおり、確かに力を入れていくところが見えづらいということになったところは否めないところでございます。

今後私の中で1年かけて見るということと、2年かけてどういうものに力を入れていくか。あと今までやってきたものをどういうふうに収めていくかということも含めてやってまいります。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 周知の方法ということでご質問いただきました。

月並みではありますが、いろんな農業関係の会議が産業観光課持っておりますし、あとJAの方でも果樹の部会等々ありますし、そういった席を通じましてJAと連携する中でPRをしていきたいと。やはり顔を見てそういった席で直接説明するのが一番効果的だなと思っております。

あとは町の広報ですとか、チャンネル・ユーですとか、そういった媒体も当然利用していく中でPRしていきたいということです。

やはり普及していくには、収入保険の良さをわかってもらうということが大事であります。それから青色申告も1年実績がないと入ることができませんので、それも併せてしっかり推進をしていきたいというふうに考えております。

収入保険、ちょっとPRさせてもらいますと、非常にちょっと掛け金だけ見ると高いイメージがあるんですが、支払率と支払限度額、あるいは積立金方式は任意でありますので、そこをうまく工夫すれば果樹共済と比べてそれほど大きな負担にはならないというふうに私は考えております。

積立金方式は自分のお金ですし、支払いに使わなければそのまま繰り越されますし、

万が一その制度をやめたとしても積立金はその分、自分のお金として手元に戻ってまいります。

積立金、そういった加入の方法を工夫すれば、決してそれほど果樹共済と比べて大きな負担ではないというふうに考えておりますので、ぜひ多くの皆様に収入保険の良さ、青色申告の実践、それを前面に押し出してPRをしていきたいと、そんなふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 町長より答弁をいただきました。

また、繰越金の戻りますけれど、ふるさと応援基金と財調併せて1億720万円ということが繰越金になっております。基金の残高が20億7,450万円ということで、毎年1億円を繰入金として使っていくと20年で基金が終わってしまうということになります。

こういった状況をやはり町民の皆さんにわかってもらうということが、これからのまちづくりにとっては大事なかなと思います。

町長がこれからやろうとしているまちづくり懇談会、それから町民の皆さんが来てほしいという出前講座、そういった機会を多く作って、総合計画にはちょうどいい町というようなことも書かれておりますけれど、そういった部分あるかと思っておりますけれど、この財政の状況を町民の衆にわかってもらって、町民とともにまちづくりを考えていくという方向でないと、どんどん財政が逼迫していくという状況は否めないことだと私は思いますので、そこら辺のことをどういうふうに考えていくのか。あれもこれもからあれかこれかという行政のスリム化は、住民と一緒に考えていく必要があるかと思っておりますが、その点についてお聞きをしたいと思います。

収入保険につきましては、どうしても自然と自然相手の職業ではございますので、やっぱり保険制度というのは非常に大事でございます。台風19号による千曲川の氾濫に見られるように、全滅してしまうような事態も起こりうるというような時代でありますので、多くの方たちが加入ができますように推進していただくことを要望いたしまして、その件については終結してまいります。

よろしく願いいたします。1点お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

やはり行政のスリム化ということを、ただ役場主導でいきなりじゃあ今年からやめま

すという話にはできないということが今回よくわかりました。

熊谷議員おっしゃるとおりでございます。本当に住民の方にまず現在の財政の状況を理解していただきながらやっていくということが、私としても大切だと感じております。

また、新しい制度を作るときにこれから心がけていかなければならないとあって今、指示をしているのが、その新たな補助制度のようなものを作るときに見直しの時期を今まで明記をしておりませんでした。そうすると自動的にということで、急に切り出さなければならぬということが続いております。今後、新しい補助制度を作っていくときには、例としては総合計画の切り替えのときあたりをめぐり一回見直しをかけるということをお知らせして、新しい制度を作ってまいりますので、その辺も併せて今後のことが対応できるように作ってまいります。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかにございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） それでは概要書から2点と一般会計から1点お願いしたいと思います。

まず、概要書の5ページの性質別歳出との理由でありますけれど、この中の人件費と物件費についてお願いしたいと思います。

今度、令和2年度から会計年度任用職員制度というのが始まるということで、12月に説明をいただきました。それで今回は、今まで物件費に入っていたものが今度は人件費に入るということで、その備考欄にも会計年度云々ということで、物件費から人件費というように書いてありますけれど、これが12月の説明でいただいたようなものになっているのかどうかちょっとわかりませんので、これに関してこの制度が変わることによって物件費から人件費に変わった額を教えてくださいたいのが1点。

それと8ページ、8ページの下から2つ目の自治組織のあり方検討研究。これは今回新しく入っております。これは昨日の町長の説明の中にも、多様性を生かした自治づくりというところでも、持続可能な自治組織づくりということで、先進地を視察するというようになっております。この先進地というのはどこなのかをひとつ教えてくださいたいと思います。

一般会計の40ページ、40ページの12番の委託料、庁舎清掃ということで計上されております。これに関して、どのような方法で契約等々を結んでいるかを教えてくださいたいと思います。

○議長（米山俊孝） それではまず田中総務課長。

○総務課長（田中 学） よろしく申し上げます。

令和2年度につきましては、今、中平議員おっしゃられるように、会計年度任用職員制度がスタートいたしまして、今まで臨時非常勤の職員であった方々の賃金という形で扱っていたものがなくなりまして、人件費扱いになるということで、人件費の報酬のところに入ることとなります。

それで予算書の方の給与費明細をちょっとご覧いただきたいと思います。予算書の126ページになります。126ページになりますが、給与費明細の方で今までは正規職員だけの給与費明細でありましたけれど、今回から会計年度任用職員の給与費も併せた形で載せるようになりました。それで126ページのところのイというところに会計年度任用職員ということ掲載させてもらっております。

人数的には、152人のパート会計年度任用職員。それから10人のフルタイムの会計年度任用職員という人数であります。これらの方々の人件費ということで、合計の欄見ていただきますと、4億4,612万円というような数字になっております。

概ねこの金額が、人件費の方に持っていったという形になりますけれど、このページの中でも共済費があります。共済費の中の社会保険料であります。こちらは今までも賃金の中には入っていませんでした。ですので、その部分を除いて純粋な会計年度任用職員として、今までの賃金から今回の人件費の方が変わっていったというのが4億5,000万円というような形をお願いしたいかと思っております。

それから続いて3つ目のご質問でいただきました40ページの庁舎の清掃の関係でございます。

こちらにつきましては、契約については庁内業者さんと契約を結んでございます。こちらにつきましては、一応3年の長期契約という形でやらせていただいております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続きます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） よろしくお願いたします。

自治組織のあり方検討研究に関する先進地視察の場所でございますが、島根県の雲南市を予定してございます。

ここは地域運営組織、中間支援組織両面を持っておる市ということで先進地という位置づけをして視察したいとそのように考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それぞれお答えいただきました。

会計年度任用職員の制度のこれは12月に一応計画をいただきましたけれど、この計画のほぼ令和2年度の試算というところで人数が金額等々が書いてありますけれど、人数等々に関してもほぼ予定どおりしているのかをあとで教えていただきたい、それが1つと、その中に今回一般会計を見ていると、旅費の中に費用弁償というのが今までなくて、今回から費用弁償の旅費というのが随所にいっぱい入っておりますけれど、それもこの任用制度に絡めてのものかどうかをお伺いしたいと思います。

2点目の島根県の雲南市というところの事例を見に行くというところで、そこを見てきて町でどのように活用するかも少しお話ししていただければありがたいなと思っております。

3番目の庁舎の関係3年間という契約と。町内業者ということでもありますけれど、町内の業者が何社ぐらいあるのかを教えていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） はじめに田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 1点目のご質問でございます。

12月のときに資料として出させていただいたものと人数的な変更があるかというところでございます。

12月のときにはパートの職員の方々も含めた人数で出させていただいておりました。それを今回整理をさせていただきまして、1か月で15日以上勤務していただく方をパートタイムの会計年度任用職員ということにさせていただきました、

それ以下の短い日数、あるいは月に一回程度とか、そういう短いような方については報奨という形で、そちらの方に入れさせていただきましたので、そこで区分をさせていただきました。ですので、そちらの方の報奨の対象になる短い期間の方々につきましては81名ほどいます。その方については、報奨費ということになりまして、性質別でいいますと物件費の方に入っておるような形になります。

よろしく申し上げます。

それから3点目の庁舎の清掃の関係でございます。

すいません、先ほど私3年と言いましたけれど、5年の長期契約ということでもやらせていただいております。

清掃の関係、町内には一応届け出ていただいておりますのは1社のみということでございます。以前、町外のところの入札も一部入れたことがあったわけですが、町内の方

の1社の方に今、お願いしておるような状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 先進地視察の活用方法ということでのご質問でございます。

雲南市におきましては、先ほど触れました地域運営組織というのがございます。この地域運営組織というのは、いわゆる地縁型組織、自治会ですとか区会に当たる部分。それとあと課題別組織、これは自主防ですとか、防災の関係ですとか、それぞれの地域における課題を解決することをもくろんで作られた組織ですとか、あと目的別組織。これは例えば育成会ですとかそういう組織であります。

そういった部分の関係性、いわゆるそれが私どもの町にどのように使っていけるのかというようなこと。持続可能な地域づくりをしていくには、やはりそういった部分のバランスを考えていかなければならないというようなことを考えております。よって、そういった部分を参考にしたいということ。

また、中間支援組織に関しましては、昨日全協でお示しました自立分散型生産社会の取り組みという地産地消的なものでありますが、NPO法人を絡みまして、中山間地の活動支援というような形をとってまいりたいという形があります。

そういったものも実際のところ、この雲南市ではされておられると聞いております。その部分を学んでまいり、うちの町に反映してまいりたいと、そういうふうを考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） すいません、答弁漏れておりました。すいません。

あと費用弁償の関係であります。こちらにつきましては、パートタイム会計年度任用職員の通勤の手当てや旅費の関係になります。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 1番目の3番目のやつはよくわかりましたので、先ほどからお答えいただいておりますその視察の件なんですけれど、今のお話聞いておりますと、組織的には名前は違っているけれど、松川でもほとんど同じような組織を各自治会でもやっていると思うんですよね。自治会、課題、目的、地縁うんぬんというのは自治会であり、課題というのは防災組織であり、目的というのが公民館活動ということで、あんまり行って何を見

てくるのがよくわからないんですけれど、ここら辺では同じような組織を名前は変わっているけれど、私が見る限りではあんまりそんなに島根県まで行って見てくるだけのものがあるのかなという気がするんですけれど、そこら辺はいかがでしょうか。

もう少し具体的に何かもうちょっとつかめるものがあれば、そんな遠くまで行ってもいいんですけど、同じような組織が全部松川にもありますし、同じようにやっている。

ただ、名前が違うだけでやっているような気がするんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） うちの町の課題、これは全国的な課題も同じなのですが、自治会加入、未加入というものがやはり全国的にも課題になっております。

この中で、その枠を超えた考え方というのがあります。要は自分たちで自分たちの地域をなんとかしていこうというような考え方を持った先進が、この雲南市でございます。

具体的に私のイメージで恐縮です。もし、こちらに当てはめる、松川町に当てはめていくとすると、例えば自治会、自治会の部分を自治会はほとんど総合的に全部自分の自治会の守備範囲やってきた。それを課題別組織、そういったものに自治会の役割を小さくしておいて、課題別組織の方にウエートを置いていくような流れ。こういったものはイメージをしております。

じゃあそういうようなイメージが合致するのかなどかですとか、あるいは自分たちの自主的にやっていくスタイルというのはいかにどのように構築をしておるのか。そこら辺が非常にキーになってきますので、そういったものを学んでくるというそういうことであります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 概要の方の9ページ、ひまわり乗車券交付事業、それから介護クーポン券交付事業が載っております。

両方ともクーポンを発券しているわけで、これだけのお金をクーポンの当然印刷代とかもあるでしょうけれども、これを例えば両方パスにして、バーコードかなんかついていて、運転手が読み取って、それで最終的に業者の方にお金が支払われるというようなことは考えておられるかどうか。それをまずお聞きしたいと思います。

それから17ページにあります入学祝い金事業です。

始まってから何年かたっておりますけれども、近隣では現物支給、ランドセルを支給

しております。子どもに対するこういったものについては、原則的に現物というふうにいわれておりますけれども、来年度そういったふうにする検討をされたかどうか、お聞きしたいと思います。

それから19ページ、ホストタウン事業が載っておりますが、ホストタウン事業というのはオリンピックが始まる前から始まって、オリンピック・パラリンピックが終わったあとの1年間がホストタウン事業になるわけですが、ここにありますがほとんどがオリンピックまでの事業であって、オリンピック後の事業が全くないんですが、それはどうされるのでしょうか。

その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ひまわり乗車券、それから介護クーポン券等のバーコードによるパスというか、ご提案をご発言をいただきました。

現在のところ、そうしたことは考えておりません。やはり導入をするということになりますと、対象者ご本人がそういったものを持つ。それから受ける方の事業者さんもそういったシステム的なところのそれを保持しなければいけないということになりますので、そうしたシステムを導入すれば確かに便利なんですけれども、そこまでのシステム導入費がかかることが考えられますので、現在のところ、そういったことは検討をしておらないという状況でございます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました入学祝い金の現物での支給という提案でございます。

現在のところ、入学祝い金制度始まってまだそんなにたっていないということで、小学校、中学校の入学生に祝い金として支給をさせていただいておるところでございます。

ご提案をいただきましたので、今後見直していく中でそういった部分も検討を含めて、入学時の保護者の負担軽減につながるようなそういったものを考えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） ホストタウン事業についてのご質問でございます。

オリンピック後の事業はどのようなものがあるかというご質問でございますが、オリンピック・パラリンピック後ですけれども、10月に国際交流のイベントを予定しております。

10月末で今、おいでいただいています地域おこし協力隊の方が任期が切れるということになっております。

今、国際交流関係の関係課、産業観光課だとかまちづくり政策課と連携をとりながら、その後について国際交流を視野に入れた事業について、どういうことができるかという話し合いが始まっておりますので、来年度以降の事業につきましてはその場で検討していくことになると思います。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 最初の乗車券のクーポンの券ですけれども、プレミアム商品券も結局印刷代ものすごくかかっているわけです。全部がはけているわけではありませんし、それから回収もできてないと思います。

それからプレミアム商品券については、いろんな告知でいろんなお金が使われているわけです。だからそういったことも考えると、このクーポンを発行するよりもやっぱり障がい者手帳だとか、後期高齢者の保険証あるわけですから、それを提示したら運転手さんの方にバーコードのこういう処理ができればできると思うんで、これは検討してもらいたいと思います。

それから2番目の入学祝い金事業ですが、やっぱり保護者の方だとか、そういう方にアンケートをとって、どういうものが一番役に立つのかという、やっぱりそういったことも聞いてみる必要があると思うし、近隣の状況もきちんと把握することが大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

それから先ほど答弁があったホストタウン事業ですが、その事業って本来のホストタウン事業ではないです。コスタリカの高校生派遣事業というのは、ホストタウンとは全く関係がないとはいえませんが、ホストタウン事業ではありません。

ですから、やはりきちんとした形でオリンピックが終わったあと、1年間はホストタウン事業をしっかりとやるべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） まず米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） プレミアム商品券のことを例に出していただきました。

ひまわり乗車券につきましては、現在用紙を購入いたしまして、町の中で印刷をかけてチケットを使っているという状況でございます。

また、運転手さんにそのバーコードの読み取りをということでございますけれども、現在はひまわり乗車券につきましてはデマンド交通、公共交通との絡みもございまして、今後デマンド交通が普及していけば、ある程度のそのひまわり乗車券ご利用になられる

方というのは限られてくるという状況でございます。そうした中で、そうした費用をかけて、そのひまわり乗車券のためにそうしたシステムを導入するということについては、少し費用対効果の面では薄いのかなというふうに考えておりますので、現在のところは今のままでいきたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました。

保護者のアンケートですとか、役に立つもの近隣の状況を併せてというご質問をいただいております。

この祝い金始めるスタートは、近隣の状況を見る中で、松川町では祝い金として支給を始めてきたところでございます。

昨日の町長の方針の中にもありましたが、見直しを含めて時間をかけていろいろ調べる、近隣調査やアンケートをしながら検討をしてみたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 佐藤議員のおっしゃることわかりますので、今後事業の参考にしてみたいと思います。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 最初のクーポンの話ですけれども、別に松川町が独自にやらなくてももう既にそういうことをやっている自治体はあると思いますので、それを参考にさせていただいてやってほしいと思います。

それから祝い金の話ですが、もう入学祝い金をその子どもに送るというのは、今の状況の中、いろいろなお子さんのいろいろな状況の中で考えると、祝い金をあげるよりはしっかりとした子育て、それから教育の方にお金を使うべきだと私は考えますのでお願いします。

それからホストタウン事業というのは、オリンピックが終わって1年後に終わりますけれども、そのホストタウン事業で培ったその海外との交流事業というのは、今後もつなげていっていただくようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） クーポンの関係、広域ということで、例えば北部ブロックというようになるところになるかと思っておりますけれども、そういったところで定期的に担当者会議

開かれておりますので、そういった場に投げかけをさせていただきまして、他の町村の方でどう考えているかというところもまた参考にしながら、まずは投げかけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 入学祝い金の関係なんですけど、先ほど課長から説明申し上げましたけれども、一応何年かかけて見直しを進めていくということで、今、受給している家庭があまりその不平等にならないような時期を見ながら変えていくということで考えております。

経済的な貧困の問題が実は教育格差につながっているという、そういう大きな問題も指摘されております。一律平等に入学祝い金を支給することがいいかどうか。今、求められている教育面での支援はどうあったらいいか、そんなことも含めて総合的に考えていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長はございますか。いいですか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 政策的なことですので、私の方からも最後お答えをさせていただきます。

ひまわり乗車券、介護クーポンにつきましては、公共交通への誘導などと絡めてやっておりましたが、だんだん抜本的に見直さなければいけない時期になっております。

その中で、そういうご指摘をいただいて、ほかと一緒にというのは確かにいいご提案だなと思います。

また、入学祝い金制度につきましては、先ほど課長からもございました。私あえて昨日申し上げさせていただいたのは、これについての是非をかなり問うて、その結果、今年はとりあえずやっていますがということの言及をさせていただきましたので、かなり課題意識を持って取り組んでいるということをご理解をお願いいたします。

ホストタウン事業につきましても、先ほど佐藤議員からご提案いただいたとおり、この事業をやってきたおかげで住民の方たちがスペイン語を習う中で、もう少しいろいろやりたいという気運が高まってまいっております。それをどうつなげるかということこれから考えてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） それではちょっと3点ほどお伺いをしたいと思います。

43 ページの一般会計の 43 ページ、18 節でありますけど、地域公共交通対策協議会費

6,229万6千円と載っております。これについて、この内訳をお聞きをしたいわけですが、小中学生が今、一月に1,000円の定期券を購入して乗車をしておられるわけですが、この中にどのくらいの乗車賃が含まれておられるのかということをお聞きをしたい、1点です。

それからもう1つは、概要の7ページ、それから町長の施政方針で3ページにも示されておりますけれども、中山間地域の自立分散型生産社会の仕組みづくりということが載っておりますが、これについてはちょっと今までご説明をいただいたかどうか失念しておられるかもしれませんけれども、いま一度ご説明をいただきたいというふうに思います。

それから先ほど中平議員の方からも質問がございましたけれども、概要の8ページにありますけれども、自治組織のあり方検討研究ということで、予算的には150万円が盛り込まれておる、15万円載っておりますが、これがまた地域の主体性を育む土壌づくりを進めるため地域、運営組織、中間支援組織などの自治機能を補完する仕組みを検討、研究しますということで、これから始めていかれるということで15万円の予算付けをされたということですが、これがどういう方向に、どういう理念のもとにされていくのかというところが少しわからない部分がございますので3点お願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 地域公共交通の6,029万9千円の内訳でございます。

まず、会議費、公共交通に関する対策協議会があります。それに対して20万円。あと事務費で7万円。あと事業費ですが、需用費として51万円。この内容は、時刻表の印刷ですとか、バス停のポール台ですとか、車両の修繕費。あと一番大きなのは委託料の部分でございます。これが概ね6,000万円弱でございます。一番大きなところでございます。伊那バスさん、そして丸茂タクシーさん、今現在お願いしておるところへの委託でございます。

以上、内訳で、その中で歳入に関して大体どのくらいの収益があるかというようなお話でございます。私の記憶の中では、大体300万円ほどだったのではないかと思います。

ごめんなさい、30万円でした。すいませんちょっと桁が違いました。

よろしく申し上げます。

あと2つ目のご質問が、中山間地域のお話でございます。

この取り組みに関しましては、昨日も全協の方でお話を申し上げました。今、中山間地、主に生田地区を中心としてやはり課題が多ございます。その中で、中山間地域の魅

力となる、つくるということと、暮らすということとの関係性を含めまして、暮らしの魅力化を図ってまいりたいというところでございますが、このやはり中山間地域ですので、森林資源が非常に豊富でございます。そういった地域の材を活用して、循環型の社会をつくってまいりたい。そういうような狙い目がございます。

具体的に言っていくと、今回予算計上させていただいたのは、ワークショップの部分でございます。2点のワークショップを計画しておりますが、地域材を日常に取り入れるアイデアワークショップ。そして木材加工実践型ワークショップ、この2つのワークショップを行っていくという。それは今回120万円計上した中身でございます。

あともう1つですが、自治組織のあり方検討研究といった部分のご質問だったと思います。

町の中の課題というのが、やはり自治組織、自治会、あるいは区会の中で非常に役員のなりてが大分厳しくなってきたおるといふこと。あと自治会への加入未加入。先ほど触れましたが、自治会未加入の問題が大きくなってきたおるといふこと。

こういった課題解決をするにあたりまして、その先進地を見ながら学んでまいりたいという、そこが大きなポイントでございます。その部分をしっかり研究してまいる1年にしてまいりたいと、そんなふうな思いでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 最初の地域交通対策協議会の支出ではなくて予算の収入の方でお聞きをしなければいけなかったかなと思って今、お聞きをして思いました。失礼いたしました。

収入が30万円ほどだと、小中学生の1,000円定期の。これについて、ご承知かと思えますけれども、ご家庭の方から無料化にしてほしいという非常に強い要望がございます。それについて私ももちろん考えはございますけれども、どのような考えでおられるのかというそのあたり30万円が収入の方に含まれるということですが、今年度予算に入っておるといふことですが、いつからということではないですけれども、できたらいいですか、早期の無料化を実施してほしいという立場でお聞きをするわけでありませう。お考えをお聞きしたいと思います。

それから概要の7ページの方の中山間地地域の自立分散型生産社会の仕組みづくりということですが、趣旨はよくわかりますけれども、今、こういったことがそのどの程度必要なのか。林業が今、衰退をしておる中で、その何かアイデアを募って地域の

林業材を使った何か産業振興をしていこうというお考えなのか、それとも地域そのものの活性化につなげたいというそういうものなのか、はたまた両方なのか、ちょっとそこから辺が今更と申し上げてもおかしいですけれども、森林資材の活用という、これはもう全国的な当然課題であって、林業が衰退した原因というのが大きくあるわけですね。その中で、これをまた復活させようという、そういうことは非常に大きな壮大な構想であって、なかなか難しいのではないかなど。その小手先の取り組みで果たしていけるのかどうなのかという。小手先と言うと失礼ですけれども、小規模な取り組みでは杉の木が3～4本というようなそんな話になるのではないかなというふうに思います。

そのあたり、どんなお考えなのかということをもう少しお聞きをしたいと思います。

それから自治組織のあり方検討研究についてですけれども、確かに役員のなり手不足、それから未加入というよりもむしろ脱退をしていく人たちがまたこれが問題だというふうなことはあります。小さな自治体でなくても意外と市のようなところでも、自治会そのものが全員が脱退をして、自治会そのものが消滅するということもあるということはお聞きをしております。

もちろん小さな町村の中ではあるかと思いますが、大都市の中でもそういった周辺地域で担っていけないと。担っていけない理由の一番大きな問題は、役員のなり手不足ということなんですが、その何で役員がというと、結局その行政のいろいろな様々な業務というか、委託された事業について担えないと。そういうことが一番大きいんですね。自治会内で自分たちだけでたまに会合したり、何か事業したりすることよりも行政からの委託されたものがこなせないと。それにはある程度責任が伴いますので、1年にいっぺんやってもいいし、やらなくてもいいということではない。毎月配布されるもののきちんとしたお届けをすとか、そういうことが一番できないと、そういうことで当然会合もたまにはありますが、それもできないと。

そういうことで、自治会そのものが全員がもうこれで話し合いをした結果、自分たちは自治会組織を解散しようと、そういう例がかなり全国にあるようでありますので、そのあたりのことについて、維持していこうと。できるだけ維持していこうという町側の考えはわかりますが、住民の側の都合ということについての折り合いがここがうまくいかない、なかなかこういった一生懸命考えていってもうまくいかないということもあると思います。

そのあたりできるだけ、私の考えを申し上げますと、できるだけ町からの要請事項を減らして、自治会が元々の自治という住民自治ですから、元々の自治の部分だけは自分

たちで自治の皆さん、その地域の自治会の皆さん集まりですから、そもそもが任意団体でありますので、集まった人たちが自分たちで何か相談しながら自分たちのしたいことを何かやっていくという、そういう本来の自治組織のあり方に戻せるようなそういった方向性も大事ではないかなというふうに思うわけですが、そんなお考えもお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

まず、地域公共交通の子どものバスの無料化をという話でございます。

先日、総合教育会議というのがございまして、町の執行者側と教育委員会との話し合いを持ちました。その話し合いの中で、無料化についての話も議論をさせていただきました。

その中で、教育委員会としては、その無料化をすることを止めるということとはしないというような結論になりました。

これのまたこの今度、地域公共交通の会議がございまして。そちらにもかけていかないといけないのは、行政側としては、最終的な受益者負担のことも考えなければいけません。また、払う方、払わない方がどのように出てくるかということも考えなければいけないので、今、この場で軽々にはできませんが、ずっと検討を続けておるということをここでお伝えをさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 中山間地に関するご質問の中で、どの程度必要なのか、地域そのものの活性化が必要なのか、それともいわゆる収益を得るとか、そういった部分が中心なのかというようなご質問だったかと思えます。

このそもそものスタートが、生東地区の地域家政科でございます。その中で、実は地域おこし協力隊と集落支援員2人を設置して活性化に寄与しようといったところ、地域おこし協力隊がなかなか昨日もお話ありましたが、質問ありましたけれど、地域おこし協力隊が適任者がおいでにならなかったということの中の延長線上で、じっくりそこら辺を見極めなければならないなということの中で、そういうことを検討している間にこの発想が生み出す一番のものと相手方が見つかったということもあります。

一番は、これに関する期待の部分は、コミュニティ機能の支援的役割を担う人材の確保と組織の育成といった部分ともう1つ、やはり持続可能という言葉をずっと使い続けております。それには若者というものが非常にキーを握っておる。この若者が地域にか

かる仕組みづくりと地域おこし協力隊の確保、ここら辺を中心として、生東地区はじめ、生田地区、中山間地に部分を活性化につなげられればというような思いでございます。

よって、その延長線上にそのいわゆる収益を得たりとか、そういうような部分も出てくるかもしれませんが、一番の大本は地域活性化の部分、この部分がこの事業の狙いでございます。

もう1つ、自治組織のあり方、役員のなり手がなく。この役員のなり手がなくというのは、いわゆる行政から来た依頼された部分、これがなかなか大変だというようなお話でございました。

これに関しましても、ちょうど総合計画を策定する段階にもご意見をいただいております。行政と自治組織、あるいは区会とのその関係性、これに関しても研究をしていく必要があるかなというふうには思っております。

そんなことで、来年1年間考えてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） この地域公共交通の中の小中学生の乗車賃の定期的無料化ということですが、当然公共交通の協議会がございまして、そこで審議をしていただくことはもちろんなんですけど、協議会のメンバーを見ますと、ほとんどが業者関係の皆さんです。住民の方は本当に4～5人いるかいないかくらいですかね。純粋な地域代表というか地域の松川町の住民のという方は。

そういう中で、なかなか投げかけてもはっきり言って業者の方たちは業者の立場で運行しておるので、運行そのものがきちんとできればいいということで、こういった問題に関してはなかなかお答えのしようがないんじゃないかなというふうに私は思っております。

ぜひ、事務局として腹案を持っていただいて、方向性を示していただければ、審議会の方でも審議がしやすい。どうですか、どうですかと言われてもなかなかわからないというのが正直なところじゃないかと思うんですね。

それで現在、お聞きをしますところによりますと、30万円の中に含まれるということだと思いますけれども、10人前後の小中学生の子どもさんが乗車をしておると。定期券を利用して乗車をしておるということですが、非常に遠い距離を歩いて通わなければならないので、福祉バスに乗らなければならないという、そういう立場におられる方がほとんどだと思います。

そういう中で、小中学生の義務教育の小中学生からお金をいただいて、町が運行しておる 6,000 万円余の高額の多額の予算を含む中で、子どもさんの中からそういった義務教育の中から乗車賃をいただいてというのは、あまりにも不合理だというふうに私は思っております。

切実な要望が町民からあるわけですので、特に 3 人くらいの子どものさんを通わせる家庭においては、なかなかこれが年間で言いますと負担になるという、これは当然のことだと思います。ぜひ事務局の方で無料化の方向に向けていただいて、そんな腹案の方を出していただいて、審議会、これから 3 月もあるようですけれども、お願いをしたいとそんなふうに思います。

それから中山間地の活性化についての問題でありますけれども、非常にその取り組みの趣旨についてはわかりますが、ぜひあれもこれもする中の 1 つということで、中途半端にならないように、ぜひできればマスコミが注目してくれるくらいのそういった何か取り組みがいいアイデアでも生まれて、ぜひそんなことになってくれればこの事業も生きてくるのかなと、そんなふうに思いますのでよろしくお願いします。

それから最後の自治組織のあり方の検討会ですけれども、非常にこのやはりこれも今申しましたけれども、投げかける側のワークショップで検討をするということですが、投げかける側の開催をするといいましょうか、ワークショップを開催する側の思惑というか、意図によってかなりこのワークショップの方向が、向いていく方向が違ってくるのではないかというふうに思います。

ぜひ、そのあたり、しっかりと行政の側が、投げかける側が、この自治会というものの、また区会というものの位置づけをきちんとしていただいて、その中でいろいろな意見が出ると思います。自治会は合併をした方がいいとか、数人 7 人 8 人の自治会もあるので、合併を誘導すべきではないとか、そんな意見ももしかしたら出るような気がいたします。そしてもっと報酬を上げた方がいいとか、そういうような報酬といいましょうか、報酬という形ではないですけれども。

○議長（米山俊孝） 松井議員、すいませんが総括質疑でありますので予算の。討論はちょっと少なめをお願いしたいと思いますけれども。

○13 番（松井悦子） そういうことでもよろしくをお願いしたいと。

自治組織のあり方について、検討をされるのはいいんですか、方向性をしっかりと町の方で腹に据えた中で進めていただきたいとそういうふうに思います。

以上であります、何かお考えがありましたら長くなりましたが、よろしくお願

ます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 松井議員のお話、お答えをさせていただきます。

まず、地域公共交通については、松井議員ご指摘いただいたとおり、考えながらやっ
ていく。また、そういう声があるということも重々わかった上で今やっております。

ちょっと訂正だけ、対策会議の中、業者さんばかりとおっしゃられましたが、業者
さん1割にも満たない方で、行政と業者の方とあと地元の区長さんとかで構成をされて
おります。

また、中山間地域の話がマスコミが飛びつくようなというようなそれも確かにそうか
なと思います。また、目的としておるのは、やはりその地域の方が自分たちの中で経済
を回せるように、何か生み出せるようなものができればというところを目的としており
ます。

また、自治組織のあり方について、いろいろお話をいただきました。確かに町内回
ると本当に様々な議論がある中でやっていかなければいけません。

ただ、現在、こういう田舎でありながら、その自治組織が少し壊れ始めているせいで
毎日のように住民の方が相談する場所がなくて、直すべてのことを行政に来てしまっ
ているということもございます。

その辺も、何でもかんでもじゃあ今後全住民13,000人分の相談を松川町の役場のみで
受けるというのもあんまり現実的な話ではございませんので、この地域の良さを生かす
ためにはやはりある程度そういうこのうちの自治会はこういうふうに行きたいん
だというような組織をなんとか早く立て直したいという気持ちでやっていくものでござ
います。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、いかがですか。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは11時までちょっと時間短いですけれど、11時までの休憩といた
します。お願いします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時00分

○議長（米山俊孝） それでは再開してまいります。

総括質疑でありますので、質問者、答弁者ともに簡潔にお願いしたいと思います。
ほかにありませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） まず、副町長にお伺いいたします。

副町長、昨年こちらに副町長としてこられ、初の予算でございます。

先ほどもお話の中でいきなりの方向転換をするのではなく、費用の精査をしながら、そのままの事業を継続してきたとおっしゃいましたが、県からお見えになって、県でのお仕事のスキルを生かされて、非常に私としては期待しておるわけでございます。

その中で、今回令和2年の予算において、副町長のアドバイスはどのようなものをされたのか1点お聞きすると、それから予算案の概要の8ページと9ページですが、10ページと11ページです、申し訳ございません。

まず、10ページの保育園運営のやま保育の実施ですけれども、この中で14万円を使って自然保育活動のフィールド等の整備をされる予定になっておりますが、その内容はどのようなものか。

それから11ページの子育て支援センターの運営で、報酬費が638万円充てられております。その人数とそれから昨年対比として増えているのか減っているのか。

町長の方針ですと、切れ目のない子育て支援をしていくというお話でしたので、この子育て支援センターにどのくらいの力を入れているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） それでは副町長、お願いします。

○副町長（久保友二） 予算編成にあたってどのようなアドバイスをしてきたかというご質問でございます。

正直申し上げて、今回の予算編成大変苦しいものがございました。当初の要求レベルで約歳入と歳出の乖離が6億円ほどございまして、当然各箇所から要求してくる予算に明らかに不要なものがあるわけではないですけれども、それだけの乖離をどうやって納めていくかというところでございます。

やはり一番私の方で気にしたのは、特にその給付の関係、補助金だとか給付の事業ですけれども、これはやはり政策目的、当初の政策目的と今の実態が本当に合っているのかということを改めて担当箇所で見直してもらいたいというところを一番強く各担当には申し上げて、予算編成にあたってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 2点ご質問いただきました。

やま保育の関係と子育て支援の関係、ご質問いただきました。

まず、やま保育の事業につきましては、やま保育の認定に伴いまして、県の整備費用の補助金が活用できるようになっております。この事業の内容につきましては、予算に計上させていただいた部分につきましては、部奈の地区にあります部奈でフィールドとして今まで使わせていただいていた部分の入り口の整備から木の伐採等の部分の事業を申請してございます。

2つ目の子育て支援の報償費の関係 638万1千円の部分でございしますが、これ子育て支援センターの3名分と相談員1名分の4人分の報酬となっております。

昨年と対比しまして、人数は変わりございませんが、それぞれ1年間経験が増えたということで、その分の報酬が上がっている状況となっております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） まず、副町長にお伺いいたします。

まず、積み上げの中で6億円に乖離があったということですが、その中で令和2年度、この予算でいくら乖離を縮小させてお使いになれたかどうか。

それから次のやま保育ですが、やま保育はせっかく認定を受けられているわけですから、そのフィールドの予算も県の方から補助金が下りる中で、フィールド整備の長期、短期でもいいんですが、3年から5年のきちんとした計画表があつての上の令和2年の予算であるのかどうか。

それから子育て支援センターの報酬の件でございしますが、4名ということで今、昨年度と変わりはないということですが、ではどの部分で令和2年度は充実させていくのか。この予算でどう充実させていくのか。

それからあと、出張相談を多分されているというようなことをお聞きしたんですが、それについての費用はどのぐらいを見込んでいらっしゃるのかをお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） いくらというお話でございましたけれども、端的に申し上げますと、この予算案、予算概要の3ページのところに記載させていただきました。

正直申し上げます、来年ではなくて来年再来年以降に先延ばしをさせていただいた事業もあります。そういったものも含めて、ただやはり税収等入ってくる歳入等、それから

どうしても支出しなければいけない区分の乖離については、財政調整基金の取り崩しということで、最終的には6,650万円の財調の取り崩しというような形で編成させていただいたところでございます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） やま保育の関係、年間計画に基づいてということですが、単年度の計画の中でこういったものが必要になったらその所有者、また地域の方と一緒に考えながら計画を立てていくというのが現在のスタンスとなっております。

長期的な計画も確かに必要ではございますので、またいろいろ検討しながら、また関わっていく地域の皆さんと一回お話をする中で、いろいろな整備の計画について検討を進めてまいっていかうかと思っております。

子育て支援センターの関係で、運営の強化の部分は何の部分かというご質問いただいております。例年どおりの事業を充実させていくというのがメインになってこようかと思えます。

最近ですが、子育て支援センターにお見えになって、それぞれお子さんの悩みですとか、次の保育園につながっていく相談がかなり多くなっております。それに伴いまして、役場で行う健診ですとか、個別の相談等も出てきておりますので、そういった部分で間を取り持って保育園ですとか保健師、またそれぞれの心理士等につなげながら、中間的な役割として担っていくような形を一層強化していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 副町長、今回予算も昨年より少なく抑えていられて、事業縮小傾向にあるわけですし、私は町長に期待いたしましたのは、まだ就任されて間もないわけですが、やはり県との情報ですね、早い情報の入手、または交付金をいかに取ってきていただけるかというようなことを期待しておったわけですが、その辺のところをいかがであったかということをお聞きしたいのと、それからやま保育ですけれども、せっかく認定されていらっしゃるわけですから、やっぱり園児さんもだんだん増えていらっしゃるというふうには推察いたします。福与ですよ。

ぜひともこういう交付金を活用するには、計画的に進めていただいて、やるのがたくさんあると思いますよね。トイレや東屋や水場を作ったり、それから転倒防止の柵を作ったりというまだまだやることはあるので、やはり地元の方の意見をお聞きしながらも計画的に進めていただく方が良いのではないかと思います。

そんな点についてとそれから子育て支援の運営でございますけれども、今、相談と強化していかれるということですので、町長の方針でもありますような切れ目のない子どもの支援をよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 予算規模の話がございました。予算概要の4ページをご覧いただきたいと思います。歳出の方の合計が60億5,300万円ということで書いてございますけれども、ご覧いただくように教育費の中の町民体育館の改修が約3億円ほど終了に伴って減額になっておるとというのが一番の大きな原因でございまして、その部分を除けば逆に増えているという状況が見て捉えるかと思えます。

それから私の役目として補助金を取ってこいというようなご要望もありましたけれども、その辺にはちょっとお答えできないのかなと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） やま保育についてお答えしたいと思いますが。

福与保育園のやま保育に認定は、これは福与保育園に限ったことではない。つまり各保育園の園長が、その園のリーダーとして、それぞれの園で特色ある保育が行われるようなそういう起爆剤になればいいなという、そんな思いもありました。

それからもう1つは、実際来年もそうなんですが、遊びの楽校まつかわを使って、すべての保育園でやま保育の研修をします。その研修をする一番の根っこにあるところは、保育の原点に立とうということです。保育園の現場は、なかなか行事等に追われて保育士主導の保育が行われているという現実もあります。もっともっと子どもたちが周りの環境に十分関わり、その中の関わりを見て、必要な支援を保育士が与えていくという、そういういわゆる保育の原点に立つにはこのやま保育がいいだろうということで、持ち込んでおりますので、そんな趣旨も理解していただいて、環境づくりとして交付金等を使っていくということも計画的に考えていきたいと思いますが、子どもたちの保育等というその視点に立ってやっぱり一番望ましい保育をしていくということを考えたときには、やま保育という、その自然体験や周りの環境に働きかけていくという、子どもたちの姿を保育士が大事に見守るという、この保育の原点をしっかりと共通基盤として立つという、そんな意味合いもあるということでお含み置きいただければとそんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） それでは私の方は2点お願いしたいと思います。

まず、令和2年度の予算書の中で個人的な考えを述べさせてもらおうと、これが目玉だというのはちょっと私的にはなかったかなというふうに思っております。

それで始めさせてもらいますが、概要書であります、概要書の中です。それ以前にこの予算の中で人口減少対策についてであります、定住移住、そして子育て支援というふうに予算が載っておるわけでございます。

概要書の中の8ページには、移住定住対策として若者定住住宅取得祝い金、また順番でいきますと10ページには出生子育て支援金。また14ページいきますと今度は初めてでありますけれども、U I J ターンに関する支援金。17ページには入学祝い金等々の補助金があります。

この中で今日質問したいのは、8ページにあります定住住宅取得金祝い金、これについては昨年も予算200万円計上されております。これの若者定住に対してですけれども、去年の実績、またどうしたらもらえるのかというような細かいとことをちょっとお聞きしたいと思います。

2点目ですが、一般会計の予算書の中で45ページをお願いしたいと思います。

これに関しましては、支所及び出張所費ということで、45ページの中の13使用料及び賃借料、防犯カメラ賃借料13万2千円、それから14の工事請負費エアコン設置工事、またトイレ洋式化工事、ここは載っています。これはちょうど細かいことではありますが、またあとで質問の中で出てきますので、この2点について説明を求めます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 若者定住対策の定住住宅所得祝い金の件でございます。

まず、昨年度実績、昨日補正でもお願いした件なんです、20軒を予定しておったのが23軒。ですから今年度は23軒ということになりそうです。

その用途というのかな、空き家ですとか、あるいは新たに新築をされてこちらに若い方が定住されたときに支払うという形でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 一般会計の45ページの使用料の防犯カメラの賃借料でございますが、こちらにつきましては支所の防犯対策ということで、こちらの方2基防犯カメラ

ということで設置をしまして対策の方を行っていく、その賃借料、借りるという賃借料の予算になっております。

それから工事請負費の関係のエアコンの設置、それからトイレの洋式化でございますが、エアコンにつきましては会議室の大きな会議室のエアコンの方を設置をしていくということで、こちらにつきましては夏場等児童館の子どもさんたちがお昼寝等で利用されるというようなこともありますし、区の方からの要望の方も出ておりますので、こちらの方の設置工事を行うということでございます。

トイレにつきましては、女性が2基、それから男性の方が1基設置をするというようなことで計画の方をしております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員、今のエアコンとトイレの件とそれから防犯カメラの件、これ所属委員会の件でありますので、委員会の方でお願いしたいと思っておりますので、最初の定住の方だけ対応でお願いしたいと思っておりますけれど、よろしいですか。

エアコン、今、住民税務課長の方で回答ありましたので。

○3番（川瀬八十治） すいません、この支所については今、住民課長でしたけれども、その中身は住民課でしたけれども、支所は総務課かまちづくりだと担当はと思ったもので質問したんですけれども、その改善センター自体はその会議室を住民税務課なんですか。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長

○住民税務課長（矢澤 覚） 管理の方は住民税務課の方でしております。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） そいじゃ改善センター上片桐支所については、すべて住民税務課ということでいたしますので、今後については担当委員ということでそちらの方で質問をさせていただきます。

それでは、先ほど定住住宅の方でありましたけれども、空き家、また新築ということでありましたけれども、ひとつは先ほど23軒ということで本来20軒のこれ予算だと思っておりますが、このもらえるというか、要するに補助金を受けるまでにはどうしたらいいか。例えば今は要するにお支払いをしたと。補助金を払ったということでありますけれども、もらうにはどうしたらいいんですかということをお聞きしたと思うんですけれども、結局よそから移住してくる若者が土地を取得して家を建ててる中で、どうやったらもらえるのかとか、そういうところをお聞きしたかったわけです。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長、答弁がちょっと内容違ったようでありますので、これ1回目ということでお願いします。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 申請をしていただく形になります。町へ申請をしていただく形になります。

ホームページ上でアナウンスをさせていただいております、それをご覧になって町へ申請していただく、そんな形でございます。

○議長（米山俊孝） もう一度小木曾課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 町へ申請をしていただきます。それによって支払いが発生します。

周知方法は、ホームページでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、申請方法と言いましたけれども、その申請方法の中でホームページだけしか周知されてないということになると、町内のそのホームページ見る人が幾人おるかというところであります。

逆に私が今言いたいのは、申請があるというのはきっと町へ住民票が移ったりいろいろしてからでないと申請できないという形になると思うんですけども、それ以前にそういうのもっと大々的な発信をして、移住をしていただく。松川町に土地を買って家を建てたいなというような考えを持っていただけるような発信方法はないものかと。単純に申請があったで補助金を支払いましたよということは、確かに23軒あったのは実績かと思いますが、そうでなくてもっとどんどんそういうことが問い合わせがあるようなことができないかというふうに思っておるわけでございます。

いずれにしても、若者がどんどん入ってきていただいて、子どもが生まれて、活気のある町になるようにするには、やっぱりそういうところも大事じゃないかというように思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 松川町のホームページ上、比較的わかりやすいところに定住サイトというのがございます。そこをクリックしていただくと、様々なその町へ来るとどういような形の助成を受けられるよという、そういうものが示してございます。

また、実は年間何回か移住定住セミナーというのがございます。長野県、あるいはも

っと絞って南信州ですとか、来たい皆さん方が集まるそういうようなシーンがございます。そういったところでもご案内をしておる、そんなような状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員、もう一回。

○3番（川瀬八十治） 一回プラスになるかわかりませんが、いずれにしても、私の言わんとすることは、子どもが増えるということが一番かなというふうに思っております。

で、そういういい制度がありますので、どんどんどんどん発信をしていただくというのがまず1点目であります。

それで申請という段階でわからない状況では困るなというふうでございますので、ぜひ住民登録されたあとになるか、それ前の申請になるかわかりません。しかし、きちっとしたこういう制度もっと広げていくのがいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺をくどいようですけれども、周知できる発信方法をいま一度考えていただきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 承知いたしました。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 3点お聞きしたいんですけども、1点目は冒頭熊谷議員の方からスクラップアンドビルドに対する今回の当初予算の反映についてはお答えいただいているので、この点については町長に対して、一応昨日の施政方針演説終わりに2年をかけて見直していきたいということが記載されております。

町長も第5次総合計画の策定委員として関わってこられたので、この総合計画には思い入れも強いと思うんですけども、やっぱり住民が住みたい、住んでみたい。それからこれから町をしょって背負って立つ若者が、特に住みたいというようなものをアピール、そこに重点的にやっぱり予算付けしていく必要があると思うんですよ。

確かに総合計画というのは必要なものばかりです。ですけども、昨日の全協でも黒澤議員の方から近隣と差別化するような施策も必要だと。報道では、2040年問題として1,700余ある自治体の1/3が淘汰されるというような報道も出ております。

これから本当持続ある地域づくりを目指していくには、外向けの事業も大事ですけども、住民目線が一番大事じゃないかと思うんですけども、この点についてお聞きしたいのと、あともう2点は、昨年9月に議会で小中学校の保護者の皆様にアンケートを

実施させていただきました。いろいろなご意見ご要望をいただいたものを集約して、教育委員会事務局の方にも伝達していると思っておりますけれども、保護者の皆様のご意見、要望が今年度の予算にどのように反映されているかという観点から2点お聞きしたいと思います。

いずれも昨年度から始めた事業なんですけれども、予算書のページ95ページの教育費の教育委員会事務局費18節の負担金及び交付金ということで、松川町学力検定料補助金40万3千円、それからもう1つは概要の18ページ、同じく教育費の社会教育費、2目の公民館費としてサマーチャレンジスクールまつかわ56万4千円が計上されております。

学力検定補助金につきましては、昨年の6月の第1回の補正予算で英語検定受験料補助として60万1千円要綱を作成され、小学生1人当たり1,100円で110人分。中学生が1人当たり2,400円で200人分ということで計60万1千円なんですけれども、今回の3月の補正で50万円が減額補正されております。ということは、10万1千円の補助金が活用されたと私は理解しておるわけなんですけれども、この小学生何人、中学生何人の内訳をお聞きしたいと。

それからもう1点の方のサマーチャレンジスクールまつかわなんですけれども、夏休みの子どもの居場所づくり、自習する子どもの育成等を目的に開始された事業なんですけれども、保護者の皆様へのアンケートにも「大変良い事業であり、拡充をお願いしたい」と。多くの意見が要望が寄せられております。

12月の定例会の一般質問の町長の答弁の中でも、「子育て支援に必要な施策として拡充を図っていきたい」と答弁されておりますが、昨年度確か60万円だと私は記憶しているんですが、今年度56万4千円と同額程度になっているということで、なぜもっと拡充していただけなかったのか、その理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 予算全般の考え方、またご意見としてお伺いしたところでございます。

外向けではなくて住民目線のものがというのは、大変そのとおりでございます。それと同時に、ほかの地域から松川町で特色を出したというのはまたそれはまた外向けの話でございます。このバランスは確かにとらなければならないということ。

また、若者たちをこういう場というか、若者たちをその町を担うようなところに引っ張りだしてくるというのは、私のミッションとしてやっております。

そういう中では、予算をかけてというよりは、まずはそういう中に飛び込んでいって

話をするということからやっていきたいと思っておりますので、その中で今回、若者と一緒に話をする場というのも設けさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 学力検定のご質問いただきました。

英語検定につきましては、受験者の小学校で中学生が受験されたものが13名、中学生で中学校の受験が89名ということで、それぞれ補助申請をいただいておりますが、半分ぐらいの補助申請しかまだ上がってきておりません。

ということで、一応受験者全体の部分は確保してあるということでございます。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 昨年度チャレンジスクール松川につきましては、20人の定員で行うという予算立てでございました。実際には延べ実人数で55名、それぞれの講座をとった方々で一番多い講座で49という講座がありました。

その実績を受けまして、今年度の予算立てにつきましては80人の定員で、昨年はその分を予算を組み替えてこう次第に充てたということがあります。

それを受けまして、今年は80名の定員として4教室を一度に行うという予算立てにしております。

したがって、講師代につきましては36万円と町の職員で夏休みにやっていただける方を含めておりますので、講師につきましては15日の180教室分の講師代を盛っております。それが36万円でございます。

また、上片桐の教室を昨年に行ったんですけれども、その需要がないときは上片桐から大島にバスで移動させるということもありまして、昨年も今年もそのバス代を計上してあります。昨年は、そのバス代を講師に組み替えましたので、それがなくなると、上片桐で行える場合は上片桐にして、予算を削りたいと思います。

この概要の中には入っていないんですけれども、実際にはテキスト代も皆さんに提供する予定で、それが33万円の予定で盛っておりますので、事業自体は昨年よりも拡充させております。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 総合計画につきましての改訂版につきましては、昨日の議案の審議の中でも多くの議員の方から様々な意見が寄せられております。

そこら辺を踏まえて、ぜひこの2年をかけてどのような住民住みたい町をつくっ

ていくかということで、ぜひ町長には頑張ってくださいたいと。

多くの住民の方から町長、当選されてまだ今年1年まだ迎えてないわけですけども、「温かい目で見てやってほしい」という意見が寄せられております。「2年間は、そういう温かい目でやってくださいよ」というような意見をいただいておりますので、ぜひ頑張ってくださいたいと思います。

答弁は結構ですので。

この一応検定につきましては、小学生113名、それで中学生が89名ということで申請はされているけれども、まだ検定を受かってないということなんですかね。どういうことなんですかね。ちょっとよくわからない。今の説明ですと。

検定を受けたと言って申請は出されているけれど、今回その50万円が減額補正されていますよね。そこら辺もう少しわかりやすく説明していただきたい。

それからサマースクールチャレンジについては、この予算書の中ではよくわからないんです、さっき言った。

内容的に去年よりも拡充されているというお話をいただきましたので、これは保護者の皆さんからも「非常に良い事業なので拡充して今後も続けてやっていってほしい」というお話聞いておりますので、今、その拡充をしてあるというお話なので、この件については結構です。

下井課長、お願いします。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、説明が悪くて申し訳ありません。

昨年、令和元年度の受験者数につきましては、小学校13人、中学生89人の実績がありました。

補正予算で減額にした部分につきましては、実績が少なかった部分と現在までに補助申請が補助金の申請が出てきてないということも含めてもう50万円の減額をさせていただいたという言葉足らずで申し訳ありませんが、そういった部分で補正の方は減額をさせていただいております。

ちなみに本年度、この予算計上させていただいた部分につきましては、小学校の予定で30人、中学校の予定で100人ということで130人分の予算を計上をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今、13人の89名で約10万円が使われたと計算的に合わんような気がするんだけど、それでいいんですかね。減額されているんですけど、その60万1千円以外のほかにもどこからその原資は出ているわけです。

それと3回目なんで、保護者の皆様から「英検だけでなく数検、漢検も考えていただきたい」ということなんですけれども、これ要綱作らないと予算計上ということは多分できないと思うので、そこら辺検討されたのかどうか、その点2点お答え願います。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 先ほど申しました小学校13、小学校89は延べ人数です。1人で複数回、複数チャレンジしていただいた部分もありますので、1人一回分の補助ということでカウントしておりますので、これより内数になってくるかと思えます。

数検と漢検につきまして、サマーチャレンジの方で取り組みをいただいております。数検の受験者すべて延べ人数ですが、小学校13人、中学校22人。漢字検定につきましては、小学校180人、中学校102人の実績があります。

また、算数検定ですとか漢字検定につきましては、要望いただいておりますので、またその分検討をしながら進めてまいりたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 予算についての質問でございますが、農林水産の方の77ページの18節およりの工事負担費ということで、およりの森の遊歩道整備事業についてのご説明をしていただきたいと思えます。

それに伴いまして、概要の方ですが、4ページ、商工費の2,558万6千円の減についての説明をいただきながら、フォレストアドベンチャーのスタッフの増員というような形のご説明をいただきたいと思えます。

それから概要の14ページ、およりの森の公園事業についての周辺の一帯を森林公園としての整備をしたいという形。そのおよりの森の遊歩道に伴いまして、この事業がどういう形でどういうように進めていくのかというところをお聞かせ願いたいと思えます。

それに伴いまして、フォレストアドベンチャーも清流苑、およりの森、旧青年の家の一帯の森林の活用したフォレストアドベンチャーの運営についての誘客を図る手段としての予定と申しますか、手段についてお聞かせ願いたいと思えます。

以上です。お願いします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） よろしくお願いします。

まず、一般会計の77ページの方からお願いします。

およりての森の遊歩道の整備事業ということですが、これにつきましては昨日の全協、あるいは本会議の方でご決定いただいた辺地計画の中にも入っている事業でございます。辺地計画に従いまして、遊歩道を整備していくということで、継続事業ということで、今年はおおなぎの池から東へ向かう遊歩道墓整備を行っていきたいということで考えております。

それからフォレストアドベンチャーのスタッフの増員、4ページ、概要の4ページのフォレストアドベンチャーのスタッフの増員ということですが、これにつきましてはやはり安全ということが一番です。今までのスタッフでは、特に非常に混雑期においてなかなかその目が行き届かなくてちょっとヒヤリとする場面もあったということもお聞きしています。

やはり万が一事故があっては決してそういうことがあってはなりませんので、やはりスタッフをある程度増員して、安全には万全を期していきたいということの中での増員ということでご理解をいただければと思います。

減額の2,558万6千円の減額の理由ですけれども、これにつきましてはここにありません観光地域づくりの推進事業ということでもあります。具体的には、観光まちづくりセンターの方に委託をしております委託料関係が大きい原因かと思っております。

それからフォレストアドベンチャーの誘客を図る手段ということでご質問をいただきました。ご承知のように、昨日の補正予算の中でもフォレストアドベンチャーの利用者の減ということで減額補正をさせていただいたところであります。

気象的な要因はともかくといたしまして、やはり他施設等にやはり競合が出てきておるということの中で、そここのところはやはり今後てこ入れをしていくということで、ほかの観光資源との連携ということはもちろんでございますけれども、あるいは滞在交流プログラムとの組み合わせということも考えていかななくてはいけません、やはり後発の施設は、キッズコースに代表されるように松川町にはないコースが充実してきております。やはりハード的な整備も検討をしていかななくてはならないと考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） およりの森の一般会計の方ですが、昨日もそういう説明があったということでございますし、それからこれは継続的な事業で行われるのではないかと思います。そんな形で大体このおよりの森のその遊歩道の整備事業というのは今年1年で終わるかどうか。継続でやっていく距離があるかどうか、それをお聞かせ願えればと思います。

それからフォレストアドベンチャーのことにつきまして、増員される理由は安全を第一という形の中で行われるというお話でございましたのでこれは大事なことかな。ただ、冬場休まれる、11月の終わりから休まれるその間が費用がかかるわけですがけれども、これは保険か何かで補償していくのかな、そんなことでよろしいでしょうか。

それからフォレストアドベンチャーの周辺でございますけれども、これは清流苑、およりの森や旧青年の家の一帯の森林資源を活用してというようなことで2,280万5千円というような予算でございますが、この中に青年の家のことについて、今、先般ですか、町長壊すというようなお話で、それがよろしいかどうかお答えをいただければと思います。

それからもし壊すとすれば今、体育館やいろんな形で残されているものについて、耐震補強をされたりしているんですが、それはどんな考えでおられるか、それを踏まえてご説明いただければありがたいと思いますが。

その2点お願いします。

○議長（米山俊孝） まず、米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） およりの森の今後のということなんですが、およりの森につきましては100年の森構想ということで、アドバイザーの先生方をお二方お迎えしております。そのアドバイスをいただきながら整備をしていきたいと思っております。

遊歩道の整備ということで大きなお金がかかりますけれども、これもちょっと予算のつき具合であれですが、1年では終わりません。複数年で計画をしておりますので計画どおり進めてまいりたいと思っております。

また、議員の皆さんにもご参加いただいております植樹祭等によりまして、また整備も図っていききたいとそんなふうに考えております。

それからフォレストアドベンチャーのスタッフですがけれども、今年はテスト的に冬場の通年運用もやってみました。そういうことの中で、今年はたまたま暖冬で雪が少なかったもんですから非常に条件が良かったんですがけれども、そういったことで冬場通年運用も図るということでもあります。

費用のこともご提言いただきましたけれども、費用につきましては増えるといってもアルバイトをある程度常時雇用ではありませんので、そこは繁忙期とそうでない時期、シーズンオフの時期はうまく事業調整をさせていただいて、経費のかからない形で考えてまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 青年の家については、一般質問で出ておりますけれど、お答えできる範囲がありましたらお願いしたいと思います。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

先ほど議長からもありました一般質問でもございますので、また簡潔にでございますが、今年の4月ぐらいを前も議会の皆様とお話をする中で、今年の4月ぐらいをめぐり今後のその計画も含めて提示していくというお話をさせていただいておるところでございます。

また、町として除却の方向でという話し合いを現在しておる最中として認識をしておりますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） まだ議決もされないような話をお聞きさせていただきました。申し訳ございません。

そんなことで理解をさせていただいていきたいと思っております。

それからフォレストアドベンチャーについては、やっぱりおよりの森の周辺のやっぱりメインの施設だと思っております。

それからツリドームについても、今後先般、昨年度の予定的なものは良かった、悪かったかについてはまた委員会というか、全協の方で聞かせていただきますが、そんな点も踏まえて、これからも継続していただいた方が良いかな、そんな感じを持っております。

以上、3回目でございますので終わります。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

12時まで残すところ5分切っております。継続しても延長になると思っておりますので、ここでいったん休憩に入りたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは予定どおり1時までの休憩といたします。

休 憩 午前 11時56分

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは再開してまいります。

総括質疑ですが、ほかにありませんか。

黒沢議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは、まず全体のこの予算について、まず町長にお聞きしたいなと思っているんですが、1点目は。

我々来年度の当初予算ということでありまして、しっかりした予算を作って運営をしていかなければならないと考えているのは全く同じであるわけでありましてけれども、町長の当初の施政方針、予算案の概要についての説明がありましたけれども、その一番最後のところに「十分にご審議をいただきましてご賛同賜りますようお願い申し上げます」というふうに述べられました。書かれております。

私、今回、この予算案の提出の仕方については、非常に疑問を持っておりまして、新規事業、それから拡充事業等新しいものが入っているわけでありまして。こういった予算を予算の説明について、昨日初めて説明をされて、そして審議をしてくれということでありまして。

私、議会運営委員会の副委員長もしておりまして、議会をスムーズに進めていく上でこういう新規事業については議会が始まってから問題点等指摘させていただいても修正する期間もありませんので、前もって事前に説明をしていただき、協議をする方向がよろしいのではないかということをお願いしてきました。

そしてその場として先月、議会全員協議会も開催するという形態をとってきたわけでありましてけれども、そういった中で全くこの新規事業、拡充事業についての説明がありませんでした。

昨日の全協でも問題点を指摘させていただきましたが、もう既に議案に載っております。

そういう進め方、今までも唐突な提案、こういったものは非常に問題がある。事前に説明をして協議をして進めていくことが、スムーズな行政運営になるということは申し上げてきたにもかかわらず、今回も今定例会当日、新規事業等の説明を縷々されている。審議すれば審議するほど賛同しにくくなるわけですね。問題点発覚しても行政側としては訂正する場が時間もない。こういった形にならないように、前もってお願いをしてき

たわけでありませけれども、今回全くその議会の意思が伝わっていないのか、突然の新規事業等の説明提案になっている。この点についてどういうことなのか、町長からまずきちんと説明をいただきなと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 黒澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私になってからやはり度々そういうご指導をいただくといった場面が多ございました。また、松川町議会のその今までのやり方というのも、現在学びながらというところもございます。

昨日、全員協議会にて確かに提案させたもので、新しいものというのが森林資源を生かした中山間地域の自立分散型生産社会の仕組みづくりについてというこの点と松川町環境保全型農業推進事業についての拡充の一部。また、松川町U I J ターン就業・創業移住支援事業についての3点でございます。

大きな金額のかかる大きなものについては、先月の全員協議会でお示しをしたのが、その議会運営委員会のご指摘を受けての対応でございます。

やはりある程度ご審議をいただいてという中でというのは大変理解はいたします。ただ、今、この場もまたこのあと委員会でもご審議をいただいてのそれが一番大事な審議と思っております。

あくまでこういうことを考えておるというのを報告させていただくのが全員協議会という認識でありますし、またよく提案させていただいたときにまだまとまりきっていないようなところ、詰め切れていないようなところがある状態でお出ししているという部分が、今年何度が見受けられたかと思えます。それはなるべく教えてほしいというご提案をいただいた中でお出ししているところでございます。

そうはいつでも同じように協議していかなければいけませんので、ご指摘はお受けしながら今後もやっていきたいと思えます。

本当に常に様々な新しいことが役場の中で生まれております。その伝え方についてもちょっと今、課長会議でももんでおるところでございます。どんどん文書で出した方がいいのか、もっと定期的に全員協議会等設けた方がいいのか、どういうやり方がいいのかということはまたご相談をさせていただきたいところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長よく理解していないのかなというふうを感じるわけですがけれども。

今この議会は、十分審議をしますけれども、最終です。審議をしてこの予算でいいか悪いかを議会は決めなきゃいけないわけです。決めるわけです。不備があれば駄目です。だから事前に協議をしたり、説明を聞いたりして、いいものにしていくわけです。

今日があるから、今回の議会があるからといって駄目なもので通すわけにはいかないわけですよ。不備なもの、不十分なもの、良くないものを通すわけにはいかないんですね、議会は。それでいいんですか。それで当初予算が通らなくてよろしいと考えているんですか。この場で審議してもらえればいい。じゃあ絶対に通る自信満々な案が出されているんならそれでも結構でございます。

そういうことですので、よくわかりました。私たちが言っていることが全く伝わっていないということがよくわかりましたので、そのつもりで我々も対応をしていかなきゃいけないかなと改めて感じているところであります。

それでは具体的な質問をしていきたいと思っております。

概要の7ページでございます。「くだものの里まつかわ」松川応援基金事業でございますけれど、一般会計の歳入の部分にも出てまいりますけれども、寄附金見込額 9,000 万円ということであります。そして経費を引いて基金積み立てが 3,763 万円ということありますけれども、これ前年度の今までの報告比較すると約 80% 近くの増という見込みかと思っておりますけれども、ここら辺のその根拠というのをご説明いただきたいなというふうに思います。

それから先ほども出ましたが、15 ページのフォレストアドベンチャーの部分でございます。既に指摘がありましたけれども、スタッフの増員で 339 万円ですね。課長答弁されていましたが、補正もしたように入場者頭打ち減っているわけです。そして施設利用料も減っているわけです。そこに主な財源、施設使用料が今年は記入されていませんけれども、昨日の補正の段階では 1,924 万円ということだったかなと思っておりますけれども、こういう減収の中での予算、そして運営になっていくと予想される中で、安全面といいながらも単純に人を増やすという方向に行くという考え方、これ厳しい経営状況の中でスタッフを増やす。安全対策ということならさらに安全対策を拡充する施策とかそういうのは検討した上でどうしようもないので、このスタッフ増員に踏み切ったということなんじゃないかな。

その経営感覚からいくと、こういう予算の立て方、増員の仕方というのはあまり考えられないんですけれど、この経営状態の中で。そこら辺をお聞きしたいと思っております。

その次は、予算書の一般会計の 107 ページであります。7 目の旧青年の家管理費でご

ございます。

これについて、縷々各施設に要するに需用費、役務費、委託料、それぞれありますけれども、来年度の旧青年の家の利用計画を元にまず利用計画をお話しいただいて、それぞれの項目、節に関するどういう理由でこういう金額になっておるのかというのをご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 昨年度よりふるさと応援基金の関係 80%増の理由でございまして。

まず、昨年4月から返礼品の調達範囲を町内産から南信州産へ拡充させたことですか、あといろいろメニューを増やしてきたことで、今年昨年度実績が2,700万円くらいだったのが寄附額が今年1億円超えを見込んでおります。そこで一応9,000万円という収入を見込んだ、それが理由でございまして。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続いて米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） フォレストアドベンチャーの職員の増の関係でご質問をいただきました。

確かに議員申されることはごもっともでございまして。今年度、入場者減が見込まれる中、また今、コロナウイルス等の中、また他施設との競合の中、非常に厳しい経営環境の中、なぜ人を増やすのかということ。経営ということを考えれば当然の疑問かと思いません。

こちら辺は、現場とも話をしたんですが、やはりどうしても人間が手を出さなくてはいけないところ。人間の目でしっかり安全も確認して、監視をしなければいけない面があります。

運営の中で、先ほども私申したかと思うんですが、やはりちょっとヒヤリとする場面がありました。

昨年、同様の施設で死亡事故もあったということで、そういった情報もありまして、本部の方からも指示で、安全面には十分気をつけるようにということをお願いしております。事故やそういったことがありますと、施設、このフォレストアドベンチャーという商標を使っている全施設にも迷惑が及ぶことになりますので、そこはやはり安全ということを第一に考えて、こういった対策をとらせていただくということでご理解をいた

できればと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） あと青年の家の管理費の問題についてはどなたかが答えていただけますか。

関連費の根拠、事業がどうなっておって関連が生じるのかということのそういう質問だと思いますが。利用計画に対しての。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 旧青年の家につきましては、予算的には教育費の方の予算になります。

それで今は、産業観光課の方も後利用の関係で観光が絡んでおりますので、説明をさせていただきますけれども、今後の利用ということでございますけれども、青年の家につきましては過去に社会教育施設ではもう使わないという決定を教育委員会の方でしていただいております。そういったことの中で、社会教育施設としては貸し出さずに運営していくということが決定をしております。

そういった状況でもありましたが、私どもの方の事業ですとか、今までは私どもの方の事業で旧青年の家のテスト運用というような形でサッカー塾の関係で貸し出しをしておりました。それから今までは、要望があればお返しするという形で運営をしておりましたけれども、次年度より昨年は町体の耐震化の関係がありましたので、体育館の方も貸し出すということで運営をしてきましたが、町体の耐震化も終わったということの中で、現利用者も非常に数が限られておりますので、その現利用者の皆さんにお話する中で、次年度の利用につきましては、体育館、それから施設、施設も大分傷みが激しいということもあります。管理上の問題もありまして、当初の決定に基づきまして、次年度は貸し出しをしないということで決定をして、4月からはそういう形をお願いをしていこうと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） すいません、数字的な根拠のことについてお答えがありませんので補足させていただきます。

今の意思の決定につきましては、当初予算を組む前に決定できずに当初予算を組んでほぼこの予算書ができあがるころに意思決定をしてまいりましたので、この金額につきましては昨年同様に利用した場合のマックスの金額が載っております。したがって

今般、住民の方にはご利用いただかないという方針の下、今後見直しまして、6月補正以降の補正で減額してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） なんと申しましょうか、今、生涯学習課長も具体的な日にちを決定になった日にちとかも言っていないけれども、来年からは使わないという新年度からそういう話も初耳ですし、何の説明もないですね。

昨日、全協で問題にもなりましたけれど、まちづくりセンターとかの事務所移転の問題も詳しい説明がないですよ。青年の家の中で、旧青年の家の中で利用していたわけですからね。まるで報告、説明もない。

そして、この管理費については、費用だけは相変わらずこの社会教育費の中から出して、利用については産業観光課でやっていて、それで去年と同様なものを出しているということですよね。利用する計画の説明、利用しないという説明もないけれども、そういう解体するという方向性だけは聞きましたけれどね、9月にね。決定じゃなかったからそのまま出しておいた。訂正して直す期間もなかったということなんじゃないかな。そういうのが、今の実情かなというふうに思いますけれども、全くその部分でも説明が足りないの、その事務所移転の問題。

今、利用計画を聞いたわけですよ。そうしたら今、利用していたものがどうなるのかという説明とか、そういうのがあって、そして利用計画に基づいて当然予算って組まれるものだと思いますけれども、そこら辺の連携もできていない中でこういう予算を出していく。それもいきなりですよ。

先ほど町長にも言いましたけれども、それで審議しろということですからね。もう不備だってわかっているわけですよ。

それで当初予算出すときに6月で補正をしますからこれ通してくださいということですよ。なんとお粗末な案だと思いますけれども。

3回目の質問なのでもう1つお聞きしたいと思います。

保養宿泊施設事業特別会計でございますが、3ページ、歳入のところでございますけれども、それから見ていきますけれども、昨日あの補正予算の審議もありましたが、この予算案、ほぼ昨年と変わらない予算案でございます。12月に1,000万円余の減額補正をし、さらに今回も1,000数百万円の減額補正となったわけですね。そういう案が出てきたわけです。

そういった中で、宿泊宴会料等歳入はほとんど変わらない。そして前年度繰越金も

2,500万円ってなっていますけれど、ほとんど変更のない。そして歳出においても同じなわけですが、財調、要するに積立金だけが20万円というふうに100万円から20万円というようにほんのわずかになっているという、そういうざっと言えばそんな予算になっていますけれども、どうやったらこういう見込みができるのでしょうか。

コロナウイルスの影響まで組み込まなかったとしても、12月の時点で1,000万円余の減額になっています。全く同じほとんど同じ予算を立てる。そして将来見通しの積み立ては一切しないということは、もう古くなったら古くなったではないかな。修繕していくしかしょうがないかなという方向に変えたのかなともとれるような予算となっています。

来年度の収支がここに出ているわけですので、大方のどうしてこういうような予算になったのか、昨年同様の説明をしていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） どうしてこのような予算になったのかということでございますが、ご承知のように今年度は非常に不即の事態等々ありまして、厳しい運営をしてきたわけでございますけれども、次年度におきましてもやはり何かあるかわかりませんが、ここへきてコロナウイルスという大きな障害が出てきておりまして、この年度末から年度初めにかけて、また収束の見通しがなく、非常に不安な中での予算になります。

予算編成の時期が大体1月くらいでしたので、その頃はまだコロナウイルスというのはそれほど見込めなかったということがあります。

いずれにしても、悪かった今年度より今年度と同じぐらいの予算でやっていきたいという目標を示したいというそういう思いで、こういった使用料に関してはそういった形で盛らせていただいております。

ただ、繰越金、昨今のコロナウイルスの状況でありますと、繰越金もなかなかこれだけの2,500万円の金額、同じ金額を見たんですけれども、これも確保できるかは非常に先行きは不安なところがあります。

それから財調の積み立てですけれど、これにつきましても基本的には余剰、余裕ができたなら積み立てるとというのが基本であります。基金ですので、当然利子の方が発生しますので、利子分は見ていかななくてはいけないということの中で、最低このくらいはということの中の積み立てということで計上ということになります。

現状も厳しいですし、新年度も厳しさが予想されますが、予算の推移的なこちらの考えというか思いはそんなことで編成したところがあります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 予算組みのその前段で話があったことはよろしいですか。ないですか、答弁は。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 黒澤議員の質問全体についてのお答えをさせていただきます。

確かに今、様々な問題がある中で、正直本当に常に毎日いろんな対応の会議を重ねているというのが実情になっております。

その中で、なんとか回していきながらその場でできること、将来の見通しは常に考えてはおるんですが、現状ちょっと大変なときでございます。職員も本当に全力でやっている中で、私ちょっと責任者としてそのお話の冒頭でございますが、やはり不備があるのかわからないというような話もいただきました。ご指摘のことも確かにございますが、基本的にはもちろん不備のない状態でまずは職員が作って出しているということは、こちらとしては認識を持っております。

そういう中で、もう少ししていった方がいいというような方向性をもんでいくことも必要だとは思いますが、士気が下がりますので、そこはちょっと訂正をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 設備の利用方法について。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 昨日の全協の終わりにも川瀬議員の方からご質問ありまして、お答えさせていただいておりますが、繰り返しになりますが、さかのぼりますと昨年の1月に地方創生拠点整備の交付金の申請をさせていただいて、あの施設を森林セラピーの基地として使おうということがありまして、交付金の方の申請を要望を上げさせていただいた経過があります。

その後、林檎屋本舗さんとの話し合いの中で話し合いが不調に終わりましたので、それで町の方の意向としてもその土地の契約上、更地にして返していただくという条項もありましたので、そちらに移行をして、そちらでも交渉しましたが、林檎屋本舗さんとしては自社、あるいは他社にほかの業種にお貸しする中でなんとか利用していきたいという移行で更地の話はそれも不調に終わりました。

そんな中、それで頓挫しておりましたところ、観光まちづくりセンターの方でぜひあそこを借りて利用したいというお話がありまして、それは一般社団法人であるセンターの意向でありましたので、町は地主でありますので、それはセンターで使うということ

であればそれは適当ではないかという判断でありました。

それを昨年のちょっとろ覚えで申し訳ないんですが、おそらく9月だと思います。9月の全協で私が口頭で報告をさせていただいたと思っております。9月だと思います。すいません、資料は用意しませんでした。口頭でした。

そういったことで、議会の皆さんにもその経過をご説明申し上げて、観光まちづくりセンターの方で交渉に入って今の形があるというのが経過であります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今、予算審議ですから、旧青年の家の管理費についてお聞きしているわけです。どういう利用をしてどういう経費がかかるのかということを知っているわけです。

こういう予算が計上されていけば、その中に含まれてくると思います。電話代も光熱費も入っていますからね。いいんですけれども、それ移るとということは、じゃあその予算はどこに計上されておるんですか。

そして、生涯学習課長言いましたけれど、9月に言っているって産業課長が言っていますね。それから説明してきているって言っているんですけれど、そういう中で去年と同じ予算案が出ているってどういうことなんでしょうか。もうちょっとその矛盾がないようにちゃんと説明をしていただきたいと思いますけれども。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 黒澤議員のご指摘ももっともかと思えます。

センターがただセンターがいつ移るといのがなかなか見通せなかったということもあるんですけれども、いずれにしましてもそのセンターが移る。そこで事務所として利用しない。当然経費が減ってくるということを反映できなかったのは、もうそこは横の連携がとれていなかったということで、もうお詫び申し上げるしかないと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 107ページをご覧くださいますと、青年の家の管理費がございましては作業員の部分でございまして、水道料、光熱費が水道料が若干減ってくる可能性もございまして、あの施設冬場の凍結防止だとか、そういうところは閉じていてもかかるものでございまして、実際には管理、業務委託の12節委託料の施設管理業務が若干減る可能性はありまして、そのほかのものについてはおそらく減ってこない

というふうに考えております。

あの周辺を草刈りをせずに置いておくわけにもいきませんので、営業しなくても管理については必要になってまいりますので、扉の開け閉め以外のことはほとんどかかるといふふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、答弁が遅くなりまして申し訳ありません。

林檎屋本舗の運営費は、当然賃借料も含めて、すべての経費はセンターの負担になります。町は一切お金を支出することはありません。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

まちづくり観光センターの方だということでありますので。

久保副町長。

○副町長（久保友二） 補足させていただきます。

旧林檎屋本舗は、町が土地を宮沢にお貸しをして、上物は宮沢の建物であります。上物を宮沢さんの方から観光まちづくりセンターに賃貸をするという形でございます。

ただ、上物を賃貸するについて底地である町がその貸す先、どういうところに貸すかということに関しては、地主である町の詳細を得て貸すと。つまりやたら変なものをたなっこに入れないという条件で覚え書きを取り交わしているということであります。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかにございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そいじゃお願いいたします。

私は、既存の事業のことについてお尋ねをしたいというふうに思いますが、まず1点、ページ63ページでありますけれども、保健衛生総務費があります。この中で日赤病院の補助というようなことで1億198万3千円というものが日赤の方へ補助ということで出ておりますが、これについてはもう数年前からこういう形態でありまして、ただ、特交で8,158万6千円でありますか、これだけ国の方から来るということでありますので、町の持ち出しは2,000万円と、こういうことだといふふうに思いますけれども、まずこのことについて新しく就任した町長は1年ぼつぼつ経ちますが、基本的にどんなお考えでおるかということをお聞きをしたいと思っております。

それからもう1点は、62ページに児童館費があります。新型コロナのこともあつたり

して、非常に働くお父さん、お母さん、子どものことでいろいろとご苦労が多いというふうに思いますが、この中で町が果たしておる役割も非常に大きいというふうに思っております、事業としては素晴らしい事業だというふうに思っておりますが、この予算が2,503万2千円、これだけかかっておまして、問題はその児童館の構成員の皆さんにお願いする報酬手当であります、これは1,800万円ぐらいかかっておりますので、全体の72%ぐらいが賃金といいますか、報酬だということですが、なかなか運営していくに非常に困難があるというのは構成員の皆様が確保できんということをお聞きをしております。

で、運営についての運営というか、その児童館の要するに子どもたちに対する教育だとかそういうことについて父兄からご不満というのを聞いたことが今、ありませんので、問題はその構成員の皆様をいかに確保して運営していくかということだと思いますが、これについてその毎年毎年足りんということできております。

今回、この児童館費を2,503万円、これだけ計上してありますが、その報酬手当が1,800万円ほど計算するとなりますけれども、毎年同じような格好で出ておるだけでありまして、その構成員の皆様を確保する段取りといいますか、新しい試みというのがなされておるかどうか、それをお聞きをしたいと。教育長にお願いいたします。

それからもう1点でありますけれども、27ページの歳入の中で民生費の委託金ということで、県から県の支出金で188万5千円お金が来るようになっておまして、このものが民生委員の活動費として188万6千円ほぼ同額、民生委員の皆様方の活動費で支払われておると、こういう現状があります。

私がここで申し上げたいのは、県で出てきたものをそっくりそのままお願いをしてということですが、非常に町長も申されておるように、町だけではいろいろなことができませんので、民生児童委員の皆様方にもかなりいろんな面でご協力もいただいております。そういう中で、町として応分の負担をするだとか、活動費を出すとか、そういうようなことができんかどうかということをお聞きをしたいわけでありまして。

昨日の非常勤といいますか、手当てのことがありましたが、福祉費というようなことで14万7千円でありましたか、これちょっと聞いてみるとわからんが、そのぐらい委員の皆様には年の手当てとして出ているというふうに思っておりますが、結構いろんな面でご苦労をいただいております、どうもこれだけじゃ問題ではないかというふうに前々から思っております。これらについてどんなお考えだかお聞かせをいただきたいと。

以上、3点お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

下伊那赤十字病院に松川町から、町の実際の持ち出し 1,000 万円ですが、1 億円以上拠出しているということについての私の見解でございます。

日赤病院、本当に地域の中核となっている病院でございます。松川町はやはりそれだけ出しているということで、経営会議の方にも出させていただく中で、私としても当初は結構出しているんだなって直感的な印象は持っておりましたが、実際に利用者の統計を取ってみるとやはり松川の方が本当にほとんどなんです。その中で病院をなんとか維持していかなければいけないということで、多少大きくなってもその覚悟で出し続けなければいけないということがございます。

また、昨日の話の中にも少し交えさせていただきましたが、厚生労働省から去年急に出ました地域医療構想の話で突然名指しをされました。本当に地域の方にも不安を与えたかなと思うんですが、これからは松川町としてもお金を出している以上は、経営努力ということに関して一緒に促して考えていくということが大切だと思っております。

また、その分の投資した分の効果が出ているかどうかということをもうちょっと見える形にしなければいけないというのが課題だと感じております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 児童館の運営について、お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスの関係で明日までは学校で子どもたち預かりますが、あさってからは児童館でということで、なるべくその学校に迷惑かけないようにということで、一番腐心したのはやっぱり構成員、人の確保でした。

現員の児童館の構成員だけではなかなか回っていかないということもあって、春休みについても学校の特別支援教育支援員、町費の皆さんにお願いしてお手伝いをしていただいているという現状があります。

それで昨年から夏休みにもっとその小学生の子どもたちの居場所を作って、児童館だけではなくて、いろんな場所で活動ができるようにしてあげることも大事なかなということでサマーチャレンジまつかわということで開校いたしました。

それから5～6年生の利用についても、子どもたち一人ひとりのことを考えて中学生に向かう自立の時期なので、なんとか1人で家の留守番ができるようなそういったところもお願いしたいということで、これは今年ありました児童館の入館説明会の中でも私

の方から保護者の皆さんにお話をさせていただいております。

児童館の構成員の皆さんのその勤務時間が、どうしても午後から夕方、遅い人は7時までとそういう時間帯なので、なかなか応募してくれないというそんな現実もありまして、今年はこの児童館費の中の12番の委託料のところをご覧いただきたいと思いますが、この中で夏季長期休暇特別保育人材派遣委託という、これを今年度入れさせていただきました。90万6千円ということで一応3人の方をお願いして、児童館に入ってくださいように委託会社の方へお願いをしていこうということで考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 27ページ、民生児童委員の交付金につきましてご質問ちょうだいしました。

民生児童委員さんの活動につきましては、基本的には無償ということでございまして、この県からもらいますこの交付金につきましては、費用弁償というような形で、活動中の交通費の分に充てられる分ということでございまして、1人当たり59,000円ということになっております。

それに加えてまして町としましては、福祉委員ということで委嘱を申し上げておりまして、この予算書で申し上げますと53ページになりますけれども、53ページの社会福祉総務費の中の報酬福祉委員ほかというところで430万円ほど計上をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては福祉委員としての活動ということで、その手立てというような形で14万7千円を交付させていただいております、概ね1名の委員さんに月20万6千円ほどが年間で交付させていただいているというところでございます。

ただ、この金額につきましては、やはり北部3町村の中で見ましてもちょうど真ん中あたりということで、決して高くはない金額かというふうに思っております。

また、私も報酬審議会等の中でまたこういった活動費について、若干見直しを求めていくというような形で今後提言させていただきたいと思っておりますので、そんな形でお願ひしたいと思ひます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 町長のきちんとしたお考えをお聞きしたので安心はしておりますが、松川インターができるときに救急病院ということで日赤がこの地へ来た。もう幾年にもなりますが、そういうときからのお付き合いでありますので、松川町は非常に縁がうんと深いわけではあります、隣の厚生病院は高森と豊丘で一生懸命支えておるといふ現

状があります。

日赤の場合には、飯伊の包括医療の中でもそれだけの位置があるんだと思いますが、一番北の話でありますので、大鹿はいいんですが、中川だとか飯島だとか、そういう方もご利用をいただいておりますというふうな中でやっておりますということだと思いますけれども、この8,000万円というのも3年ぐらい前は1億円だったと思うんですけども、国もお金がないのでだんだん減らしてくると、例えば1億円がもとならその分足りんとこは町が一般の方から出さんならんというふうな現状がこれから出てまいります。

そのことは当然町民の皆様の理解を得て、日赤本当に大事だということでお許しをいただいて、今まで来ておるといふふうに思いますが、これから先を考えたときにはやっぱりなかなか難しい面もありますが、中川や飯島、ここの連携も本当に大事になりますし、向こうは向こうで伊那中央だとか伊南病院だとか、抱えておるものがありますので、すべてが日赤というわけにはいかんと思いますが、日本赤十字というところのお話を聞くと、独立採算ということでもありますので、松川町でこれからかなり支えんとそうはいってもえらいことになるかなという気がしております。

これも何もさっき町長がお話がありましたように、去年突然ああいうことがドカンと出て、そうすると将来的にはどういう位置づけになるのよということがみんな不安になります。

そんなこともあって、結構大きい問題でありますので、今年の予算は去年と全く同じなんで、これらについてもうちよつと本気になって考えんとなかなか難しい時代になったというふうになったというふうに思っておりますので、ぜひ議会としてこれからも大事だというふうなお話でありますので、いろんな面で日赤の利用方法もまた町で考えてということもあります。福祉施設との併用というふうなお話もあったりするんで、日赤ということではなくて、あの病院が松川町にずっと残っていけるようなそういう施策が大事だと思いますので、予算面での配慮をこれからもお願いしたいと思っております。

それから今、教育長のお話にあった人材派遣会社の3名の派遣というふうなことで、ちょっと私にご質問をして気がつかないんですけども、いずれにしてもなかなか構成員の人数が大変で、維持していくにえらいというふうなお話をしうじゅう聞くわけです。聞くわけでもありますけれども、事業としてはそれだけうんと大事な事業ということもはっきりしておりますので、子育ての支援の中でも最たるもんだとそういうふうに思っておりますので、ともかく人集めをいろんな考えの中でやっていただくということで、半日というか、午後から来て7時までというふうななかなか働いてもらう大変な時間

というふうに思いますが、少し俗な言い方であめ玉もちったあなめたり、いろんなことも考えて、人を集めてぜひお願いをするということが大事だと思います。

ご努力のいったんはわかりましたので、今年のところはそういうことでありますが、いずれにしてもやっておっていただく先生方の話を聞きますと、なかなか重労働だという話も聞いておりますので、今、学校の支援員の方も今回は手伝ってもらおうと。その方も常時ということには当然いかん。今回、コロナの場合だけというふうに思っておりますが、ありとあらゆる方法で児童館が維持できるようにぜひお願いをしたいというふうに思います。

それからその今、米山課長からご答弁をいただいた民生児童委員であります、実際の車を使ったり燃料代というのは今、59,000円というふうにお聞きをしました。福祉委員としての手当でもあるということではありますが、ぜひ真ん中ぐらいじゃなくてちっと上の方へいくようにご努力をお願いしたいと思いますし、こういうもののその手当てというのは、今、課長の方は報酬審議委員会というふうにお話があったけれども、今までそんなとこにかけて決めたということはまずないと思うんで、事務局か理事者がそういうことだと思いますが、もう少し働いてくれるような環境を作ってやるのが大事だというふうに思っております、なかなかやっていただく方も毎年毎年探すにご苦労でありますので、そんなとこで少しは考えるべきだというふうに思っております。

そんなことで質問結構でありますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） それではお願いいたします。

まず、45ページであります。すいません、44ページ、支所及び出張所費の中で生田支所の関係であります、JAの関係でJAもこの支所に入っていて、松川町としても運営しているかと思いますが、JAの方でこの支所を閉鎖するというような話も聞いております。直接2年度の予算に直接関係ないかもしれませんが、そこら辺の情報と住民からの意見等をどのように聞いているかちょっと現在の段階をお聞きしたいと思います。

それとページ53ページであります。社会福祉費の中の元気センターであります、今回予算に載ってきているのが建設委員会ということで載っております。既にもうハローミヤの跡地、町が買い上げて大分経っておるわけですが、ここら辺の状況、予算にこれしかないということは1年かけて検討していくのか。また、そこら辺の計画の様子というのをお聞きしたいと思います。

もう1点、59ページであります。児童福祉費の中の子ども育成会活動補助ということで160万円載っております。町長の2年の施政方針の中でも安心して子育てできる環境づくりといったことで、子どもたちの育ててということで載っておりますが、この160万円というのがもうしばらくこの金額で毎年載ってきております。

一昨年ですか、公平公正ということで、確か均等割と人数割に1年だけ直した経過があったかと思えます。今年について、その分配方法とこの160万円というのがずっと続いていく中で、子育てに対してのどういう考えでこの160万円になったのか、そこら辺の根拠をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 最初に矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 45ページの生田の支所の関係かと思えますけれども、それにつきましてJAさんの方から支所長を廃止をするというお話をお聞きしております。

それであとあそこに資材が店舗があるんですけども、そちらの方を地元との話し合いの中で今後廃止のような方向で話し合いを進めていきたいというようなお話は聞いております。

それにつきましては、その話し合いを見ながら役場としても考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 元気センターのことでご質問いただきました。

旧ハローミヤの土地につきましては、平成30年度ですべて町が購入をさせていただいております。

それまで検討を進めておりましたけれども、首長が替わる、選挙も控えているというような中で、しばらくその検討もストップをしていたわけですけれども、昨年11月に検討委員会を再開いたしまして、さらに今年の1月末にもう一度検討委員会開催して、グループワーク等もお願いをしてきたところでございます。

そうした中で、検討の中で老人福祉センターの事業、それから旧北名護保育園で行っている事業を1カ所に集めていくという。また、それに加えて、やはりそのみんな一緒という理念のもとで、「地域住民の皆さんが気軽に立ち寄って集まれる場所もその中に加えた方がいいのではないか」というような意見を多くいただいております。

そうした中で、スタッフの考えとしましては、現在その今ある建物をそのまま作っていくということに関して、若干その狭さがあるというようなところを感じているところ

でございます。

そうした中で1月の末に行いました検討委員会のグループワークの中では、改築といったようなところも案としては出させていただいたところでございます。

今後、社会文教委員会があさってございますが、その中とあと最終日の全協の中でも議員の皆様方からまたご意見を頂戴しながら、あの建物について最終的な方向を出させていただきたいというふうに思っております。

そうした中で今回は、年度初めに行います検討委員会1回分の報酬ということで予算を盛りさせていただいておりますけれども、具体的な設計費等につきましては内容が煮詰まってきた段階で補正というような形をとらせていただければというような形で考えております。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 子ども会、育成会の活動補助についてご質問をいただきました。

現在、今年度でございますが、均等割と8育成会に対しまして均等割と人数割り、それに加えて事業費割ということで、この3つをそれぞれ計算をしまして、予算の範囲内で補助金として補助金を出しております。

この均等割が今年度というか、平成31年度から導入をされまして、1年経ったところでございますが、その以前平成30年度の役員の皆さんにちょっとご協議をいただきまして、どういった形が公平公正なのかという部分をご協議いただきまして、この事業費割を導入した経過がございます。

その中でも、毎年ちょっとでも増やしてほしいというお話はいただいておりますが、事業が停滞しないようにいろいろ状況を見る中で、なるべく意に沿った形で活動を認知症にならないように補助金を出していくという部分では、今のところこの数字が、この予算額が妥当なところかなという判断で変更がされてきてないかなという状況かなと思っております。

いずれにしましてもまた新年度始まりまして、様子を見ていく中でそれぞれ活動されている会長さんにご意見を頂戴しながら、いろいろな面でお世話になっていきますので、検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、生田支所の関係ですが、話は聞いているということです。しかし、仮に来年度再来年度では3年ですか。の4月から廃止になるとすれば、町の意向という

のは2年度中に方向を示していかなきゃいけないかと思います。

そこら辺も含めた中で、予算に直接影響がないかもしれませんが、利用者、当然生東の皆様は利用しているかと思しますので、そこら辺も含めて急に令和3年度になってからバタバタしないような形で進めていただきたいなと思います。

それと元気センターであります、1回分だけの予算だけということでしたか、先ほど。そうすると補正で臨時の補正もあるかもしれませんが、通常でいくと6月にまたこの調査費だとか、視察費だとかというのが出てくるのかどうか。また、建築の関係で入ってくれば当然大きなお金がまた出てくるかと思うんですけども、それで間に合うのかどうか。

方向性というのは、やはり先ほども黒澤議員が言いましたけれども、いかに早くやるかというのと計画をきちんと立てて、その計画どおり、行程どおりにいかに進めていくかということが大事だと思います。

で、当然なぜここに元気センターを作るかというのが出たのも、老人福祉センターがもう耐震診断によって駄目だということがわかってもう2年3年経っているわけで、そこを今現在も使っているということはいかに次の段階に早く進むかということだと思いますし、そこら辺も見込みでやっているだけじゃなくて、やはりきちんと計画を立てて進めてもらいたいと思います。

あと子ども育成会のことですけれども、一昨年的人数割と均等割になぜなったか。その前に公平公正じゃないっていう意見が出て1年やったと思います。その中で育成会、それぞれの地区からの育成会長が出てくる中で、当然この人数割にしたことによって増えたところが多かった。増えたところから文句が出なかった。当然減ったところから文句が出た。その均等割と人数割にしたというのが公平だということで1年やってそういう結果だったかと思うので、地区によってはかなり事業費がかかっている事業をやっている地区もあるそうで、その事業費割が入ることによって少人数でやっておるところは全部手銭でやっている。また、地元の自治会からの協力費をもらってやっている。そういうのを是正して均等にして公平にするということで1年やったかと思しますので、それぞれの教育、育成会長の皆様の意見を聞いてやったとはいってもやはり外の目も入れながら、ぜひ公正にやってもらいたいと。

やはり本来だったらこの安心できる地域に残る行政とすれば、いつまでもこの160万円が適正かどうかわかりませんが、増やしていく方向というのもぜひ見直してほしいと思います。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 生田の支所の関係でございます。

こちらにつきましては、当初というか、一番最初は現生東会館の方にあった支所をJ Aの生田支所の方へ間借りをさせていただいて、現在運営をしている状況でございます。

それでJ Aのそういうようなお話がありましたので、それについてJ Aの方のお話、それから地域の方とのお話を見ながら、こちらの方も検討をしていかなきゃいけないということを思っております。

早めにこちらの結論を出して進めていきたいというふうに思っております。

現在のところ、実は生田の支所の方で住民票等扱っておるのが月に2～3件というような状況になっておりまして、効率の面等それから役場、行政の面等を考えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 元気センターの件でございます。

当初の計画では、昨年7月に着工いたしまして、この4月からオープンというようなスケジュールで進めておりましたけれども、再考をし直すというような中でスケジュールにつきましては、今後社会文教委員会、それから全員協議会の中でもお示しをさせていただきたいと思っておりますけれども、町民の方への合意形成というような部分も含めまして、若干その周知の期間を設けたいというふうに思っております。

来年度に入りましてから区の町政懇談会等もご説明を申し上げながらいきたいと思っております。現在考えておりますセンターのオープンにつきましては令和4年の4月を目標に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

そうした中で、設計の委託につきましては、6月の補正の中でお願いを申し上げていきたいというふうに考えておりますので、そんな形で今は考えているところでございます。

なお、老人福祉センター当初から耐震に問題があるということでございまして、このまま使い続けるわけにはいかないということでございますので、という判断の中でコミュニティカフェにつきましては、今年の4月から改善センターと上片桐地区公民館、上片桐区のご了承をいただきまして、そちらの方で活動をしていきたいというふうに考えております。

また、出張デイサービス行っておりましたけれども、そちらについては社会福祉協議会の中で進めていきたい。

それからエコール親愛につきましては、宗源原の民家をお借りするというようなことで現在計画をしておるそうですので、4月以降は老人センターの方は使わないような形で今、検討をしているところでございます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 坂本議員からご質問いただきました。

均等割、人数割にした経過とまた事業割を加えた経過につきましては、過去の会長さんにそれぞれシミュレーションを見ていただく中で、それぞれご理解いただいて、平成31年度進めてきたというふうに思っております。

いずれにしても、均等割、人数割のメリット、また事業割のメリット、それぞれ各子ども会では捉え方が違うかとは思いますが、また令和2年度新しい会長さんと一緒に年間通じて共有をしながら、いろいろ検討をしまいついていくというのは毎年行っておりますので、ご理解をいただいてそんなふうに進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 生田支所については、効率ばかり考えるというのはまた問題が起きるかもしれませんが、利用者数とか、あと地元の皆様、本当に利用者の皆様に理解をいただければ、またそこら辺でまた方向性も見えてくるかと思えますし、最善の方法を1年かけてでもきちんと作っていただきたいと思います。

元気センターについては、本当いかに早くするか、早い方向性を出すか。

やはり設計段階とか、利用する目的とか、いかに専門家とか、それこそ視察に行った先からのアドバイス等きちんともらう中で、いいものを作っていただきたいと思いますけれども、できるだけ時間をかけずに早急に動いていただきたいと思います。

そこら辺、町長がどういう判断をして、どういう方向で行くかというのもちよつと最後に聞きたいと思えますけれども、よろしく申し上げます。

あと育成会の方ですけれども、やはり予算増額も考える中で、ぜひ検討をして公平な分配で、この松川町の子どもたちが育つ中で、やはりこの地元に愛着がわくような方向というのが、やはり地元のこういった育成会の活動だとも思えますので、ぜひ考えていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 坂本議員の元気センターについて、私の考えと方向性についてにお答え

をいたします。

現在、元気センターの検討会議を重ねてまいりました。その中でやはり様々な意見は確かに出てまいります。そういう中で、やはり激しく問われるのは、その「旧店舗を買ったのは拙速だったんじゃないか」というような言葉も大変いただく中、責任も感じながらやっております。

また、その中でその根拠とはなりました老人福祉センターを一刻も早く、今の使っている状態からあそこは使わなくてもできるということになるんじゃないかというアイデアが出てまいりました。あれはあくまでソフト事業でございますので、建物があるからそこでやるというわけではなく、いろんなところでできるんじゃないかというのは、この元気センターの検討委員会の中から出てきた考えでございます。その考え取り入れまして、この4月からやるというような話をまたあさっての委員会の中でも話をさせていただきます。

また、やはりいっぱいあるのは、あの建物をなんとしてもあのまま使うというのだと、やはり四角四面なただ間取りだけ考えるというのになってしまう。そういう中で、きちんと設計の力を持った方も入れながら、ただどういう機能が欲しいかというような今、話になっております。

あとすべてあそこで完結させるのではなく、あそこがあ地域のいろんな人の交流の拠点となるようなものに生まれ変わらせないかというようなちょっと前向きな意見も出てきておりますので、先般地域の居場所づくりというような講演会の中でもやはりそんなような活発な議論が出ておりました。

いろんな意見交えながら、実際に担う方を中心として今、話が進んでおりますので、あその地点を使いまして、地域の社会的弱者と言われる方の拠点だけではなく、本当に地域の子どもたちとか、子育て中の方が寄れるような場所、本当に気軽に人が寄れるということが大事だというような話に現在なってきた、いい流れになっておると感じているところでございます。

とにかく早くしなければならないという老人福祉センターに関しては、現状少し対応をさせていただきながら、あんまり拙速ではなくきちんと意見を聞いてやっていくということで、先ほど課長の方からもございました。あともう少し時間をかけてというような現状でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにありませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今の元気センターの話については、ぜひ監査委員からの指摘事項にも入っておりますので、早く取り組みというようなことが入っておりますので、そんなつもりでひとつ対応をお願いしたいと思います。

私の方からは、全体に関することについてお伺いしたいと思います。

昨日、町長の方から2年度の財政運営にかかる施政方針を示されたわけであります。

そんな中で、思っておったことが私なりに思っておるわけですが、まず地方財政政策がきちんとしておらなければ町村の予算というのはなかなかこの組むというのは非常に難しくなってくるというようなことで、昨年度の地方財政の対策のポイントというような中では、国では6,000億円のこの財源確保を国の方で示してくるというようなこともありますし、また地方財政の健全化という点では地方財源不足のその抑制と申しますか、減少縮小というようなことで約1兆8,000億円くらいを縮小してきておる。その中においても環境性能だとか、あるいは幼児、あるいは児童教育の無償化というようなことで、国が全額補てんをしてくるというような中であります。

しかし、この中でも臨時財政対策債というものが、だんだんこの国の方では縮小した形で要求をされてくるというようなことでありますし、また一面私は学者の意見を参考にひとつ言わせてもらおうと、その先ほどから財政の問題でその財政調整基金というものを町では抱えております。そんな中であまりこの財政調整基金に町の一般会計から積み立てていくということになりますと、国の方は1,000兆円以上のその借金をして各地方へ配分していくということになると、国もたまらんぞよというようなことで、どこかの先生に聞いたわけですが、それがあんまりそういうの増えてくるということは、その町村はその財政が豊かというか、余裕があるんじゃないかというようなことでだんだんそれを切ってくるよというようなこともちらっと聞いた覚えがあります。

そんな中で質問をさせていただきますが、今、2年度のこの一般会計の予算を見ますと、自主財源というものが35.4、それから依存財源というのが64.6%という形になっております。それでこの中身をずっと見させていただきますと、この歳入の中で見慣れん科目が入ってきております。というのは、この中には法人事業税交付金というものが750万円新たに入ってきておると。この法人事業税というのは、県税においては既に法人事業税、個人事業税が財源として入ってきておる。今回改めてここの法人事業税交付金というのがこの町村の方にもこれが配分されてきておるとい形になっております。

これは多分、事業税というのは県税しか入っておりませんから、県の方の何%かがこ

ちらの方に回ってきたんじゃないかなというような気もあります。

そんなことでこれをくると見てきますと、先ほど冒頭朝言われましたけれども、副町長大変これをやりくりしながら、なんとかこの予算をまとめたのかなという思いもしないでもないということであります。

朝は午前中には、熊谷議員からの繰入金の問題がございました。繰越金という問題もありました。繰越金を充てるというのは、いわゆる予算額以上に収入があったというようなこと。それから経費削減によって不用額が生じたこと。予算を定めた支出が執行しなかったというような部分について、繰越金というものはそれによって賄われてくるということでもあります。

今回の予算を見ますと、繰越金は1億8,000万円、前年度と同額であります。というのは昨年度の当初予算の予備費が2,500万円。そして昨日の補正予算を見ますと約5,700万円ほどの予備費、約3,700万円ぐらい増えています。2,000何百万円昨日の最終の補正予算ではそういう形になっております。その足りないところは、その足りないところを不用額に充てるか、需用費によって充てるかという形になろうかと思いますが、それはそういうことだろうと思います。

そんな中で、その町のこの予算を組むについて、その適正な規模というのはあると思います。例えばここに出ておりますけれど、公債比率なんか6.5%書いてあります。それから先ほども熊谷議員が言われておりましたけれど、経営収支比率が87.6%というようなことを申し上げておりましたし、それからもっと大事なことは実質収支比率というのがございます。昨年度は6.7%ちょっとかと思いますが、そうしたことがこの町の財政を均等というか、健全に持っていける財政運営だというふうに思っております。

そこでお聞きいたしますが、この6.5%、公債比率6.5%と比率が出ておりますが、標準財政規模というのはこの松川町ほどのくらいに設定をした計算になっておるのかということをお聞きいたします。

それからもう1つ、続いてでございますので、この概要の説明書の中に基金起債残高の推移ということで、一番最後の方でございますけれど、これいつも気にしておるんだけれども、いつも気にしておるのは減債基金というのを気にして何回もご質問をしておりますが、なかなか納得いく回答が得られておらないというので、再度また質問させていただきますが、この減債基金の表をずっと見ていただきますと、ほとんど2億円で10数年来変わっておりません。これをやる必要があるのかどうかと。

この減債基金というのは、将来の負債に備えてこれを積み立てていくんだよというそういう中で、この減債基金というのがこの設定されて今日に至っておるんだけど、今日に至りますと全くこの10年来2億円の弱、また2億円ちょっとオーバーしたぐらいでこれがずっと10年何年ずっとこれそのまんまになっております。

それで今年度の予算を見ると、やっぱり前年度と新しい年と比べますと2億7,000万円に2億7,000万円。この利子分ぐらいを多くの減債基金に積み立てておる程度で、何にもこれ役目を果たしておらないなど。ただ、死んだお金になっていっちゃうものと思う。これについての考え方をご説明いただきたいというふうに思います。これが2点目です。

それでこの全体の中で、この今後の財政運営については、今、私申し上げましたけれど、これらについての考え方をお聞かせいただければというふうに思います。

それから1つ細かい点で申し訳ございませんが、この気になったのが、その職員の互助会に対する負担金なんですけれども、これについてはこの字のごとく互助会負担金ですから、これは性格、目的というものはどのような目的でされておるのかと。今までずっとやっておりましたけれど、私この点についていっぺんも質問したことございません。

互助会あつての職員の互助会組織であるとか、職員の資質向上のためにいろいろと使っておるかと思えますけれども、どのようなことをしておられるのか。

この互助会というのは、この管理職の皆様がこれに加入されておるのかどうなのかという点についてお伺いいたしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 標準財政規模についてのご質問でございます。

今年度60億円ということで予算を立てさせていただいております。概ね2/3ぐらいの規模が標準財政規模であろうということでございますので、概ね40億円となると思います。標準財政規模については大体40億円かなというふうに想定をしております。

すいません、減債基金については、ちょっとすいません、お時間いただければと思います。

すいません。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 互助会の関係でご質問をいただきました。

互助会の目的は、職員の親睦が主の目的でございます。一緒の職場で働いておる職員

の親睦を図っていききたいということでもあります。

事業としましては、1年おきに旅行に有志の方が集まって行くということをやっています。また、これも1年おきなんですけれど、それぞれスポーツの交流をやる年、あるいは体操、運動、そういうようなことを取り入れながらやっています。

今年度につきましては、スポーツ交流ということでワンバウンドフラバールバレーですか、それを職員で交流を持ってやっていきました。

それからあと職員の慶弔関係ですね、結婚されたり、お子様が生まれたり、またご不幸があったりとか、そんなようなときにお互い助け合うということで、その互助会費を使って出しております。

それからあとはそれぞれの年度末ですとか、年末ですとか、年度初めの歓送迎会、あるいはそういうようなときの交流会の費用も出しております。

もちろん会費としても払ってもおられますけれど、補助的に出させていただいております。

管理職も入っております。理事者も入っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） 減債基金の関係をお答えいたします。

予算の概要の5ページをご覧いただきたいんですけれども、性質別の増減の主な理由のところ、固まりでいくと上のところの義務的経費のところ、公債費という形で令和2年度予算では4億3,000万円ほど計上させていただいております。

それであと21ページのところに今、町で抱えている起債、つまり借金ですね、借金の残高につきましては、一般会計債とそれから企業会計の分を含めまして、87億円ほど借金の残高があるという状況でございます。

当然毎年予算の中で返すべきものは、この4億3,000万円というような形で見積もってちゃんと返して行って、ただ新たに借り入れるものもございますけれども、そういった中で不即の事態等が起こったときに返すための財源が、毎年歳入の中から捻出できないというようなことも想定されますので、減債基金という形で2億円ほどのものはそういったためのときのための予備的なお金として積みさせていただいているという状況でございます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 互助会の件については、すべてのあれ役職員、理事者含めて入っておる

というようなことで、これは法定福利費とは別に一般の厚生費、厚生関係にお使いになっていると繰り越し対策としてということだろうというふうに理解をいたします。

これ負担金って書いてあるもんでどこかに負担するのかという、そのことをちょっと疑問に思ったんだけど、どこかへ負担するんだかどうか、それはあとでいいです。

それから標準財政規模が、今は小木曾課長の方から「大体財政の2/3程度で大体40億円ぐらいかな」とこういう答弁でございましたけれども、この資料を見ると公債費比率6.5って出ているもんだから、そこに根拠があって出されておるんだろうなという気持ちでお聞きをさせていただきましたけれども、昨年度の財政、これは町の標準財政規模というのは40億7,700万円強です。そうしたことから、そんなには変わらないだろうなという思いがいたします。

そういう中で、非常にその標準財政規模というのは、すべてのこの比率に関連をしていくというようなことで、財政運営を図っていく上では大変重要な指標になってくるということではないかというふうに思います。

そこでもう1つお聞きいたしますが、その今の財政調整基金、これいつもこの質問をさせていただいておるんだけど、これは2億円は2億円ですとこれ10年間こういうふうですけども、減債基金はあるんですけど、これ預金しておいてもこれ金利そんなにつかないですよ、正直言って。今の段階では、0コンマ0何%しか金利つかないです。借入金借りると多分役場ですから1.5かそこら2%弱なそれでお返ししておるんじゃないかなというふうに思うんだけど、自分だったら、民間企業だったらすぐこれ解約して借金払っちゃいます。それがやるんですよ、そういうことを。

だけれども、このまんまずっと置くのがいいのかなということは今、副町長から聞いたんだけど、自分の思いはこのぐらいの金額が細かいものの借金は払っちゃった方がいいんじゃないかというこの思いがするわけですが、そういう点についてはいかがですか。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） この減債基金の2億円が、今のいわゆる金利の状況だとか、そういうものに勘案して適当な規模であるかどうかというのは、正直申し上げてあまりしっかりと検討していない状況でございますので、そこは改めて検討をさせていただきたいと思っております。

通常考えるのは、起債の中で、借金の中で少し前に借りたようなもので利息の高いようなもの、そういったものについては、繰り上げの償還をするための財源として減債基

金というようなものを積んでおるわけなんですけれども、この経済情勢でそういった利息の高いものもだんだんなくなってきているという状況もありますので、改めて精査をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 互助会の負担金のございます。

互助会の負担金につきましては、今年度旅行の年でありまして、職員の有志が集まって親睦を深めるために旅行行くというものでございます。

そこへの補助がございます。それから役場の職員の駐車場ということでそれぞれ負担をしております、駐車場の方は自分たちで払っておる、そんなようなことでそういうようなことへの補助という部分もこの中に入っております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、互助会の件についてはよくわかりましたけれども、職員の士気高揚のためにも必要なことだろうというふうに思います。駄目ということは一切言うわけではございませんが、有効にひとつ利用してもらったらと思います。

それから減債基金については、常日頃ずっとこの計算すると絶対これ損だなど。できれば細かいものはこの中で払っちゃった方がいいんじゃないかということはずっと思いましたので、その見解をお伺いいたしました。

ぜひ、また検討をしていただければというふうに思います。

標準財政規模については、今、途中でございますから、はっきりした数字はないと思います。そんなことで一応了解いたしました。

以上で質問を終わります。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 大分出尽くしたわけですが、3点ほどお伺いしたいと思えます。

まず、内容の17ページの学校施設の環境改善工事、それから97ページの14節の小学校の管理費、工事請負費等についてお伺いしたいと思います。

それから3つ目としまして町長にお伺いしたいわけでありまして、学校の環境施策についてでございますが、新町長になられましてこの松川町の学校の環境施策を今

後何が足りなくてどう環境の整備をしていったらいいかというようなことをお伺いしたいと思います。

まず、概要の17ページにあります令和元年度に作成した学校施設等長寿命化に基づき、学校施設の環境改善工事に取り組みますということで、町のすべての学校内のトイレ環境工事を実施設計を行っていくということでもあります。これはやはり現代においてこういう衛生環境をしっかりと取り組むことが非常に大切なことであり、今、コロナウイルス等々感染症等のやはりこういうトイレは元になるということで、大変いいことだと思います。

これについて、トイレにもいろいろございますけれども、やはり昨今ではウォシュレット、お尻を洗えるようなやはり設備にしていくことが大切かと思いますが、その点について。

それから一般会計の97ページの小学校の管理費の関係であります、14節であります。学校施設の改修工事に予算が盛ってございますが、どんなような改修をしまっているのか。

3番目には、町長に今、お伺いするといった点でございます。

以上3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 間瀬議員さんからご質問いただきました最初の2点につきまして説明をさせていただきます。

概要の方の17ページの一番下、学校施設環境改善工事の内容についてご質問をいただきました。

これにつきましては、学校施設等長寿命化計画を本年度まで策定を進めてきておりまして、年度計画の中で一番最初に学校のトイレを進めていこうという要望、児童生徒、また学校の方から保護者も含めましてご意見をいただきましたので、トイレの改修に入りたいと思います。

この長寿命化計画の補助をいただく年度につきましては、令和3年からということで申請の準備を進めていくところで、令和2年度来年度でございますが、申請に向けて詳細設計を組んで必要な費用を申請していくということで令和2年度に計上をさせていただきました。

このトイレにつきましては、小学校移行と中学校の今、和式のトイレになっておりますが、それを洋式化にしていくということと併せて、匂いですとか冬場の寒さですとか、

そういった部分もそれぞれ要望いただいております。

現在のところ、どういうふうになんかものをどんな形でというのは、まだ想定の中にはありません。また、学校、保護者、児童等と一緒にあって、それぞれどんなものかいいか検討を進めてまいるといところで現在計画をしてきております。

2点目の一般会計の97ページの14節工事請負費のご質問をいただきました。

各小学校、中央小と北小の改修にかかるものを2校分まとめてございます。

まず、中央小学校につきましては、南校舎、「えみりあ」側の校舎の1階、2年生の教室の床が大分目地が剥がれてきておったりしてございまして、床が見えたり穴がいろいろなものが落ちる隙間がだんだんひどくなってきております。これを床の修繕を考えております。これが約104万5千円です。

もう1つ、中央小学校の校庭にあります遊具雲梯でございます。職員玄関のすぐ脇にある渡り棒というんですかね、雲梯が大分基準が耐えきれなくなったということで、この雲梯を更新しようということで盛らせていただきました。これが61万6千円でございます。

北小の部分でございますが、北小の校舎とグラウンドに渡るところの外トイレがございます。このトイレにつきましては、昨年洋式化について改修を行ってまいりました。本年度も2年目ということで44万5千円の様式化の改修を計画してまいります。

2つ目ですが、北小の理科室が照明の強度がとれないということがありまして、この理科室の照明のLED化を行っていかうということで計上をさせていただきました。これが40万7千円の部分です。

以上、4点の改修工事を計画計上をさせていただきました。

以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは間瀬議員の学校の環境の整備について、私の考え方を述べさせていただきます。

目的としましては、まずは生徒が安心して学習できる環境を整えるということでございます。また、理由としてはやはり何か不安なこと、不便なことがあるとなかなか学習の方に集中できないということがございます。

具体的な事例としましては、今回まず上がってくるトイレの改修が具体的な事例としてなど使います。それによって生徒が安心して学習できる環境を整えるということでございます。

また、少しそのトイレのことに关しまして細かく言いますと、なぜトイレの改修を洋式化を行うか、やるかということですが、やはりなかなかお通じが朝なくて、学校で我慢するという生徒が現在おるといのはございます。その中で、洋式化をすれば少ししやすくなるとか、なかなか家はもう各家庭洋式化が大分進んでおりますので、それも学校が環境を合わせるということでございます。

目的としましては、トイレの改修をそのために行いたいというような考えで今回行ってまいります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） すべての学校のトイレの洋式化については、今、実施設計をこれから行うということですが、ぜひともやはりお金は少しは余計かかりますけれども、洋式トイレを本当にウォシュレット付きにいずれはもうどこでもサービスエリアでもどこでもなっておりますので、将来また直すとかそういうことにならないように、もうやはり現代社会にマッチするそのような改修をしっかりとやっていただきたいと思います。

それから男子トイレにおいても水洗化はしておるわけでございますけれども、それらも何か改修する時点に来た折には、ぜひとも自動化にさせていただくような考えで事業を進めていただきたいと思います。

2点目の小学校の管理費については、細かく説明をいただきました。

それから3番の町長のお考えであります、やはり子どもたちそういう家庭でもそういう環境になっており、洋式化によることによって本当に子どもの気持ちが落ち着いたり、そういう気持ちになると思いますので、もちろんそんな施策を大変大事だと思います。

町長にもう一度お聞きしたいのは、トイレだけではなくて、今、松川町の小学校、中学校において、もっとこういうようにしてやれば子どもたちの環境が素晴らしくなるというような町長のお考えがあったらお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 併せてでいいですか。ぜひ最新式にというお話もございましたけれど。

下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 洋式化に併せてウォシュレットですとか、男子トイレの自動化のご提案をいただきました。

いろいろ含めまして、またそれぞれ協議をして進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

私の考えというのは、こっから先はまたあるんですけども、まずは学校長寿命化計画というのをお金をかけてきちんと調査をしております。その危険部位をまずなくしていくということがまず大前提かなとは思っております。

その中でできることってそれに付随してありますので、そういう中で松川ならではこの町で学ぶ子どもたちがここで良かったと思えるようなことをかなえるということが私の使命かなと思っております。

今、ちょっと担当課とも話してない中で具体的にいろいろということは現在控えさせていただきますが、そういう気持ちでおります。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） トイレ関係については答弁をいただきました。

ぜひともやはり手をお尻に持っていくということは、やはり子どもたちもなかなか衛生面でも敏感であると思いますので、最新式のものにぜひとも考えていただきたいと思います。

町長の答弁に関しましては、ぜひとも子どもたちのために良い環境づくりの施策をこれからも打ち出していただきたいと思います。

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかにありませんか。

ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますけれど、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは3時10分までということで休憩をお願いします。

休 憩 午後 2時54分

再 開 午後 3時09分

○議長（米山俊孝） それでは再開してまいります。

次の方ご意見。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 細かいところまでいきますとたくさん質疑したいところがあるわけでご

ございますけれども、委員会審議もございますので、3点に絞ってお伺いをしたいと思っております。

まず、1点目でありますけれども、概要の方から申し上げます。7ページ、最初の防災用備蓄倉庫の関係でございます。

平成30年からということで、継続案件でありますけれども、これを整備するという点に関しては議会としてもずっと賛同してきているわけでありましたが、この予算に関して具体的な最終的な図面等を示されたのがこれも昨日であります。昨日見て驚いたわけでございますけれども、利用面、それから安全面等含めて、それから設備といいますか、建物の部分も含めて、全協では様々な意見が出たわけでありましたが、改めてお聞きをしたいと思っております。

図面上からは、防災倉庫の接地面ですね、ベースが約60cmほど高い位置になっていて、平らに整備して設置する形になっていないわけです。現状でもその段差の部分は土手になっておりまして、安全面を考えてだか仮設のロープを張ったりしているわけですね。

この整備計画予算に関しても、土手がそのまま残っている形になっていますし、出入り口はロータリー側の部分からだけで、防災倉庫という中で緊急時等車がたくさん出入りしたり、大型トラック等の乗り入れも必要になってくるかと思いますが、そういう非常時の利用面においても非常に不便な作りになっています。土手もそのままなので、安全面からいかなものかなということもありますし、きちっと平らに整備すれば有効利用できる面積も広がります。裏側の名子井の部分に接する部分もきちっと整備をして、土手をなくせばさらに利用面積も増えるかなというふうに思われます。

なぜ、現状のままで平らにしないで、そういう安全面や利用面を考慮しないままに倉庫を設置する設計としたのか。そこら辺のところをお聞きしたいと思っております。

次に、お聞きしたいのは、自然エネルギー関係でございますけれども、これも概要の方で聞きたいと思っておりますが、12ページになります。自然エネルギー推進事業で拡充ということで、蓄電池設置事業補助というのが追加というふうになっておりますけれども、こちらはまだ説明を聞いておりません。

300万円余の予算でございますけれども、どのような形でどのような金額で補助するのか。これ前年度に比べてほんのわずかに増えているだけですけれども、規定もどういうふうになっているのか、どのくらいを想定しているのかということも何の説明もないのでわかりませんので、説明をしていただきたいなというところであります。

これもいきなり出てきた案ということになります。

次に、これも概要の15ページになりますが、観光地域づくり推進事業（地方創生推進事業）というふうになっておりますけれど、丸の下から4つ目、ツリードーム移設整備工事850万円というふうになっておりますが、これも今までに聞いたことないなという感じで私はいるわけですが、もし違ったらすいません。

また、どういうふうに移設をするのか。前も移設をしたと思うんですね。そして850万円という大きな金額を投入して、町長も「ツリードームが目玉だ」と言っていました。収支を見ると非常になかなか利益が上がるというものではないわけでありまして、今まで投資した額に対して、これが一般企業だったとしたら、全然黒字にはなっていない状況なわけですね。

そういう中で、このさらにどういうふうに移設整備をしていくのか。そこら辺のところを含めて説明をいただきたいなと思うわけです。

以上3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 防災備蓄倉庫については、昨日も全協で話出ましたけれど、昨日と違うことというのはどうしてこの段差があったまま設計したのかその理由ということでありますので、その分を説明をお願いしたいと思います。

田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 防災倉庫につきまして、現状の地形のままで計画した理由ということでご質問いただきました。

一体的に同じ面にして利用すればそれだけ活用方法が広がるんじゃないかというご提案はごもっともなことと思います。ただ、現場の方は、約60cm程度の段差があるということで、非常にあのところが道が真ん中がロータリーから入った真ん中が盛り上がりまして、そこから奥の車庫があるところに向かっては60cm程度の段差の高低差があるということで、その部分をやはりすり合わせていくのにはかなりの造成が必要になってきて、建物自体は水平にして建てなければいけないので、そこに建物を建てるにはある程度大きな基礎も必要になってくると。

当然何を優先するかということが、やっぱり一番求められると思うわけなんですけれど、社会資本の交付金を計画の中で使うというふうを考えておりまして、それを活用しながらの事業ということもありました。

そこで今の現在宅地が建てたあのレベルという平らな部分の状態をうまくというか、その状態のままで活用しまして、あそこの部分に防災倉庫を建てて、残った平らな部分

をいろんな車両がすぐに入ってこれるというような形にできるのじゃないかということで、あのような提案をさせていただき、また奥の車庫につきましても現在の職員の駐車場というところもありますので、なるべく奥の方に邪魔にならないところの位置に作りまして、残ったところで職員の駐車場としてもある程度活用を図っていきたいと、そんな思いで計画したところであります。

昨日も多くの議員の皆様から同様のご意見いただきました。また、このあと関係する各課、また財政、それから委託業者、また議員の皆様からも委員会の折に現地も見てもらいながら、ぜひ良い案をまたご提案いただければ大変ありがたいなと思っております。

この事業、本当は年度末までにきちんとした形にということではあったんですけど、正直繰り越しの方をさせていただきまして、設計の方は来年度、新年度の単価の入れ替えもありますので、新年度の方に繰り越させていただいた部分がございます。そんな中でなるべく早くご意見なんか等をいただきながら、いい案を決定していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 自然エネルギー費の補助の関係でございますが、蓄電池の設置事業でございますが、これにつきましては1／3の補助で上限が10万円ということで2軒を想定してございます。

これにつきましては、当初、蓄電池の設置事業補助ということで、新規の事業で予算の方を見積もりを作ったわけでございますが、実際に予算を編成していく段階で蓄電池として単独で蓄電池だけ設置していくという場合もあるかと思っておりますけれども、全く新しくお家を建てられる場合なんかで太陽光発電と併せて蓄電池を設置するということも考えられるという形で、現行の太陽光発電設備の設置事業の方を拡充する形で計上させていただいております。

これにつきましては、規定でございますけれども、現在の要綱の方を全部改正するような形で、これにつきましては今月のうちにすいません、整備をする予定で新年度からその要綱で交付できるような形でただいま準備をしております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ツリードームの移設整備工事の詳細につきまして説明をさせていただきます。

これにつきましては、先の本会議で可決をいただいた辺地債の計画の方にも載ってお

る同じ事業で、辺地債の事業でやっていくということでもあります。

内容につきましては、青年の家の縦道の北側に今、吊り下げ型のツリードームが1基あるわけでございますけれども、それを南側の今2つついている方に移設をしたいということ。それに併せて吊り下げ型を据え置き型に地上に直接据え置きするものに併せていきたいということです。

理由としましては、管理の面である程度まとめた方が管理がしやすいということが1点。

それからもう1つは、小さいお子さんがやはり吊り下げ型だとかけてあるはしご上るに、はしごとか階段を上るに非常に危ないということがありまして、小さい小学生低学年ぐらい以下のお子さんになると吊り下げ型の方は軽減されてしまって、それで逃しているお客様が結構いらっしゃるということでもあります。

そういったことで今回、経営のてこ入れということの中で移設をして、併せて今、レンタルでやっておるトイレなんですけれども、これもトイレを整備をしたいということで併せて850万円の計上ということでお願いするものであります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、防災用倉庫の件につきましては、昨日も全協等で話をさせていただいたんですけど、やはりこの本会議、住民の皆様も聞かれておる方がいらっしゃいますし、予算審議ですので、意見を述べさせていただきたいと思って質問上げさせていただいたわけなんですけれども、ここの概要のところにも「災害時の住民の保護と生活維持への迅速な対応を行うために」って書いてあるんですよ。私は、今の今回の設計士のじゃあ迅速の対応に障害が出ると思っているんですね。

で、先ほどとの繰り返しになりますけれども、有効利用もできない。安全面でも問題がある。総務課長、我々の意見も取り入れてって言われましたけれども、この予算じゃできないですよ。多分ね。

そして要するに計画と予算をセットですよ。それで我々がこれいいかどうか判断するわけですよ。判断しなきゃいけないわけですよ。

これは先ほどの意見でも言いましたけれども、もっと事前に言われていれば直して出してもらえればいいわけですけど、そこら辺のところ理解してもらえないようなものだから突然出されたと思うんですよ。だからこれはちょっと認めがたい案じゃないかなと私は思っております。

課長の説明はわかりましたけれど、昨日の全協の説明でもあのレベルを「要するに土を取って平らにすることも検討した」っていうお話がありましたが、じゃあ下の土を取ったらいくらかかるのかというのは検討してないということでしたよね。それで検討したとはなかなか言えないなと思うんですね。

当然それも含めた予算をして、きちっと迅速に対応できるように安全で有効に活用できる倉庫を整備すべきだと思います。

昨日の全協の中で、あとから土手を取るなんていうようなことがちらっと課長答弁で聞かれたんですけど、建物建ってから土手取るというのはどういうふうにするのかな。どれだけお金がかかるんだろうなって思いましたけれども、これは非常に問題のある計画だなというふうに思っております。

まだ現状のままで作る方がいいという意見があれば、納得できるように答弁いただければいいかと思えますけれども。

それからじゃあ次の質問ですね。この蓄電池整備事業、今、初めて聞きましたが、上限10万円で1/3ということのようですけど、こういうのをやっていくことはいいことなんですけれど、通常の国の補助とかもあつたんですよ、2019年度。こういうのを新設する上で、この家庭用の蓄電池を設置すると平均どのくらいかかるのか調査してありますかね。

ちょっとこの補助率と上限で果たして設置できるのかなとかってちょっと疑問なんですけれども、これからそういうのを整備するということで、これもそうしてお示するというレベルで、予算だけは先に通してくれという、そういう提案なのかなって非常にこれも疑問に思う予算提案だと思いますが、回答をいただきたいと思います。

次に、ツリードームでありますけれども、これで850万円かけてツリードームに今までこれを併せるといくら投資したんですかね。当初初めてやるときには、これだけで済みますということで、池の平の上にも1つ、青年の家の建物の上に1つ、動かすっていつている部分に1つ、これも十分検討をして建てたはずですよ。これだけで済むからというレベルでやったのが、1つ移動し、また1つ移動し、まとめてやった方が効率がいいから当たり前のことですよ。そんなのはやる前からまとめてやった方が効率がいいですよ。

こんな計画で進めていっていいんですか。一般企業じゃ本当考えられない進め方ですよ。

臨機応変にやるということが大事だという、そういう考え方もありますけれども、な

んか場当たりのという方が合うんじゃないかなという、綿密な計画がされているのかなというふうに感じますが、今までどのぐらい投資してきたのかというのもお聞きしたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ご指摘ありがとうございます。

言われましたように、やはりもう一度利便性、安全性、また計画の変更等も含めて、関係課等とよく協議をし、また議員の皆様からのご意見いただきながら再度検討していきたいと思っております。

また、早急に造成の関係の積算等も実際にやってみて、具体的な数字の方も、概算の数字の方もつかんでいきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 価格の方でございますが、こちらなんですけれども、一応ネットで見ますと一応低い方では90万円からということでございますが、実際に地元の業者なんかにもお聞きしたところでは、そちらの方で調べた関係では150万円から190万円くらいということでお聞きしております。

確かに値段的には、まだまだ高いわけでございますけれども、昨年から固定価格の買い取り制度で10年経った方がそういった金額が安くなってということも買い取り価格が安くなるというようなことも起こっておりますので、そういった状況も踏まえまして、補助を出すことによってそういった方でも蓄電池の方を設置していただくようなきっかけになればということで、来年度から新規の事業として始めていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

今までいくら投資してきたかというまず数字的なご質問をいただいたんですが、ちょっとすぐに数字手元に持ち合わせておりませんので、ちょっとお時間をいただければと思います。

それから場当たりのというようなご指摘もいただきました。確かにそういうふうには捉えられる面もあるかと思っておりますけれども、いずれにしてもこちらの考えとしましては今ある3つのものをなんとか少しでもいい方向に持っていきたい。経営のてこ入れをしていきたいということでもあります。

利用者調査から分析する中で、やはり小さい子に使いやすいということの中で、据え

置き型という要望がかなり調査の結果、ありましたので、やはりここは据え置きにしていきたいということと、トイレもやはりレンタルでしたので、衛生的にもあまり良くないということの中で移設をして、据え置き型にして、トイレも今あるものの近くに持って行って、管理面の効率の向上を図ってまいりたいと。そういった計画でありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 防災倉庫については、しっかりやっていただきたいなと思っておりますので、繰り返しになりますが、前もってしっかり説明いただければ良かったかなと思っております。

それから自然エネルギーの蓄電池補助の関係でありますけれども、平均一般家庭の設備を入れるのにも平均 100 万円ぐらひはかかるんですよ。そういう中で、1 / 3 補助といいながら平均が 100 万円ぐらひかかるんですよ。1 / 3 補助といいながら 10 万円補助。これってそういう普及していこうという意味が感じられる補助額じゃ全然ないんじゃないかなという感じがしますね。

ちなみに東京都は 60 万円ですね。1 k w あたり 10 万円という、そういうことです。上限が 60 万円と聞いております。

皆に設置して普及していこうというのに見合う、やってもらえるようなものにやっぱりきちんと設定していかなきゃその駄目なんじゃないかなと。効果が出ないんじゃないかなって思うんですよ。これだと値引率で値引きで終わっちゃうんじゃないかなと思ひますけれど。

ツリードームの方に移りたいと思ひますけれど、言い方悪くて場当たりのなんて申し上げてしまいましたけれど、そう捉えられてもしょうがないんじゃないかということなんですよ。要するにこういうふうには当初これだけだからと言っておったのが、どんどんどんどん増えていってしまう。そうして利用人数って、町外のわずかな人たちが利用しているだけなんですよね。それで収益もほとんどない。だから設備投資と人件費と運営費と併せて相殺したら全然黒字になるものじゃなくなってないんですよ。これで町民の皆さんに納得していただける事業になるのかなということなんですよ。

そこら辺のところ、どんなふうにお考えおられるのか含めて最後の質問になりますが、お願ひします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

確かに当初から多額のお金、地方創生推進交付金を利用、あるいは辺地債を利用するといえども大きなお金がかかっていることは事実でございます。

そんな中、今の運営体制がまず週末、夏休みやゴールデンウィークは平日もやりますけれども、週末であるということ。それから先ほど申しましたように、利用者の調査によりまして、小さなお子様をお連れの家族がなかなか問い合わせしてきても吊り下げ型を理由に泊まっただけないということでもあります。

いずれにしても、まだ発足して2年目でございます。2年経つところでございます。正確に言うと1年半ぐらいですけれども、ここで3つ青年の家のこの跡地を利用してやろうということで決定して予算をお認めいただいて始めた事業でありますので、ぜひここはこの移設とこの据え置き型、あるいはトイレの整備をする中で、これだけの投資額に見合うだけの経営ができるように努力してまいるといってお願いするものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） すいません、先ほど申し上げました1／3、また上限10万円という補助は、長野県の中でも既に蓄電池の補助金出しているようなところがございまして、その内容を見る中でそのような内容で出しているところが多くありましたので、それに習うような形で今、現行の案としては考えさせていただいているところでございます。

○議長（米山俊孝） ほかにありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3点ございます。

まず、1つ目は、マイナンバーカードの利用促進についてです。

先日、私も確定申告を行いました。去年までは源泉徴収、それから年金の控え、それから各種生命保険の証書が必要でしたが、今年は「マイナンバーカード及びマイナンバーの通知カードがあれば、それは不必要だ」と言われました。

そういう中で、コンビニ収納とか始まりましたが、この令和2年度のそのマイナンバーを使った事業というか、そういったものが一切ないんですが、それはないんでしょうかっていうのが1つ目の質問です。

それから2つ目が、概要の17ページにあります先ほど学校のトイレの建設の問題が出

ておりました。

中央小学校、それから北小学校、中学校の3校を洋式化するというのですが、この基本設計、実施設計は別々に行うのでしょうか。それが2つ目の質問です。

それから3つ目が、先ほど青少年の健全育成で各地区に総額で160万円の活動補助を出しているというお話がありましたが、この活動についての割合が今年度から加わったわけですが、活動報告と会計報告というのは、その予算立ての前に各団体から出ているのでしょうか、出てないのでしょうか。

○議長（米山俊孝） それではマイナンバーについて。

矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） マイナンバーカードを使った事業はないのかというご質問でございます。

住民税務課では、マイナンバーカードを使いましてコンビニ交付ということで3月から開始をしております。その利便性を広報をしていくということを今としては新事業としては考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 2点ご質問いただきました。

小中学校の学校施設の改善、トイレの設計についてですが、現在3校別々にするか、3校を1本でというのは、現在のところまだ考えておりません。

過去にいろいろ事業を経験する中で、1本がいいのか、3本がいいのかってというのを踏まえて、今後検討をしまっている中で発注を行ってまいりたいと思っております。

3つ目の育成会の補助金要望に関するご質問をいただいたかと思えます。

現在のところ、この町の予算を組むときに、育成会の皆さんの新年度の予算を出していただくというのは、現実無理の中で、4月に入ってそれぞれの育成会の皆さんが予算を決めていただいたものをいただいて、それを調整しながら補助金を交付していくということで進めております。

また、年度末、ちょうど今の時期でございますが、それぞれ総会を行って、監査を行ってきていただいております。その実績報告、また会計監査を含めた書類をいただきながら、事業実施のチェックをしまっておるところが現状かなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番(佐藤史人) 1つ目のマイナンバーですけれども、せっかくタブレットを購入して、それで確定申告でも何人かがマイナンバーカードを作られたと聞いています。

そういう中で、入ってくる方はマイナンバーカードを使ってきちんとその税金もそうですけれども、ちゃんと入ってきますよね。そうしたら2番目に必要なのは出ていく方です。

町長にお伺いしますけれども、町のその店舗やその役場の窓口もそうですけれども、現在クレジットカードとか一切使えませんよね。清流苑もそういうところも一切使えませんよね。それを導入するお考えはあるのでしょうか。

それから2つ目のトイレの件ですけれども、エアコンを巡っていろいろございました。そうだとしたらどういう洋式トイレを入れるのかという基本設計ができれば、あとは何台入る、中央小は何台、中学は何台、北小は何台で済むんじゃないでしょうか。そうすれば設計料が少なく済むんじゃないですか。それ2番目。

それからやはり町の補助金、それから県の補助金、国の補助金をもらっている事業は、きちんと次年度の前に会計報告とやっぱり事業報告は義務化しないと駄目だと思いますけれど、いかがでしょうか。

以上、3点です。

○議長(米山俊孝) 宮下町長。

○町長(宮下智博) 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町の窓口に関してのクレジット利用の考えは現在ございません。大分引き落とし等が増えてまいりまして、直接払う方のニーズというのはだんだんと減っていくと見込んでおります。

また、各店舗に関しましては、私がおの導入、導入しないを言う立場にございませんので、お答えのしようがないんですが、ただ、現在、去年あたりから政府が両手を挙げてやっているのは要はキャッシュレス決済というのがございます。それに関しましては、新井の商店街でもマークンカードの事業組合ございますので、そこと一緒に今後検討していく余地があるなという現在の考えを持っております。

以上でございます。

○議長(米山俊孝) 下井こども課長。

○こども課長(下井昭二) 設計費用の関係ご質問いただきました。

和式を洋式にするということのほかに、現在和式の狭い空間で区切られたところを多少広くしたりとか、それぞれ配置も検討していかなきゃならないという部分も現在それ

それぞれの学校で想定がされてきております。

そういった部分を含めると、単純にこの洋式をいくつでいくらというのがちょっと想定しにくい現状かなと思っておりますので、一応その部分を含めて設計に委託をしてみようということで計上をさせていただいております。

あと活動報告の関係ご質問いただきました。年度末までに各育成会で監査していただいたものを年度末までにいただいてチェックをするというのは毎年行わせていただいております。それぞれ町のもらったときの監査、またそれぞれの区会等での監査が行われておると思っておりますので、そういった部分でチェックはしてまいっております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは3番目の方から。3番目の方の質問ですけれども、まちづくり政策課長にお聞きしたいと思いますが、やはり補助金をもらっている以上は、3年間続くものでもあっても初年度のきちんとした事業評価をして、町がそれを持っているというのは大事だと思いますので、それはぜひやっていただきたいと思います。

それから2番目のトイレの設計でございますが、1人の設計者が3校をやれば全く問題がないと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから最初のキャッシュレスのレジの導入ですけれども、町長お聞きしているのは清流苑だとか町のフォレストアドベンチャーを含めた観光まちづくりセンターが主にやっている事業で、キャッシュレスのレジがないということを言っているんです。早急に入れるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 補助金に対する最終的な事業報告の件でございます。

補助金交付要綱に沿って私ども進めております。また、こども課の課長とまた話をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 1人の設計者の発注してという部分、ご意見いただきました。

確かに3校の分を1つでまとめてというメリットと、3校別々にというメリット、それぞれあるかと思っております。

いろいろな経験を踏まえて、それぞれ問題のないように、また安心して任せられるそのような部分を検討しながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、お答えの店舗という部分が各民間の話かと思いましたが、ちょっとお答えを間違えましたが、元々これマイナンバーカードの話だったかと思いますが、キャッシュレス決済に対しても今後検討はしていく余地があるというのは認識しております。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは97ページの小学校の18の負担金のところの総合型校務支援システムについてお聞きしたいんですが、これは教務の成績処理や出欠管理のソフトで管理されているわけで、これはもう従来からあると思うんですが、その中で今回このシステム料として96万円出てきたことについてお聞きしたい。

それからあと概要の12ページの各種検診と予防事業についての乳児のロタウイルスの予防接種と特定健診のドック補助金なんですが、これは新規事業ということで、それぞれの人数とその1人あたりの金額をお聞かせいただきたいと、104ページの12委託料なんですが、公民館ですね。の委託料の設備保険点検と掃除委託点検なんですが、これは去年は150万円だったんですが、220万円に上がっているということで、その増額になった理由を説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 最初に下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 統合型公務支援システムのご質問いただきました。

これにつきましては、去年の12月の議会の補正予算でお認めいただいた部分で、それぞれ学校の先生たちが使う質問の中で申されました成績ですとか出席管理、そういったものの生徒の管理も含めましたシステムの導入を現在進めてきておりまして、令和2年度4月から本格運用する校務支援システムとなります。

このシステムにつきましては、県のシステムを活用しまして、それぞれ小学校2校、中学校1校、3校に入れてまいっております。

その分の県の負担金が計上をさせていただいておるものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、ロタウイルスの関係でございますけれども、こちらにつき

ましては乳幼児期の下痢症の主要な病原体ということで、胃腸炎等を引き起こすものでございます。

今年の10月から定期接種化をされるということでございまして、8月生まれ以降の乳幼児を対象に定期接種化をされた分使用していくということでございます。

人数につきましては60人、金額3万円を1人当たり3万円を予定しております。合計で180万円ということになっております。

また、もう1つの特定健診のドック補助でございすけれども、今まで日赤病院で特定健診を受けられた方には補助を出していたわけなんですけれども、なかなかそれ以外のところで受けていただいている方に関しては、自分で自己負担で健診をいただいていたということでございまして、その方々を受診率を上げるというような観点で、30名の1人当たり1万円ということで30万円を今回新たに補助を始めていくということでございます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 委託料の増額の件でございす。

今年度なんですけれども、新たに警備保障を入れることになりました。監査からの指摘もございまして、全体的に公民館、図書館、それから町民体育館全体的な見守りをする警備システム。それから夜間の整備経費の委託料があります。夜間警備の導入費用で50万円。それからカードシステムの導入で50万円。それから夜間の警備委託料で24万2千円というものになっております。

また、リース料もございまして、監視カメラを3台つける予定でございす。公民館の入り口、図書館の入り口、それから町民体育館の入り口でございす。

理由といたしましては、監査からも指摘もございすし、先日図書館へお見えになる児童館の子どもさんで、不審者に声をかけられたという事案がありますので、当初公民館にはそういうシステムを入れないというような方針でやっておりましたけれども、やはりこのご時世ですので、防犯カメラ、それからシステム警備保障等必要になってくるという事情がありますので、今年度導入したいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 総合型支援については、県のシステムと一緒にするということで、合理的なシステムになってきて、教員の皆様も使いやすい、事務の皆様も使いやすいというように考えられます。

次のロタウイルス等は、かなり1人あたりが高額ですので、これがちょっと皆さんが使っていただくような形はどういうふうにされるのかということと、それから特定健診のドックも日赤以外の方に支給ということで30人ということですが、そもそも特定健診の受診率が67.5%で低い中で、これが果たしてきちんと新規事業としてうまく運用されていくかについてがちょっと疑問だと思うんですが、その点のその対策みたいなのはどういうふうにされるのかと、それから公民館、ようやく監視カメラがついたということで、大変それは良い事業だというふうに考えますが、カードの入退室のカードをされるということで、それについてもう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、ちょっと説明不足で申し訳ありません。

ロタウイルスのワクチンにつきましては、3回接種が必要になりますので1人当たり、ですので1万円かける3回の60人分という形でございます。

それで、該当者の方へ直接通知をさせていただきまして、そのまま予防接種を受けていただくというような形になってまいりますのでお願いしたいと思います。

それから特定健診の方につきましては、現在30人を見込んでおるわけなんですけれども、今の67.3%、30年度の受診率がそういうことだったんですけれども、30人っていますと率にしますと1.2%上がるというような形になります。

今までなかなか受診に結びつかなかった方につきましては、こうした形でまた補助をすることによって、少しでも未受診者の方を減らしていきたいという思いがございまして、実際のドックといたしますと3万円から4万円かかってしまいますけれども、1万円を補助することによっていろいろな医療機関で受診していただける機会を確保すると、そういった意味で今回計上させていただいたものでございます。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 今、チャンネル・ユーでカード警備で入っているんですけれども、そのようなシステムというふうに思うんですけれども、ちょっと私そこまで詳しいことがわかりませんので、後ほど説明いたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 予防接種、それからドックに関しては、直接というふうな感じで該当者に連絡をするということで、ぜひとも受診率を上げていきたいというふうに考えます。

カードについては、じゃあ後ほど説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） すいません、3回目になりますが、お願いします。

概要の18ページ、生涯学習の推進ということで、公民館活動の充実というのがあるんですけども、来年度は今年度と比べて若干減っているんです。その理由は为什么呢。

それからその下のスポーツ振興事業の方で、ここはほんのちょっと上がっているんです。

それで第6回南信州松川ハーフマラソン大会支援というのが載っていますけれども、このマラソンの中でt o t oの補助金があると思うんですが、31年度に予定されているt o t oの補助金の金額はいくらでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 全体的に公民館費が少なくなっていて、スポーツ費が上がっているというご質問だったかと思います。

見比べてまず公民館長が会計年度職員になることによりまして、若干時間外手当の部分が増えてまいっております。

マイナスになっている部分につきましてというご質問ですけれども、新たな事業というのは組んではおりませんので、まず地区公民館への助成金が少し減っているということがあります。地区公民館の修繕費は、名護地区公民館と福与地区公民館での要望がありまして、その部分が若干減っていたかというふうに記憶しております。

委託料につきましては、先ほど申しましたように、少し若干増えておりますので、昨年度今年度の事業の精査によりまして計算した結果、若干下がっているのかというふうに思っております。

また、スポーツ費につきましては、今年度体育館の耐震工事が終わりました、全体的には落ちているんですけども、その中で体育館を使った事業につきましてが復活しておりますので、その分で電気料等かかってくるので若干増えているというふうに分析しております。

あと清掃委託料が増えてまいりまして、昨年度1回分年間3回やっているのが毎年なんですけれども、元年度につきましては1回分の予算の計上でございましたが、平成2年度につきましては3回分ということで、その分が回っております。

t o t o の収入なんですけれども、こちらが歳入の 32 ページをご覧ください、312 万円を計上してあります。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2 番（佐藤史人） 小学習の推進というのは、町民の皆さんがやる活動について応援するということですね。それで館長が任用職員になって残業が増えたとかというのでちょっと首をかしげてしまいます。

そうしたらこの中で、公民館が今までやっていたけれども、これはやめてその分は公民館の自主活動、今、自主活動を立ち上げるそのグループを募集していますよね。そっちの方に回せないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

それからスポーツの方も、その体育館が耐震が済んで、これから利用される方が多くなってくると思うんです。文化協会がやる文化祭も、もう去年から「えみりあ」の方でやって体育館は使いませんので、その分も体育館は非常に使える期間が多くなるわけです。だからその分は、今後増えたらどうなるんでしょうか。補正でまたやるんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） 今年度館長任期でございます、また4月から新しい館長を迎えることになるかと思っております。

また、新しい館長のもと、どんな事業をされるかということは、また館長の思いもあるかと思しますので、基本的な事業については今のところ今までの事業が載せてございますので、スクラップした事業についてはございません。

今、佐藤議員のお考えをお伺いしまして、また公民館というのは中央公民館の組織で、それぞれの専門部もございますので、専門部の方々、また地区公民館もございますので、その皆さんのご希望、ご要望をお伺いしながらお助けできるところをお助けし、私たちの主導で行うものについてはまたやっていくというようなスタイルになるかと思えます。ご意見ありがとうございます。

あと体育館について増えてきた分はということですが、昨年度平成30年度までの実績とそれから新年度の実績、平成元年度の実績と見比べていろんな必要経費は見ております。

LED化になったことに伴うまた電気料もまた変化してくるかと思しますので、足りなくならないような予算見積もりをした、心がけて行ったつもりでございますので、またですが、電気料、それから使用料等何かで増えてきた場合には、補正予算になる可能性もございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 公民館も体育館も大震が終わって全部使えるようになったわけです。それから予約システムの方も長年の懸案であったそのネットで予約ができるというシステムになったんで、やはり新しい年度が始まる前に公民館の皆さんとそれから利用されている皆さんを集めて、今年はどういう活動をやっていくかってやっぱりそういった会議を進めていく中で、補正で予算立てをしていってほしいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） なしと認めます。

これにて総括質疑を終わります。

ここでお諮りします。

令和2年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは令和2年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託いたします。

審査の結果について、3月23日に各常任委員長より報告をお願いいたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は3月19日午前9時30分より行います。

ご参集をお願いいたします。

午後4時12分 散 会

令和2年 松川町議会 第1回定例会
(第 17 日 目)

令和2年第1回松川町議会定例会会議録 (第 17 日 目)

令和2年3月19日(木曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 熊 谷 宗 明 | 2. 中 平 文 夫 |
| 3. 島 田 弘 美 | 4. 川 瀬 八十治 |
| 5. 坂 本 勇 治 | 6. 米 山 郁 子 |
| 7. 菅 沼 一 弘 | 8. 佐 藤 史 人 |
| 9. 黒 澤 哲 郎 | |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和2年3月19日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷宗明	1. 新型肺炎コロナウイルスの感染拡大の対応について 2. 「持続可能な地域づくり」SDGsをどう進めていくのか	183
2	中平文夫	1. 第5次松川町総合計画[改訂版] 基本方針4 安心で安全な住みよい暮らしづくりについて	197
3	島田弘美	1. 中学校の運動部活動について 2. 支えあうまちづくりについて	211
4	川瀬八十治	1. 現在、町にある課題点に対して、どのように解決をしていくのか	222
5	坂本勇治	1. 町の防災・減災について 2. カスハラにどう取り組む(カスタマーハラスメント)	234
6	米山郁子	1. 防災と復興に際しての女性の役割の重要性について 2. 清流苑を健康増進施設認定に	248
7	菅沼一弘	1. 社会福祉関係について	258
8	佐藤史人	1. 小中学校の特別支援教育について 2. 小中学校の不登校対策について 3. 子どもや保護者がSOSを出しやすい環境づくりについて	266
9	黒澤哲朗	1. 町のリーダーとして令和2年度の方針と具体的改革案は(所信表明に関する質問を含む) 2. 旧青年の家あと利用について	276

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員数が定数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、9名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（米山俊孝） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 皆様、おはようございます。

今回は、新型肺炎コロナウイルスの感染拡大の対応について、また、「持続可能な地域づくり」SDGsをどう進めていくかの2点について、質問をさせていただきます。

この17・18日には、小学校・中学校の異例ともいえる卒業式が行われました。在校生と来賓の出席がない中、子どもたちはマスクを着用し、厳粛な中、忘れられない巣立ちの日になったわけでございます。長い学校生活の中で初めてのことであったかと思っております。

欧州各国では感染に歯止めがかからず、外出制限、移動制限が始まり、経済活動に影響が出始めてきております。イタリアでは、16日時点では感染者が3万人に近づき、死者が2,000人を超え、スペイン・イランにおいても爆発的な増加は止まることがありま

せん。まさにパンデミック、世界的流行であり、世界的な災害となったわけでございます。

マスクはない、消毒液がない、確たる治療薬がない、そういった中、感染におびえながら、自粛がいつまで続くのか、日々のニュースに一喜一憂し、町の皆様は不安の毎日を過ごしているのではないかと考えております。

町として、町長として、この現状をどう把握されているのか。また、どう対応していくのか、まずお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

熊谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど議員からございましたとおり、大変新型コロナウイルスの影響が大きく出ております。当町のみではなく、本当に世界的な規模で現在危惧をされているところでございます。

まず、松川町としましては、2月の6日に対策本部を立ち上げ、会議を重ねております。その中で今2つの方向性を持って動いております。

まず1つが、住民の皆様は安心、安全な環境を整える、それを提供するというところでございます。

理由としまして、やはりデマも含めこういう時代なものですから、情報が大変錯綜する中でございます。そういう中でも感染を防ぐための適切な行動をとっていただくために、コントロールということが私たちの使命だと思っております。

具体的に申しますと、春休みに入りまして、春休みになったんですが、先ほどございましたように、休校の措置ということ。また、集団感染防止のための様々な呼びかけ。また、各都市公園を中心としたトイレですが、3日に一回消毒をして回るなど、管理を徹底しております。

それがまず1点目の住民の皆様は安心、安全な環境を整えるということが1点目でございます。

また、2点目としまして、今回もう経済的なダメージが出始めております。それに対して私たちが支えていくということを取り組んでまいります。

理由としまして、やはり最初に言った対策、いわゆるその感染を防ぐための呼びかけということに起因をいたしまして、現在、年度末で大変総会とか会合、また飲み会が増える時期において、自粛を呼びかけていることもきっかけになりまして、やはり主に飲

食業の方が中心となって被害を受けているという状況になっております。

じゃあその中で対策というので、具体的に申しますと、現在、4月の1日から始めるように調整をしております運転資金のための特別の小口融資資金というのと、もう1個は、特別経営健全化資金というのを用意をしております。ちょっと今、金融機関また商工会と調整中でございますので、何とかすぐに動けるように今、全力で対策をとっているというところでございます。利子補給とか保証料の補助などということを私たちがやるということに今やっております。

また、もう1つは、ちょっと今ここでお示しできる状態ではないので、もう少しできることはないかなと、今、模索をしている最中でございます。

以上が2点目の経済的なダメージを支えるという対策でございます。

現状と現在の動きでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 2月の下旬より対策会議を設けて進められているというようなことであります。

当初は3月11日までが自粛期間というようなことで、国の方針に従ってきたわけですが、それが1週間延び、3月17日まで延長。それでまた1週間、3月24日まで自粛延長というようなことで、1週間ずつ延長をしてきているのが現状かと思えます。

いつまでこういったことが続いていくのか、本当に気の休まらない日々が続いておるわけですが、町として最善な政策並びに環境づくりというものに傾注していただきたいと思っております。

経済的なダメージにつきましては、具体的なことについてはまた後でお聞きをいたします。

それでは続きまして、最前線で働いております保健師の皆さんには、大変ご苦労いただいているところだと思えますが、保健師の役割の中で、町民の皆さんに対しまして、今どんなふうに向かっているのかという点を課長にお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいま町長が申しましたように、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、町でも対策本部を設置して対応にあたっているところでございます。

今回のこの新型コロナウイルス感染症につきましては、国で定めております感染症の

予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づきまして、国、それから都道府県、それから市町村の役割がそれぞれ明記をされているところでございます。

町の保健師の立場といたしましては、依然終息の兆しが見えないこの新型コロナウイルスに対しまして、町民の皆さんの不安にお応えしていくことが大変重要かというふうに思っております。そうした中で、国や県から示される情報のほか、町独自のわかりやすい情報の提供をはじめ、行事・イベント等の中止ですとか、延期の要請、ウイルスに感染しない、ほかの人に移さない基本的な行動を、町のホームページを通じて呼びかけているところでございます。

保健師といたしましては、こうした情報とともに、電話あるいは窓口で、そして不安のある方につきましては、ご相談に乗っておるところでございます。電話番号 36-7034 になりますけれども、そちらの方へぜひお問い合わせいただければというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 保健師さんが、チャンネル・ユー、ケーブルテレビの中で注意喚起をされておりました。延長するたびに注意喚起をチャンネル・ユーなどで呼びかけていただければ、ありがたいなあと思います。今、課長が言ったように、電話番号 36-3024 というような 36-7034、そういったことで気楽に相談できる対応というのが一番大事なかなと思います。

いろいろデマであるとか、そういったこともあろうかと思っておりますので、やはり町民の皆様方の不安にお応えしていくということが、保健福祉課にとって今、一番重要な点ではないかなと思っております。

そこで、感染リスクが高いのは、高齢者・妊婦さん、糖尿病や肺疾患の方というようなことで言われております。こういった人たちには、どんなふうに対応しているのかということでもあります。また、こういう状況をピンチと、ピンチはチャンスというふうに考えれば、規則正しい生活をする。学校で言われている「早寝、早起き、朝ご飯」というのをしっかりやるというようなこと。また、食での免疫力向上というようなことなんかも、今大事なことではないかなと思います。

免疫力が落ちた状況になると、やはりウイルスに感染しやすくなるというようなことでもありますので、食事的なことは、やっぱり栄養士さんも関係してくるのではないかなと思いますので、忙しい中ではありますが、こういったことをぜひともやっていただきたいなあというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） やはり今、議員さんがおっしゃられましたように、ご自分の体力を維持していくということが非常に大事なというふうに思っております。

ホームページの方でも呼びかけをさせていただいておりますけれども、十分な睡眠を取っていただくこと。それから栄養をきちんと、食事をきちんと取っていただいて、栄養を取っていただくこと。それからうがいや手洗い、それから咳エチケット等の普段どおりの行動を心がけていただくことによって、そういった免疫力というのも維持できるかと思っておりますので、そういったことにぜひご協力をお願いできればというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） いろんな情報が錯綜する、日々違ってくるというようなことの中で、やはり正しい情報を透明感をもって町民の皆さんに知らせ、それを町民の皆さんが共有していくということに尽力していただければと思います。

次に、医療機関との連携について、お聞きいたします。

この点については、どんなことをやられておられるのか、お聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今回の感染症につきましては、基本的には、指定感染症医療機関というところが対応をすることになっております。しかし、今後の拡大の状況次第では、地域の医療機関での感染者の受け入れも必要になってくるというふうに思われます。

ただ、現段階におきましては、とにかく医療機関を守るということも大事なことだというふうに思っております。

町といたしましては、症状にかかわらず、医療機関を直接受診するということにつきましては、かえって感染リスクを高めることにもつながりますし、また複数の医療機関を受診するということも控えていただきたいというふうに思っております。

新型コロナウイルス感染症ではないかと不安をお持ちの方は、まず有症状者相談窓口、こちらは飯田保健所になりますけれども、53-0435 が電話番号になりますが、まずはそちらにご相談をいただきまして、そうしたことで医療機関でのクラスター発生の防止等にもご協力をいただければというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） もう1つ、重要なことをお聞きしますが、もしこの飯田下伊那管内、保健所管内でコロナウイルスの感染者が発生した場合には、具体的にはどんな過程を踏んで、

どんな状況下を考えておられるか、その点についてお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在、対策本部の中で話し合いをしておりますのは、仮に伊那保健所管内、それから飯田保健所管内で、感染経路不明の感染者が発生した場合ということで想定しておりますけれども、町内の施設等の閉鎖も考えていかななくてはならないというふうに考えております。

現在、その対応を各課で検討中ございまして、来週にはそういったものも整理をして、事前の準備にあたりたいというふうに思っております。

とにかく町民生活への影響を考慮して、そちらの方につきましては、慎重に判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 南牧村で、大阪のコンサートというか、ライブに行った方が、牧場の方が感染をしました。隣にレタスの有名な川上村がありますが、その隣村でありますので、公共施設が出入り禁止というようなことで伺っております。

多分、飯田で感染者が出た場合は、松川町においてもそういう措置が執られるんではないかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいまの私の答弁と重複する部分があるかと思っておりますけれども、松川町の場合は、上伊那とも接しておるわけでございまして、現在考えているのは、飯田保健所、それから伊那の保健所管内の中で、そうした感染経路が不明という方が発生した場合は、そういった施設の閉鎖等の措置を執っていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） こういったことがないことを望むわけでございます。

先ほど、保健所の電話番号はお伺いしましたけれど、24時間体制で相談を受け付けているというようなことでありますので、何か不安なことがありましたら、そちらの方にも連絡をしていただければと思っております。

それでは次に、児童生徒を守るための対応について、教育長にお聞きをいたします。

まず1点として、子どもたちへの感染につきましては、数例しか今、発生がないわけですが、子どもたちの安心、安全を担保していくというのは、町の大きな役割であり使命であります。このことについて、現在どのように考えておられるか、まずお

聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 首相の休校要請に基づきまして、小学校は一昨日まで、中学校は昨日まで休校という措置を執ってまいりました。

その前、休校に入る前も、家庭には、感染防止のための対策というようなことで、手洗い・うがい・マスクの着用、それから栄養をしっかりとること、それから睡眠をとること、呼びかけをしてまいりました。

現状を見ておりますと、かなりそういったところでも意識を持って、春休みに向けて、子どもたちは生活してきてくれているかなと、そんなふうに思っております。

児童館の方でも子どもたちの預かりを実施しておりまして、名子の児童館で40名ほど、それから上片桐の児童館で20名ほどの子どもたちが生活をしておりまして、この場所においても、同じような形で感染予防の対応を取らせていただいております。

特に健康観察というところはしっかりとしていきたいということで、職員にも話をしながら対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 3月2日から異例の国の要請によりまして休校を続けて、卒業式が終わり、春休みになって1か月間学校へ行けない日々が続くわけでございます。新聞報道でもありますけれど、子どもたちが運動不足、それから友だちに会えないストレス、それから保護者の負担増というようなことが言われております。

そういったことの中で、町としてどんなことについて取り組まれているかということでもありますけれど、児童館には大勢行かれているというようなことを今お聞きしましたが、特に授業時間の時間数が、早くに休みになったことによって足りないわけでございます。小学校2年生の分数も途中というようなことで、親が面倒を見たりしているというような話を聞いておりますけれど、こういった状況について、テレビ寺子屋をやってみるとか、そういったことについてはどうか。また、分散型登校であるとか、臨時的登校というの也被われております。

これは各自治体で決めることができると思いますが、そういった考えはないか、お聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 2週間ほど早く休校に入ったと、休みに入ったということで、各学校に

欠落授業時数、それから未履修の内容についての調査をかけております。やはり各学校とも、実際の授業時数、標準授業時数に足りない教科があったり、それから未履修の内容が生じているというのは確かでございます。

これについては、基本的に、来年度になってその履修内容が学習できるようにということで、夏休みを短くすること。それから家庭訪問については実施しないというような対応で、学校行事の精選も含めて、子どもたちの学習時間の確保ということで対応していきたい、そんなふうに思っております。

それから臨時登校等、それから分散登校等の話もありますが、基本的には、4月の6日が入学式・始業式ということになっておりますので、そこからきちっとした形でスタートができるようなそういう体制づくりを、校長会と一緒に検討していきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 4月6日、しっかりとしたスタートが切れるように準備をお願いしたいと思います。

NPO法人Hugの皆様が、小中高校生を対象に居場所や食事の提供を始めてくれております。学校ありきの社会から、多様な学びの場や居場所がある社会が求められているというふうに感じております。多様な主体が動き出すことを期待するとともに、児童館へ集まってくる子どもさんたちもお弁当を持参してくるわけでございますけれど、親の負担等を考えると、給食室を利用した中での給食の提供というのも考えてみるべきではないかなと思います。

東京都の狛江市や渋谷区では、休校中、学童保育に通う子どもたちに昼食を提供しているというようなことが、新聞報道でもありましたけれど、国でも休校中の給食の利用は指定しないというようなことが言われておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 先ほど答弁漏れがありまして、テレビ寺子屋についてのお話がありました。これは、4年ほど前ですかね、5、6年生、4、5、6年生の算数を中心にして、小学校の先生がチャンネル・ユーを使って授業をするという、そういう内容でしたので、その再放送的なことは考えてもいいかなというふうに思っております。

それから、児童館に来る子どもたち、給食はもちろんないので、子どもたちもお弁当

を持って来るわけでありますが、基本的に長期休業については、子どもたちがお弁当持参でということをお願いしておりますので、その原則で今回も対応していきたいと、そんなふうに思っております。

一方で、NPO法人のHugさんの方からも、3年生以下の子どもたちを、私どものところで預かって安くお昼を提供したいという、そんな申し出がありまして、これについては各学校に紹介をさせていただいております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 未来を担う子どもたちのために、安心、安全な環境づくりをお願いしたいと思います。

町長、最初に言われました経済活動に対する影響でございますが、言われるとおり、飲食店の経営者から私もお話を聞いております。非常に悲鳴に近い声をいただいております。同じく公設公営である清流苑も始まっておりますけれど、これもどうなっていくのか。

また、今日の新聞でも出ておりましたが、いちご狩りがキャンセルが続いておるといようなことで、観光業に対しても随分影響が出てきておりますとともに、また、中小企業経営に及ぼす影響も未知数ということで、町として、やはりこれは後押しをしていくべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。お答えをさせていただきます。

大変おっしゃるとおり、現在、特に飲食業に大きな影響が出ております。また、観光の方も大変不安をされておまして、松川町を具体的に申しますと、まず最初に、さくらんぼ狩りが一番メインで影響がかかってくるのではないかというご不安を今、いただいております。

そういう中で、先ほど少し私は先に言ってしまいました。運転資金に関して、まずは、現在も比較的他町村に比べて手厚い保障とはなっておるんですが、金融の運転資金を借りたときの資金の利息の補助とか、また、信用保証料がかかりますので、その保証料に対する補助というのを、4月1日の整備ができるように、現在全力でやっておるところでございます。

また、観光に関しましては、また一緒に話を取り組んでいかなければいけないんですが、やはり安心、安全だということのPRということのお力添えにはできるかなと思っ

ております。入り口に入る前に消毒をしたりとかというところで、また、消毒液なんかも全然行政でも手に入らないような状況になっております。

皆さん、悲鳴を上げるだけではなく、地元の業者さんから現在消毒液をご寄附をいただいて、町内の施設に使ったりもしておりますので、何とかその辺をつなぎながら、行政として、松川町のPRということができるとかなと思っております。

具体的なことはまた課長の方から申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 現在の状況でございますけども、大まかなことは今、町長が申したとおりでございますけども、地元の飲食店、やはり観光が一番顕著で大きな影響が出ているということでありまして、特に県内で感染者が確認された2月25日以降に、宴会等のキャンセルが非常に多くなっているというような状況であります。

特にこの3月、4月は、ご承知のように、非常に年度替わりということで、歓送迎会ですとか、いろんな団体の総会等がありまして、そういったものが軒並みキャンセルということで、非常にかき入れ時にお客さんがキャンセルが入るということで、地元のお客様なので、キャンセル料もいただくわけにもいかないしということで、非常に苦慮されておる様子をお伺いしております。

また、先ほど、さくらんぼ狩りの話も出ましたけれども、旅行業者の方の聞き取りでは、観光まちづくりセンターを通して聞き取りをしたところ、この時期にさくらんぼ狩りのツアー設定を行うんですけれども、それが今の時点ではなかなかできないということで、キャンセル対応等々ありましてできないということで、見通しでは、3月末までにこの感染症の拡大が終息の見通しが出れば、ある程度こういったツアー設定もできるという見通しなんですけれども、4月以降にずれ込むとどうしても影響が出てきてしまうのではないかとということでもあります。

清流苑におきましても、予約キャンセルは非常に深刻な状況であります。3月16日時点の数字でございますけども、宿泊者で1,312人、宴会で1,326人、合わせて2,638人のキャンセル。売り上げの減少額2,080万円ということになっておりまして、この数字は、当然定型的な数字でありますので、飲み物代ですとか、レストランですとか、そういうものは入っておりませんので、そういうものを加味すると、さらに金額的には大きくなるかなというふうに考えておりますし、当然ですが、新たな予約もほとんど入らない状況ということで、非常に深刻ということでもあります。

それから、製造業につきましても、業界にもよりますけども、総じて今のところその

大きな影響は出ていないので、5月頃顕著になってくるのではないかという見通しですが、事業所によってはそろそろ影響も出始めているということを伺っておるような状況でございます。

特に自動車関連の製造業につきましては、国外の減産が始まったところであり、これから影響が出るだろうということでございます。

対応策ということでもありますけども、国においては、相談窓口の設置ですとか、あとセーフティーネット制度の発動、県においては、融資の斡旋、県税の納税猶予等を実施していくというふうに伺っております。

町としては、これらの情報の提供や相談にきめ細かく対応してまいりたいと思っております。近隣町村でも、報道もありますように、資金の支援、それから補助金等もやっている市町村も出ておりますけども、商工会や料飲組合、果物観光協会の皆様からも、要請支援もいただいております。町としても、今、金融支援を中心にまた独自の支援を考えてまいりたいと思っておりますので、そんなふうに考えております。

いずれにしても、的確な情報把握に努め、情報共有を図り、対応してまいりたいと、そのように考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 世界的な国難、国難というか、大問題であります。先日のG7においても、金融財政政策を含めてあらゆる手段を講じていくというようなことの声明が出ております。国県の補助、それから町の支援というものも再度お願いをいたしたいと思いません。

それでは次の質問に入りたいと思いますが、SDGsについてでございます。

今回、第5次総合計画の改訂版では、このSDGsの方針に沿って持続可能な社会と目指していくという中で、改訂版が作られてきております。

その中には、持続可能な地域づくりを、若い世代の皆様と考え方を共有したり、その理念を経営方針に盛り込む企業や組織などで多様な主体と協力し、連携していくというふうに記されております。

住民の皆さんとともにどう歩んでいかれるのか、まずお考えをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

持続可能な地域づくりというのを実現するために、重要な視点として、「自治」という

ことを今回、総合計画で位置づけをさせていただいております。

地域づくりの主体というのがどちらにあるのかという話なんです、住民の皆様がやりたい地域づくりを、私たち行政がしっかりと支えていく、支援をしていくということが、基本的立場として考えております。

また、そのために私たち役場の職員が地域に出て、住民の皆様としっかり話をする。御用聞きに回るのではなく、ともに課題の解決をするということが、地域の皆様、また職員としても成長の場となると思っております。そういう住民の方が主体となった地域づくりというのを、今から転換していかなければいけないというふうに考えております。

今まではどっちかという、町が政策決定したものを、地域の皆さんに理解していただくために説明をするというような場でしたが、それを今までのまちづくり懇談会というものを少し見直して、地域づくり懇談会というような形で地域に出て行って、私たちが一緒に学ぶ、解決をする、対話をするということが重要だと考えております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 町長の基本姿勢、住民自治、住民とともに歩むという、ボトムアップ的にやっていくということは何回も聞いております。

地域づくり会議並びに若者会議の中でボトムアップを図っていくということでございますが、さらに2030年を背負う小学生や中学生、そういった人たちとの会議を持っていくべきではないかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

すいません、そうですね、本当に若い世代、小学校・中学校の世代で、現在私がこの立場になるそのきっかけというものがやはりございまして、やはり小さい、まだ役場とか、例えば議会とかが何をやっておるか全くわからない状態のときに、町の政策決定をするような場を経験するということがやはり大切なのかなと思っております。そういう場に自分たちも出席して、主体的に意見を言って、全部が通らなかったとしても、それを年上の人たちに聞いてもらったという経験が、将来こういう場で、じゃあ私たちも地域を担おうという、その心のスタートの地点だと感じておりますので、当然そこは、私も保護者でもありますので、学校に出向いて一緒に話をする機会というのを、実は今回も中学校に対しては、校長先生と話をしておったんですが、休校になってしまったためできておりませんので、新年度またやっていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ぜひ小中学生を対象にしたSDGsの考え方を広めていただき、次代を背負っていただくような体制を整えていただきたいと思います。

次に、SDGsのゴールNo.13には、気候変動に具体的な対策をとというのが目標であります。

最近の地球温暖化は本当に異常でありまして、まさに天変地異であると私は感じております。こんなに雪が降らず、雪かきが必要ない年はあったでしょうか。農業経営にあっては、ここ数年、凍霜害、台風19号などに見られるように、大型台風によって大打撃を受けております。本年も大凍霜害の危険があるのではないかなと危惧をしておるところでございます。これも地球温暖化が背景にあることは明らかであると思っております。くだもの里松川町にとって極めて深刻な脅威であると感じておるわけでございます。

そこで、各国、世界的に広がっております気候非常事態宣言、長野県でも、長野県をはじめ白馬村、千曲市、池田町、最近では南箕輪村が宣言をしましたが、気候非常事態宣言ということ当町でも行い、気候変動に向けた政策立案や計画などの対応を優先的に進めていくということが、このくだもの里にとって非常に大事ではないかなというふうな考え、提案をいたしますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

地球温暖化の影響と考えるのは、本当に猛暑日の増加とか台風の大型化、また自然災害の発生というのは考えております。本当に極めて深刻な脅威と今現在なっております。

おっしゃられた長野県では、昨年12月に「気候非常事態宣言2050ーゼロカーボンへの決意ー」というのを宣言をいたしました。これは、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにする決意という表明でございます。県内では、白馬、千曲、池田町が同様の宣言を出しております。

また、松川町でも、ちょうど3月3日に長野県の気候非常事態宣言に賛同を表明というところでございます。

今後、県の事業と歩調を合わせて取り組んでいく予定でおります。

今後の取り組みについては、課長の方から答弁をいたします。

○議長（米山俊孝） 池上環境水道課長。

○環境水道課長（池上 徹） 町としての取り組みでございますが、このほど策定しました第4次松川町環境基本計画の中の脱炭素社会の構築を基本方針に事業を行ってまいります計画

です。

主な施策としましては、自然エネルギー活用設備設置に対する補助事業の実施ということで、令和2年度の予算の方から、蓄電池の設置の方にも補助を拡充し、より自然エネルギーの有効利用が図れるようになります。

また、第3期松川町役場地球温暖化防止実行計画を策定しまして、役場施設での温室効果ガス総排出量の削減を目指してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 役場内でも地球温暖化防止実行計画を今年度策定するというようなことで、役場内だけではなくて、町内全体をとらえた温暖化防止ということも考えていただきたいなと思います。

スウェーデンのグレタさんは、気候危機を訴える若者代表として活躍をしております。グローバル気候マーチは世界各地で広がっております。純粋に将来を心配する若い世代の声は、本当に貴重だなというふうに思っておりますし、白馬村の高校生たちが立ち上がっております。そういった中でこの宣言を出したわけです。白馬高校の生徒たちの名刺には「Do it now」というのが印刷されているそうです。今、私たちは何ができるのか、そういうことが今、松川町にとっても大事ではないかなと思っております。

高森町ではバイオマスボイラーを設置いたしまして、CO₂をゼロにするというようなことで、国からも注目をされておりますので、清流苑のボイラー等も考えていただいていると思いますが、そんなことも考えていただければと思います。

最後であります、このSDGsの未来に向けたコンパスといたしまして、他人事ではなくて自分事としてどうアクションを起こしていくかということでございます。

今、町内では登録企業が1社のみというようなことで、このSDGsの考え方がなかなか広がっておらないというのが現状でございます。これはお金がいる登録ではないので、気持ちやこうしようという気持ちがあれば、登録ができるというようなことであります。各農家も登録ができるということであります。

広く浅くではなくて、深く広く、今後このSDGsの考え方を広めていくことが、町にとっても重要ではないかなと考えますが、その点についてどうのお考えがあるか、お聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） SDGsを自分事としてとらえ、その拡大をしていくためにはというご質問かと思っております。

実はこのSDGsを取り組む、盛り込もうというそういう過程なのですが、総合計画改訂版を策定するにあたり、地域づくり会議を行ってまいりました。そのメンバーの中にも、非常にこのSDGsに関心が高かったり、実際に取り組んでいらっしゃる方もお見えになりました。そういうこともありまして、総合計画改訂版に取り組んだ経過があります。

そして、今後のことなのですが、それこそ自分事として考える取り組みの進め方、これについてですが、実際にSDGsに対する関心が高い方、まさに先ほど申し上げた地域づくり会議の中にそういうメンバーがいらっしゃいますし、また、まちづくり政策課と松川高校と一緒にあって、概ね20名ほどが、それこそ先ほど1社って言われました上片桐のエコユニオンさん、そういうのと連携しながら広げていくということ。そして、実際に取り組んでいる方、まさにエコユニオンさんですが、そういう活動をベースにして、少しずつ町内に広めていくことを推進していきたいと考えております。

町はそれを支援してまいりたい、支えてまいる、そういうような取り組み、あくまでも自分として何ができるか、そこら辺を中心にうまくサポートしていければと、そんなふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） その取り組みは私も知っておりますし、いい取り組みであろうかと思えます。そういう気持ちがある人たちが、まず突破口を開いていくということが大事ななと思えます。高校生を含めた組織を立ち上げて、徐々にボトムアップじゃありませんけれど、そういうふうにしていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 続きますして5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは通告に従い、質問させていただきます。

先ほどから熊谷議員の方からも異常気象といろいろのお話がありましたけれど、今年は年始めから異常気象等で暖冬ということで、町全体としてももう既に災害が始まっているということでもあります。

また、現在開かれている通常国会でも、超党派で議員連盟で気象異常事態宣言の採択に向けて気運が高まっていたけれども、国難と言える新型コロナウイルス対策が優先

され、町としても喫緊の課題ということで、先ほど町長の方からもそれに対する対策ということで安心安全な環境づくり、あるいは経済面の支援対策ということで力強い支援策が言われておりました。

また、一方で、そういった国難とも言えるこういった災害とは別に、恒常的に町としても安心して安全な住みよい町を目指すということで、いろいろの課題を持ちながら対策をたっているということでもあります。平成 29 年には、地震予知連絡会議が、地震の予知は不可能と発表して以降、土砂災害、水害災害が中心の災害対策にまちづくりをしていくという方に舵を取られて、非常に対策が急がれております。

災害に強いまちづくりの町の基本方針ということで、今回の第 5 次松川町総合計画の改訂版の基本方針の 4 番目のところに安心して安全な住みよいまちづくりという項目がありますので、それについて質問をさせていただきたいと思っております。

災害の強い町ということになりますと、その一助を担うのが消防団ということでありまして、消防団の方々の対策も団員数が減っているということでもありますけれども、その質問は一番最後の方にさせていただきますけれども、その前にそこに書かれている中に読んでいきますと、なかなかちょっと理解できないようなところもありますので、そういった点を中心にして質問させていただきたいと思っております。

最初にさらに各種マニュアルの作成っていうのがありますけれども、災害に対するマニュアルは相当数もう完備されていると思っておりますが、まだほかにどのようなマニュアルを作成していこうとしているのか。あるいはその中に今、課題となっているハザードマップはその中に入っているのかどうかというのを最初にお伺いしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

中平議員のご質問にお答えをさせていただきます。

総合計画の基本方針の 4、安心して安全な住みよい暮らしづくりについてのご質問でございます。

現在、松川町としましても大変年々予測しがたい災害が続いているという状況でございます。昨年の防災訓練も土砂災害の想定で行い、また、庁舎内でも図上訓練で土砂災害想定を行ったところ、台風 19 号では全く同じような状態になって、図上訓練のように次々と町中から情報が入り、それに対して指示を出して職員が動くというようなことがございました。今後もこういうことを続けていかなければならないと感じております。

また、私、首長としましてもやはりそうはいつでも経験が浅いということで、災害に

対する学びということで、今、日本各地で様々な災害が起きた実際のその当事者の各首長さんからお話を聞き取りながら、私たちとしてできることというのを作っている最中でございますが、話を聞けば聞くほど災害が大きくなりますと、行政のみでは全く歯が立たないということもよくわかってまいりました。本当に住民の皆様、また、民間との連携がないとなかなか地域としての防災力が上がってこないということがわかってまいりました。そのための取り組みとして、今回挙げさせていただいております。

また、先ほどご質問いただきました各種マニュアルということに関しては、担当の課長の方から答弁をいたします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 中平議員の方から、今後マニュアルはどんなものを考えておるかというようなご質問をいただきました。

現在、町の防災の基本方針であります地域防災計画に基づきまして、避難所運営マニュアル、職員初動マニュアル、また避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアル、防災訓練実践マニュアル等があるわけであります。

今後、予定しておるものは、先ほど議員からも言われましたけれど、防災ハザードマップの方を予定しております。来年度、浸水区域等を見直すような計画であります。

さらに来年度なんですけれど、地区防災マップというものを生東区の方で作成を計画をしております。この取り組みを今後広げていきたいなというようなことを考えております。

それから計画、マニュアルといいますか、計画になってくるわけなんですけれど、国土強靱化地域防災計画というものを来年度から取り組んでいくつもりでございます。これにつきましては、今後発生が予想される巨大地震ですとか、大規模災害を想定しまして、脆弱性がある部分を検討した上で、最悪の事態をもたらさないような事前の備え、そんな計画を作っていく予定でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） それぞれお答えいただきました。

防災というのは、いくらやってもやり過ぎがないというように感じております。

それで、ハザードマップを次年度作成予定ということで、令和2年度の当初予算案の中にもハザードマップ作成ということで400万円。強靱地域計画策定ということで500万円が計上されております。

それで、ハザードマップは毎年作るんじゃなくて、何年かにいっぺんという形だろうと。確か前は平成27年だったかと思うんですけど、それについて今回それを更新するという形だろうと思うんですけど、これは完成はいつ頃になる予定でしょうか。

それと先ほど言いました、先ほど言われてた地域の防災マップも含めて、完成予定はどのくらいになるかをお聞かせいただきたいと思う。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 現在のハザードマップにつきましては、平成25年度に土砂災害の警戒区域の変更がございました。これを受けまして、言われましたように、変更をかけたものであります。

現在、浸水区域等の見直しを主にやっていきたいと思っております。年度中、秋頃までには作っていきなと思います。

できるだけ早く作成しまして、住民のお手元に届くようにしていきたいと思っております。

また、生東区の考えております地域防災マップにつきましては、これは1年をかけて県の補助等も受けながら1年をかけてやっていく予定でございます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） ハザードマップは、今年の秋頃、それで地域の防災マップについては1年をかけて、しっかりしたものを作るということでございます。

しっかり作って、あの浸水地域をもう一回見直して有効に使えるハザードマップをしっかり作っていただきたいと思っております。

地域の住民への防災の啓発活動ということを進めるというように書かれておりました。これはどういったことをどのようにやっているのかを教えてくださいたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 啓発活動につきましては、1つとしまして防災訓練でございます。地域住民が、迅速な避難行動等がとれるよう訓練を実施しますとともに、町の災害対策本部の設置訓練や各関係機関との連絡確認等を行うものでございます。

新年度は、大規模地震を想定した訓練をしていきたいなと今、考えておるところでございます。

また、2つ目でございますけれども、出前講座でございます。こちらにつきましては、自治会等の要請を受けまして、防災アドバイザー、あるいは担当職員が出向きまして、防災

研修の方を実施していきたいと思っております。

3つ目は、チャンネル・ユーによる音声放送ですとか、広報まつかわによる定期的な防災情報を発信をしていきたいと思っております。

それから4つ目には、地震体験者の活用であります。こちらは、今年度も2団体に体験をしていただきました。企業さんと学校でございます。新年度につきましても、地震体験者を活用しまして、同じように企業ですとか、学校の子どもたちにも体験をしてもらいたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今、4つほど挙げられておりましたけれど、防災訓練、出前講座、チャンネル・ユー、それで体験等々ありましたけれど、その中で出前講座というのは各自治会からの要請に基づいて、あるいは申請に基づいて、町の方で出かけていって行く講座だと思いますけれど、今までというか、今年どのような講座が地域の方で望まれて行ったか、あるいはその反響等についてもお知らせください。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 防災出前講座につきましては、テーマとしましては大規模災害に備えてというようなテーマでなっておりますけれど、実際は地域の方々が知りたいテーマに合わせて講座の方をやらしていただいております。

今年度、実際にやったものにつきましては、警戒レベルの広報のやり方をどんなふうにしたら良いかというようなことをテーマにやったところがあります。また、防災備蓄品、これに関することを中心にやったところもございます。

また、うちの担当職員の中で震災の方を経験した者がおりますので、体験談を話したと、そんなようなこともやっております。それから飯田ボランティア協会のアドバイザーによる通常の講演等も行っております。

反響でございますけれど、それぞれ呼んでいただいてやって、本当に関心をだんだんに持っていただいて高くなっておるかと思っております。特に体験談みたいな話には非常に興味深く聞いていただいたかと思っております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 平成31年度、令和元年度のまちづくり出前講座というところでホームページで見ますと、防災ということで大規模地震に備えてということで1項目になっております。今、聞いておられますと、いろいろ住民の方が知りたいということで、備蓄品のこ

ととか、体験とかいろいろあるもんですから、もし今度2年度にここに書くとすれば、そういったちょっともう少し細かく書いて、住民の方がもう少し利用できる、利用しやすいような形で掲載をしていただければ良いんじゃないかなと思いますので、そこら辺のところはよろしくをお願いします。

次に、令和2年度の当初予算案に自治会組織のあり方検討、研究として、先進地域視察というのが計上されております。この間、総括質問の中でもお答えいただいておりますけれど、それは島根県の雲南市というところでそうでありますけれど、この市は平成の大合併で6町村が合併しておるところであります。もちろんもう事前調査を行っていると思いますけれど、自治会の組織の形態が松川とはかなり違う点が見えます。参考になる事例も多々あると思いますので、ぜひそれは成果を期待して、今後またその発表をしていただければと思います。

それに含めて松川町では、自治会の未加入者も年々増加傾向になっております。お隣同士の関係も希薄になりつつある地域のつながりをどのようにして、良い関係性を図れば良いかということが問題になってくるかと思っておりますけれど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 議員おっしゃられるとおり、自治会未加入問題に関してはやはりかなり深刻な部分だと思います。その理由を調べてみますと、やはりご高齢になられて役員ができない。自分の自治会の活動に参加できないというような形があります。

そこで、私たちが考えておるのが、その自治会、その地域においてのそれぞれの皆さんのささやかでも良いですので、役割を見つけてまいりたい。そこで自分のその地域での存在感を示してまいる、そういうようなことは非常に重要かと思っております。そんなアプローチもしてまいりたいと思っておりますし、また議員、先ほど来お話をされておられます災害時の活動、これに関しても非常に重要な部分だと思います。自治会外といっても、お互い助け合わなければならない部分、こういった部分も当然大事にしていかなければならない部分。

また、もう1つ、ごみの問題等もあります。そういった部分も含めて、雲南市にはより具体的なところを突っ込んで視察に行きたい、そんなふうに考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 自治会の件に関しては、ほかの議員の方もいろいろ言われておりますけれど、やっぱり災害のときに一番困るのが隣同士に誰がおるか。あるいはどこの方にご高齢の方がいて、そこを特に面倒見なきゃいけないとかというようなことがなかなかわかりづらくなってきているのが現状であります。

そこら辺をぜひ行って、良いところを取得してきてもらって、ちょっと見ると向こうはNPO法人が30いくつもあるということでもありますので、ちょっと非常に形態が違いますので、ちょっと非常に形態が違いますので、ぜひ参考になるところを見つけてきていただいて、町の方でもぜひ行かせていきたいと思えます。

今回の改訂版では、防災活動の指針が主に出ておりますけれど、設備関連に関してはあまり触れてないように思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 防災力の強化につきましては、やっぱりハードとソフトと両面で進めていく必要があるかと思っております。

避難情報を伝達する各種の設備ですとか装置、また施設の耐震化の方は徐々に進んできております。

大規模災害に備えまして、新年度につきましては、防災倉庫、備蓄倉庫の設置の方を計画をしております。また、引き続きまして、自主防災組織の施設整備事業の補助によりまして強化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） ここには触れてないけれど、徐々に進めていくというようにだった、そのようなお答えだったと思えます。

その1つとして、災害情報伝達システムの整備が、平成30年度にデジタル化に伴い、約1億6,000万円で緊急防災減災事業債を利用してシステムの一新をする事業がありました。これはもう完成していると思えますけれど、この中に1項目入っていたのが、「全町的に通信エリアをカバーするまでには至っていなかった」というような1項目がその中には入っております。これは移動式の無線であったかと思うんですけど、どのようなわかりやすく言うところをここで整備したかをお答えいただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 30年度に防災行政無線の移動系のデジタル化の事業の方を行いました。これは、消防車両ですとか、避難施設、あるいは災害対策本部に移動系のものを配備

しまして、持ち運びのできる防災無線でございます。

この移動系の通信状況であります。松川町のこの河岸段丘の地形によりまして、どうしても安定しない場所があるわけでありまして。特に天竜川沿いの地域と生東区の山間地域が安定しない場所でございます。

この受信環境の悪い状況を改善しようということで、新年度になりますけれども、大島側に基地局を増設をいたしまして、通信エリアの拡張を図っていきたいという考えでございます。

財源につきましては、緊急防災事業の記載措置を受けまして実施をしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 全町的に通信エリアがカバーできないところがあるというところで、令和2年度の当初予算案の中にそれを改善するために2,700万円を計上しているということでありまして、これは議会と語る会等々でもたびたび地区からも、無線の整備をしたんですけれども、非常に聞きにくい、あるいは通信ができないというところがあったということで、先ほど言われたように、生東区と天竜川沿いというところで、今回大島側に基地を設けるということになりました。

で、それで全部がカバーできるようになるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 調査によりますと、ほぼカバーできるわけでありまして。ただ、どうしても谷間の場所ですとか、建物内のようなところにつきましては、やっぱり通信の方が弱いところが出てきてしまいます。

災害時におきましては、情報伝達のツールとしまして、なかなか1つでは補うことができませんので、町としましては同報系の防災無線のほかにJアラート、また個別受信機、防災アプリ、またメールですとか、ホームページによりまして、様々な方法を使って避難行動等呼びかけていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 実際に災害が起きたときに、一生懸命整備したシステムが機能しないということになりますと、非常に問題になろうかと思えます。

今、言われたように、様々なスマホを使ったりとかいろいろの件だと思えますけれども、そういうものをJアラートを使ったりとかいろいろして、万全に備えるというお話であ

りましたけれど、ぜひ谷間等々についても通常に使えるようになれば非常に良いんじゃないかなという気がしますので、ぜひそこら辺を再考していただいて、もう少し整備をしていただければと思っております。

次に、この文書の中に消防団の出火出動時の体制強化のための予防活動という文面がありました。これを読んで、消防団やっている方々はわかるかもわかりませんが、一般の町民の方々はこの文面を読んでどういう予防活動なのかなというように感じます。なかなかイメージがわからないという気がしますので、具体的にどういうものを説明していただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 予防活動の関係でございます。

やはり火災を出さないためにも予防活動は非常に重要なものと考えております。

実際やっておりますのは、現在、春及び秋の火災予防週間、そのときの広報活動、そのときの広報活動。また、火の元査察といいまして、定期的に消防団が各戸を回らせていただいております。それから方面隊ごとでありますけれど、月例の広報活動をやっております。月初めと月の中間2回ほどやっております。それから女性消防班による広報活動もやっております。

このような予防消防活動を通じまして、防災意識の高めていただけるようにしていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 具体的には、火災予防運動、あるいは消防団の巡回等々女子消防団の広報活動等々があると言われておりますけれど、あの文面だけではちょっとそういうものがくみ取れないものですから、もう少しわかるようにこれからチャンネル・ユ一等々も通じて、言っていただけた方が町民の皆さんもわかると思っておりますので、そこら辺もよろしく願います。

次に、災害に強い行き届いた森林整備を行うために森林所有者に向けて森林経営計画への参入を促すとともに、計画内での施業を滞りなく実施したいというように書かれておりました。

平成30年度の民有林の森林経営未計画面積は179ha。令和5年度にはそれを140haまでにしたいということでもあります。

説明では、森林から策定済み箇所、企業所有、赤松森林を除いた面積ということになっております。整備すれば災害に強いということでもここに書かれておりますけれども、

これはどのような事業なのかを説明していただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 森林経営計画の内容についてご説明をしたいと思います。

森林経営改革とは、森林所有者、または森林の経営の委託を受けた者が、森林の施業、要するに植林ですとか、そういった間伐ですとか、そういった管理ですね、及び保護について、作成する5年を1期とした計画であります。

森林経営計画では、基本方針で森林の持っている多面的機能を高度に発揮しうる森林経営として、土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持管理を図るための森林施業を推進すべき森林という規定がございます。

具体的には、災害防止、土壌保全機能を高めるため、複層林施業を行う森林については皆伐を行わないということで、複層林というのはいくつかの樹種が植林されている森林ということでございます。これについては、皆伐を行わないということです。

それから複層林施業を行わない森林について、要するに樹種を単一の樹種でいく森林ということです。それについては、90年製程度まで皆伐を行わないということになります。

また、災害防止、土壌保全機能を高めるために、適正な間伐による森林整備を行い、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施行を推進するということで、堅い文書になりますが、要するに裸の山にしないということがそれをなるべくしない、回避していく、縮小していくということで、災害に強い森林づくりを進めていくということでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 裸の山にしない、土壌保全というのが大きな目的かと思いますが、3月の補正では、森林環境譲与税ということで228万円が計上されておりますけれど、これはどのように町として使っていくのか、使っていくのがいいのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問のように、森林環境譲与税、基金もお認めいただいて、積み立ても始めたところでございます。

先ほどの森林経営計画につきましては、所有者が明確なものについては計画を立てることができるんですが、非常に里山荒れておる中で、所有者がはっきりしないものもあります。長いこと相続の登記もされていないというようなそういった誰が管理しておる

かもう明確ではないという森林も少なからずありまして、そういったものにつきまして
は森林経営計画により管理ができませんが、やはり森林の保全、国保保全という観点から、
そういったことをやる必要性の高い区域につきましては、先ほどの森林環境譲与税
を活用した森林経営管理制度という制度によりまして、今度これは市町村が森林組合等
の林業経営者に委託して管理を行っていくという制度になります。

この制度を使いまして、森林経営計画に準じた災害に強い森林づくりに努めてまいり
たいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） そういうことでありますので、ぜひこれを活用して、山が荒れないよう
に、ぜひ観光課の方でもぜひ対策をとっていただきたいと思います。

じゃあ最後の方になりますけれど、消防団の確保策ということでもあります。

災害ということになると、どうしても消防団というのが非常に結びつくんですけど、
消防団の活動、活躍で高齢者世帯も含めて、非常にお世話になっているのが現状であり
ますけれど、少子高齢化が進む中で、特に少子化が進んでいる中で団員の確保というの
が非常に難しい喫緊の課題にはなっております。

これを見ますと、目標は平成30年には277名であるのを令和5年には296名というよ
うに数字がなっておりますけれど、少子化が進む中でこの目標の団員数を確保するのは
非常に困難ではないかなと思いますけれど、どのようにしてこれを確保しようとして考
えているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 団員確保のご質問いただきました。

現在、町の定数が296名ということで、やはりその定数に向けて確保に努力していき
たいという思いでございます。

消防本部としまして、消防団の活動内容を広報しまして、加入の働きかけを行って
いきたいと思っております。

また、庁内企業へも従業員の加入依頼をしていきたいというふうに考えております。
限られた人数ではあるんですけど、やはり消防力を落とすわけにはいきません。新年
度の目標としまして、3つを掲げさせていただいております。個々のスキルアップによ
ります消防力を維持するために事業の選択と集中ということで考えております。

それから2つ目には、不活動団員の根絶によりまして、活動人員の確保をしていき

いと思っております。

また、3つ目には、消防団の活動を広く知ってもらって、新入団の確保を図っていき
たいという3つ目の目標になっております。

勧誘活動を早く行いまして、また、勧誘にも工夫を凝らしながら確保に努めてまいり
たいと思っております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今の話はよくわかるんですけど、私は質問したのは、少子化が進む中
では非常に難しいんじゃないかなということを考えているものですから、この296名とい
う目標そのものを少し考えなきゃいけないんじゃないかな。今、3つほど言われました
けれど、それはそれとしていいんですけど、そういうことをしていかないと、ただ単
に目標だけ作っているだけで結果的には達成できないというようなことがありますので、
現状に即したような形で考えていくのも1つじゃないかなと思っております。

この改訂版の前に機能別団員という任命制度がありましたけれど、これは今も今回に
は書いてありませんでしたけれど、それは継続されていくのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 機能別団員につきましては、今後も継続を考えております。

OB団員ということで、やはり知識ですとか技能、またその経験は非常に大きな力に
なっております。

引き続き機能別団員の協力をもって活動をしていきます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） じゃあそれはそれで継続していくということでぜひお願いしたいと思
います。

先ほど、課長の方の答弁にも若干入っておりましたけれど、団員が少なくなっている
ということで、昼間の団員数が非常に少ないということで、1つの提案として町内企業
と連携をとって、企業で働く他町村の若手社員に勤務時間内での松川町の消防団への協
力依頼体制、そういうものをお願いする。あるいはそういう体制を作ることが可能かど
うか。あるいは、これは松川町ばっかじゃなくて、広域でも同じようなことが言える
と思いますので、全体として広域も含めて、今後は消防団の減に対する対策というものを
考えていかなきゃいけないと思うんですけど、そこら辺について何かお考えがあれば
教えてください。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま議員さんの方から提案ありましたように、その点は大きな課題かと思っております。

現在も松川町の消防団協力事業所という制度がありまして、そこに登録していただいております事業所が3社あるわけでありまして。やはりそのように、消防団の実情をしっかりと知ってもらって、若手従業員が消防団に加入できるように理解を求めたり、また加入促進にぜひ協力をしていただける、そんなようなことを改めて企業側の方にもお願いをしていきたいと思っております。

あとご提案いただきました町外からの勤務されておる授業員の方が、非常時のときに応援してもらったらどうだというようなご提案もいただきました。ただ、消防団活動、非常に危険も伴うものでありまして、連携の訓練等も大切なところでございます。やはりそういうようなところで慎重にやっていく必要もあろうかと思っております。

ご意見いただきましたので、また後方支援というような形で、例えば水利の確保ですとか、誘導の手伝いですとか、そんな危険があまりないような形の後方支援、そんなようなことも考えていく必要があるのかなと思っております。

言われましたように、広域でのやはりこれは町だけじゃなくて、広く広域で考えるべきことだというようなご指摘もいただきました。どこも同じ悩み、課題は抱えておるところでございますので、また各本部の合同会議等もあるわけでありまして。そんな中で、意見交換をさせていただくように持っていきたいとも思っておりますし、また広域的な検討を働きかけるようにしていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） じゃあその件に関しては、前向きに検討して行って、ぜひ広域でも考えていっていただきたいと思っております。

消防団の方で、町外にいる方からお話聞いたことがあります。災害ということで、火災ということで連絡が来て、途中から飯田にいる人なんですけれど、飯田から飛んできたらもう消えていたというようなこともありますので、そういう方がわざわざここまで来なくてもいいような体制を全体で考えていく必要があろうかと思っておりますので、ぜひ今までの堅いイメージじゃなくて、もう少し消防団を後方の方でそういうふうにご利用していただけるような形を仕組みを作っていってもらうのも1つの手じゃないかなと思っておりますので、そこら辺でなんかお考えがあったら聞かせていただいて聞きたいと思っておりますけれど、町長さん、なんかありましたらお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

本当に切実な声でございます。一昔前は、やはり自営業者が多かったもんでのですから、町内での火災というともう先を争うように集まっているというのが松川町の消防団でございました。

ただ、今の現状を見ますと、大変町内外、普通に企業にお勤めという方が増えております。そういう中でやはり企業側からもそういうちょっとお声もいただいております、「いくら消防団だからとはいえ、うちの仕事を放ったらかして当たり前に出て行かれるということも正直困る」というような話もいただいております。

社会現象でもございますし、その辺がやはりいろんな人を勧誘していかなければいけないというところにもつながっていくと思います。

自営業者のみに頼るだけでなく、また地元の企業に頼るだけでなくということを考えていくという中では、やはり勧誘活動というのが大切になってくるかなと思います。

以前、議会の皆様からご指摘をいただきましたただ口頭で家を回ってお願いします、お願いしますだけではなく、ある程度こういうような取り組みをしている、またこんなような活動をしているというようなものをペーパーでお示しをしながらやっていくというような取り組みもまた考えていきますので、なかなか消防団員だけに任せて、なんで集まらんのだというようなことは避けていきたいと思いますので、地域での防災力を高める当意味で重要なポジションとして考えてまいります。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） ぜひ、地域の防災力を高めるということで、町長の方からもお答えいただきましたので、そういった点を切にお願いして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは11時15分を再開としたいと思います。それまで休憩といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○議長（米山俊孝） それでは再開します。ご静粛に。

◇ 島田弘美 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして11番、島田弘美議員。

○11番（島田弘美） まず、はじめに質問に入る前に、先ほど熊谷議員からも質問がございましたけれども、今、新型コロナウイルス、非常に世界を駆け巡っておりまして、非常事態だというふうに私は思っておるくらいなんです。

いろいろなイベント、あらゆるスポーツだとか、いろいろなものが中止になったというようなことでありますし、町としても町独自というか、先ほどもお話ございましたけれども、ぜひ、住民ニーズに沿った中で、迅速なその対応をぜひ町としてもお願いをいたしたいということを特に冒頭申し上げさせていただきたいと思います。

それでは通告に従いまして、2点ほどについて質問をしてみたいと思います。

まず、1つは、住民からの声もある中で、中学校の運動部の活動方針についてお伺いをしてみたいというふうに思います。

文科省は、公立中学校の部活動は、週3回以上の休業日を設けることとされておりますけれども、これは国でいう働き方改革の一環として取り入れたものと理解をいたしております。これらに関わる教員の負担軽減を目的としたものとされているようですけれども、これに対して松川町としてはどのような対策を講じているかということについてまずお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

島田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、部活動についてなんですが、やはり社会情勢の変化とか、価値観の変化によって、今までどおりではちょっと難しくなってきているということが現状と認識しております。

それを受けまして、平成30年にスポーツ省から運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン、またそれを受けまして平成31年に松川中学校にかかる運動部活動の方針というのを定めまして、それに基づいて負担軽減ということで、また、地域の方からも応援をいただきながら運営を始めているところが現状でございます。

細かい具体的なことは、また、担当の方からお答えをいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文）　ただいま、町長が申し上げましたとおり、松川町では平成31年4月に松川中学校にかかる運動部活動の方針というものを制定しております。この方針の中で定めました運動部の活動基準については、4つの項目がございます。学期中は、週あたり2日以上以上の休養日を設ける。平日が少なくとも1日。土日のうち1日でございます。

また、長期休業中については、休業期間の半分を休みとする。1日の活動時間は、平日では2時間、それから休日は3時間といたします。あと放課後の活動時間を基本として、朝練習を行わないとしております。松川町の中学校では、夏休み明けから朝練習を中止しております。

教員の負担軽減策といたしましては、顧問を2人体制といたしまして、交代して勤務ができるように工夫をしております。町長申しましたが、外部の部活の活動員は2名活動していただいております。

生徒数が減少しまして、クラス数が減っていく中、教員が減員されてまいります。この地域の中から応援いただく部活動活動員については、ますます重要になっていくというふうに考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝）　島田議員。

○11番（島田弘美）　今、縷々お話をいただきました。

いずれにいたしましても、今、生徒を取り巻く環境というのは、今日の社会情勢は様々に変化してきておると。そしてまた多様化してきておるといようなことで、日常生活における身体的活動の機会や場が減少する中において、生徒の意識や変化、人間形成に必要な社会性、仲間同士の思いやりであるとか、あるいは忍耐力などが心配されるなど、様々な問題が生じてきていると言われております。

特に中学生の時期は、子どもから大人へのちょうど境目に当たるというようなことで、人間形成の道としても大切な時期であるというふうにも思います。豊富なスポーツ経験は、その後のライフステージに大きな影響を及ぼすものと思われまして、友人、仲間づくりのためには大きな役割を果たすものとして思っております。

今、塩倉課長の方から、縷々細かい7つの項目についてお話をいただきました。それについて指針が出たので、そのようにやってきたんだろうと思います。

そうした中で、答弁いただきましたけれども、こうしたことについて教育長はこのことについてどのような見解をお持ちであるかということについてちょっとお聞きをさせ

てお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今、島田議員に方から部活動の意義についてお話がありました。

まさにそのとおりでございまして、技能の向上、体力の向上というのはもちろんですが、やっぱり目標に向かって自分が努力していく、粘り強く取り組んでいくという、そういう中で好奇心が生まれるし、またチームで取り組む中で協力心や連帯感も養われる。また、勝つという、そういうことを通して達成感とか自己憂慮感、そういったものが育っていくと思います。

一方で、そのスポーツ離れというのも確かに深刻でして、平成30年の松川中学校の運動部活動の加入者が50%を切りました。過去は、その10年ぐらい前は、67%ぐらいですかね。

運動に親しむという、そういう機会をやっぱり積極的に取り上げていかなければいけないなという、そんなふうにも思っております。

しかし、先ほどの指針の中で話があったように、一方でその部活動の過熱化といえますか、勝利至上主義の中で部活動が行われているという、そういう実態もあります。これについては、教育委員会もずっと改善を図りたいということで、スポーツ活動について考え合う、そういうスポーツ活動運営委員会を設けてこれまで取り組んできましたけれども、ただ単にその活動を制限すればいいという問題ではなくて、効率的な練習、つまり短い時間の中の練習でいかに成果を上げるかということ。

それから一方的に顧問の先生が、この部活動について子どもたちに指導するだけではなくて、生徒自身がどういう練習メニューでやっていけばいいかという、そんなことも考えさせながら進めていく部活動。

さらには、最近はやる部活というそういう部活も出てきております。勝つということを目的とするのではなくて、スポーツそのものを楽しむという、そんな部活も出てきておりますので、そんなことも考えながら併せて検討していきたいと、そんなふうにも思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、縷々教育長の方からお話がありました。

確かに今、スポーツ離れが50%未満に切られてきたというようなことでございます。これは少子化の問題も多分に影響しているだろうというふうに思います。

とりわけ今、学校教育の中で運動部活動は、スポーツに興味や関心を持った生徒によって自主的に行われることによって、より高い技能や技力、挑戦する中でスポーツの楽しさや感動を味わい、充実した学校生活を経験するもので、将来忘れないものとなるというふうに考えます。

先ほど教育長も申し上げておりましたけれども、体力健康増進はもとよりでございますけれども、自主性、協調性だとか、あるいは責任感、連帯感などを共有することは、この大きなこの意義を持つというふうにも思います。

一方で、その問題もあることも事実でありまして、今、言われたようにスポーツに携わる子が少なくなってきたというようなこと。教育長は、効率性をいかに出していくかという質の高い部活動にしていくかというようなことも言われました。

そんな中で、今日の社会行政が多様化する中で、先ほど2時間の平日2時間の部活動というお話がございました。長時間だとか、長期間にわたる行き過ぎた活動は、生徒の心身ともに疲労の蓄積、あるいはけがによって、将来に禍根を残すことも考えられるというようなことで、そうしたことがというふうに短縮をしてきたのではないかなというふうに思います。

一方、技量や記録にこだわって、大会等に勝つのみを重視するあまり、過度な練習を強いたり、生徒の生活や成長に支障を来す恐れが懸念されますと。現に全国の中ではパワハラ問題や体罰、暴力も報道をされておることも事実であります。

このような中で、部活動が短い県は、学力が上位にあるとも言われております。長くやっておるところは、上位から下に下がっておるということも言われておるわけですし、それはこれは学習院大学の教授が調査した中でそうした結果を出してあるというようなことで、平日2時間が妥当ではないかというお話のようでございます。

このような状況に鑑みて、生徒の不安感ややる気を失わせる問題。これまでどおり責任を果たしていけるかどうかという懸念がそうした中で懸念されると。予想されておると。指導者、特に指導者は、認識を持って対処すべきと思いますけれども、さらに練習方法の工夫、質を高める、先ほど教育長が申された効率の問題、いかに効果的にやっていくかということだろうと思いますけれども、そうしたことが必要になってくると。

そうした中で、部活動に携わる先生方、指導者は、その地域の保護者の人たちの意見を十分聞く努力をされているかどうかということをちょっと心配するわけですが、その点についてはどのように感じておられるかをお聞きいたしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 部活動に関わる保護者の意見の聴取という話でございます。

保護者の皆さん、本当に自分のお子さんの部活動への参加状況を見ながら、いろんな思いを持っていらっしゃいます。例えば飯田市で1月、部活動なしの月を設けました。そのあとにアンケート調査等もとっておりまして、見させていただきましたが、子どもも大人もその良かったという意見とそれからいや、これはもうやめてほしいという意見ほぼ同数なんです。

やはり部活動に向かうその子どもたちの意識もそうですし、保護者の意識もやっぱりまちまちのところはやっぱりあると思います。

その中で、どうやってその部活動を運営していくかということにつきまして、非常に悩ましい部分があるわけですが、今、松川町、先ほど少しお話をさせていただきましたが、松川中学校スポーツ活動運営委員会というのを定期的に開催をしております、その中で学校の方を校長・教頭はじめ部活動の顧問、それから保護者会の代表の方々、それから社会体育との連携もありますので、少年少女スポーツクラブ連盟の方々にも参加をしていただいて、部活動のあり方についてどうあればいいか、今の状況等を見ながら考え合う、そんな機会を設けて改善を図っていると、そんな現状でございます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 特にこのようにいろいろな様々な意見があるというようなことのお話でございました。

教育委員会であるとか、学校との接点をよくまた関係者といいますか、その運動に携わるものについて、その部活動のあり方というものはやっぱりこれからその接点を見いだすというか、非常にその難しい面もあるかと思えますけれど、そうしたことをやっぱり話し合いを通じてやっぱり見いだしていかないと、保護者の中にはいろんな考えを持つ方もおいでになるということでございますので、そうしたことはぜひ取り入れていただいて、やっていただきたいなというふうに思います。

その中で、今、チラッと飯田市のお話が出ました。飯田市では、その学校での部活動の延長として行われている社会体育での活動を中止をして、9月の完全移行を目指すというようなことが新聞報道で載っておりました。

この件についてですけれども、松川町としてはその社会体育との関係等について、どのような考え方でいられるか。もし、今、お答えができればお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 部活動の延長として行われているいわゆる保護者部活というものなん

ですが、これ部活動終わってから保護者が責任者として、同じメンバーで部活動を続けると。これは駄目だよという指示は、2年前に出させていただきました。

概ね町から出した方針に沿って運営をしてくださっていると思いますが、ですが、まだまだその部活動と同じメンバーで社会体育をしているというこの実態もあります。

それで、以前からお願いしているのは、1人の子どもが部活動で練習をし、同じ子どもがまたそのあと、社会体育で練習しているということを考えると、1人の子どもにかかる負担が大変ですよ。これは絶対にその社体を進めている皆さんと、学校の部活の顧問の先生と一緒に協議して、その子のために何がいいのかという、そこは大事に考え合っていきましょうねという、そんな投げかけをさせていただいております。

まだまだ不十分な面は私はあると思っておりますので、子どもの健全な成長、心身の成長ということをしっかり考えたときにやはり学校の部活と社会体育、しっかり連携をとって考えあてなければいけない時期かなと、そんなふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、教育長の方からいろんなことを察知されているようでして、確かにその学校での部活動が終わったあと、またその引き続いて1時間2時間やるというようなこともお聞きしております。

そうしますと保護者も大変、子どもも大変、その宿題をやる時間がなかなか取れない、疲れちゃうというようなこともちょっとお聞きしておることもありましてちょっとお聞きしたわけですがけれども、ぜひともそこら辺のところはやっぱしさつき申し上げましたように、保護者、その指導者等々の連携を密にさせていただいて、やっぱし楽しめる活動にやっぱししていただくことが一番私は一番いいと思っておりますので、そのようなことで引き続いてご指導をいただければというふうに思います。

飯田市では、放課後の部活動はオフ期間として、全市型クラブ提案として、子どもたちに新たなスポーツに挑戦してもらおう場にしたいとおるということで、飯田市の教育長は学校の教育活動であり、完全な下校を目指すというふうなことを言われております。その大きな方針としてやっていくということで、さっき言われましたけれど、アンケートをとって、これからの実態に進めていきたいというようなことが新聞報道に載っております。

いずれにいたしましても、その中学校生活の中で将来に向けた良い思い出の場となるというふうなことにしないと、うまくないなということでもありますので、自主性、連帯感の中で例え失敗をいたしたとしても、お互いの痛みを分かち合えるようなそんな思い

やりを育む場として大事なことじゃないかなというふうに思います。

ぜひとも充実した部活動推進のために、地域、保護者との連携を深めていただいて、中で進めていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に移らせていただきたいと思います。

その支え合うまちづくりについてということで、大きなテーマを掲げさせていただいておりますが、今日は地元の住民の声の中でよく耳にすることについてでございますけれども、先般あるところで民生委員の方と色々な話をする機会がありまして、その中で注目度が上がってきたなというのがそのいわゆる今、引きこもりのことであります。引きこもりに対してどう対応していくかということでもあります。

近年は、大変大人の引きこもりが社会問題になっていると言われておりますけれども、このことについて、対応についてお聞きしたいと思っておりますけれども、昨今、引きこもりの状況にある成人が、登校中の小学生を殺傷する事件や引きこもり状態にある我が子を親が殺す事件など、非常にそうしたことが社会問題化されてきておるということであります。

先ほどは、新型コロナ問題を申し上げましたけれども、今は家から出ちゃいかん。どこどこ行っちゃいかん。そんな中で、お年寄りの皆さんは非常にそれに対してストレスがたまってきているというような中で、だんだんとそうした背景の中で大人のお年寄りの皆様がやっぱし引きこもってくるような事態があるというふうなことも言われてきております。

このような状況を見て、引きこもりとはどのような状態を指させているのかということで、できれば引きこもりに対するなかなか引きこもりというのは幅広くて言いがたいわけですが、この引きこもりとはどのような状態を指しているのかということについてお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 引きこもりの定義でございますけれども、親密な仲間関係を含んで6か月以上社会参加をしていない状態。それから精神障害を第一の原因としないということとされておりまして、引きこもりというのは病名ではなくて、状態を説明した言葉とされておりまして、

これは若年者、それから高齢者の方も同じ考えとして捉えてよろしいかと思っております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、お話ししました6か月以上、社会に出ておられない方というようなことで、これは病名ではないということでもあります。

その中でなぜこのような実態になってきたかという点、1つには、その雇用面、働く場所の就労の場が少ない。高齢化になるとやっぱし働く場が少ないということで、外に出る機会が非常に少なくなってきておるとのこと。また、職場でのパワーハラスメント、あるいは介護などによってそうした目に遭っていると。また、それについて、現役時代の不就労者の引きこもりの増とは地域の活動力を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担が大きくなっているとも言われております。

国・県は、ともに引きこもりの実態に含めた取り組みが急浮上してきておるんですけども、町としてその答弁できるだけの範囲で結構でございますが、町として地域で就労できず、引きこもっている実態を調査し、支援策が必要と思うけれども、この点についてももしご答弁ができればお話をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この実態調査と支援策ということで、町ではこの引きこもりにつきましては、町民の方から寄せられる情報ですとか、特定健診を実施しておりますけれども、そういった中で未受診者の方の訪問をする際に情報収集を行っているところであります。

また、先ほど民生委員さんというようなお話も出ましたけれども、昨年度民生委員さんが行いました調査の結果ですね、町内には15名程度の方が引きこもりであるというような該当しているというようなことで思われる方がいらっしゃるということで、その大半が50代、60代というような状況でございます。

こうした方々に関しましては、保健師がそういった方々に接触可能な方について対応をさせていただいておるところでございます。

また、高齢者の方々につきましては、一昨年度まで2年に一回、65歳以上の方を対象にして、町内を2分化しまして、全員の方にダイレクトメールを発送して、生活機能評価というものも実施をいたしました。これは普段の食生活ですとか、運動機能といったような生活上の機能面でのアンケートを調査をさせていただいたわけなんですけれども、4年間ですので、実質お一人の方に2回ずつ調査をしたというようなことがございました。

そうした中で、そういったハイリスクの方ですとか、引きこもりというような状況と考えられる方には、町で行っておりますコミュニティ・カフェをご紹介をさせていただ

きながら、なるべく外に出ていただくようなそんなような方策もとらせていただいたところでございます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、課長の方から縷々ご説明いただきましたけれども、引きこもり状態にある人への支援策を充実させるためには、全国各地で今、始まっておるのが、自治体の民生委員であるとか、あるいは児童委員の協力を得る形の中でその実態調査を始めておるといことが報道に載ってございましたけれど、大変そのことは大事なことだというふうに思っております。

民生委員の私お話しした方とも話したわけですが、ぜひその点についてもよく言っておるんだと。民生委員の中でもいろいろその問題についても話し合いをしておるといこともお聞きしておりました。

引き続いて、そうしたことで取り組みをいただければというふうに思います。

かつては、若い人が問題視とされておりましたけれども、現在は中高年齢と言われておると。国が2019年3月に公表した調査では、40歳から64歳の引きこもり状態の人の推計は約61万人。80歳代の高齢者の親が、引きこもり50歳代の子どもの面倒を見る状況をこの8056問題としてこれ言われておるといようなことで、8056という問題が非常に浮上してきているといことを言っております。

80というのは、80歳の親が50歳のあれを面倒見るとい状況が非常に多くなってきているといことであります。

また、引きこもりの期間は、5年以上長期に及ぶ人は半数を超える51%。うち退職した人たちが36.2%。人間関係、病気、それぞれ21.3%といことであります。また、県の調査では、40歳以上の中高年齢層が約63.1%といようなことで、10年以上は41.1%、約2,300人弱ぐらいはおるんじゃないかといようなことも言われております。

特にその引きこもり等の把握は非常に難しいといことと、引きこもりの状況があるときに家族が隠すといことで、なかなかその実態を把握するのは難しいとも言われております。

県は、困りごとがあれば抱え込まず、行政機関や支援組織に相談してほしいと呼びかけておりますけれども、その中でその松川町ではもしこうした方について、先ほど課長からありましたけれど、保健婦が対応しておられるといようなお話がございましたけれども、今、身近な相談窓口を設けてほしいとい声もあるやに聞いております。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 私ども今、申し上げましたように、その保健師の方でそういった情報を収集しながら、個々に対応をさせていただいているところでございます。

やっぱり身近なところにそういった相談窓口があるというのは、大変必要なことかというふうに思っておりますので、引き続きそうした特にその窓口ということではありませんけれども、気軽にご相談いただければというふうに考えております。

また、町ばかりではなくて、県の方にもいろいろな相談窓口がございます。ちょっと3点ほどご紹介をさせていただければというふうに思っております。

まず、本人、家族からのご相談につきましては、県に引きこもり支援センターというのがございます。そちらの方で医療や教育、労働福祉などの関係機関へつなげられるような相談に応じているということでございます。まず、それが1点目。

それから2つ目といたしまして、対象者への支援ということで、より専門的な知識を持った引きこもりサポーターという方がいらっしゃるしまして、そちらの派遣事業というのもございます。飯田市の勤労者福祉センターに連絡をしていただければ、相談に乗っていただけるということですので、そういった方のご活用もよろしいかと思っております。

また、3つ目といたしまして、生活就労支援センター「まいさぼ」という機関がございます。こちらにつきましては、先ほど議員さんおっしゃったように、やはり雇用というところが大きな問題であります。その「まいさぼ」のところには、相談支援員ですとか、就労支援員という方が常駐しておりますので、相談者の状況に応じた支援が行われるよう、支援につなげているということですので、そういった機関もご利用いただければというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、相談のこと、相談場所はどこにあるかということで、今、3つほど県の機関としてお聞きいたしました。

これやっぱり知らない方大勢おると思うんで、これなんかの広報の中でなんかこうしたことがやっぱししてもらいたいんじゃないかなというふうに思います。

それでは時間がございませんので、ちょっと飛ばさせていただきますけれど、引きこもりの人は本当に困っている人はSOSを発しないということで、誰にも相談をしないというのが実態じゃないかなという、1人きりで問題を抱えておるといようなことではないかというふうに思っております。

要は孤立させないことだとか、ひとりぼっちを作らないことだというふうに言われておりますけれども、なかなかその辺のところの取り組みが非常に難しくなってきたというふうにも思っております。

当町としては今後、こうした問題は少なからず今後発生をしてくる。聞いてみると15人程度ということでございますから、慌てることはないかなと思っておりますけれども、当事者にとってみては、当事者勝手にとってみれば非常にその切羽詰まったこともありますので、ぜひそうしたこの相談窓口、今言われたことへの周知というか、そうしたことをぜひやっていただいて、万全を期していただきたいなというふうに思います。

時間がなくなってしまったので、もう少し質問をしようと思ったんですけど、なくなりましたので、ぜひともこれを町民ともに情報共有しながら、一步一步前進するような体制づくりというものをぜひ町としても積極的に取り組んでいただきたいことを申し上げさせていただきます、私の方からの質問は終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝）　なんか答弁ございますか。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　やはり引きこもりの方は、外部とのやはりそういったコミュニケーションというのが絶たれている状態でございますので、活字なり広報といったような形で、またそういった情報提供の方は積極的にさせていただきたいというふうに考えております。

また、今後、やはりその不登校というところからその引きこもりという方へ波及していってしまうというケースもございますので、そこら辺はまた学校等とも連携をしながら、なるべくそういった方向に進まないようなそんな方法も充実していきたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝）　島田議員。

○11番（島田弘美）　今、不登校というお話が出ましたけれども、島根県あたりではその不登校によって引きこもり率というのは8割程度おるといようなことデータも出ておるそうです。

ぜひ、そこら辺のどこを念頭に置いていただいておりますようお願いをいたしたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝）　ここでお諮りいたします。

12時まで約10分残す時間になってまいりまして、ここでいったん午前でも休憩といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) それでは13時より午後の部再開いたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後1時10分

○議長(米山俊孝) それでは一般質問を再開してまいります。

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長(米山俊孝) 3番、川瀬八十治議員。

○3番(川瀬八十治) それでは午後1番のトップバッターとして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、新春のとき、商工会において、町長のあいさつの中で「課題も多いが、1つ1つこなして、よりよい町になっていく瞬間に立ち会っている」という言葉がありました。

まず、その課題としてどのようなことがあるのか。また、それに対して解決策が、どのような解決策があるのかをお聞きいたします。

○議長(米山俊孝) 宮下町長。

○町長(宮下智博) ありがとうございます。

川瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

課題としてということで、具体例を挙げていきますといろいろになってしまいますので、大きく3つの方向で考えております。

1つ目としましては、現在、訴訟へ移行しております行政上での手続きに関することだと思っております。

また、2点目としては、建物や場所などの例えば後利用とか、今後の方針などがまだ示せてない部分が町内にあるということでございます。

また、3点目としましては、現在、各自治会などの組織を基とした持続可能な地域づくりというのがちょっと現状では今、厳しくなってきているという、大きく分けると3つの今、課題を持って動いております。

それぞれに関しての解決策という話でございました。

1点目の訴訟に移行しております行政上での手続きのことですが、今回のことでやは

り今までの仕事のやり方というのを襟を正すタイミングとっております。今までやってきた私たちの仕事に関する検証を今、しながら進めていくというところでございます。

また、2点目の建物や場所の後利用とか、今後の方針というところに関しましては、正直時間が経って難しい部分も多々あるんですが、それでも例えば元気センターのように、地域の皆様、またそこで活動をされたいといっている方の気運が高まっているというところもございます。やはり住民の皆様と一緒に話をしていくということがまず第一と考えております。

また、3つ目の各自治会などの組織をもととした持続可能な地域づくりが厳しくなってきたということもございますが、総合計画の方にも盛りさせていただきましたが、地域づくり懇談会というような形で、住民の中に出ていく。また、それには2つの効果がございます、やはり地元の皆さんが地域づくりというのを自分事になんとか一緒に考えていきたいというところ。また、町の職員、なかなか役場の中での仕事が今、多くなってきておりますが、今後を考えるとやはり地域に出なければいけないとっております。そういうために、町の職員が、地域の住民の皆様と話をし、その地域のことで学んでいくというこの効果、人が育つということを考えております。

以上、3点でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、町長の方から大きく分けて3つの課題を答弁いただきました。

細かくいえばたくさんあるかと思っておりますので、ここら辺につきましては、今、町長言われたように、対策についてもしっかりと今後について検討というか、課題に向けての解決に向けての対策をとっていただきたいなというふうに思っております。

ただいま大きく3つに分けて答弁いただいたわけですが、私の方から質問を上げてありますので、その点についてこれから質問させていただきます。重複するところがあるかと思っておりますけれども、その点については了承をお願いしたいと思います。

まず、1点目でありまして、2番目の建物の後利用ということでありまして、青年の家の後利用についてでございます。

これは、体育館だけを残して、ほかの建物は撤去する方向でいるということでございます。この件につきまして、1月の24日の日に町の方で開催されました自主防災会のリーダー研修会がありました。そのときにその参加された住民の方から、「青年の家については、防災の拠点として利用したらどうか」というような意見があったというふうに聞いております。その点につきまして、内容として、「中長期的に利用できる施設じゃない

か」というようなことを言われたそうです。

そのときの質問のときに総務課長の方で、「検討については今後する」というようなことで答弁をしたというふう聞いております。その件につきましては今、町長も言われましたので、青年の家後利用に関連してありますので、町長と総務課長の方から答弁をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） まず、私の方からお答えをさせていただきます。

やはりそのようなお話をやっぱ今年の半ぐらいからちらほらと聞くようになっておりますことも事実でございます。

ただ、町としてあの場所としては、大きい方針としては、観光地域づくりの拠点というようなところを示しておるところでございます。また、地域のその場所のことを考えますと、やはりちょっと外れになりますので、現段階ではなかなか総合的な防災の拠点というのはちょっと厳しいのかなというような話をしておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 防災拠点につきましてはの活用の方を検討をさせていただきました。

体育館につきましては、避難所として活用していきますけれど、他の施設につきましては撤去をしたいというような方針でございます。

理由につきましては、普段使わない万が一に備えての建物の維持が困難であるというような点でございます。

築40年の老朽化が進んだ建物でございますして、使用に耐えられるように維持していくには応急的な修繕費用の増加と継続的な維持管理の費用が見込まれるところでございます。

屋根をはじめまして、内外壁や給排水設備、それから機械設備、それから電気設備等々老朽化が進行しておる状況でございます。

大規模災害に備えまして、避難できる場所があるに越したことはないわけでありまして、将来的な財政負担等を考えれば撤去の選択をしなければならないのかなと考えているところであります。

避難所につきましては、「えみりあ」ですとか、地域の公民館、また自治会等々、今、利用をされておる施設を一時的に活用をしていただきたいと思っておるところでございます。

また、長期的な避難の対応につきましては、また利用可能な公営住宅、あるいは応急

仮設住宅の建設等につきまして、また県とか、関連機関とも相談しながら、連携しながら対応を図っていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、町長と総務課長、それぞれ答弁をいただきました。

町長にお聞きします。地元の自治会とか、いろんな集会の中で懇談会に参加されて、住民の方の意見を聞くというようなことで去年から就任以来、たくさんの自治会を回って意見を聞いているというふうにおっしゃっておられたんですが、実際にその中で町長、青年の家の近くということで、もちろん地元の方の意見が非常にあるかと思えますけれども、そこら辺についての意見を集約というか、確実にしてからのこの解体というふうになったのかということでもあります。

今朝の新聞に南信州でありますけれども、住民の方から防災の拠点というような形で請願書を議会の方へ提出をした新聞というか、報道がされております。

やはり地元の方の意見等聞いておれば、早速というか、就任以来半年くらいでもうそれだけの結論も出さなきゃいけないというふうになってしまったとこの原因というか、意見をどのくらい聞かれたかということについて、ちょっと答弁をいただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） まちづくり懇談会という形で、72の自治会の中で44の自治会から希望をいただいて、私が実際に足運んだのはおそらく40の自治会だったと思えます。

その中で話をしていくんですが、やはりなんとかしてくれというような話はよく伺いました。止まってしまっていて、除却するなり、再利用するなり、とにかく早く話を進めてくれということは多々ございましたが、地元、例えば西山自治会ですとか、大島区の中でじゃあ防災拠点とか、具体的にどういうという提案はなかなかいただけない中でまいりましたが、比較的皆さんは結論を急がれているというような話が一番多かったと考えております。

ただ、その中で、川瀬議員の地元の清一の自治会からは、防災拠点をという話が1つだけ挙がってまいりました。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、約40くらいの自治会等の意見を聞いたということでもあります。

その中で、地元については特に早い結論をとというようなことを言われましたけれども、また大きく分けて町の全体の考え方もあるでしょうけれども、正直言いまして、今、災

害が、大きな災害が起きたときに、じゃあ先ほど総務課長の方から「えみりあ」等々の施設を使用するというようなこともありましたけれども、どうしてもその中には大勢の人が避難されたときに対応できるかということで、心配はした中でそういうことが起きてきたんじゃないかというふうに思っております。

今年の9月ころまでには結論をとということになっておりますけれども、やはりきちんと住民の方の意見を多く聞いて、最終的な結論を出すべきじゃないかなというふうに思っております。

この件につきましては、また何かの折に質問をさせていただきたいというふうに思っております。

今、防災について話がありましたので、私、去年の台風19号の件につきまして、少し質問をしたいと思っております。

松川町、警戒レベル4になりまして、非常に大きな災害を心配されたところでありました。このときに避難勧告が出まして、この避難勧告に至るまでの経過等を簡単に結構でございますので、説明を求めます。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それでは経過等報告させていただきます。

昨年の10月の12日でございますけれど、8時に自主避難所として「えみりあ」を開設し、全町に対しまして避難行動を呼びかけました。また、午後5時でありますけれど、天竜川上流河川事務所より町長の方へホットラインが入りまして、美和ダムの緊急放流の連絡を受けました。これによりまして、天竜川が氾濫危険水位に達する想定ができることから、午後7時19時に浸水区域に指定されている地区に警戒レベル4、避難勧告の方を発令させていただいたところでございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、細かく時系列別で言っておりましたけれども、ここに避難を避難勧告されたところが2カ所でありました。福与区と古町の東部自治会区でありましたけれども、実はそこは台城のところが狭くなって、大変水が水かさが増えるということでもあります。当然その避難勧告は問題ないかなというふうに思っておりますけれども、その上の宮ヶ瀬橋のところでありますけれども、あそこも急に川幅狭くなっておりまして、あそこの地区は天竜川、小渋川、そして松川が合流する地点で、非常に水かさが増えるところじゃないかというふうに思っております。

そこの自治会が2つあるんですけども、そこへは避難勧告が出されなんだということ

であります、それについては何か理由があつての避難勧告が出されなかったということをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 避難勧告を発令しました理由につきましては、先ほどのとおり、天竜川上流河川事務所長からのホットラインで伝えられた美和ダム放流の情報をもとに、天竜川が氾濫した場合に想定される浸水区域としてハザードマップに着色をされています場所を含んでおる自治会、あるいは区に対しまして、対策本部としまして判断をいたして発令をしたところでございます。

発令当時は、雨の峠が超えておりまして、雨量の増加が見込まれない中で、ダムの放流による水位の上昇量もある程度予測ができた状態で行いました。

ただいま、川瀬議員の方からご指摘いただきました他地区は安全であったのかと言われておりますと、その部分なかなか言い切れない部分があるんですけど、言われますように、天竜川の形状から片桐・松川、また小渋川が合流したその下流の狭くなった宮ヶ瀬のところ、確かに非常に危険を考えられます。

このことにつきましては、今後十分発電にあたっては検討を要するものと思いますので、今後の課題と受け止めさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、ハザードマップでそのところに該当するところの自治会ということではありましたが、やはり先ほど中平議員の方からも一般質問の中でありましたように、ハザードマップの確実なものを早く作っていただきたいということもありますし、私がなんでこのようなことを言うかということ、そこにいらっしゃった自治会の方々、私のところは大丈夫だったんだねというふうに言われております。なんで私のところは大丈夫なのというふうに言われておりました。だから、これはハザードマップのことじゃないというふうに私は判断しております。

訓練であればそういうことをホットラインが流れてきたから、じゃあここここは避難しようということはいいいんですけれども、9時ころからですか、放流が始まって夜中にずっと流れてというか増水して、もし越水、また決壊なんていうことがあったら、夜中の12時近くになる場合がある可能性があります。そのときにやはり非難されていなかったから非常に大災害になるんじゃないかというふうに私は思っておりましたので、あえて今日ここで質問をさせていただきましたわけです。

やはり今、言われておりますように、50年に一度、また100年に一度の大災害が起き

ていると。それこそ生まれてきて初めて経験するよなというよなことを言われております。やはり防災に関しては、何が起きるかわからない想定で動くのがまず第一じゃないかというふうに思ひまして、やはり災害に対してその防災ということの認識についてしっかりとしていただきたいなというふうに思っております。

次の質問にまいります。

リニア中央新幹線の掘削工事において、残土問題というかが出ております。町の方は、県の方から指示というか、図面が出ました工事予定について、去年説明をいただきました。

これにつきましては、主要道路、県道飯島飯田線のバイパス、今、町谷線までしかつながっておりませんが、その延伸とそれから上片桐停車場線のバイパスで、松川大橋までつなげるという工事が図面を去年いただきました。

これは、平成7年からずっと課題になっている、つながっていない道路でありまして、やっと初めて図面が出たということでございます。

この経過と進捗状況等わかりましたら説明をお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） その後の経過と進捗状況についてのご質問をいただきました。

県道上片桐停車場線バイパス工事につきましては、これに関しましては県の事業でありますので、県の方へ確認をしたところでございます。

現在は、道路計画の設計を行っているところと回答をいただきました。

また、今月24日には、飯島飯田線上片桐バイパスの整備と上片桐停車場線バイパスについて、上片桐区長と関係する自治会長、大島区長と関係する自治会長にお集まりいただきまして、それぞれ様々のご意見をいただければと、町の方で会議の方を計画をさせていただいたところでございます。

それらの意見をまとめまして、県と道路計画について協議を今後していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、建設課長の方から進捗状況、県の方の事業でございますので、なかなか詳細につきましてはわからないかと思ひますし、3月24日の日にこの会議もたれるということで、私も出る予定でおります。

やはり心配しているのは、当然ルートもさることながら、運搬ルートも含めて、いろ

んな自治会が関与してくるかと思しますので、やはり早い説明、またどのような内容かという詳しいところも必要じゃないかというふうに思っております。

それでルートの中でございますけれども、やはりいろんなルートは検討されているかと思えます。

で、昨日、上新井の信号のところで交通量調査をやっておりました。これにつきましては、きっと小渋というか、大鹿線の方から、あれから来たところの道路の交通量を調べながら、残土を飯田の方へ運ぶ関係も含めてきっと調査をされているのかなというふうに思っているわけでございます。

今、そのルートにつきましては、この間1月29日の日に会合があったみたいですが、やはり右折レーンがないために渋滞をするということで、非常に地元の方たちも心配をしているところであります。

正直言います、あそこの右折に関してですけれども、まだ本格的な今、運搬が始まっていないのに飯田方面から来まして、右折するダンプが何台か止まっておりまして、当然あそこでもう渋滞が始まって、私も通ったときに何回か信号待ちをしなければあそこを通過できないというようなこともありました。

ぜひ、そういう点は、当然今、これから飯田の方へ出るルートもありますし、今、上片桐の停車場線のバイパスの県も含めて、ルートがわかり次第検討していかないと、地元住民に一番負担がかかるんじゃないかというふうに思っておりますので、ここら辺につきましてはしっかりと協議していただきたいなというふうに思っております。

この件につきまして、何かありましたら。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 国道の右折ルートに関しましては、ちょっと私の方は担当ではございませんのでお答えできませんけれども、先ほど言いました24日の会議につきましては、この道路計画について、区や地元自治会のご意見をいただく会であります。そのいただいたご意見をまとめまして、県と協議をしてまいりたいと思っております。

その後、県ではこの道路計画に対して、地元のご理解いただくよう、地権者への説明会及び地元への説明会を実施してご意見を伺ってまいる予定というふうに聞いております。

また、盛り土の運搬ルートのこの上片桐停車場線バイパスの盛り土に対する運搬ルートの計画については、道路計画が設計の段階であるので、まだちょっと決まっていないというようなことで、報告を受けている状況でございます。

また、24日の会議につきましては、先ほどもお話が出ていましたけれども、飯島飯田線の上片桐バイパスの先線の関係の要望方法をそれを会議の1つとしております。

それともう1つは、上片桐停車場線バイパスの計画については説明して、交通の流れが変わることについて、皆さんからご意見をいただいて、それをまとめたものを建設事務所に報告したいというふうにそういうふうに思っております。

国道につきましては、少しご容赦いただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 国道の右折の関係でございます。

今現在、地権者の皆様方、そして長野県との協議を進めておるという状況でございます。

なるべくいい方向になるように今、務めている最中でございますのでよろしくお願い致します。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） まず、国道の件につきましては、それこそ管轄が違うかと思っておりますので、その件はよろしくお願い致します。

で、先ほど3月24日に会合の中でありますので、それぞれの立場の方たちがお集まりの中でありますので、しっかりとした意見収集をしていただいて、県の方へ上げていただくということを要望しておきます。

このバイパスの工事つながりますと、ちょっといつになるかは私の方は把握しておりませんが、上県道のバイパスがつながると非常に便利になるわけですが、今現在の東原線が町道を使っておられるわけでございますけれども、北の方から来ますと、あそこの自治会のところが非常に賑やかな、危ないというところが静かになったり、また安全度も軽減されるかなというふうに思っておりますし、それから南の方へ行きますと、保育園、小学校、お店等がたくさんありまして、非常に心配していたところが、安全面ではひとつ解消できるかなというふうに思っておりますが、そのところで心配するのは、通行量が全部そちらのバイパスの方へ回ってしまうと非常にあそこは寂れてしまうんじゃないかなというふうに私は心配しております。

町としてそういうところ、何か町長が具体的な施策を持っているかどうかをお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

やはり上片桐、先ほどのまちづくり懇談会で回ってきますと、地元で買い物ができるお店がないというのは確かに切実な思いでございます。

ちょうど川瀬議員がおっしゃっているところのお店は行きますと、本当に上片桐区の方が大変毎日入れ替わり立ち替わり立ち寄って、現在賑やかいところになっているということも把握をしております。

ただ、同時にやはり先ほど議員おっしゃられたとおり、安全面での不安というのも地元からも上がってきております。その両方をかなえるということは、正直厳しいかなとは思っているんですが、ただ、目的として見ておりますと、通りすがりの人が確かにちょっと入らなくなる可能性は出てはくるんですが、見えないところにあるわけでもございませんし、やはりそのことをずっと考えているとやはり道路が通せないということもありますので、そこは一緒にご理解いただきながら看板の設置とか誘導のことも考えながら、そうはいつでも安全のことがまず第一かなと思っております。

今度の3月24の話にもきつと上がってくるなと思っておりますので、そこでまたお話をし、ともに反映できる場所を探していかなければいけないと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 私ちょっと具体的な施策ということでありましたけれども、1つの例といたしまして、今、思っているのは、非常にそこがさみしくなっている以前に北小学校の老朽化を含めたことであります。

松川町学校施設等長寿命化計画の中で、以前10年ほど前に耐震工事をやられ、今回は学校3校ともトイレの洋式化等を含めて、設計の予算700万円なにがしが計上されました。

昭和40年から55年もう経っている北小学校です。やはり昭和40年代の建物、また中学校は50年代の建物といたら工法が違いまして、やはり安全度が全然違うのではないかというふうに思っております。

先ほど青年の家も築40年で危ないというようなことも言っておりましたけれども、やはり何年も使うということに対しては非常に問題があるかなというふうに思っておりますし、私が思うのは北小学校を建て替えて、園児の数が少なくなって小学生が減ってきますけれども、それに対して活性化をする意味で一番大事じゃないかと。延命措置のだけの工事じゃ駄目だなというふうに思っております。

やはり活性化の中で北小を建て替える。また、その周りに安い土地を提供して、10万円の住宅の定住の補助金もありますけれども、正直申しまして、地元の企業の人と業者と一緒にコラボして、10万円にこだわることなくもっと大きな金を補助金として出せる、そういう施策がほしいなというふうに思っております。

で、北小の建て替えなんかは、正直言ってお金がかかるかもしれません。しかし、子どもにかかるお金はいとまないというのが私は一番いいのじゃないかというふうに思っております。

ぜひ、今後町長の目玉として、まず北小、次は中央小、どんどんあるかと思えます。そういう施策をとっていただきたいというのが私の要望であります。この件につきまして町長のお考え、また質問の方には入れてないですけど、教育長のお考えがありましたらお答えいただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 川瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

学校に対する投資ということでございます。確かにおっしゃるとおりのところがございます。また、地域の学校に投資するというのは、子どもに投資するというだけではなく、やはり地域のアイデンティティーとなっているところがやはり学校。前回の東小学校のときにもおそらく随分議論になったところだと思います。地域から学校が消えていく可能性があるみたいな話になっていってしまうと、どうしても地域としてはやはり支えるところがなくなってしまうので、そういう意味では北小学校への投資というのは、確かにこの先としては考えていかなければならない。

特に年数からしても、一番最初に考えなければいけないということというのは重々認識をしております。ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 町内の学校のあり方の検討につきましては、昨年度、教育懇談会を開催させていただきました。それぞれの地域の方々にもご出席をいただいて、町内3校のあり方についてご意見をいただきました。

一番そのご意見いただく中で感じたのは、地域の方々にとって大事な学校という、この基本は抑えたいという、そういうご意見をたくさんいただきました。確かに老朽化は進んでおりますけれども、その学校のありようについては、もっともっとその地域の方々、それから学校の先生方と、私ども教育委員会も関わらせていただきながら方向をじっくり考えていく、これが大事なかなというふうに思っております。

ですが、一方で、学校の方は長寿命化という形で対応させていただいておりますけれども、学校施設というものが、これからの子どもたちの学びに果たしてふさわしいかどうかという、そういう視点での検討も必要かなというふうに思っております。

教室の形態も含め、これからの子どもたちの学びの場としてどういう学校施設を用意していくか。これも魅力ある学校づくりの1つだとそんなふうに思っておりますので、子どもたちが通いたくなる学校という視点でまた検討していきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、町長・教育長それぞれ答弁いただきましたけれども、やはり私は子どもたちが元気な姿で勉強、遊んだりする姿を見たいというふうに思っております。

今、北小学校、あんなに大きな建物いららないんですよ、正直言って。ですから小さいのを建てろということじゃないですけども、その時代に合った建物で結構かと思います。ぜひ、検討をしていただきたいなというふうに思っております。

最後の質問になります。

先ほど町長が、大きく3つと挙げていた中で、一番最初に訴訟問題ということで答弁いただきましたけれど、その訴訟についてちょっとお聞きしたいと思いますが。

これは副町長にお願いしたいと思います。

入札については、県の入札状況、どのくらいの落札率等がわかるかということで、ちょっとというか知っている範囲でお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 久保副町長。

○副町長（久保友二） お答えをいたします。

県の方で公表している入札でありますけれども、平成30年度の県のその工事の入札で一番多いのが、この受注希望型競争入札というものなんですけれども、これの状況は平均落札率が93.1%というような内容になっておると承知しております。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） やはり県もそういう受注率とかありますし、町の町単のその土木工事も含めてもやはり90何%というような形になっておりますので、ここら辺の訴訟のこの論点が100%に近いということが問題になっているのかというふうに思っておりますので、今、副町長が数字言われたのは当然町長の方には上がっているかと思っておりますので、そこら辺についてはきちっと報告されているのかなというふうに思っておりますが、現

実はやはり県もどこも90何%で落札されておるのかなというふうに思っております。

町長にお聞きします。この訴訟問題、町長に上がっておるわけじゃないんですけども、何もかたくなに自分でやらないというのは原因を追及しないかなというふうに最後にそれだけお聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

こちらの私の考えとして、やはり住民の皆さんから日々本当に様々な意見をいただくことがございます。ただ、今回、住民グループからの指摘を受けました。また、それに加えて、議会の皆様からも申し入れがございました。それも工事監査なんかの結果も受けておりますので、現在問題とされておる学校のエアコン設置工事につきましては、関係資料の分析やまた関係者から聞き取り調査ということを現在進めております。

また、この問題については、住民訴訟となっておりますので、調査の結果もちろん出ていきますし、それによって明らかにある事実というのがあれば裁判の中で示していきたいなと思っておりますので、現在調査をしているという段階でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ありがとうございます。

今、調査中ということではありますが、しっかりとして調査していただきたいと思えます。

ぜひ、町長、私9月のときも町を変えてくれと頼みました。今回もお願いしたいと思えます。

ぜひ、思い切った町政、えっと驚くような町政を期待しております。

よろしく願います。

以上で、私の一般質問は終わりにします。

○議長（米山俊孝） 川瀬八十治議員の質問を終わります。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問にまいりますのでよろしくお願い致します。

町の防災・減災についてまずお聞きしますが、最初に消防団についてお願いいたします。

午前中に中平議員の質問も関連しておりましたので、若干ダブるところがあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

昨年から松川町の消防体制が、4分団体制から2分団体制に大きく変えてきました。新しくなった消防団員の配置状況と幹部体制、また分団の地域割や方面隊等機能別団員の位置づけを説明いただきたいと思います。

それに伴い、住宅火災や林野火災を想定したときの想定人数の理想的な考え方や平日、休日、また昼夜を想定したときの出動態勢等も説明していただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 最初に私の方からお答えをさせていただきます。坂本議員の質問にお答えをさせていただきます。

消防団の皆様、本当に助けられているという状況でございます。日々、訓練を重ねて、また実際の火事に出動して、最前線で消火活動を行うということができている消防団というのは、全国的に見ても大変少なくなってきております。

その中で、本当に松川町、先ほどの話題の中にもございましたが、会社員でありながら消防団という方が増えている中で、松川町努力でなんとか保っていたいただいているというところでございますが、やはり苦しくなってきたということで2分団制に移行したということで、その具体的なことにつきましては課長の方からまた答弁をいたします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 消防団の団員定数につきましては296人でございますけれど、現在欠員が19人出ております。団員数につきましては、現在277人です。本部が7人、女性班10人、分団が260人です。

分団についてでございます。1分団が113人です。担当区域の方を2つに分けてございまして、上大島方面隊が39人。上片桐方面隊が74人です。

2分団につきましては、147人です。3つの担当区域に分けてございます。名子方面隊が43人、上新井・古町方面隊が56人、生田方面が48人です。

それぞれの分団に車両5台が現在動いております。

分団の組織体系でございますけれど、分団長を長としまして、方面隊長、副方面隊長、主任班長、班長というような形になってございます。

機能別団員でございます。現在、57名おります。上片桐の方面隊で18名。それから上新井・古町方面隊で22名、それから生田方面隊に17名が現在いるところでございます。

また、非常の態勢でございます。理想はということでもありますけれども、理想は本当

にその団員みんなが駆けつければいいんですけど、現在概ね発生しておる非常の対応の数でありますけれど、平日の昼間ですと約 50 名前後になっております。それから平日の夜間ですとか、休日につきましては概ね 80 名前後というようなくらいでございます。

広域消防の方と連携しまして、消火活動にあたるという形ではあります。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8 番（坂本勇治） 大きく松川町の消防団の体制も変わったわけでありましたが、先ほども言われていました。団員確保が非常に難しい中であります。町内勤務者もどんどん減っている中で、町内勤務者でも仕事の内容によっては、非常の際にすぐに抜けられない場合もあるかと思えます。様々な状況を想定しながら、対応を考えることは非常に大事なことでと思います。

4 分団体制のときの問題点がなんだったのか。また、2 分団体制になって何が解決したのか。それと 2 分団体制での今の段階での問題点や改善点、会議や訓練等含めて、団員や幹部の負担軽減はできているのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） まず、4 分団体制方 2 分団へということでありまして。

こちらにつきましては、消防団のあり方検討会を平成 27 年度から重ねまして、形を作ったわけでありまして、一番は問題というよりも人が足りなくなったということでございます。

幹部を減らしまして、2 分団にすることで組織強化を図ろうということやってきたものであります。

具体的には、分団によっては団員の定数が確保できなくて、さらに部活動団員が増える中で、なかなか分団としての消防活動ができなくなってきておるといような状況が発生してきたためでございます。

それで、現在は、統合された形で今回の移行を今、移行をして、スムーズな体制にということやっておるわけでありまして。

それで問題点ということでご指摘いただきました。2 分団体制になったところなんですけれど、実質はやっぱりまだ 5 方面隊の体制で現在おるといことなんです。なかなか統合されて 2 年が経過したばかりでありますので、長年その 4 分団という地区単位の活動が慣れてきている団員がまだまだ 7～8 割おるわけでありまして。やはりまだ旧態の形でやっておるといようなところが、やっぱりまだ問題点を抱えておるかなということ

あります。それをできるだけ変えようということで、現在の正副団長の方針もありまして、いろんところで会議や訓練を減らして、できるだけみんなでカバーしていこうと思っておりますし、また新年度に向けて検討会を立ち上げておりまして、分団体制に移行できるようにということで今、検討をしておるわけでございます。

それからこれによって、負担軽減はできてきたのかというご質問でございます。現在、先ほども言いましたように、まだシフトをしておる段階でございますので、なかなか負担軽減というところまではいっていないわけでありまして、できるだけ予防消防ですとか、機関訓練につきましても時間短縮を図った訓練をするようにしております。

また、団員ですとか、家族の負担軽減ということも含めまして、マークン商品券ですとか、子育ての支援金の方を出しまして、応援等もさせていただいておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 2分団に対してまだ間もないということで、過渡期かなという気もしますが、負担軽減をするということは訓練の時間、今も説明ありましたけれども、減らさざるを得ない。あるいは回数を減らすといったことだと思いますけれども、ただ、非常時に安全に消火活動を行うということは、技術の向上や支出の維持のために訓練も必要不可欠だと思います。

そんな中でまた負担軽減ということ自体が、相反するわけでありまして、町の最近の火災発生状況を見ますと、大きな火災が非常に少なくなっているという中で、非常にいいことなんですけれども、逆に考えると実践に伴う経験が、団員の経験が少ないという中で、やはり実践に近い訓練も必要ではないかなと思うわけです。

そんな中で、訓練の内容とか、資質維持につながる何か方法等は行っているのでしょうか。お聞きします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま議員申されるとおり、やはり相反するところがあるんですけど、消防の基本はやっぱり安全でしかも非常にいかに早く対応できるかということかと思えます。

これにつきましては、現在、団長・副団長を中心に見直しを図っておりまして、これまで礼式訓練等も結構あったわけなんですけれども、この辺をやっぱりもとと講習会の方に変更していくですとか、あるいは操法訓練のいろんな操法訓練の中の行事があったわけなんですけれども、そこら辺を統合していくというようなことも考えております。

それから今、新しい団長が考えておるのは、白馬村ですとか、栄村で大地震があったその当時の実際にやった消防団長を招いて、講演会やってみたいなという話もございます。

それからやはり実践という今、指摘があった面では、消防署とのやっぱり合同の訓練を何回かやっぱり入れていって、実戦に向けたそのような訓練をしていきたいと、そんなことを考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 消防署との連携とか、いろいろその維持というのは、安全に消火活動というのがやっぱり団員の安全というのを確保できるのが一番のやらないといけないことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

団員の形の中で、勤め先が町外か町内か、あるいは勤務体制で日中勤務だとか、勤務時間がどのくらいだとか、また2交代制3交代制等、今、様々な業種があるわけであり

ます。

この非常に出動できる状況の想定とといいますか、そういった団員の勤める様子といいますか、状態っていうのを幹部の皆様や本部はどの程度知られているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 当然それぞれの方面隊ごとの隊においては、詳しく把握はしておるかと思

います。

うちの方では、12月、昨年12月の検討会において、それぞれ今、問題になっておる不活動団員がどのくらいいるかということで調査をさせていただきまして報告をいただきました。

その中では、約80人程度、全体で80人程度が不活動団員だというような報告がございます。これは約3割弱が不活動団員ということになっております。

このことにつきましては、大きな課題でございまして、やはり継続的に同年代の者たちが声かけをしたり、あるいは直接その人たちの状況を聞き取りに行くというようなことを考えております。

また、なかなか難しいんですけど、やっぱり消防団としてやりがいがあって、参加しやすくなるような消防団活動をみんなで研究していこうということの話し合いをしておるところであります。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 各分団ではある程度把握しているのかなとは思いますが、様々

な場面でこういったデータというのを問題解決に必要な不可欠ではないかと思えます。

必ずデータを分析、解析することで適切な解決方法というのが見えてくるはずです。しっかりと現状を把握する中で、住宅火災で平日、昼間の火災では何人の団員が出動できるのか。何分で何人集まれるのか。様々な想定をする中で、また、団員の勤務状況も町外勤務者が多い中で2交代制だったりとか、3交代制の勤務で、平日の昼間に自宅にいる団員もいるわけです。そういった状況を把握することで、団の構成や車両の配置、また、消火活動の指揮等に役立てていっていただきたいと思えます。

団員の聞き取り調査だとか、分団ごとである程度わかっているのであれば、今後もそこら辺をしっかりと把握していただいて、消防団の活動強化に努めていただきたいと思えます。

次に、「消防団員は、一部の好きな人たちがやっていたら良いのでは」という人や「広域消防署があるから消防団はいらないのでは」といった町民も少なからずいると聞いております。自分たちの地域を自分たちで守る精神をもっと知ってもらう必要があると思えます。

新井商店街の有志の皆様消防団応援組もあり、大変ありがたいことではありますが、町として一般の住民や事業者への広報への取り組みはどのようなことを行っているのでしょうか、お聞きします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 町としましては、広報の方に毎年団長からのあいさつを勧誘とともに載せさせていただいたり、また区長、自治会長会の折に直接団長の方からまた消防団活動のご協力、また加入促進につきましてもぜひお願いしたいというような呼びかけをしております。

また、毎月の広報活動等で防火等にも言っておりますけれど、今、言われますように、消防の本来の必要性、その辺も今後しっかりPRしていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 住民でわかっている方は、本当にわかっている。だけれど、なかなか消防活動という実践を知らない方も少なからずおられるわけで、そういう人たちにやはり消防団がどのように必要なのか。身近で頑張ってくれているんだというのはぜひ募集だけではなく、進めてもらいたいなと思えます。

町内勤務者が多かった時代に非常の際に出動できた人数を確保するという。様々な職種の団員を増やしていかなければ、その確保はできないと思えます。また、団員の

対象をいろんな場面で増やすことで解決できることもあるのではないかなと思いますし、単純に団員を増やすことは簡単にはできません。今もいろんな場面で足りないということになっているかもしれませんが、地域の力で減災を考えたときに今までも松川町では自治会の自主防組織の強化を行って、政策としても町でやってきていると思いますが、やはり自治会単位で防災組織も非常に大事だと思いますし、自治会ごとで設備の充実も大事です。ですが、自主防災力を上げるためにも、自治会や各地区、区単位の防災組織等消防団とのつながりっていうのも大事じゃないかなと。これを強化することによって、各地域の防災力というのが上がるのではないかと私は思うわけですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

本当に自主防の方にも大変今、支えていただいております。また、先ほど総務課長の方から広報に出たりとか、区长、自治会長会などでという話もありました。また、各区の区会にも出ていただいております。特に各自治会で行われる防災訓練は、消防団の方に主に指南役となってもらって、例えば消火栓の使い方、三角巾の使い方、緊急時の担荷の作り方とか、様々な機会を通して、より身近に感じていただくよう、消防団の方も努力をいただいております。

また、町としてやはり阪神淡路大震災の時の話でございます。消防団の方がやはり同じように朝方ですので、被災されて崩れた自宅から出たときに地域の方に率先して呼びかけたけれど、なかなか聞いてもらえなかったと。ところが、一回崩れた自宅に戻って消防団のはっぴを引きずり出して、はっぴを着た状態で避難を呼びかけたら、にわかには皆さんが言うことを聞いてくれるようになったということもございます。

消防団という数の確保も大事ですが、経験者を増やし続けていくということも大事でございます。いざというとき、かつて消防団だった方という方が、ある程度各地域に散らばっているということも大切ですので、地元の方の理解してもらいながら、1人でも多くの理解者を増やすということも大切になってまいりますので、これからも頑張っていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 先日ちょっと部奈で火事があったんですが、消防団OBがたまたまボヤで鎮火しました。消火栓でやったわけですが、昔やったことがあって、体は動くんだけど、号令だとか、合図だとか、放水はじめて手を挙げる。放水や目で横

に手をやる。それを忘れちゃったんだか、一生懸命団員が向こうでやっているのに気がつかなくて結局伝令に来たというような場面にたまたま遭遇しました。

やはりそういった地元のOBの人をはじめ、住民の皆さんとの団員との交流とか、訓練という難しいものじゃなくてもつながりを持って、合図くらいはこういうふうにするんだにというようなのが年間何回でも集まったときにちょっとやるというのも大事なかなという気がしております。

次の質問に移りたいと思います。水防について聞きたいと思います。

天竜川水系河川整備計画が、中部地方整備局から、また、天竜川水系河川整備基本方針というのが国土交通省河川局から出ています。

町にもこういった冊子が来ているかと思えますけれども、松川町管内の整備計画も当然載っておるわけでありましたが、ごく一部しかありません。範囲が広いので、松川町だけ集中してということは無理だと思いますが、未整備の箇所もたくさんありますし、特に天竜川の河床低下について、データでもかなり下がっているという内容が書かれております。

消火栓、支川については、県が委託されて管理しているわけですが、本流が下がっていることによって支川の河床も下がっていると。場所によっては、堤防の基礎が下まで現れ、増水したときには決壊するのではないかと心配しておるところであります。

また、こういう状況というのを町としてはどの程度把握して、堤防を守るために堤防外の低いところを埋めて堤防を守るとか、そういったことをどのように対応しているかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） それではご質問にお答えいたします。

毎年一回、天竜川上流河川事務所と打ち合わせをしております。その会議の中で、現在の天竜川の堤防ですね。先ほど町議申しました天竜川水系河川整備計画、これでございます。これの中で整備計画がありまして、これは平成21年からありまして、この整備計画の期間、概ね30年ということですので、今、もう10年経っていますので、残り20年のうちに整備をしていただくということになっています。

それで天竜川の河床低下による影響がある支川ということでもありますけれども、主に福与地区にある4つの河川というふうにこちらは認識をしている状況でございます。寺沢川、間沢川については、河床が低下したので影響はないということはありませんけれども、あまり現在は喫緊の影響はないというふうに考えております。

それで福沢川・宮沢川については、これに関しましては影響があるというふうに考えております。

福沢川については、帯工の下を水が流れてしまいまして、石垣の裏礫を吸い出してしまい、町道に穴が開くという事案が多く発生をした状況でございます。

そこで、飯田建設事務所へお願いしまして、昨年8月に既存の帯工を計画の河床としまして、土を入れて河床の安定を図る工事を実施をしていただいたところでございます。

現在は、河川に関しましては、落ち着いた状況となっておりますが、天竜川等の河口の部分に関しましてはやはり河床が下がっておるのが現状でございます。

また、宮沢川に関しましては、町が管理する準用河川ということでありまして、定期的に河川内の排土は行っております。しかしながら、天竜川との合流地点では、既存の石積みと空石積みというふうになっておりますので、あまり良い状態ではないというふうに認識をしております。

将来的には、天竜川河川事務所と協議をしながら、こちらは改修をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） もう一度、堤防の方はなかなか町で宮沢川以外は手をつけられないかと思っておりますけれども、堤防の外を埋める残土についてもお考えがあればお聞きしたいと思います。

福沢川に関しては、昨年河床整理していただきまして、以前は河床整理を3年か4年にいっぺんやってもらったんだけど、ならずだけというような状態で、なかなか一回雨が降るとまたすぐあらわれちゃうという状況が続いておりましたけれども、昨年やってもらって、埋めて、きちんと基礎を埋めてもらったらちゃんと真ん中を流れているというのが続いております。あのままずっといってくれるのがありがたいことなんですけど、越流すると必ず外側の堤防は土で埋めてあるだけで、千曲川と同じような状態になるかなと思いますので、またそこら辺も含めて、また天竜川の整備の方法をお願いしたいと思います。

先ほどもこの基本計画30年の中の20年なんですけれども、今、計画されているのが、宮ヶ瀬橋、現宮ヶ瀬橋の西側の堤防と福与側でいくと福沢川から下流の一部かなと思っております。

どっちも新しい天竜橋を見ますと、かなり上がっておりますが、現堤防がまだ2 m全体で低いというような状態でもありますし、そこら辺も含めてまた町の方でも把握しておっていただきたいなと思っております。

次に、農地への井水への取水が先ほども言いました天竜川の河床低下により困難になっている箇所があります。また、昨年には、河床低下によりブロックの露出によって、カーンでの死亡事故も発生しています。

町内での事故は、重大なイメージダウンになると思えますし、このような状態の中、環境改善のために国や県への陳情活動というのも継続してやっていかなければいけないのかなど。それが行政の責任ではないかと思えます。

河川愛護会も消防団との水防訓練がなくなった今、必要ないのではというご意見も出ています。やはりこういった整備されていない箇所がまだいくつもある中で、この陳情活動に河川愛護会も参加すべきだと私は考えますし、低い堤防や継続可能な水利の確保等増水時の河川の監視等いろいろやることは活動はたくさんあると思えます。

そこで、河川愛護会の会長は、町長であります。陳情活動とか、河川愛護会の今後について、あり方をどうお考えかお聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） まず、私の方からお答えをさせていただきます。

河川愛護会、昨年一昨年もお世話になりまして、いろいろお話をさせていただく中で、やはり同じようなお話、河川愛護会の方からもいただいております。

地域によって、例えばこっちの前河原川と福与川、少し活動の内容、変わっていたりもしますが、やはりどうしても実際に地元の方の目で見ていただくということがまず最初の異常の発見につながると感じております。

その中で、台風19号の話で、大変全国その河川に関する陳情が増えております。私も陳情に行っておりますが、ちょっとまたそこはどのくらい向こうが受けてくれるかということもございしますが、つなげるのは私だと思っております。国や県への陳情ということもまた今後検討課題の1つにはなってきたなと思っておりますので、ともにお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 河川愛護会の関係でご質問いただきました。

松川町の河川愛護会に関しましては、町議申したとおり、会長に松川町長、副会長に副町長と大島支部、生田支部より選出をいただいているところでございます。

それで、この愛護会の目的なんですけれども、河川を愛護し、郷土の保全に寄与することとしております。また、内容としましては、水害防御に協力するいわゆる水防や河川の巡視を励行し、河川損傷箇所の通報、何より河川環境の整備など、広く携わっていただいております。

先ほども申しましたけれども、これから20年の中には宮沢川から間沢川までの間のこれを国による堤防整備の計画がございます。そのときまでに何があるかわかりませんので、できればこのまま河川の監視を続けていただきたいというふうに思っております。

町としましては、安心して生活できる地域となるよう、河川愛護会を継続していただければ大変うれしく思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 私も河川愛護会のメンバーの1人で、昨年からなったわけですが、やはり大きなことだと思いますし、まだまだそういった改善箇所がこれからもずっと続いていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

2018年に新たに労働施策総合推進法が施行されました。その中にパワハラ、セクハラ防止に関する規定があることで、パワハラ防止法とも呼ばれています。

今年6月には、法律としてハラスメントが規定されます。昨年の5月にテレビの番組で放映されたことで、全国でカスタマーハラスメント、特に行政カスハラについて問題になっています。

報道では、職員に対しての暴言や法律や条令を無視した無理な要求等を求めてくる住民が増えているそうです。数年にわたって言いがかりを付けてきたり、週に何度も来庁し、一回あたり数時間対応させたりといった事例が全国であるそうです。

また、そういった行政カスハラにより精神障害により公務災害認定の例も相次いでいるそうです。

悪質なカスハラによる労働認定は、昨年の時点ですが、10年で78人に上っているそうです。また、そのうち24人が自殺をしているそうです。

松川町では、職員のメンタルの取り組みもしておりますが、理不尽なクレームや長時間にわたる電話対応や来庁による一部の職員への拘束等、職員への負担が増えているのではないかと私は思っています。

同じ人や団体からの長電話の実際の時間やその集計、また請求された資料を提出する

ために作業時間の集計等資料として残しているのか。その事例に対しての対応策をどのようにしたのかをお聞きします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） カスタマーハラスメントにつきましてなんですけれど、こちらは正当な苦情とは違うわけでありまして。その境が非常に難しいわけでありまして、今、議員おっしゃられましたように、長時間にわたる電話ですとか、居座りによる職員の長時間の拘束。また、あるいは恐喝的な言動ですとか、インターネット等やメールを使った執拗な攻撃、そんなことが該当するのかなと考えております。

行政サービスがこう多様化している中で、町の行政への要求ですとか請求行為、また不満ですとかご意見等もいただく機会は増えておるのかなというような自分なりに気はしておるところであります。

今、どのくらいのそのような事例等があるかというようなお話もいただきました。正直このカスタマーハラスメントにあたる行為かどうかという線引きが、なかなか難しい部分があったり、人による捉え方の差もあるわけでありまして。どこまでが該当するのかわからないというような状況もあります。

ただ、当然いただいたご意見ですとか、該当すると思われる事案につきましては、必ず報告書としまして上に上げていくようになっております。それぞれ上司に報告し、理事者の方までみてもらうような仕組みになっておりますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、私の方から答えようと思って失礼しました。

やはり地域の方がいらっしゃっていることは、私は年数長いわけではないのであれですが、聞いておりますとやはりここ最近増えているという結果でございます。

一因としまして、やはり地元で例えば地元のいわゆる長老とか、普段の寄り合いとかでそういうのを話す場というのが減っているということも1つの原因かなと思っております。そのためにも自治会のつながりとか、地域のつながりというのを一刻も早くまた作っていかなくちゃならないなと思っております。

ただ、もう1つ、気軽にこういう行政にいろいろ言いたいことを言えるようになってきたという時代になってきたということは、あながち悪い話ばかりでもないと思っております。

ただ、やはり職員の負担ということも考えなければいけない。その中で今、対応をしているところでございます。

先ほど総務課長の方からも答弁をいたしました。線引きが難しい中でちょっと重いものとか、大きいものに関しては、詳細なものを残して全部書類として積み上げていくという段階でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 非常にハラスメントという単一でいくとなかなか線引きが確かに難しいわけでありますが、おそらく町民は町に良くなってほしいからこういうふうにしてくれ、こういうデータをくれていることだと思えるんですけども、そこら辺をどういうふうにとるかというところがあります。

行政側の対応が悪いという場面も少なからずあるのかなと思うので、そこら辺も考慮していただきたいと思いますが、こういったこのクレームへの対応策という何かマニュアルみたいなものはできているのかどうか。

先ほど課長の方から、そういう事案があったら上司にだんだん報告して町長までいくということもありましたけれども、結局判断しづらい部分というのがかなりあるんで、例えば最近読んだこのカスタマーハラスメントに関しての冊子、本を読んだんですけども、対応策として常に町民のものに対して録音しておく。それで精査をして町が直すもの、またハラスメントに関わるものというのを録音して常に残しておくことによって、どっちでも使える。当然お話ししていただいたやつはメモを当然とるかと思えますけれども、その確認もできるし、当然時間だとかそういったものもみんな記録に残るという中で、あとからでもその対応にできるとか、当然そういったことの町が文書的なものでマニュアルがあるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） マニュアルについてでございます。

職員の執務向上マニュアルの中にトラブル処理という形で苦情ですとか、抗議になったときの手順、それから不当な要求の対応、また各種の事例集ということで掲載をしております。

今年度も各課で2回ほど読み合わせの方をしていただいたところでございます。また、長野県の職員研究センターのヘビークレーム対応研修というのに職員も参加をしております。

また、新年度になりましたら、職員の研修としまして、窓口接客とクレーム対応という出前の研修を予定をしております。

それから先ほど電話の録音という話もございました。町の電話機も録音機能は付いて

ございます。ただ、町の電話につきましては、もう何百件というような相当の数の電話が来ますので、なかなかすべて録音するとパンクしちゃうとかすぐにもういっぱいになってしまうような状況です。

必要なものについては、録音とるようという話としてはありますけれど、録音するのにもやはり相手への許可を一言添えて録音とらせてもらうということで、なかなかそうはいつでもすべてができるというような状況にはなっていないわけでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、1つ注意してもらいたいのは、相手に録音の許可をとる必要はないと思います。それをどう使っていくか、もし裁判になったときにどういうふうに使っていくかというときに問題になるだけで、とるのは全く問題ないんで、ちょっと時間が長いのではしよりますが、何年も前からちょっと言っていることなんですけれども、意見としてお願いしたいんですが、職員の採用計画についてです。

人事異動にあたるために事務職を優先して採用してきたと聞いておりますが、松川町の採用にあたって専門職、やはり土木や建築、電気だとかITだとか様々な専門職があるわけで、それに対してまた今回のようなクレーマー対策に対しての特化した職員の採用をぜひお願いしたいなど。そうすることによって、今、起きている問題等も非常に解決、スムーズに解決していくんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそこら辺を早急に取り組んでいただきたいなと思います。

お考えがあればお聞きします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

ちょっと土木技術系の職員に関しましては、国や県でも今、現在確保が厳しくなっているという状況もございますので、今後の検討課題でございます。

また、いわゆるクレーム対応というような一般の民間でいいますとそういう対応の職員についてでございますが、やはりそのみの仕事というよりは日々勤めている職員がそういうことができるようになっていくということの研修を重ねていくということが現在は大事だと考えております。

と申しますのは、そういう相談窓口というのに専門的に電話が来るわけではなく、今、日常的に突発的にいらっしゃるということが多くなっております。電話であつたりとか

窓口への来庁、また現場に出ている職員に対して急に発生するというようなことがありますので、対応の専門職員というよりは、その対応ができる人を1人でも多く増やしていくということがまず喫緊の課題かなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 専門の職員って、そこへずっと置いておくわけじゃなくて、ほかの職員に対しての教育ができればいいかと思っておりますので、ぜひ検討をいただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず、はじめに防災と復興に際しての女性の役割の重要性についてお伺いいたします。

松川町防災会議条例では、会議の委員定数を40人としております。松川町の防災会議に占める女性の割合は、平成30年4月1日現在で40名中1名、2.5%です。

阪神大震災以降の防災、震災対応に女性の視点が入らず、配慮が足りないことや意思決定の場に女性が参画していないことによる問題があったことが明らかになっております。

要因として、都道府県における防災会議の女性の割合が4.1%であったことが背景とされております。東日本大震災では、女性や子どものニーズを把握し、対応されたことにより、避難所での良い事例が多くあります。

内閣府は、防災会議における女性委員の割合を高めるよう求めております。

町長は、チャンネル・ユーでの年頭のあいさつでも、防災についてお話をされておりました。松川町の防災会議における女性が1名だけであるというこの状況について、どのように受け止め、女性の役割の重要性を認識されているのかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

米山郁子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、松川町の防災会議、女性が1名という大変2.5%という非常に低い数字となっております。

常に開かれている会議でないため、私も把握ができていなかったところがございます。男女共同参画の視点というのが現在、特に避難所の運営に関して大きな男性のみではかける視点が大きいということが叫ばれております。

また、先日も公民館の本館の会議でHUGという防災避難施設の運営をシミュレーションするというようなことをやってみました。やはり女性の視点がないとなかなか言えないところがあるということがよくわかりました。

早速ご指摘をいただきましたので、先進事例とか他市町村を参考に、参画いただけるようにしていかなければという思いになりました。

現在、少ない原因としましては、あて職で構成されているということが一番大きいところがございます。ただ、これは、条例の方をよく読んで改正等で対応できることで、おっしゃるとおり大変重要な視点だと思っております。

ちょうど昨夜も、松川町の赤十字奉仕団の総会がございました。そこでも話をさせていただいたんですが、やはりいざ緊急時になったときにやはり人と人のつながりができている皆様の組織、そういう方の組織、特に女性のそういう声をかけられるような関係ができているということが、いざというときの安心感にもつながるというようにお話をさせていただきました。

今後、もう少し女の人を増やすということは考えて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ただいま町長に女性参画必要であるというふうにこれからも取り組みたいから条例の改定も考えていきたいというお言葉をいただきました。

その視点から、内閣府の男女共同参画では、男女共同参画の視点からの防災、復興の取り組み指針も公表されております。

指針の中で、男女共同参画センターや女性センター等の女性参画担当部局の果たす役割が非常に大きいとされております。松川町では、飯田下伊那郡の中で唯一男女共同参画条例と計画が策定されている町でございます。条例がありますが、なかなか今現在、生かされていないのが現状でございますが、男女共同参画の取り組みから防災会議での女性の登用について、そのなぜ今までできなかったのか。今まで取り組もうとしたのかの辺について少しお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩倉智文） それでは申し上げます。

区会自治会に男女共同参画地区推進委員というのがあるんですけども、その皆さんにご協力いただきながら、開催しています男女共同参画の出前講座で、最初に防災に女性の視点が必要だという内容のDVDを流しております。

この防災DVDでは、東日本大震災のときの避難所の教訓を生かして、避難所の開設というような内容でございますけれども、既にこのDVDを8つの区、それから20の自治会で行っていただいております、この災害時に女性が大切であるということが、それぞれの自主防災会を自治会を通して自主防災会の方には徐々に浸透させていっているところでございます。

この出前講座のときには、女性の視点というのは必要だということで、アンケートを頂戴したりということで、それが現在計画しております男女共同参画プランにも生かされているアンケート結果を生かしているという状態になっております。

先ほど町長も申しましたけれども、2月に行った公民館研究集会では、研究集会の中で避難所開設訓練を行いました。この訓練についても、参加者の中から非常に大変勉強になるものなので、区会へ戻って自分たちもやってみたいという要望が上がっております。

こういうようなところから、学習活動を通じて、またこの学習活動を総務課につなげまして、避難所開設訓練だとか、そういうところで徐々に女性の視点が必要だということとをさらに進めてまいればというふうに思っています。

学習しながら、学習活動などを通じて防災活動の女性への参画促進だとか、災害対策復旧復興における女性の視点の重要性を住民の共通認識にしていくというのが重要かというふうに考えています。

○議長（米山俊孝） それでは宮下町長。

○町長（宮下智博） 防災者会議の人メンバーに女性が少ないということでございます。

災害対策基本法に基づいてやっておるところでございます、やはりなんというか従前のあて職で主に行政の集まりみたいな形になってしまっているというのが、この条例読み解くと最大の原因と感じております。

その中で条例でございますので、松川であると独自に設定できるところでございますので、まずは条例の改正というところに手を付けないとなかなかできなかったのではないかなというのが、ちょっとそこは過去のことですので推測も入りますが、そこまでのことができていなかったということが1つの原因として考えておりますので、今後まずはそこに触らないといけないという認識でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） DVD等でその防災に関する知識ですね、それを広く進めていっていただいているという実例をお聞きいたしました。

また、町長から、条例が改正されていないために女性登用が遅れているというようなお話でございましたが、私、飯島町の条例も確認いたしました。ほとんど変わりございません。

その中で飯島町、実に6名、40名中6名が女性の方でございます。同じ条例で同じような状態になっているのにもかかわらず、5名差がある。それはなぜかといいますと、飯島町では日赤奉仕団の方が各地区からお願いしているということと、それから女団連の方、それから女性職員の方も入れていらっしゃるという。やっぱり各地からお願いする。幅広く地域をまたがってお願いしている点がこの差だと思います。

実際にこの差によっていざ災害が起こったときの違いが、私は現れてくるのではないかと思いますので、決して条例を改定することだけが女性の登用を増やすということではないというふうに思っております。

次の質問でございますが、現状としまして、やはり女性というのは家庭内で高齢者、障がい者、乳幼児、介護、保育等非常に幅広く役割を担っております。まして医療や保健、福祉等の専門職にも多く女性が携わっております。

そうした女性の意見を取り入れることは、災害時の要援護者の視点を反映することにもつながってまいります。

避難所運営や被災者支援等において、いざ災害が起きたときにその防災会議だけの問題ではなく、現場で女性が政策、方針の過程で参画して意見がいうことができるそういう組織づくりになっているのか、その辺のところをちょっとお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま議員の方から参画できるような組織になっておるかどうかというようなご質問をいただきました。

現在、町の地域防災計画でございます。この改正のために前回、30年の9月27日に防災会議を開催いたしまして、その折の全面的に改定を行ったものであります。

その改定した計画であります。その計画の基本方針のところには、地域の防災力向上を図るためには、防災に関する政策、方針決定過程や防災現場への女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要があるというふうにしております。

また、復興計画の策定においても同様な視点が必要であるとされており、今、言われましたように、避難所の開設運営、それから避難活動、物資の調達供給、また知識の普及活動等あらゆる局面において、男女のニーズの違いに配慮する、そういうようなことを記載をしてございます。

本計画の中に男女共同参画の視点を反映した計画というふうに改訂を前回したということになります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 男女共同参画の目線で改訂をしてくださったということで、やはりこういう改訂をしていただいたことを実践できるようなもう少し落とし込んだ仕組みづくりとか、そういうものもやはり必要ではないかというふうに考えます。

ぜひともその辺の具体性という、そういったところもこれから策定していただきたいというふうに思います。

それとあと内閣府は、ですから具体的にしますと、避難所支援事例で避難所運営に女性リーダーを設置して、その毎日そのリーダー会議を行って、運営責任者に報告したり、その女性のニーズを反映したきめ細かな支援をすることによって、その避難所の運営が非常に円滑に進んでいるという事例がございます。

女性の視点というのは、やっぱり災害から受ける影響のやっぱり男女の違いに配慮できる。それから男女の人権を尊重し、安全安心を確保する、または保てることができる。そういった内容によっては、常日頃からその関係を密にして、信頼関係を築き、災害時に情報の共有も含め、速やかに対応できるようなやっぱりそういう仕組みづくりが必要だとされております。

そこでお聞きしたいのは、その復興時のそのリーダーの位置づけと伺いますか、そのリーダー研修ですね、そのようなものをどのように考えていらっしゃるかという点なんですが、先日伊那市では防災コーディネーター養成講座初級というのが3回コースで開催されております。それで定員20名のところが30名参加されて、そのうちの10名が女性の方だそうでございます。

やはり防災に関して、やっぱりニーズが関心があるというのがこれ見てとれると思われれます。

地域の防災リーダー会議研修はされているようなお話を聞きましたが、幅広く町民全体を対象とした女性リーダーの育成もそうですが、男女関係なくこういったその防災に

関する知識、DVDだけではなく、やっぱりコーディネートできるような人材育成についてどのようにお考えになっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 事例等ご紹介いただきましてありがとうございます。

担当としましても、過去のこれまでのいろんな事例からも女性の役割は非常に重要と考えております。

昨年の7月の自主防災リーダー研修会の折にも東日本大震災の体験を通じた避難所での女性の活躍のこれもDVDだったんですけど、それを見ていただいたということで、各地区の自主防災会にぜひ女性の参画をお願いしたいというようなことをお伝えしました。

また、今後も機会あるごとに自主防災会の方には、女性の皆様の声を吸い上げていただけるような機会を作っていただきたい。また、ぜひ役員等に登用をお願いしていきたいというふうに投げかけをしていきたいと思っております。

それから先ほど言われましたように、伊那市の防災コーディネーターのコースというような話もございました。この辺は、これからやっぱり大切なことだなと今、お聞きして感じております。

やっぱり女性も広く呼びかけて、防災に関心を持っていただいている方々、その方々が今度リーダーになっていただけるようなそんなことを育成できるようなやっぱり研修みたいなことを考えていかなきゃいけないかなと思っております。

これまでもほかの議員さんからもいわれております。今後、検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 取り組みを期待したいところでございます。

実際に先日、景観計画ですかね、策定委員会が設置されて、その女性の割合が実に半分近くになっている取り組みをされました。行政として。これは非常に高く評価したいと思います。

やはりこういったそのあて職でありながら、きちんとその女性の登用をお願いしたいという、こういう通知文を作ることによって、フィフティーフィフティーの委員会が現実的に達成されているということは、非常に素晴らしいことであり、評価ができることだと思います。やはりこういうことをやっぱり行政として続けていくことが大切であり、総合計画で令和5年度に33.3%という低い目標を設定されましたが、これを続けてい

けばもっと高い目標値を超えることは実現可能だというふうに私は信じておりますので、ぜひ底上げですね、防災会議1名ですが、これを4名でも6名でも増やしていただければまた底上げになって、女性の審議会比率上がっていくというように信じておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、私の提案ですが、以前にこういった提案はされている議員もいるかと思いますが、清流苑を健康増進施設認定許可をとったらどうかという提案でございます。

厚生労働省では、国民の健康づくりを推進する上で、適切な内容の施設を認定し、その普及を図るため、健康増進施設認定規定を策定し、運動型健康増進施設、温泉利用型健康増進施設、温泉事業プログラム型健康増進施設の3つの種類の施設について、大臣認定を行っております。

健康プログラムを消化すると、施設の利用料が医療費控除の対象にもなっております。現在、全国の認定数は、運動型健康増進施設では335、内定指定運動療法施設は216とそんなに多くはございません。

やはりこういった温泉プール、スポーツ施設を持ち合わせた自治体というのは多分少ないのではないかと思いますので、こういった数字ではないかというふうに考えます。

松川町では、清流苑という本当に温泉プール、スポーツ施設がそろった素晴らしい資源をお持ちです。観光だけでなく、やはり保養施設として使うならば、町民に生かす、施設を利用して、町民の健康並びに公益において常に利用していただくことが重要ではないかと考えております。

森林セラピーの事業を健康づくりと併せて検討しているという答弁も先日ございましたが、この健康増進施設認定についてのこの私の提案について、町長はどのように思われるのかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

この健康増進施設認定ということでございます。この中で3種類ある中で、清流苑がまずぱっと出るのは、温泉利用型健康増進施設かなと感じております。

全国のリストを見てみますと、22カ所ある中で長野県、上田市で1カ所まだあるだけということで、やはり言い方なんですけど、認知度が低いと言ってしまった方がいいのか、まだまだ取り組みがないので先進事例になるとも言えるところでございます。

今後、仮に施設認定検討していくとすれば、その方向でいく中で、営業面ですぐ優位になるかというところはわかりませんが、医療費が控除になるということはPRとして

はとてもできる場所だと思います。

また、施設、認定のために整備とか専門スタッフの配置、また地元医療機関との連携ということもやっていかなければならないので、すぐじゃあ今からということではできないんですが、ハードルが高いということはやるということにメリットがあるということも感じております。

また、先ほど米山議員からもございました森林セラピープログラムも始めているところでございます。

やはりここにしかないものというのを作っていくその一助としては、この認定ってすごいものだなと思って、今回ご提案を受けさせていただいて、検討の中に入れていかなければいけないと思っております。

ただ、現在、清流苑自体の運営自体が、今までと同じまま、このままずっといくというのは厳しいという中で、今年令和2年度から運営形態を考えていくというところでございますので、その中である武器の1つとして使えればという意味でご提言としていただきますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ただいま町長が、清流苑の運営形態について考えていかなければいけないというお話がございましたが、リブライディング将来構想を策定して、それを利用して変えていこうとされているというお話を先日されましたが、もう少しわかりやすく町民に向けてお話しできたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） じゃあそっちの面でお答えをさせていただきます。

清流苑ができて30年経ちまして、やはり当時としてはなかなかどこもかしこも作ったいわゆる町営の温泉施設でございました。ところが、年数を重ねるごとにやはり行政が運営するというのは厳しくて、どこもだんだんやめてくる中、清流苑は人気を保ちながら、また温水プール、またパターゴルフ場と施設、スポーツ施設と抱えながら、現在も一定の人気を保ったままで来ているということが、現在メリットとして感じております。

ただ、デメリットとしましては、やはり運営の母体が行政ということで、時代の変化が激しくなるといいますと、なかなか即対応ということが厳しいということがございます。その中で、やはり清流苑、松川町の皆様にとって本当にアイデンティティーのあるうちの町には清流苑があるって皆さんがおっしゃるような施設になったからこそ、

ここでじゃあ一回きちんと腰を据えて、このまま行政運営のままでいいかどうかということが問われております。これは、監査委員等からもずっと指摘をされてきたところでございます。

また、経営会議というものを持っておりまして、その中でも盛んに言われてきたところでございます。

正直、簡単にじゃあどうするというのが、今の段階では言えないんですが、町が考えていく中で、清流苑というのが今後もまずはこの名前を残してやっていくということを目指してするためには、運営母体というのを少し考える必要があるというところで、来年からやっていくというところでございます。

こうしますって今、ぱっと言えなくて申し訳ないんですが、流れとしてはそういう感じでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 考え方は、清流苑の考え方は、町民の保養上の立場とそれからやはり運営していくには利益はトントンでやはり負債を抱えないような状態にしていくこの2面からの経営が重要ではないかというふうに考えるわけですが、ぜひともその委託でその方向性を決めていただくのではなく、やはり町の全体として、また各課をまたいだ提案をしていただきたいなというふうに考えます。

産業観光課だけの話ではなく、やはり清流苑等プール等は、健康増進に使えますので、これはもう保健福祉課がどうやって使っていきたいかというのを考えていただくべきであると考えますし、また医療費控除は税務課が担当かなというふうにも思いますし、また公園ありますよね、やはりそういった清流苑の公園の管理、それは建設課、どうやって使ってもらうか、どうやって整備していくか、やはりこの課をまたいだそれぞれの担当が、1つの課に任せるのではなく、みんなでやっぱり清流苑一帯をどうやったら町民のために役に立つのかということを考えていただきたいというふうに思いますので、私としては、ぜひ健康増進施設の認定も加えた今後の運営も視野に入れていただきたいというふうに考えます。

その件について、課をまたいだ件については、以下どのように考えられていますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

とってもいいご提案だなと思います。

私もこの立場になってずっと考えておりますのは、今まである程度縦割りでやってこられた行政ではございますが、やはり先ほど来申しておるように、これだけいろいろ変化がある中で、各課だけでやっているというのはどうしてもその課と課の隙間のような仕事は今、大変出てきております。そういう中で、やはり清流苑の検討がひとつのその一助に課の壁をもう少し薄くする、もうちょっとつながっていくということの一助になるそのいいきっかけだなと思って今、話を聞かせていただきました。

また、本当に清流苑自体が大変いい施設でございます。プールに関してもやはりあそこに通っている方というのは大変今現在、残念ながら工事中ではあるんですが、健康増進ということでプール教室に通われて、一生懸命自分の足で歩くんだという結構ご高齢の方とか、若い方がダイエットに通われているということもあります。また、保育園、お子さんたち、小学校高学年までの間、生まれてからマタニティスクールとか保育園のスクール、また小学校低学年、中学年、高学年と各スクールも大変人気になってパンク状態なぐらいになっておりますので、本当に利用していかなければいけない大切な施設と思っております。

いいご提案いただきましたので、当然丸投げしてこういうふうに決まりましたというのは、おそらく住民の皆さんに理解してもらえないことだと思っておりますので、当然主体的にやっていきますのでよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 町長の前向きな答弁をいただきました。

時にはやっぱりボトムアップだけではなく、トップダウンも必要になってまいりますので、その辺のところも踏まえて、今後お願いします。意見として申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

休憩をとりたいのですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

3時10分までの休憩といたします。3時10分再開しますのでお願いいたします。

休 憩 午後 2時55分

再 開 午後 3時10分

○議長（米山俊孝） それでは再開してまいります。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（米山俊孝） 6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

社会福祉関係の全般についての質問でございますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

まず、各議員の方から先ほどもいろんなお話がございました。現在、新型コロナウイルスについて、いろんな風評被害など大変な今ことが起きているかと思えますし、また、飲食店やそれからいろんな形の商業、いろんな形の中で大変厳しい状態になってきているというのを推察しておりますので、またそんな点、商工会とも工業界ともいろんな形で応援ができることがあれば、応援をしていってほしいな、そんな感覚でおりますのでよろしくお願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。

まず最初に、介護予防事業への我が町の取り組みについてのことについて、質問させていただきます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 失礼しました。大変失礼しました。

最初に、介護予防事業への我が町の取り組みについてということで質問をさせていただきたいと思えます。

介護事業は、着実に充実されていかなければなりません、最も重要なのは、介護が必要となることがないようにする予防事業ではないかと考えますが、この点について、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、菅沼議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず冒頭でございますが、確かに大変新型コロナウイルスのせいで町の皆さんも不安に思っている。また、町内の商工業者に被害が出始めているという状況でございます。一刻も早くその対策を練るよう今やっているところで、一番急いで4月の1日からできるように今、体制を組んでいるところでございますので、今後も全力で取り組ませていただきます。

先ほどの質問でございました。介護事業については、介護を必要になることがないよ

うに、予防事業が一番大切ではないかという認識は私どもも同じでございます。

現在、松川町では、65歳以上の高齢者に占める介護認定者というのが14.1%となっております。平成16年度の17.7%をピークに、その後若干下がってきたんですが、平成27年度まで15%台で推移しておりましたが、現在14%台ということでございます。

誰もが健康で住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、やはり介護予防が重要という認識は同じでございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんな中で、もちろん予防していても介護が必要になる場合は多くあるわけでございますけれども、少しでも予防を少なくする、できれば、本人にとっても非常によいことだと思います。

そんなことで、財政的にも有意義なことだと思いますので、ぜひ介護に必要な場合が多くなるような施策を考えながら進めていっていきたいと思いますが、福祉課長、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 財政的な面ということで、ちょっと今お話をいただきましたが、平成30年度の介護保険給付費ですけれども、11億4,600万円余ということになっておりまして、国庫補助があったとしても、負担の方は徐々に年々増えているというような状況でございます。これはすなわち、介護保険料にも影響してくるということでございまして、介護保険料は、3年に一回見直しを行います介護保険事業計画の中で定めてまいります。

そうした中で、現在第7期という介護保険事業計画の中で推進しておりますけれども、介護保険料につきましては、第6期と同じ4,900円ということで、据え置きで現在させていただいているところでございまして、これは県下5番目の安さでございますし、この北部の5町村の中で見ましても4番目ということで、下位の方の順位でございます。

こうしたことから、介護予防の大切さというのは、そういった財政の面にも影響してくるということで、力を入れていく必要があるというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ここで第3期福祉総合計画の中にも、それはうたっておられます。そんなことでまたご説明をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

まだ次に、知的活動、適切な運動、それから栄養指導、介護を必要としない生活を長く

送るためにはいろんな対策があろうかと思いますが、我が町では、どのような介護を必要とする方を増やさないための取り組みをなされているかということでございます。

社会福祉協議会もあるわけでございますけれども、そんな点をちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 大きく2つの事業が挙げられるかというふうに思っております。

まず1つは、社会福祉協議会の方へ委託をお願いをしております、コミュニティ・カフェの事業でございます。概ね65歳以上の方を対象にいたしまして、介護認定を受ける前の方に対しまして、介護予防事業ということで行っているところでございまして、メニューといたしますと、音読ですとか、脳トレ、パソコン教室、からだ長持ちお手入れ体操、麻雀、よろず講演会といったような、手足、手先ですとか、体や脳を使うメニューを多く取り入れて実施をしているところでございまして、特に最近では、体操教室がかなり人気がありまして、会場の関係から、月の利用上限を制限するほどご利用いただいているというような状況でございます。

また、もう1つですけれども、町直営で行っておりますオレンジカフェという事業がございます。これは、軽度認知症の方をMC Iの方ですね、と診断された方やその疑いのある方、また、認知症に関する相談を受けたいというご家族の方を対象に実施をしているところでございます。

やはり皆さん方には、簡単な体操や脳トレ、趣味活動を通して、主に認知症の予防とというようなことで実施をさせていただいているところでございまして、効果としては、これまで閉じこもりだった方が、オレンジカフェでの出来事を家族に話すことで、ご本人も明るくなるし、家族も含め、家庭内の雰囲気も変化が出ていると、そんなような声を聞かれますので、そういった効果的な活動をしているところでございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今の、またこのような活動を周知させながら、参加者を多く募り、介護の認定の介護をする周知をどのようにしていくかということについても、具体的な例があったらちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、周知でございますけれど。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず1つ目の先ほどのコミュニティ・カフェですけれども、現在、利用者数、令和元年度、今年度2月末までの累計ですけれども、4,896名の方が今、延べで利用されておいでになります。年度末には5,000名を超える方が、この施設をご

利用いただいているというふうに見えるわけでございます。

以前は、先ほど島田議員さんのご質問の中にもありましたように、生活機能評価というようなことで、ハイリスクの方を中心にお誘いをさせていただいておりましたけれども、現在、毎月、町で行っております介護保険の関係の説明で、65歳の方を対象にしたものと、後期高齢者医療の制度が始まる75歳以上の方を対象にした説明会を、毎月その誕生日の方をお呼びして説明会を行っております。そうした中で、こういったコミュニティ・カフェへのお誘いをさせていただいたりですとか、あと、ふれあいサロン、各地域にあるサロンですけれども、そちらの中で出前講座何かでこういったコミュニティ・カフェへのお誘いをさせていただいているところでございます。

もう1つ、オレンジカフェの方なんですけれども、こちらにつきましては平成29年度から始めておまして、今年度1月末までなんですが、1,729名の方にご利用をいただいております。

こちらの方も徐々にご利用の方は増えてきておるわけでございますけれども、こちらにつきましては、そういった認知症の疑いのある方ということでございますので、現在、下伊那赤十字病院に委託して行っております認知症初期集中支援チームの方が実際にご家庭に入って、その中で必要と思われる方をオレンジカフェの方へお誘いするというような形をやらせていただいているところでございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、オレンジカフェじゃなくて、認知カフェの方は大勢な人数というような形に見受けられるわけでございますけれども、大事なことは、オレンジカフェへ通える皆さんが初期の段階だというようなお話でございました。これも大事なことだと思いますけれども、これをさっきもお話をさせていただいたように、予防事業にもつながるかと思しますので、そういう点でまた啓蒙、警鐘していただければと思っております。

それでは、次の介護者ケアラーですけれども、支援策について、お伺いをしていきたいと思いますが、自宅における介護を奨励されている現状にあって、ケアラー、要するに介護をされる方の支援ということが重要だと考えておりますが、これについて質問をちょっとさせていただきたいなと思っております。

このケアラーについての特別な何か措置とか、それから応援とか、そういう体制的なものがあつたらお伺いをしたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 介護者、ケアラーの方ですね、に対します支援につきましては、主に4つの事業を、町が社会福祉協議会へ委託等をいたしまして行っているところでございます。

まず1つ目ですけれども、介護者教室を実施しております。これは、介護者同士の情報交換と交流ですとか、介護者のリフレッシュ、介護方法の基礎知識とか技能を身につけていただくというようなことで、町内の喫茶店等を会場にして年6回、隔月で開催をしております、毎回大体10人ぐらいのご参加をいただいているというふうに聞いております。

それから2つ目といたしましては、在宅介護者のリフレッシュ事業というのがございまして、これは介護保険の認定者を在宅で介護されている方の、在宅で介護されている介護者のリフレッシュを目的としたバス遠足ということで、年1回開催をしております。今年度は11名の参加をいただいたということでございます。

また、3つ目でありますけれども、やすらぎ支援事業といいまして、一人暮らしの会の参加者等の家庭を、傾聴ボランティアの方が自宅を訪問いたしまして、話し相手ですとか、見守りを行っているという事業でありまして、こちらについては9名のご利用があったというふうに聞いております。

また、最後4つ目ですけれども、緊急一時預かり事業という事業がございまして、急な義理ができて施設を利用したいとか、介護が必要な方を預けられる事業というようなことで、実際にはケアマネジャーさんが手配をいたしますので、昨年度の社協でのその実績というのはなかったんですけれども、ほかの事業の事業所の方へはご利用があったというようなことを聞いております。

いざというときには、そういったこともご利用いただけるということで、大きくは4つの事業を実施しているところでございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

介護のために仕事を辞めたり学校を辞めたりせざるを得ないというような介護者が、将来の生活に困窮するようなことがないように、介護を担当する方の支援ということで、いろんな形の考え方があろうかと思いますが、ケアラーへの緊急時における支援と日常的な支援、それから休業・休息ができる支援、仲間、情報など、ケアラーが何を求めているか、調査し、支援をしていかなければならないかと思いますが、そのようなことは実施されているかどうか、お伺いをしたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 先ほど申しました4つの事業というのが、今、介護者の方々から要望をいただいて実施をしている事業でございます。

また、今後実施をしていく中で、やっぱりいろいろな要望もあるかと思えます。やはり介護力を上げるということが、在宅で暮らしていくことの助けになるかと思っておりますので、要望がございましたら、またそちらの方については検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 要望があればというような形の中で、またいろんな形で検討しながら推進を進めていただければありがたいなと思っております。

次に進ませていただきます。

福祉施設の複合化についてということではちょっとお伺いをしていきたいと思えます。

県内でもT市では、住宅エリアの入居が、緊急時にある福祉施設エリア側の職員によるケアを24時間態勢を受けられるように、養護老人ホームとそれから高齢者向けの住宅の機能を持つ複合施設を建設したらどうかということで、ある市では、それを検討し、今現在建てられておるわけでございます。これについては、いろんな多機能の施設を複合し、それからケアハウスと市営住宅を有機的に連帯させた全国でも例のない先駆的な施設と評価されているというようなことでございます。

松川町では、当町としては、今、話題になっている元気センターですか、それについていろいろな検討委員会を立ち上げられて検討をされている中ですが、そういったことの中で、そういう複合的な施設を造るとも考えられておりますが、あまり規模の、今の場所的なものは、施設的に大きいものができるという感じではないような気がしますが、場所によっては、そういう建物について検討できるかなと思うんですが、その場所は、建物としては鉄筋コンクリート地上3階建てで、延べ約6,000㎡くらいの大きさで、養護老人ホームとかも一緒に含めて、個室を70室、それから1階・2階については、グループホームを1階に置き、これが9室。それから市営住宅に、2階・3階に27戸で構成されているような施設だそうでございます。

そんな施設も今現在あるわけでございますけれども、今の場所に元気センターをということ承知しておるわけですが、もう少し併合的に特養ですか、ああいったものを全部統合、1つに複合して、今現在、協議会が社会福祉協議会があるような広い場所に、2階・3階建ての建物で複合的なものを造ればと思うんですが、そんな点はいか

がでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 元気センターにつきましては、現在あそこの旧ハローミヤの建物を拠点施設として、町内に空き家等を使って分散型にしていってはどうかというような案が今出ておりますので、面積の狭さというか、そういったようなところについては、そういう方法もあるかなというふうには考えているところでございます。

それから、先ほどちょっとお話のありました、養護老人ホームとそういったグループホームが1つになったような施設が県内もできてきたというようなことでありますけれども、これにつきましても、元気センターと1つにということよりは、現実的に考えると、今の特養の松川荘に、そういった機能を持たせるかどうかというところかなというふうに思っておるわけでございます。

ちょうど今年度、医療と介護の検討会を立ち上げをさせていただいております。これは、今後、特養松川荘の方向性を検討していく場というようなことでありますけれども、メンバーとすると、特養を管理する社会福祉協議会、それから医療とは切っては切れないものですから、下伊那赤十字病院、それと町の担当課という3者でこの検討会を進めているところ、立ち上げたところでございます。今後1年かけていろんなデータを収集しながら進めていきたいというふうに思っておりますけれども、今後、必要に応じて専門分野の方もメンバーに入れながら、検討も進めていきたいというふうには考えております。

全国では、地域の実情に合った様々な形態を取り入れたものを導入する市町村もあると聞いております。ただいまのその施設、ご紹介いただいた施設もそうかと思っておりますけれども、松川町としてどういう形態が一番いいのかというようなことを、その医療・介護の検討会の中でまた検討を進めながら、それから全国の情報も収集しながら、その場で検討を進めていければというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

確かに大変なことで、今言う医療も含めてというようなことで、日赤との話し合いもということも承知しておりますし、複合的にそういう市営住宅みたいな、これ町営住宅ですか、それも踏まえたような建物も一緒に複合的に造れば、またそれなりの町営住宅にも使える、そういう感覚でちょっと申し上げさせていただきました。

そんな中で、一般住宅で生活しながら、施設側の福祉サービスを利用できるというの

が特色のようでございますので、今お話のあったように、検討委員会でまた縷々検討していただければありがたいなと思っております。

そんな点、お願いをしておきたいと思えます。検討委員会で検討していただけるように、その点についてはどうですか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ご提案をいただきましたので、検討委員会の中では検討させていただきます。

ただやっぱり、地域の実情、松川町では松川町のやっぱり形態が合った形態があるろうかと思えますので、どういった方向になるかというのは、また検討委員会の中でまた検討させていただきます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） わかりました。ありがとうございます。

ここに第3期福祉総合計画の中の案の中に含まれておりますけれども、協働による地域福祉の取り組みが求められているということで、よく言われるんですが、隣の人も知らないというのは、都会の言い方だと思いますけれども、そんなことのないように、自助・公助・共助、そんな3つの考え方は、やっぱり田舎でもこれからも必要かと思えますので、そんな点を踏まえながら検討も話し合いもしていけたらなあと思っておりますので、この点についてちょっとお聞かせ願いたいと思えますが。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） そうですね、だいぶいろいろな世帯のというか、家族形態も変わってきて、お隣の方も知らないというようなことでは、またそういった助け合いというものもないかというふうに思っております。

今、自助・公助・共助というようにお話もいただいておりますので、そういったものが拠点になって、元気センターもそうなんですけれども、お互いがこう助け合えるようなそんな施設にできれば、そんなことを考えております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、課長言われたとおり、そんなことを踏まえながら、これからも施設の検討、それから今言う協働のまちづくりについても、一緒に考え、検討していただければと思います。

まだ時間が早いわけですがけれども、一応私の質問を終わらせていただきたいと思います。

す。どうもありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員の質問を終わります。

◇ 佐藤史人 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 2番、佐藤史人です。

3月議会、今年度選挙がありますので、令和2年の大事な予算審議の議会でございますので、一番大事だと思ひまして、本日はしっかりと質問をしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは通告に従ひまして、質問の方を始めさせていただきます。

本日は、3つの質問がございます。

まず最初は、小中学校の特別支援教育についてということでございます。

全部で5つの項目にわたりまして質問をしたいと思ひます。

まず1つ目の質問、対象児童数が増えている理由について、教育長、お願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

続ける。

○2番（佐藤史人） 通告は教育長になっております。

○議長（米山俊孝） 町長に最初は。

○2番（佐藤史人） そちらで判断していただければ結構です。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、特別支援の対象児童数が増えているということでございます。一因としましては、やはり行政側から支援が手厚くなって、様々な支援ができるようになったということで、件数が増加しているというふうに理解をしております。

必要な生徒はずっとおるわけですが、やはり状況に応じてそれぞれの対応ができるようになったということが、結果として件数が上がっているということの一因と感じております。

また、必要な生徒には、適切な支援をこれからも続けていくという次第でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 教育長、いただけますか。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 特別支援学級の在籍児童生徒数、これ確かに増えています。長野県は、全国で一番この特別支援学級の在籍比が高いんです。

その一番の原因は、特別支援学級は、自閉症、情緒障がいの子どもたち、それから知的障がいの子どもたちと2つに分かれるんですが、一番その自閉症、情緒障がいの子どもたちの増加、これが大きな要因だというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは2つ目の質問、特別支援教育支援員について、ご質問いたします。

まず最初に、学校の配置希望と実際の配置数のギャップについてお答えください。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 希望すればきりがないわけでありまして、教育委員会としましては、具体的にどの子に付けるのかという、その障がいの程度に応じた配置を行っております。中央小学校が今年度6名、北小が2名、中学校が2名でございます。

特に大きなギャップがあるというふうな認識ではおりません。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは2つ目の質問、支援員と担任の連携についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 支援員と担任との連携であります。そのクラスに入って、普通学級に入っている支援員は、担任との連携が比較的取りやすいです。

特別支援学級に入っている支援員については、なかなか現級との担任との連携が取れないということで、これは時間設定をさせていただいて、放課後、その子の様子について、担任の先生と必ず今日の状況はどうだったかということと、それから明日はどういうケアをしていくかという、その打ち合わせをさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは次の質問、6年間の雇い止め原則の廃止というのがございました。それを受けて、今後の支援員の任用についてのお考えをお伺いします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 会計年度職員の制度に従って行っていきたいというふうに思っております。

それぞれの支援員の方々というのは、こちらで求めている要件、資格要件を持ってくださっている方々を採用しておりまして、例え5年過ぎても、またその人が適格であるというふうな判断をこちらの方でさせていただければ、当然、引き続き雇用ということで考えていきたいと思えます。

やっぱり子どもたちの前に立つ教員というのは非常に大事です。特別支援教育についてはなおさらですので、支援員の質の確保という面では注意を払っていきたい、そんなふうに思えます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは次の3つ目の質問に移ります。

中一ギャップについてということで、松川町はご承知のように、松川中学校へ入るには、中央小学校とそれから北小学校の生徒が1年生になるわけです。

1つ目に、中学校における特別支援学級担当と教科担当の連携について、お伺いします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 中学校の特別支援学級と教科担任との連携ということなのですが、特別支援学級に籍を置く生徒が、そのクラスにいて教科担任の先生に来ていただいて、英語や数学の指導をしていただくという、そういう例もあります。

それから、これは普通学級の子どもたちとも一緒に授業ができるような場面、例えば、美術だとか体育だとか、そういった面では現級の子どもたちと一緒に授業で展開していますので、比較的何というのかな、教科担任とそれから特別支援学級の担任とは、結構情報交換できるというふうに聞いておりますので、何かそこで困るようなことというのは比較的少ないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは次の、中学校の特別支援教育支援員の配置については、どういふふうにお考えなんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） そうですね、先ほど2名配置ということでお話をさせていただきました。1名は、学習室という場所がありまして、これはどちらかというと、特別な支援を必要とするといっても、いわゆる知的障がいとか、自閉症、情緒障がいはちょっと違う学校不適應、教室になかなか入れないという、そういう子どもたちのケアをしている先

生が1人。それからもう1人は、特別支援学級のサポートという形で、やっぱり個別な対応の必要な生徒もいますので、その子の対応という形で当たらせていただいております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それではその次の4番目、個別の指導計画等について、文部省の通達、それから県の教育委員会からの通達によって、個別の指導計画を立てなければならないということになっておりますが、1つ、作成の時期と手順について教えてください。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 一人ひとりに合った丁寧な支援ということで、大きく分けると、個別の教育支援計画という、これは長期のものです。それと個別の指導計画とこの2種類がありますが、個別の指導計画の方は、年度初めに立たせていただいて、学級ごとに評価しながら進めていくというそんな形です。

特に最初に申し上げた個別の教育支援計画については、やっぱり医療等専門家の意見も聞きながら、学校という場の中で、どういうふうな長期的な見通しをもって育てていくかという、一番根本的な計画を立てさせていただいて、それに基づいて個別の指導計画を作り、年度初めに立てたものを、学期が終わるたびに評価していくという、そしてまた年度末に次の年度へつなげるという、そんな形で対応していただいております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それではその個別の指導計画について、その作成するときに、保護者や専門家の関与、関わりはどういったことがあるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 個別の指導計画については、例えばケース会議等が開かれる場合もあるんですね。この子の現在の状態の中で、やっぱり然るべき手立てが必要ではないかというそんなときには、外部の方々にも入っていただいて、専門家の意見も聞きます。それから家庭にお願いしたり、または家庭の方から学校の方にお願いする部分もありますので、そういうやりとりの中で、個別の指導計画の中に各保護者の意見、専門家の意見、そんなものを入れながら作成しているというのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それで今出ました個別の指導計画というのは、ある期間で変えていくということなんですけれども、その点検の見直しというのは、どういうサイクルで、どういふ方々集まって、その点検と見直しをされているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 各学校に特別支援教育の委員会がありまして、それを束ねているのが、特別支援教育コーディネーターという方が各学校に1人ずついます。

やはりその学校の中で特別支援教育が、学校の中心にきちっとすわるといふ、据えたいという観点で、その子に関わる先生方が集まって、やっぱり1年間のその子の成長等、それから次の年に向けたからの手だといったものを検討していく、こんな場を持っているというのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは、そういったいろいろな支援の支援教育の枠組みだとか仕組みがあるんですが、最後に、その周辺の理解を求めるための取り組み、地域だとか、文化協会であるとか、社会教育、スポーツ団体だとか、育成会だとか、そういった子どもたちを、中学生を応援する方々に、こういう特別支援の子どもたちにどうやっていきますかというような、そういう理解を求める取り組みはやっているんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 子どもたちが、特別支援学級に在籍する子どもたち、中学生というところ、校内でいかにその子がほかの子どもたちと交流ができるかということも大事になってきますので、当然インクルーシブ教育の観点から、様々な行事は、その子が所属する普通学級を母体に活動ができるような、そんな展開をしております。

それから、これは育成会にもお願いをしているんですが、当然その地域の中の子ども会・育成会の中で様々な活動もありますが、それへの参加ということも積極的に行っていただくようにしております。やっぱりその子を知る、障がいを知るといふことは、交流を通してでないとなかなかわからない部分もありますので、積極的な交流の中でお互いの理解を深めるという、そんな活動場をたくさん取っていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そうしますと、小中学校の特別支援教育、最初に質問したその中で、小学校が何人、中央小学校が何人、中学校が何人、それから北小が何人というふうに、多分はつきりしていると思うんですが、それ以外の2番目の質問、小中学校の不登校対策について、その学校に出てこれない人たちに、どういう町としていろいろな施策をやっているかという1つ目の質問で、教育機会確保法で示された国の方針転換の受け止め方について、教えていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育機会確保法であります、不登校であることを問題にしないという、極端な言い方なんですけれども、不登校の子どもたちを、学校外で様々な学びの機会を提供していきましょうという、そういう発想で創られた法律だと思います。

不登校の子どもたちの現状を見ますと、松川町の場合、完全な不登校というそういう子どもたちはさほど多くはないです。何らかの形で学校には顔を出すことができる。ただし、それが毎日というわけにはいかないと、そんな状況で、それぞれに居場所づくりをしましょうという形で対応しておりますけれども、これまでの不登校対策というのは、学校に復帰させましょうというのが大前提だったんですね。それがかえって当人の子どもも、それから保護者の皆さんも、かなり追い詰めてしまうという、そんな現実もありましたので、この確保法の観点からいけば、休んでもいいよということ。それから学校以外に学ぶ場もあるよという、そんなことを与えながら考えていくということをこれからしていかなければいけないなど、そんなふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは、その不登校対策についての松川町教育振興基本計画、松川町の支援教育の中で不登校の対策について、その計画の数値目標を教えてください。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 数値目標を設定するのがいいかどうか、つまり30日以上の不登校の子どもたちの数を、今年はこれだけの人数にしますということを掲げることがいいかどうかということ、教育委員会の中でも、先ほど申し上げた法律の趣旨からいけば、多様な居場所を認めていきましょうという方向で考えれば、私は数値目標を掲げることはいかなものかなというふうに思っております。

もっともっと積極的に、先ほどの多様な学びの場所という意味でいえば、学校に行っただか行かないかというよりも、自分が、その子が、どのような学びをほかで経験できたかという、そっちの方が大事かなというふうに思います。

したがって、これからは、不登校、学校に来られない子どもにとって、その子なりの学びができる場所をどうやって提供していくかという、これが1つ課題になるかなというふうに思っております。

飯田市の中間教室もそういう方向を目指しているというふうに聞いておりますので、そんな場所と連携をとりながら対応を考えていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人）　そういう中で、今コロナウイルスの状況は、ちゃんと学校に来れる生徒も、そうでないこの支援を必要とする不登校の生徒も、同時に家庭とか児童館とかそういうところにいるわけですが、その対策はとられてないんですか。

○議長（米山俊孝）　高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭）　休校で学校に来たくても来れない子、それからやっぱり心的なことがあって学校に来れない子、いるわけでありますが、学校の方は、家庭訪問を通して子どもたちの様子を観察したり学習課題を渡したりという形での対応はしております。

一番痛感したのは、国もオンライン学習という形で、学習の素材をいくつも提供しているんですよね。そういうものを使えば、学校に来なくても家庭で学びができるという、そういった環境は徐々に整いつつある。それを利用しない手はないなというふうにも思っています。

○議長（米山俊孝）　佐藤議員。

○2番（佐藤史人）　それでは3つ目の質問です。これが最後の質問になります。

子どもや保護者がSOSを出しやすい環境づくりについて質問いたします。

まず、1つ目に、相談できる機会を増やす取り組みについて質問いたします。

○議長（米山俊孝）　高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭）　大変難しい質問です。子どもたちが相談できる機会、これは誰に相談するかということはあると思いますよね。親なのか、地域の大人なのか、学校の先生なのか、やっぱりそれぞれがその子を受け止められるような環境づくりができないと、非常に難しいなというふうに思いますけれども、基本的にはやっぱり学校がその子の受け皿となっていくという現実の中では、やっぱりその子に関わるキーパーソンは誰か。養護の先生であったり、教頭先生であったり、教科担任の先生であったり、それぞれその子によって違うと思いますので、一番関わりやすい先生をキーパーソン、または外部の人がキーパーソンになってもいいんですが、そういう人をその子の身近に置いて、常に関わりが持てるようなそんな場づくりをしていくということで、学校とは連絡をとっております。

○議長（米山俊孝）　佐藤議員。

○2番（佐藤史人）　その相談したいと思ったときの夜間や休日の相談体制について、お答えください。

○議長（米山俊孝）　高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭）　町の教育相談員、公民館に部屋を構えているんですが、その相談員が持っている携帯に、その相談室の方へ電話をかけると必ずつながるようなそんな仕組みが

できております。

あと、保護者からも、その子どもの様子を見ながら、ちょっと心配だという話は結構入ってまいりまして、そんなものを相談室の方も受けながら、各学校の専門の先生、または教頭先生につないでいくという、そんな役割をさせていただいております。これは夜間も土日もそのできるよう状況になっていますので、24時間受けられると、そんな態勢ができております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでこの通告は、コロナウイルスがまだ、ちょっと締め切りが微妙だったんですが、2つ目の質問で、参観日など学校行事に合わせた相談体制という質問だったんですが、こういう状況なんですけれども、コロナウイルスの影響がなくなって解除されて、普段どおりの学校が始まった場合の参観日など学校行事に合わせた相談体制というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 参観日に合わせて、例えばこの時間に保護者の相談を受け付けますよというそういう通知はしていませんね。

一番大事なものは、結局、その子を預かる担任の構えだと思います。その担任の先生が、保護者との間の信頼関係の中で、ちょっとしたことも、子どものちょっとした気がかりなところも相談したいなと思って気軽に相談できるような、そういう雰囲気づくりに努めてもらうことが、私は何より大事なかなというふうに思っております。

学校に来たときに、担任の先生が忙しそうにしていると、ちょっと声もかけづらいというところもありますので、やっぱり保護者としっかり顔を合わせて、意思疎通が少しでもできるようなそういう雰囲気づくりを、担任として心がけてほしいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは、そのSOSを出しやすい環境づくりの中で、最後に質問します。

タブレットを活用したSOSのキャッチについて、お答えください。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） タブレットが、要するにインターネットを通してSOSを発信するということだと思いますけれども、国の方では「24時間子どもSOSダイヤル」というのを設けておりまして、そこでいつでも子どもたちの相談を受け付けるという、そういう

取り組みをしております。

それからそれ以外にも、法務局の関係でも「子どもの人権ダイヤル」というのがありますし、都道府県の警察等でもそういった取り組みを行っております。児童相談所もそうです。

様々な機関がそういった場所を設けておりますので、そういった紹介は、学校を通してさせていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そのSOSを出す場合に、いろんな発信の仕方があるんです。親に発信する、友だちに発信する。それから今、問題になってはいますけれども、SNSでいじめがあったり、逆にその相談しようと思って行った先が、そうでなかったという場合が発生しています。

で、今日の質問の中で、ちゃんとできる子はいいですけども、特別支援教育を必要とする人は、普通の授業も、普通の形で誰かの支援をもらわないとできないんですよ。そのときに障がいのある方は、SOSは多分出せないと思います。

今までの今日の3つの質問の中で、令和2年度、松川町の子どもたちをどういうふう
に育てていくかという教育長の、高坂教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 最後の佐藤議員のご意見なんですが、私は、特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりが、自分の声を発する力、それは必ず持っていると思います。私たちは、子どもたちの中にあるそういう力を信じて教育をしていきたいと、そんなふうに思います。これがある意味、令和2年度の松川町教育委員会の基本的な構えです。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは最後に、宮下町長、宮下智博町長として、松川町のリーダーとして、子どもの出産から保育、義務教育の小中学校の教育についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

松川町のリーダーとしてという話でございます。出産からのステージで申しますと、やはりこういう地域ですので、まだまだ人のつながりが残っているところでございます。現在、子育ての中で親がよくワンオペ育児なんていう言い方もされておりますが、お母さんのみとか、離婚されてお父さんのみとか、様々な家庭がある中で、やはりそういう

現状、社会的な現状で、1人で子育てに臨まなければならないという社会的情勢の中では、やはり地域の力が使える可能性がまだあると思っております。ただ、現状、今の松川でそれがすぐできるかというところ、まだできてないというところも認識をしております。

ただ、そのきっかけとしては、やはり都会ではなく、こういう地域が子育てに向いている場所と思っております。それは出産から育児に関わるところでございます。

また、行政としてできるところは、やはりそういうところで相談をしたくなってきたときに、まずパッと役場のところに行って、どこに行ったらいいかわからないとか、どこで誰に聞いたらいいかわからないということを、これからなくしていくということが大切なところだと思います。

先ほど、発達障がいのお子さんの話もございました。特別支援教育になってしまうというところもございました。やはりある程度どんなふうな育ちをしたかということがわかるということが、その後のその子にとって一番適切な対応をとれるというところでもございますので、そういう情報を、きっちり個人情報を守った上で、私たちがつないでいくということに、これから取り組んでいくということが大切だと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 通告した質問は以上ですので、私の方からお聞きすることはありませんが、私は、ご存じのように、一人暮らしでございます。私の甥は、4月から宮田村の中学校の国語の教員として赴任します。ただ、こういう状況では、入学式も開かれるかどうかわかりませんが、こういう状況だったんで、卒業旅行は取りやめて家に帰ってきました、この間引っ越しを終わりました。教員住宅には入りません。自分で家を借りて、車が必要になりますので、車も自分の負担で購入しました。大変甥としては頼もしいなと思っております。

今日、傍聴を午前中、元の松川町の保健婦、当時は保健婦です。〇〇さんが傍聴に見えておりました。

今日、傍聴がない理由をおわかりでしょうか。コロナウイルス対策で、いつも傍聴に来られている人たちは、本業のほかに学校に行けない子どもたちの勉強を教えて、お昼を提供しております。それから商工会はじめ農業の経営者は皆さん、これからどうなるか不安なので、その対策に追われております。

宮下智博町長、今こそ非常時に備えて、本当に基本的な事務事業だけにして、あとは

しっかり予備費を取って、この対応に備えるべきだと私は思います。

で、町長が、選挙の時に公約に挙げた、「私には世代を超えた多くのブレンがいる」とおっしゃいました。町民皆さんがブレンなんですよ。だから、町長が「困っておるで教えてくれないよ」と言えば、みんな協力して教えてくれるんですよ。

先ほど、SOS、町長がSOSを出したら駄目という松川町の規則はありません。私も困ったときはSOSを出します。そのときに一番気持ちにも寄り添ってくれるのが家族ですよ。だから宮下町長を、孫だとか、息子だとか、ひ孫だとか、思ってください町民がいるんで、頑張りましょうよ。

私はそれを訴えまして、本日の一般質問を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（米山俊孝）　ここでちょっと先にお諮りしておきますけれど、このあと最終の黒澤議員の一般質問になりますけれど、17時を過ぎましても黒澤議員の一般質問が終わるまで継続したいと思いますが、ご異議ございませんね。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　それでは、そういうことでよろしく願いいたします。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（米山俊孝）　それでは7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎）　それでは一般質問させていただきたいと思います。

はじめに、前段で多くの議員の皆さんから質問されたりして、被るところもありますので、若干そういう部分は省いてというか、触れる部分もありますが、ちょっと箇条書きでお示しした部分については、あえて箇条書きどおりという形ではないかと思っておりますけれど、ご了承いただきたいと思っております。

それではまず、大きく2つテーマを挙げさせていただいておるわけでありましてけれど、最初は町のリーダーとして令和2年度の方針と具体的改革案はということで大きなタイトルで挙げさせていただきました。

町長の方からは、議会の最初にこの令和2年度の町政運営に関する施政方針ということで挙げていただいておりますので、こちらの中から質問もさせていただきながらということで、後でいきたいと思っておりますけれど。

まず、この部分についてと、町のリーダーとしての町長とはという箇条書きの質問のところも含めてそのくらいのところまでお答えいただければありがたいなと思っております。

ますのでお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

黒澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町のリーダーとしての町長とはということで、正直そうするとごっくりになってしまうのはあれなんです、当初から私やはり先ほど何人かの議員さんからも言われました。ボトムアップではなく、リーダーシップもということも言われております。私、ずっとその話をしてくる中で、これなんか表現する方法はないのかなってずっと考えておりました。最近、サーバントリーダーという言い方がされておるようでございます。要はトップダウン式のリーダーではなく、部下、また組織に耳を傾けていって提案をしてもらう、提案を促す。大きい方向性は導くが、手段としては部下の自主性を尊重するというリーダーのあり方というところ、この間参加した会議の中でそういう話が出まして、すごく腹打ちをしたところでございます。

ちょっと年齢もあって、なかなか弱々しく映るところもあるかもしれませんが、やはり私の役目としてはまずは町の松川町としての町長として、町の皆さんのトップとしてやるというところ。また、組織の中で言えば役場の職員の中のトップとしてやっております。

どちらに対しましても、やはり私がすべて1から100まで方向性を示すという今までどおりのやり方ではなく、やはり私は方向性を示すだけで、あと具体的なやり方というのを住民の皆様にも問う。また、部下の皆様にも問うというやり方で組織、また地域を育てることが私の使命だと思っております。

そういう意味で、町のリーダーとしては、私はサーバントリーダーというものになりたいというのが今の気持ちでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長の信念といいますか、本音というか、今の答弁というのはもう就任当時から今まで変わることなく何度も聞いている答弁かと思えます。

ただ、私がこういう部分をあえてお聞きするというのは、確かにそういうやり方もあって、それも一理あるし、いいと思うんですけど、そのそういうリーダーのあり方というのも、その1人だけでリーダーが存在するわけじゃありませんので、その組織なり団体なりそれを見ながら、一番適切な方法を選択するというのが大事なことだと思うわけです。

で、確かにそういう形、理想ですね。私もよく町長は、理想を追求しているなということは大したことですし、そういう高い理想を高い目標に向かっていくことはいいんですけども、現実と合わない中でやっても、この現場であるこの地方自治、この町政運営をしていかなきゃならない中で、現場とそのやり方がマッチングしていないと混乱を引き起こすと、うまくいかないということになるかと思えます。

その点について、私いつも両方を考えていかなきゃいけないということを申し上げたいと思って本日も聞いたわけであります。

方針と具体的改革はというふうにも聞いているわけですけども、町長の今の答弁からはなかったんですけど、これに書いてあるからいいですということなんですかね。その改革案については、もし、あればお願いをしたいと思うんですけど。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今回、当初予算を組むにあたりまして、大変数多くの業務を抱えている役場の仕事でございます。そういう中で、やはり期間ちょっと短いというのがまず問題意識としてございました。

例年のことのようにございます。やはり11月ぐらいからいよいよ来年度の予算を組み始めてというような毎年のことだったようなんですが、やはり本当に心から改革になっているかいうと、やはりある程度間に合わせなければいけないところがございます。

今回、見えたのは、その場の毎年やっているということのつながりにどうしても頼りがちで今まで来たということがよく見えました。その中で、改革として令和2年度から2年間をかけて、松川町のこの今持っている仕事、本当にどういうこういうやり方がいいのかどうかということの一つ一つ検証していく年にいたします。

それは、決していい話ばかりではなく、今まで町でやってくれておったのにというようなお声もいただかなければいけないところもあるかもしれません。それでも地域の方が長く続けていくためには、1から10まで役場職員が一緒になって全部やりますやりますというようなやり方では育たない。私たちも育っていけないと思っております。

役場職員側からしても、いろいろ言われる前に自分たちで全部考えましたと言った方が楽なんですけど、それでは変わらないと私が思っておりますので、それが一番大きな改革としての決意でございます。

また、地域づくりということに関して取り組みははじめます。大変難しいと思っております。

ます。難しいですが、それでも今のタイミングで始めないともう間に合わないと思っております。そのためにこれはちょっと答弁かぶりますが、地域に役場の職員が出ていくということのプラス。また、役場の職員と一緒に地域のことを作り上げるために一緒に考えるということのプラス。人が育つということをテーマにやっていきたいと思っております。

それには、あまり大きな予算をかけてということはまずはできません。まずはどんどん職員が出ていくということを重ねていきたい。

この方向性を持っているというのは、将来的に今、役場がやっている仕事というのはどんどん減っていくと予想しております。現在、書類を作ったのりで貼ってチェックをして印鑑を押してというようなことは、だんだんAI等にとって変わられます。RPAなんかも今、ございます。一回入れるとどんどん自動でできていくというようなことが当たり前になってきます。

そうしますと、私たちが今、やっている仕事なくなったときになんのために私たちがいるのかって考えたときに、やはり住民の皆さんの中に出ていって地域を活性化するその火付け役になるのが私たち行政職員だと思っております。

その決意で今回書かせていただきました。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長から今、話を聞いた部分については、本当に大事なことだと思うし、私もそう思っています。そういうことが大事で、これからの行政というのはそういうふうに変わっていくべきですし、以前私、職員の皆さんにホワイトカラーとブルカラーとあってそういう話とかいろいろそういう議論もしたことあるんですよ。

で、要するに役場のやる仕事というのは、要するに国からの委託業務とか、ただ上からの言われることを地方でその指示に従ってやってきただけから変わってくるという。だからこの時代に合わせて役場も変わっていかなくちゃいけないということは申し上げてきたし、そういう意味では町長、そういう報告に改革していくという思いでおられるということがわかっただけでもこれは共感できるし、同じ思いであるということです。

ただ、その理想に近いそのことってすごく難しいことで、私は先ほども言ったように、平行してやっていかなくちゃいけないと思うんです。いきなりは変えられないので。

それともう1つ大事なことは、その町長何度も言われる要するに人が育つ取り組み。そして自分のこととして考えてもらうようにして、住民と話をしていく。すごく大事なことなんですけれど、要するに熊谷議員も住民のボトムアップとかいろいろ同じなんで

すけれど、要するに私が言えば住民力ですね。住民力の底上げってすごく大事なことだと思っっているんです。

ただ、我々私たち議員もそうですけれど、町長も住民から住民福祉の向上について、付託されているんですよ。要するに住民の皆さん、ほか生活や仕事がみんなあって、それには専念しておる余裕なわけにはいかないわけで、ある程度の部分は町長にお任せしたり、議員に代弁してもらって住民代表で代弁してもらって。そういう形で成り立っているわけですから、だからそっちの部分もしっかりリーダーとして指導力を発揮していかなくちゃいけない部分というのがあるということをお忘れなさいなと思います。

その前段の理想の部分と同じ思いですけれども、もう1つしっかり住民から付託されているんだという意識を持ってもらって、そっちをやりながらいかないと片手落ちになってしまうよということを最初に結論から申し上げておきたいなと思うわけです。

次の質問に移っていきたくと思いますけれども、そういう中で、その町が抱えている課題をどう認識しているか、その解決に向けてというような質問を箇条書きにしてみましたけれども、これも川瀬議員とか聞いていただいております。

その答弁で、町長が大きく要するにいっぱいあるんで、ここで言ったら大きく絞って言えば3つだということで挙げられました。それはいいです。行政訴訟の関係と後利用の様々な関係、自治組織のってこれはいいんですけれども、そのたくさんある課題をそれはなんですかというのを聞きたいわけなんですよ。住民も、私も、そういう課題意識を町長がどういうふうに持っておられるかというのを聞きたいんです。聞きたいし、それに対応する対策を聞きたいんです。

そういうのがこの方針に示されているのかなと思ってお聞きしたりみると、そういうのはあまり出てないんですよ。そこが一番聞きたいところなんです。

今日も時間が経過していますけれども、確かにいちいち挙げてもらって、それで議論しておいたら時間足りないんですけれども、だからこういうところに示していただいて、こういう方針でこういう施策をとっていきますというのを示してほしいなと。

就任当時から、私も一般質問でも具体性に欠けているよと。持っているんなら挙げてくれということを再三言ってきました。今回、来年度予算の案を提出するときに出されるこの令和2年度の施政方針、この中に盛り込まれてほしいなと期待していたんですけど、また今回もそういう部分については載っていない。

そして、答弁はこの課題の部分についても同じく住民と話をしていく。これでは、期待外れになってしまうんですね。先ほど言った付託されている部分が片手落ちかなと、

そんなふう思うわけでありませう。

それで、この施政方針の中からいくつか聞いていきたいと思いますが、残りも半分過ぎてしまいました。

職員に大まかなことを指示してやっていくという、そういうやり方だということもこれにも書かれていますし、そして指示をして、事業全般にわたって精査して予算編成したということでした。

今回、その精査して出された来年度予算案は、各委員会で否決されましたね、それで修正されました。こういうことは今までないようなことかなと、めったにないことかなと、近年ないかなとと思っているんですけど、どうしてこういうふうになっちゃったんでしょうかという町長の見解をまずお聞きしたい。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 質問にお答えをいたします。

今回、確かに各常任委員会で当初予算、否決をされて修正案という形で出させていたところでございます。

私、その中でも確か申し上げておるので、やはり原因として議会の皆様とのもう少し情報共有ができていなかったということは散々ご指摘をいただいているところでございます。

また、改善策として全員協議会と今後定例会をしていながら、町ともう少し距離を詰めていかなければならないということが一番の原因だったと思っております。

また、たくさんある中で、やはり細かいところまでのきっちりとした目が届いていなかったということがもう1つの原因だと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 原因を述べていただきましたけれども、そういうふうに町長が述べられたとおりのことを事前に我々は先に申し上げておったはずですが。議論がなくて、いきなり提案ではこういう結果になる恐れがありますよということは事前に言っていたわけなんですけれども、どうしてやっていただけなかったんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

議題にもよるんですが、ずっと提案してきたものもございませうし、やはりここに来てだんだん動いてきたというものもございませう。

タイミングとして、出し方の中なんですけど、ちょっと委員会の中でもございませう。

やはりあまり固まってないうちで出してしまうと、それがその本当にやるのかどうかもわからない状態を出すというのも難しいところで、ある程度詰めてからとなりますと、場合によっては難しいタイミング的に急になるということもございます。

具体的に申しますと、今回ギガスクールと言って、各小中学校に全員にタブレットをというような整備でございますが、国から示されて、今年度の補正予算に載せてほしいというような話をお示しをいたしました。やはりそれもタイミング的に話が上がったのが年明けてからでございますので、急になってしまったというようなところもございません。ただ、ずっと暖めてきた中で、先ほども少しありました雲南市への視察等は、もう少し早く出せたものとして反省をしておるところでございます。

ので、ものによってでございますが、やはり提案とか緊密な連携がとれてなかったというところは多々あるところかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ここで町長に言っておきたいと思いますが、町長の言葉の中で多々あるのが、今もありましたけれど、その決まってない部分でだからまだ出せないとかいらないうい部分がしょっちゅうあるんですね。多々何回も聞いているんですよ。

今回決めて出した予算案がボロボロなわけですよ。

そういう考え方は、改めた方がいいと思います。決まったものが完璧なら、我々議員が言うことは何もないという案ができてくればいいかと思えますけれども、そうじゃないと思います。我々も住民代表で考え持っているんだから、そういうのを盛り込みながら、みんなが納得できる案を議論して作るんじゃないでしょうかね。それを決まってないのでまだ出せません。

そして、何も相談しなんで新規事業なり、載せてきたのが今回の来年度予算じゃないですか。だからこういう問題が起こっているわけですよ。否決というような。そこをしっかりと認識していただきたい。

はっきり言って国の予算委員会じゃないですけど、どんな事業も予算が関連してくるわけですよ。町長が決めるわけじゃないです。決まったら出すとか、そういう認識は改めた方がいいんじゃないかなと私は思っておりますけれども、町長はいかがですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、言葉の中で確かに語弊がありますね。

決まったらというのは、決定、議決をされるのは皆様で私は提案の方でございますので、そこは確かに認識のちょっと思い違いでございました。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 議論なしで予算案をいきなり出すというのは、自分たちが決めてこれでもいいんだということを示しているということと同じなんですね。事前に何も協議がない中で提出してくるといふ、これは非常に行政運営にも影響してきますよね。予算が通らないなんていうことになれば、そういうことをしっかり考えた上で、行政運営がうまくいくためには議会の理解も得て、住民の理解も得て、進めていくというのがいいわけですから、しっかり議会とも協議をしたり、住民の意見も聞いたり、事前に、そうしていいものを作り上げていっていただきたいなと申し上げておきたいと思います。

今のやり方では、うまく進んでいくとは思えないと私は考えております。

総括質疑でも質問させていただきましたが、減額補正がなぜこんなに起きるのか。そうしたら町長の答弁は、「ある程度余裕を持たせた予算にしておかなきゃいけないからだ」という答弁がありましたけれども、結局この部分も総括の中で見ていっても、補正予算の事業の中で6月に補正しますからなんていうのがすぐに答弁して返ってくる。精査された予算になってないからなんですよ。だから減額補正なり、補正がたくさん出てくるわけですよ。

その認識を町長、「精査している」って言いますけれど、この間の副町長の答弁の中にも町長忙しいからその部分は私が代わってしっかりやっているということでしたけれども、町長ね、やっぱり町長に期待している部分はやっぱり外交も大変ですよ。外務大臣じゃないけれども、町長という立場いろいろあるし、いろいろ忙しいけれども、今の松川町はそういうところにも政策だとか、事業計画とかそういう部分にも、一步町長踏み込んで、大変だけれど、関わっていかないと、町長が言われている大方針だけ指示を出して、そういうやり方でないという、そのやり方でうまくいけばいいですけど、そのやり方でうまくいっていないのが現状だということを認識してほしいわけです。

町長、もう一步踏み込んで大変だけれど、いかないと、いろんな様々なミスの部分だとか、改革の部分だとかが進んでいかないわけですよ。

前町長が、「私は言っているんだけど、なかなかことが進まない」という答弁をしたのは頭の中にずっと残っているんですけど、指示をしているだけでは言い方を変えると丸投げなんですよ。それで回っていけばいいですよ。そこのところを私は申し上げたいなと思っておるわけです。

町長の考えていることとか、理想としていることもよくわかるけれども、これが現実なんだということで大変だけれども、町長一步踏み込んでやってほしいなと思います。

用意していたものがいっぱいあるのにどんどん過ぎてしまいました。

1点、消防団の話ね、いっぱい議員から出ましたけれど、私パンフレットというかあれ作れって言って、できないんですか。できてないんですか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） パンフレットの話をお答えさせていただきます。

提案いただいた時点で、ほぼほぼ勧誘が終わっておりましたので、今、次年度に向けてということで、先ほど答弁の中でしたかな、用意をさせていただきますので、それは本当にいいご提案だと思いたしましたので。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 12月に申し上げたんですけれども、間に合わなかったということですかね。

町長、「次年度に向けて」って言われました。そのいつまでにとというのはとっても大事なことだと思います。

来年度の募集をするまでにはということ、もう12月の前にはできているくらい。成人式のときとか、そういうときには間に合うようなぐらいに、しっかりそこで指導力を発揮して、そのリーダーというのは改革者とかそういう意味もあって、指導者でもあるんです。そういう意味も持っているんです。だからしっかりそこをやっていただきたい。さっきも言ったように一步踏み込んでお願いしたいと思います。

あと持続可能な農業のところ。町長、若武者と一緒にやっているころからもうかる農業とかって言っていたけれど、これがなかなか具体的にないかなって思うんですけれど、その点とか後継者問題どんなふうに考えていますか。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

農業の後継者問題、確かにそういう話をしたと思います。なぜかという話でございませうが、魅力がないとなかなか継ぐ気になれないという中で、例えばもうかっているから帰ってくる、あるいは父親が楽しそうにやっているから帰ってくる、母親が楽しそうにやっているから帰ってくるというようなことにしていかないと、なかなかただ補助金を付けて楽だとか、そういうのではなく、本当に仕事としてやりがいがある農業を作るというのが、一番後継者が帰ってくるための要件だと思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 最後の方に終わりにという町長のところに、「その将来に向けてやるべき

ことをすべきことを確実に実行していかなければならないと認識している」と書いてあるんですけど、そのすべきことというのはなんなのかということが書かれてないんですよ。それはそういうのを書いてほしいんですけど、すべきこととはなんでしょう。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

自治会の持続可能というのが、今回1つのテーマとなっております。

一番最初の方に多分絡めて私書いたんだと記憶をしておりますが、やらなきゃいけないことを冒頭に書いておいて、それを受けて終わりにやったような気がします。

本当に地方自治、なかなか持続可能性というテーマは、どこでもかしこも聞かれるようになっております。松川町でもやはり地域を歩いていると、自治会の運営自体が厳しいという話を聞いております。そこを私たちの手でなんとかしていかなければならない。それがまずは地域のためにすべきことというようところで受けております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） すべきことをしっかりうたってほしいなと思います。

さらにと続くんですけども、「持続可能な町政運営のために」とってということで書かれています。「行政のスリム化等取捨選択やリニューアルが重要と考えている」と書いてあるんですよ。それで、町長もさっき言われた「2年間かけてやっていく」と言っていましたけれど、2年間じゃあ遅すぎると思います。もっとスピーディーにやらなきゃ。

そして、ここに取捨選択ってありますよね。「ただし、切り捨てるのが目的でなく、あくまで」とってちょっと書いてあるんですけど、確かに切り捨てるのスリム化のために目的じゃないと思うんですけどね。これよく読むと切り捨てるのは目的じゃないけれど、手段でしょ。手段なのかなって読めるんですよ。

さっと読むとそれきり捨てるのが目的じゃないのかなってとれるけれど、そういうふうにも読めるということは言っておきたいと思いますし、スリム化する前にやっぱりやってほしいのは、その町長が思っているのは、職員負担の軽減というのも念頭にあると思うんですよ、さっきも言われましたけれどね。職員負担。そういう中で、人員が増やせない中、やっぱりスリム化して、軽減して、うまく回していくということも考えているのかなと思いますけれど、ぜひやってほしいのはやっぱり効率化の部分だと思います。さっきも言ったように、ぱっとITを使って効率化できる部分だとか、車検切れ問題のときにも言いましたけれど、ああいうこともすぐやってもらいたいと思うんですよ。チェックできるように。そういうことを申し上げておきたいと思います。

最後に青年の家の部分について、時間がなくなってきましたけれども、青年の家の後利用については、4月に方針出すって言っていましたが、やっぱり住民の意見しっかり聞いてください。検討委員会も立ち上がっていないし、あれ町の財産ですよ。どう活用できるかということ例えば元気センターでもいいし、特養でもいいし、前に出た避難所、防災倉庫としてだって活用できる。そういうあらゆる利用を検討した上で駄目なら除却でも結構、取り壊すでもいいと思いますけれど、そういう期間を設けるべきだと思います。

で、とりあえず雨漏りだけ修理しておいて、じっくり検討していく、これが大事じゃないかなと思っております。

駆け足になってしまいましたけれど、一応申し上げたいことはなから申し上げましたので、以上をもちまして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 黒澤哲郎議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

これにて散会といたします。

午後4時45分 散 会

令和2年 松川町議会 第1回定例会
(第 21 日 目)

令和2年第1回松川町議会定例会会議録 (第 21 日 目)

令和2年3月23日(月曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第12号 令和元年度松川町一般会計補正予算(第4回)について
- 第 2 議案第13号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について
- 第 3 議案第14号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)について
- 第 4 議案第15号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について
- 第 5 議案第16号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 6 議案第17号 令和元年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第 7 議案第18号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算(第3回)について
- 第 8 議案第19号 令和2年度松川町一般会計予算について
- 第 9 議案第20号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第10 議案第21号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第11 議案第22号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第12 議案第23号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第13 議案第24号 令和2年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第14 議案第25号 令和2年度松川町水道事業会計予算について
- 第15 議案第26号 令和2年度松川町下水道事業会計予算について
- 第16 請願・陳情の審査

陳 情 1 妊婦を対象とした歯科健康検査の実施を求める陳情

陳 情 2 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求
める陳情

陳 情 3 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情

第 1 7 発議第 1 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出につ
いて

第 1 8 総務産業建設常任委員会の調査中間報告について

第 1 9 継続審査・調査について

第 2 0 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、本日、佐藤議員より、欠席の届けが出ております。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

大島代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビの生中継を許可してあります。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第12号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第13号 令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第14号 令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第15号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第16号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第17号 令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第18号 令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について

○議長（米山俊孝） 日程第1、議案第12号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、日程第2、議案第13号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第3、議案第14号、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）について、日程第4、議案第15号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第5、議案第16号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第6、議案第17号、令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、日程第7、議案第18号、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第12号から第18号の令和元年度各会計補正予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和元年度松川町一般会計補正予算（第4回）、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）、令和元年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、3月10日・11日の両日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の同席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算です。

「補正予算が通って、3月施行されるとどのくらい不用額が出るのか」との質問に「繰越金がどれくらいになるかという質問かと思うが、一概には言えないが、60億円くらい予算規模でやっていると大体1億円弱くらいが不用額となる」との答弁でした。

次に、特別会計補正予算です。

保養宿泊施設バス購入費300万円、収入減の中で本当に補正で買わなければならない状態かについて質問がありました。「送迎に清流苑3台のマイクロバスを動かしており、1台が桑園横断線での事故で廃車になり、2台で動かしており、土日に関してはバスが5台ほどいるが、町のバスを借りて運行している現状で、レンタルとかリースも考えたが、バスの稼働率からすると買った方がよい。今、新車で買うということは非常に厳しい。中古を探す中、距離数も少なく、程度も良いのものが出たので購入した。コロナウイルス問題で大変お客様が少なくなり、仕方ないが、購入当初はこんなことは考えていない。今後、通常業務に戻ったときには、完全に足りなくなり、現場での運用というのは非常に厳しいものがあり、ご理解をいただきたい」との答弁でした。

水道事業会計補正予算と下水道事業補正予算については、質問がありませんでした。

審査を終結し、議員間討議を行い、採決を行いました。各補正予算とも賛成多数であり、当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和元年度松川町一般会計補正予算（第4回）、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、令和元年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）、令和元年度松川町

介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について、3月6日・9日の両日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算です。

未熟児医療費の99万円について質問がありました。「増の理由は、通常1～2か月で退院するケースが多いが、長期にわたる入院が多いことによる」との答弁がありました。

「予防総務費の訪問保健師の賃金199万9千円だったのが50万円減になっているのはなぜか」という質問がありました。「これについては、3年間1回も受けない人が300人いるが、電話、置き手紙などで連絡をとり、ほぼ手を尽くし終えたため」との答弁がありました。

また、総合健診の減額250万円についても質問があり、「うち100万円は婦人科検診の減。150万円は、総合健診の減である」との答弁がありました。

「小学校管理費の需要費140万円の減について、電力会社を変えたとのことだが、どういうことか。北小や中学校はどうなのか」との質問がありました。「電気購入を中電から稲葉クリーンセンターで発電している電気に変えたことにより、北小が10万円、中央小38万円、中学校25万円ほどの減少となっている」との答弁がありました。

「予備費が938万9千円と大きいですが、各課からの減額補正の理由は何か」との質問がありました。「各課には、50万円以上の不用額があれば出してもらうようお願いした。歳入と歳出の収支の中で、予備費に938万円余を計上した」と答弁がありました。

公民館費社会教育指導員の賃金減70万円について「空席ができたり入れ替わりが多いと聞くが、実際はどうなのか」との質問があり、「現在の方は昨年8月から。その前は30年7月に退職で、1年3か月勤務。その前は2年だった」との答弁がありました。

次に、特別会計です。

国民健康保険事業特別会計については、質問がありませんでした。

後期高齢者医療で、「国保から移る人はどのくらいか」との質問に「150人ほどで加入者数は2,038人である」との答弁がありました。

介護保険事業特別会計では、「水曜クラブの賃金が減だが、なぜか」との質問があり、「水曜クラブは今年度で終了する。平成28年に総合事業ができ、そちらへだんだん移行したことによる」との答弁がありました。

「居宅介護サービス給付費が500万円減だが、原因は何か」との質問があり、国では地域包括ケアシステムということで、在宅での介護を進めているが、現状は施設志向が

強いのが実情であり、予想より減額になった」との答弁がありました。

審査を終え、議員間討議を行い、採決をしました。

採決では、全員賛成であり、当委員会としては各補正予算案とも原案どおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 私は、令和元年度松川町保養宿泊施設特別会計補正予算（第3回）について反対いたします。

理由といたしましては、まず一般会計からの繰り入れでの購入である点。それから地元業者を利用していない点。それから令和元年の売り上げが昨年度対比2,600万円減であり、3月のコロナによるさらなる減額が見込まれる点。それから1月29日に入札が完了しており、専決と同等である点。

以上の4点から反対いたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） ほかに討論ないと認めますが、議案第16号反対討論ございましたので、それぞれ一括採決を行うこと、該当案件のみ1本の採決を行います。

それではまず最初に日程第5の議案第16号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、賛成の方のご起立をお願い申し上げます。

（起立11名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、議案第16号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について議決されました。

それではそれ以外の議案ですね、議案第12号・議案第13号・議案第14号・議案第15号・議案第17号・議案第18号、以上につきまして、一括の採決を行いたいと思いません。

異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) それでは12号から18号のうち16号を除いたものにつき、賛成の方の起立をお願いいたします。

(起立12名)

○議長(米山俊孝) 全員起立であります。

各委員長の報告のとおり、決定することになりました。

補正予算令和元年度松川町一般会計補正予算(第4回)について、議案第13号、令和元年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について、議案第14号、令和元年度松川町後期高齢者特別会計補正予算(第4回)について、議案第15号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について、令和元年度松川町保養宿泊施設事業会計補正予算(第3回)について、議案第17号、令和元年度松川町水道会計補正予算(第2回)について、議案第18号、令和元年度松川町下水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第19号 令和2年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第20号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第21号 令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第22号 令和2年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第23号 令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第24号 令和2年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第25号 令和2年度松川町水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第26号 令和2年度松川町下水道事業会計予算について

○議長(米山俊孝) それでは続きまして日程第8、議案第19号、令和2年度松川町一般会計予算について、日程第9、議案第20号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第10、議案第21号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第11、議案第22号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第12、議案第23号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第13、議案第24号、令和2年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第14、議案第25号、令和2年度松川町水道事業会計予算について、日程第15、議案第26号、令和2年度松川町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案第19号から第26号の令和2年度各会計予算につきましては、審査を各常任委員

会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和2年度松川町一般会計予算、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算、令和2年度松川町発電事業特別会計予算、令和2年度松川町水道事業会計予算、令和2年度松川町下水道会計予算について、去る3月10日・11日両日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の同席を求め、慎重に審査をいたしました。

主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算です。

観光まちづくりセンターの事業について、「今年も昨年同様、全部まちづくりセンターに委託するのか、また、ハード事業か、ソフト事業か」との質問がありました。「3,400万円は、センターに委託する金額で、うち330万円は生涯学習課の方で担当している。外遊びプロジェクトの関係で産業課観光課分は3,070万円ですべてソフト事業」との答弁でした。

商工費の地域おこし協力隊員の報酬について、仕事内容の質問がありました。「協力隊集落支援員の活動費の計上で、現在活動している方の継続と新井商店街の再生やシードルの会、ふるさと山の会等の会議や主要な方の聞き取り調査を行い、賑わい創出部分で関わっていききたい」との答弁でした。

商工費の観光地域づくり推進事業の1つとして、ツリドーム移設工事が850万円、農家民泊の会の設立準備100万円について質問がありました。「ツリドームの移設工事の850万円、内訳の方は移設に伴い、移設地に電気等の整備が必要で200万円。トイレ等の整備650万円という内訳で、農家民泊について委託費として100万円計上。観光まちづくりセンターで今の南信州観光公社の方では農泊をしているが、棲み分けをすることで大人の個人客というものの受け入れを目指して考えている」との答弁でした。

次に、デマンド実証運行支援業務100万円と2年度運行計画の質問に、「1月から生田循環生田地区の午後の2便、1月から6月30日までを実証運航の期間で、今後の予定は実証運行を見極める中で、7月1日より本格運行を目指したい。デマンド生田便1年間の運行の予算である」との答弁でした。

次に、総務一般管理費の中に下伊那郡町村会の負担金が470万円、広域で1,400万円、北部組合で200万円としているが、今後の町村会の存続について質問がありました。「町

村会の是非について、長い間話し合いをした経緯がある。13 町村大小あり、似たような悩みを抱えながらやっている町村があり、首長の中でも若手何人かは町村会の是非に疑問もありながらももう少し利用しなければいけない話の中、賛否両論経論で、できればどっちを使っても良いのでは」との答弁でした。

次に、特別会計予算です。

保養宿泊施設事業特別会計について、清流苑コロナウイルス問題で客数減少による従業員の雇用確保について質問がありました。

「一番手が空いてしまうのは、仲居と調理師になるが、仲居については当初から教育委員会との話で、毎日 1 人か 2 人、児童館の方へ派遣している。また、プールの塗装や目地修理作業や磨き作業を男での人をお願いし、今までできなかったことで仕事を作っている」との答弁でした。

水道事業会計について、上水道整備事業の中で、福与部奈地区への送水管布設委託料 550 万円について質問がありました。「委託料は、着工から竣工までの施工管理で、変更があった場合の変更設計まですべて含まれている」との答弁でした。

下水道事業会計について、下水道委託料、処理場の各管理業務で公共と農集排同じ業者に委託をしているのか。また、業務内容について質問がありました。

「公共、農集で委託業者は異なる。公共は、中央建設株へ令和 2 年度までの 3 年間の複数年契約で委託している。農集は、長野県土地改良事業団体連合会へ単年度契約で委託している。委託内容は、公共が管路施設、処理場運転管理、薬品と調達等を含めた包括委託管理。農集は、処理施設 5 カ所の運転管理と薬品調達」との答弁でした。

審査を終結し、議員間討議を行い、再質問のあと採決を行いました。

令和 2 年度特別会計事業予算について、先に採決を行い、各事業とも賛成多数で採択となりました。

一般会計予算について、「観光費観光地域づくり推進事業費の委託事業や工事請負費等の過剰な予算立てがされている」との意見が多数あり、採決の結果、全員反対で不採択となりました。

その後、令和 2 年度一般会計予算について協議したところ、審査の結果、当委員会議員により一部修正案が委員長に提出されました。修正の内容は、議案第 19 号、令和 2 年度一般会計予算、お手元に提出配布の 82 ページ観光費について、一部を次のように修正するものです。ご覧をいただきたいと思います。

このことから、令和 2 年度一般会計予算は、修正案をもってして採決した結果、賛成

5、反対1で採択されましたので報告いたします。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和2年度松川町一般会計予算、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和2年度松川町介護保険事業特別会計予算について、去る3月6日・9日両日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算です。

「上片桐支所の防犯カメラはどのような場所に設置するのか」との質問がありました。「防犯カメラは、不法投棄防止用のカメラを借りて1台設置しているが、今回は解像度の高い夜でも映せるものを駐車場と入り口に2台設置する」という答弁がありました。

人間ドックへの補助金30万円について質問がありました。「健診率向上と窓口での保健指導を目的に個人で人間ドックを受ける人に1人1万円を上限に支給する。30人分を計上した」との答弁がありました。

旧青年の家管理費436万6千円について、「旧林檎屋本舗へ観光まちづくりセンターが移転をしたにもかかわらず、なぜ旧来同様の予算が計上されているのか」との質問がありました。「青年の家は、観光まちづくりセンターに委託するツリードームのバックヤードとしての機能を持たせることから、昨年度の利用状況で算出したが、執行段階で精査をしていきたい」との答弁がありました。

児童館費の構成員報酬1,657万8千円について、「足りているのか」との質問があり、「名子児童館7人、上片桐児童館6人で計上した。足りない時期には、人材派遣を利用して対応していく」との答弁がありました。

図書館講演会講師ほかの215万円2千円について質問がありました。「図書館部員費180万2千円、講演会講師料35万円である。昨年と比べて若干増えているのは、休日業務や日曜日の職員を少し増やしたいと考えているためである」と答弁がありました。

日赤病院への補助金1億円について、今後の見通しと考え方について質問がありました。「松川町が日赤病院へ1億円を補助すれば、その8割を国が交付してくれるという仕組みになっている。国の今後の動向については、現時点ではわからない。ただ、町としては、地域の中核病院であり、なくすわけにはいかないと考え、補助は続けていく考え

だ」との答弁がありました。

教育管理費委託料臨時運行バスほか524万4千円について、「臨時バスとはどのようなものか」との質問がありました。「生田路線と部奈線、それぞれに26回分を計上した。さらに部奈から福与のプールまで臨時バスを走らせる。通常バスでは拾いきれない卒業式、入学式、イベントの際にバスを運行するもので、一回につき生田線24,200円、部奈線23,100円、福与線が27,000円となっている。ジャンボタクシー代370万円が含まれる」との答弁がありました。

ホストタウン観戦ツアーについて質問がありました。「まず、観戦ツアー委託費は、バス代40万円、運転手委託費54,000円である。ホストタウン自治体にオリンピック30枚、11万5,000千円とパラリンピック30枚、84,000円が優先的に渡され、消耗品費に含まれている。小学生とボランティアスタッフを中心に連れて行きたいと考えている」と答弁がありました。

「保育園の未満児が増えているが、来年は何人くらいか」との質問があり、「上片桐保育園22名、大島保育園18名、名子中央保育園25名、双葉保育園25名、福与保育園4名、町外保育所4名である」との答弁がありました。

次に、特別会計について報告をいたします。

介護保険事業の老人福祉センター代替施設使用料65万7千円について質問がありました。「4月からコミュ・カフェについては、上片桐改善センターと上片桐地区公民館に移転する。出張デイサービスは社会福祉協議会に。エコール親愛は宗源原の民家に移転する。4月からは、耐震性に問題がある老人福祉センターは基本的には使用しない」との答弁がありました。

国民健康保険事業と後期高齢者医療については、質疑はありませんでした。

審査終了後、耐震工事が終了した町民体育館とハローミヤ跡地の現地調査をしました。議員間討議の後、再質問を行い、採決をしました。

採決前の討論では、「旧青年の家管理費について、精査が足りず、過剰な予算立てがされている」との意見が多数あり、採決の結果、賛成1、反対5で不採択としましたが、その後、当委員会議員より一部修正案が委員長に提出されました。修正の内容は、議案第19号、令和2年度一般会計予算、107ページの青年の家管理費をお手元の資料のとおり修正するものです。

このことから、令和2年度一般会計予算は、修正案を持ってして採決した結果、全員賛成であり、採択されましたので、ご報告いたします。

ちょっと記入が落ちておりましたが、特別会計予算案については、すべて採択となりましたのでご報告をいたします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 先ほどの総務産業建設常任委員会で報告漏れがございましたので、報告をさせていただきます。

先ほどの総務産業建設常任委員会の末尾で報告漏れがございました。ただいまからその分についてご報告申し上げます。

議案第19号、令和2年度松川町一般会計予算について、第1条中お手元の資料にもあると思いますけれども、60億5,300万円を60億4,125万円と改めるものでございます。

以上、報告漏れについてお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、1点目でありますけれども、両委員長に質問をいたしますが、報告の中に採決の結果、採択とか不採択というふうに報告をいただいておりますけれども、否決、可決という、そういう認識でよろしいのかどうか、まずそれ1点目としてお伺いをいたします。

2点目は、総務産業建設常任委員会にお伺いをしたいと思っておりますけれども、当初予算総務費に一般会計で総務費に防災備蓄倉庫の予算が計上されておりました。総括質疑でも私質問をさせていただいていたわけですが、報告の中には、その防災倉庫に関する質疑等の報告がございませんでしたが、どのような質疑、議論をされたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

3点目であります。町側から提出された一般会計について、採決の結果、全員反対ということで、否決ということになり、修正をされたということでもあります。その部分は、観光費、観光地域づくり推進事業費の委託事業や工事請負費等に過剰な予算立てがされているとの意見が多数あったということでもありますけれども、どんな議論があつて、どのように資料は添付していただいておりますけれども、歳出、商工費のあたり、このところ、どういう部分が問題で、どういうふうに減額したのかということ、もう少し説明をいただきたいと思うわけです。

それでないとその修正案、これでいいかどうかというのの判断がちょっとできかねますので、その部分についてご説明をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） それでは1点目の表現の問題ですけれど、自席で結構でありますので、最初に社会文教常任委員長の松井委員長の方から、それについて報告をお願いいたします。

松井議員。

○社会文教常任委員長（松井悦子） 採択という言葉についてですが、不採択ということは否決ということでありまして、採択というのは可決という、そういった意味で書かせていただきました。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員、よろしいですか。

総務産建、間瀬委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会でもそのような表現をさせていただきましたが、採択は可決で不採択は否決ということでございます。

○議長（米山俊孝） それでは続きまして2番目の件につきまして、間瀬総務産業建設常任委員長、防災倉庫の件ですけれど。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 防災倉庫についても質疑が行われました。

今回のこの委員長報告に載せてございませぬが、ちょっと紙面とかそういう意味で載せてございませぬけれども、しっかり防災倉庫についてもまず委員会の前に現地視察を行い、なぜかと申しますと、問題点は最初に提案されたのは現地のまま段差のある中で、その建設を行う方法がございましたけれども、現地視察を行う中で、町の駐車場の平らと同じ高さに設計変更をする中で、工事を行っていくということで説明もあり、私委員としても了解したということでございます。

もう1点でございます。商工費の観光地域づくり推進事業のツリードームの移転工事、そのほか修正をした部分でございますけれども、お手元の資料の82ページをご覧くださいと思います。そこに82ページの中程でございますけれども、ツリードームの中程ちょっと下であります、ツリードーム移転工事で850万円計上されております。これについて、すべてをゼロにすることでございます。

それから農家民泊の会の設立準備ということで100万円計上されておりますが、これもゼロにするということでございます。

それから策定業務が800万円ございますが、250万円に修正をするということでございます。

以上、3点というか、3つの修正をもって予算を修正したということでございます。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 間瀬委員長、理由を求められておったと思いますので。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） これらの理由については、やはりツリードームが最近移転を毎年のように行われているのではないかと。それからその辺のことが主に議論をされたということでもあります。それについて、町側としては、今の2カ所に分かれているものを1つにまとめて、効率やら安全性を高めていきたいということでございましたけれども、そのツリードームに関して、その移転とかそういうのが頻繁に行われているというか、その辺がなかなかお金もかかることであるし、その辺について議会としては、委員としては理解ができない部分があるということであるということでもあります。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 1件目は了解をいたしました。

2件目の総務費防災倉庫の件でありますけれども、視察をし、町側から段差のあるものを除いてフラットにするという話があったということで、委員会の方では了解したということでもあります。そういうご説明をいただいたわけでありまして、予算にはそういう費用が盛られていないわけでありまして。

委員会から出された修正にも載ってはいないと思うんですが、そこら辺のところ、町側が確実にやるということの認識でよろしいのかどうか。その予算はどのように計上されるのでしょうか。そこら辺のところをお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） お答えをいたします。

その点につきましては、当初3,000万円ということでございましたが、やはり段差をなくしたり、また一部設計、平面図等の設計にも変更があるという中で、今後6月補正とか、補正を持ってその辺の対応をしていきたいとの答弁がございました。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 段差をなくす工事については、当初予算には盛り込めなかったけれども、補正等で対応しながら、段差をなくした形での防災倉庫を設置していくということであるという確認でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） そのとおりに受け止めております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 私は、当初予算、また特会については賛成の立場であります。

1点だけ意見を述べさせていただきます。

ただいま、黒澤議員の方から話がありましたように、防災倉庫の件であります。確かに60cmのあれをフラットにするための予算、これについてはやはり本来なら計上すべきだというふうに思っております。

それから図面を見る限り、あの図面では棚を置いたりいろいろすると、防災倉庫にふさわしくないような図面でございます。おそらく備品倉庫というような形ではないかと思えます。

また、金額につきまして3,100万円の予算を盛っております。ここら辺については、しっかりと今後検討していただくということをお願いしまして、賛成の立場であります。

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私も最終的には賛成せざるを得ないかなという形で意見を述べさせていただきますと思いますが、各常任委員会でしっかり議論をしていただいた。それによって、当初町側から提出された予算案は、両委員会でもともて否決をされ、町と調整を行い、議会の修正案というような形で修正をされて、両委員会での修正案が認められてきたと、そういう経過であります。

本当に今3月の定例会の中で行われたそれぞれの常任委員会、しっかりと議論がされた結果が報告をされたと思っております。

それぞれの報告に対して理解をし、賛成、本来であれば、修正されなければ認めるわけにはいかないというような状況であったかと思えますけれども、修正されてきた案に対して、賛成ということで意見を申し上げたいと思えます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) それでは討論ございましたけれど、反対討論ございませんでしたので、採決を行います。

議案第19号から第26号について、各委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(米山俊孝) 全員起立であります。

よって、議案第19号、令和2年度松川町一般会計予算について、議案第20号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第21号、令和2年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第22号、令和2年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第23号、令和2年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、議案第24号、令和2年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第25号、令和2年度松川町水道事業会計予算について、議案第26号、令和2年度松川町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第16 請願・陳情の審査 ===

○議長(米山俊孝) 日程第16、請願・陳情の審査を議題といたします。

陳情1・陳情3につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いいたします。

松井社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長(松井悦子) 陳情の審査と結果について、社会文教常任委員会。

令和2年度第1回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました陳情1、妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情、陳情3、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情は、令和2年3月9日開催の委員会において、慎重に審査をいたしました。

まず、陳情1についてですが、妊婦が歯科健康検査を受け、適切な歯科健診や口腔ケアを行うことは、妊娠期の口腔内環境を整え、歯周病による出産時のリスクを予防し、生まれてくる子どもの虫歯や歯周病予防にもつながる効果的な方法である。「妊婦健診に歯科健診も加えて実施をしてほしい」という陳情者の考えに賛同できる」との意見が多く、採決の結果、全員賛成であり、当委員会としては陳情1を採択としました。

次に、陳情3ですが、2022年度以降の医師養成定員を減らすという国の方針は、現況

の医師の過重労働、とりわけ地方の医師不足を正確に判断しておらず、地域医療の崩壊につながるものである。

長野県の医師数は、全国平均を大きく下回る中、医師の要請数が減れば長野県への医師の誘致がますます難しくなる。地域医療が守られ、地域住民が安心して暮らせるためには、医師養成数を減らすことがあってはならないとの意見が多数であり、採決の結果、全員賛成であり、当委員会としては陳情3を採択といたしました。

○議長（米山俊孝） 以上で陳情1・陳情3についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

陳情1、妊婦を対象とした歯科健康検査の実施を求める陳情について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、陳情1、妊婦を対象とした歯科健康検査の実施を求める陳情については採択と決定いたしました。

続いて陳情3、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。

よって、陳情3、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情については、採択と決定しました。

続いて陳情2につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは陳情2について間瀬委員長、お願いします。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 陳情2について報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました陳情2、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、去る3

月 10 日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の内容と結果を報告いたします。

「昨年 6 月定例会にも同じような陳情があったが、東京の最低賃金をもとに全国一律に是正しようとする考えは現実的でなく、このところの世界的コロナウイルス問題で、当地域の農業や産業の先行きにも不透明なこの時期に、最低賃金を大幅に上げるということは、中小企業の支援拡充策等も明確でなく、また地域間格差をなくすということはなかなか難しい」という多くの意見があり、採決の結果、全員反対で「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情 2 については、当委員会では不採択となりましたので報告をいたします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 以上で陳情についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井悦子議員。

○13 番（松井悦子） この陳情は、最低賃金の改善だけを求めているわけではありませんね。中小企業支援の拡充を同時に求めているわけでありまして。

中小企業支援の拡充もそうすると総務産建の委員会のご意向ということであると、中小企業の拡充も不採択とそういうことになると思いますけれども、これは同時に中小企業の拡充を支援の拡充をしっかりと国がして、そして最低賃金も引き上げる。それによって国全体がプラスの方向に動いていくと。購買力も増える。そして今、非常に大きな問題になっておるとりわけ若い皆さんの賃金の低さ、これによっていえば個人の結婚の問題にまで及んでおるといようなそういった非常に過酷な現状がある中で、どうしても最低賃金を引き上げる。そしてまた支払い能力に非常に困窮する中小企業に対しては、しっかりした国の拡充をする。支援の拡充をする、そういったことが同時に必要だというふうなここに求めているわけでありまして、私はこの陳情に関しては、採択すべきものとそのように考えます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

熊谷宗明議員。

○9 番（熊谷宗明） 私も賛成の立場で討論をさせていただきます。

松井議員の言われるとおり、この陳情は最低賃金の改善と中小企業の支援の拡充を国に求めておるわけでございます。

この中において、委員長言うように、国一律に是正するということについては、私も疑問符を持つわけでございますけれど、ここに記述のとおり、経済協力開発機構OECD諸国で言いますと日本は最低賃金、最低水準ということでもあります。

国でも施策を講じておりますけれど、なかなか進んでいかないというのが現状であります。

非正規で一生懸命働いても月11万円から14万円の手取りにしかないという現実があります。これによって、人口減少につながっているというふうに思っております。

自治体が一生懸命施策を講じて人口減少、少子化に歯止めがかからないというのは、こういった最低賃金ということが起因としているというふうに考えております。

合計特殊出生率で見ますと、日本は1.42、隣の韓国では2021年には0.82人に低下すると予測されております。

韓国は、1997年に経済危機のあとに非正規雇用職員がすごく増えてきたというのが原因ではないかと考えられております。

陳情趣旨のとおり、憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を送るには、中小零細企業への助成や融資、仕事お越しや単価改善につながる施策の拡充が、今まで以上に必要であると考えると同時に、貧困の連鎖をやはり止めていかなければならない。そういうことをやはり国に要求するべきであるという考えのもと、この意見書の提出を私は求めていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 私は、反対の立場で討論させていただきます。

今、両議員の賛成のご意見をお聞きしておりますと、かなり理想論に近い現実に非常にあっておらないという感じがいたしました。

今の実態を見てください。小規模事業者、それから経済の実体経済を見ていただくと、それは理想は確かに上げた方がそれはいいわけでございますけれども、今、このことをやったら中小企業、小規模中小企業、とても経営が立ちゆかないという側面があるわけです。

加えて、これも意見書にもございましたけれども、説明にもございましたけれど、新型コロナウイルス問題で四苦八苦しておるこの究極のときにやるべきではないというふうに考え

ます。

確かに実体的に総論的に理想は理想でございますけれども、地域的な格差もあり、全国一律というようなことで、1,500万円をその時間給も上げるということでございます。

今、長野県の平均賃金、1時間あたり860円という実情の中で、一挙に1,500円と倍近く上げるというのは到底無理があるというようなことで、今回の陳情につきましては単体といたしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情2、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を陳情について、総務産業常任委員会の委員長の報告では不採択であります。原則に基づいて、不採択に賛成の方の起立を求めます。原則に基づいて採択、要するに意見に賛成の方の起立を。委員長の意見は不採択ですが、原則に基づいて不採択に賛成の方の起立を求めます。これは何回これやってきたと思いますけれど、こういう言い回しでやらなきゃならないということで。

だから委員長の報告は不採択だけれど、要するに不採択は意見に対して採択することに賛成の方ということだもんで、不採択に賛成の方ということになるわけ。

さっきと変わらないと思いますけれど、もう一回朗読します。

陳情2、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、総務産業建設常任委員長の報告では不採択であります。原則に基づいて採択に賛成の方の起立を求めます。

（起立3名）

○議長（米山俊孝） 3名です。

よって、陳情2、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、不採択といたしました。

◇ 発議第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について

○議長（米山俊孝） 日程第17、発議第1号、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは朗読させていただきます。

発議第1号、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和2年3月23日提出。

提出者、松川町議会議員菅沼一弘、賛成者松川町議会議員中平文夫、同熊谷宗明、同黒澤哲郎、同川瀬八十治。

松川町議長米山俊孝。

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書（案）

日本の医師数は人口1,000人あたりOECD平均3.5人に対し2.4人と極めて少なく、週60時間以上働く割合は職種別で医師が最も高くなっています。特に、緊急や産科では、1か月の平均時間外、労働時間が平均80から90時間を超え、当直を含む32時間連続勤務が強いられています。ところが、政府の骨太の方針2018年では、2022年度以後の医学部定員減を検討する方向を打ち出しされました。しかし、その根拠とされる厚生労働省の医師需給の将来の推計は、医師の長時間労働がケースによっては最大週80時間とし、また医師需要は入院ベッド数を減らす地域医療構想に連動しています。

この推計をもとに、医師の要請定数を減らしてしまうと医師の長時間労働を改善にはつながらなければいか、深刻な医師不足が続く地域医療にも大きな影響を与えることが危惧されます。

住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き医師数を増やすことを強く求めるものです。

記、2022年度以後の医師養成定数減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以上の水準を増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年3月23日。

内閣総理大臣あて、厚生労働大臣あて、財務大臣あて、文部科学大臣あて、総務大臣あて。

長野県松川町議会。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第1号、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第18 総務産業建設常任委員会の調査中間報告について ===

○議長(米山俊孝) 日程第18、総務産業建設常任委員会の調査中間報告についてを議題とします。

調査について報告をお願いいたします。

間瀬総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長(間瀬重男) 請願について、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和元年度第4回定例会において採択された平成27年度以降の官製談合の疑いがある入札の調査を求める請願書(以下請願書という)について、継続審査といたしました。

よって、委員会に審査を付託されました請願書調査の主な内容と継続審査に至った経過を報告いたします。

平成元年11月22日に松川町議会あて。令和元年11月22日に松川町議会あて。

町民有志6名により、請願書が提出され、12月定例会で議会として採択いたしました。

調査期間として、所管事務調査連合審査会を設置し、両常任委員会の正副委員長で構成する4役会を設け、会の進め方、調査方法などについて、所管事務調査連合審査会に一任され、進行してきました。

令和2年2月3日、請願者より直接意見を聴取。行政調査紹介書を提出。対象事業に対する関連書類の提出。関係者への参考人聴取日、職員への聞き取り調査の調整を行い、

議会としての準備を粛々と進めてきました。

2月13日付けにて、長野地方裁判所へ損害賠償請求事件として、請願書提出者と同じ町民より内容が重複する部分もある訴状が提出され、その後、その訴状内容が松川町に送達され、現在に至っております。

その間、2月19日、所管事務調査連合審査会を開催し、町長に出席を求め、調査紹介所に対して説明を求め、請願人の主張する事実関係については、「松川町長が被告であること。裁判においても争点になることが見込まれる内容であり、回答を控える」また、役場職員に対する聞き取り調査についても同様で、「ご理解をいただきたい」との回答がなされ、議員も同意いたしました。

議員からは、「訴訟に関係のない部分については、議会として聞き取り調査等行うのが望ましい」との意見が出されていましたが、現時点では訴訟に関連のある案件も多く、切り離して聞き取り調査は困難と判断し、議会として宮下町長に対し、以下の申し入れを行いました。

1 訴訟に関する案件について。職員関係者に対する調査を行い、精査する中で事実関係の解明に努めてください。

2 訴訟以外については、今後の裁判に関連性が高いため、進捗状況を見極めながら、議会としての対応をしていきますので、ご協力をお願いします。

3 訴訟の今後の裁判状況については、議会へ報告してください。

以上、所管事務調査連合審査会としては、設置以来、請願書調査日程を作成し、4役会11回、全体会4回を開催し、様々な課題を精査、検討し、現在に至る請願書調査の主な内容と今後継続審査とする理由です。

請願書調査について、去る3月10日委員会を開催し、議員間討議を行い、所管事務調査連合審査会の判断を重く受け止め、継続審査とすることについて、採決を行い、全員賛成で委員会では継続審査が妥当と決しましたので報告いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 以上で総務産業建設常任委員会の調査中間報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

これにて報告を終わります。

=== 日程第 19 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 19、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本定例会に付託されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会といたします。

=== 日程第 20 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 20、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 定例会の閉会に際しまして一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会では主に令和 2 年度の当初予算のご審議をいただきました。先ほどございましたとおり、各常任委員会では大変厳しい意見をいただきました。

今後の改善策といたしましては、住民の代表であります議会の皆様との連携をより密にしてまいります。

これからも「一緒に育てよう一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現を目指し、着実な行政運営に努めてまいります。

さて、世間では、新型コロナウイルスの話で持ちきりとなっております。今定例会でも全員マスク着用という異例の対応となりました。

先行きの見えない中での日々の暮らしに閉塞感を感じる方が増えております。松川町といたしましても、まずは大きく影響が出ている町内の商工業者に対し、まずは緊急的

な経済支援を準備しております。

現時点では、先の見通しを持っている人というのは誰もいない状況です。そんな中でも議会の皆様、住民の皆様とともに、松川町の役場職員も一丸となってこの困難に立ち向かう覚悟で日夜対応をしております。

幸いにも、皆様の日々の努力が実を結び、現在この地域では発生は確認されておられません。それどころか、1月末には松川町で大変広がっておりましたインフルエンザもすっかり影を潜めるという状況でございます。引き続き、気を緩めずに、また恐れすぎずに日々の対応をよろしくお願いいたします。

終わりになりますが、もうすぐ始まる令和2年度が少しでも穏やかで、良い年となることを心から願ひまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、令和2年度第1回松川町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後4時26分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第17日	第21日
		3月3日	3月4日	3月19日	3月23日
1	米 山 郁 子	○	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○	欠
3	川 瀬 八 十 治	○	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○	○
14	米 山 俊 孝	○	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 7 日	第 2 1 日
		3 月 3 日	3 月 4 日	3 月 19 日	3 月 23 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○	○
副 町 長	久 保 友 二	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○	○
まちづくり政策課長	小木曾 雅 彦	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○	○
こ ど も 課 長	下 井 昭 二	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 静 夫	—	—	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 7 日	第 2 1 日
		3 月 3 日	3 月 4 日	3 月 19 日	3 月 23 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
書 記	中 平 香 織	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 2年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署 名 議 員 米 山 郁 子

署 名 議 員 佐 藤 史 人